

平成 2 2 年

## 第 2 回北杜市議会定例会会議録

平成 2 2 年 6 月 1 5 日開会

平成 2 2 年 6 月 3 0 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 2 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 1 5 日

平成22年第2回北杜市議会定例会（1日目）

平成22年6月15日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第3号 平成21年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第4 報告第4号 平成21年度北杜市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件
- 日程第5 報告第5号 平成21年度北杜市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第6 報告第6号 平成21年度北杜市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第7 報告第7号 平成21年度北杜市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第8 報告第8号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第9 報告第9号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計事故繰越し繰越計算書報告の件
- 日程第10 報告第10号 平成21年度北杜市病院事業特別会計予算繰越計算書報告の件
- 日程第11 報告第11号 平成21年度北杜市白州診療所特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第12 報告第12号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
- 日程第13 承認第1号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第14 承認第2号 平成21年度北杜市土地開発事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第15 承認第3号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第16 承認第4号 須玉町過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第17 承認第5号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて

- 日程第18 承認第6号 北杜市立甲陵高等学校授業料、入学料及び入学審査料条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第19 承認第7号 平成22年度北杜市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第20 議案第59号 北杜市清里駅前広場条例の制定について
- 日程第21 議案第60号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第61号 北杜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第62号 北杜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第63号 北杜市オオムラサキセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第64号 北杜市簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第65号 訴えの提起について
- 日程第27 議案第66号 平成22年度北杜市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第28 議案第67号 平成22年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第29 議案第68号 平成22年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第30 議案第69号 委託契約の締結について(北杜市統合型GISデータ構築業務委託)
- 日程第31 同意第6号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第32 同意第7号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第33 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第34 請願第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出を求める請願
- 日程第35 議員派遣の件

2.出席議員（22人）

1番	小須田稔	2番	中山宏樹
3番	相吉正一	4番	清水進
5番	野中真理子	6番	篠原眞清
7番	風間利子	8番	坂本静
9番	小林忠雄	10番	中嶋新
11番	保坂多枝子	12番	利根川昇
13番	千野秀一	14番	小尾直知
15番	渡邊英子	16番	内田俊彦
17番	坂本治年	18番	秋山九一
19番	中村隆一	20番	清水壽昌
21番	秋山俊和	22番	渡邊陽一

3.欠席議員（なし）

4.会議録署名議員

16番	内田俊彦	17番	坂本治年
18番	秋山九一		

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(26人)

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	進藤芳彦	企画部長	清水克己
市民部長	比奈田善彦	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	堀内誠	産業観光部長	名取重幹
建設部長	深沢朝男	教育長	井出武男
教育次長	山田栄明	教育次長(図書館担当)	老松正樹
会計管理者	坂本正輝	監査委員事務局長・ 農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	堀内健二	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	浅川明男	長坂総合支所長	輿石君夫
大泉総合支所長	浅川正巳	小淵沢総合支所長	坂本敏二
白州総合支所長	伏見常雄	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本吉彦	総務課長	菊原忍
企画課長	大芝正和	財政課長	秋元達也

6. 職務のため議場に参加した者の職氏名(3人)

議会事務局長	伊藤精二
議会書記	上村法広
”	小澤章夫

開会 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

平成22年第2回北杜市議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

国におきましては、鳩山内閣が普天間基地移設問題や政治とカネの問題などにより、昨年9月の政権交代から8カ月余りで総辞職し、新たに菅内閣が発足したところであります。

鳩山内閣がいのちを守る予算と名付けた平成22年度予算は、公共事業費を削減し、同時に社会保障費や文教科学費を増額する内容であり、その目玉政策としての子ども手当の支給が本市においても開始され、少子化対策としてのその効果に期待するところでありますが、新内閣におかれましても、かけがえのないいのちを守るため、引き続き早期の景気回復、医療と年金の充実、雇用の確保など、民生の安定に努められるよう期待するものであります。

梅雨に入り天候不順な時期でもありますので、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意の上、提案されました議案審議に全力を傾注していただきますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

本日の出席議員数は、22人であります。

定足数に達しておりますので、平成22年第2回北杜市議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました提出議案は報告10件、承認7件、同意2件、諮問1件、議案11件であります。

次に、今定例会において受理した請願は、お手元に配布のとおりであります。

次に監査委員から、平成22年3月実施分の例月現金出納検査について、結果報告がありました。

次に、4月14日に甲府市において第243回山梨県市議会議長会定期総会が開催され、私と副議長が出席いたしました。

4月27日に第76回関東市議会議長会定期総会が群馬県で、5月13日に第38回全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会が東京都で、5月15日に平成22年度南アルプス世界自然遺産登録推進協議会総会が韮崎市でそれぞれ開催され、私が出席いたしました。

5月24日にリニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会が昭和町で、5月26日に第86回全国市議会議長会定期総会が東京都で、6月1日に南アルプス世界自然遺産登録山梨県連絡協議会総会が本市でそれぞれ開催され、副議長が出席いたしました。

また5月24日から6月2日までの10日間、第21回ケンタッキー州マディソン郡親善訪問事業が行われ、私が訪問団の団長として参加いたしました。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

次に、閉会中に開催された峡北広域行政事務組合議会から報告がございます。

峡北広域行政事務組合議会 秋山九一議員、報告をお願いいたします。

○18番議員（秋山九一君）

峡北広域行政事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成22年第1回議会定例会が3月25日に、峡北広域事務組合3階会議室において開催されました。

野中真理子議員、篠原眞清議員、風間利子議員、坂本静議員、保坂多枝子議員、渡邊英子議員、内田俊彦議員、中村隆一議員、清水壽昌議員と私の10人が出席しました。

一般質問には、はじめに中村隆一議員が質問に立ち、可燃処理施設の管理運営問題について、2つ目として、山梨県消防広域化計画についての質問を行いました。

次に議案の概要について、説明します。

報告案件1件、条例案件5件、補正予算案件2件、当初予算案件5件、規約案件1件、人事案件2件の16案件であります。

まず専決処分の報告であります。人事院の平成21年8月11日付け、給与勧告並びに国家公務員の給与改定に鑑み、条例を早急に改正する必要があるものの、議会を招集する時間的余裕がないため、峡北広域行政事務組合職員給与条例等の一部を改正する条例についてを専決処分したものであります。

次に条例案件であります。1として消防職員の適正化計画に伴う峡北広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について。2つ目として、人事院の平成21年8月11日付け、給与勧告並びに国家公務員の給与改定に伴い、これに準じての峡北広域行政事務組合職員給与条例の一部を改正する条例について。3つ目として、労働基準法の一部改正等に鑑みての、峡北広域行政事務組合職員給与条例及び峡北広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。4つ目として、組合が保有する情報を広く住民に公開し、組合に対する住民の理解を深め、公正で透明な信頼される組合の推進に資する必要があるため、峡北広域行政事務組合情報公開条例の制定。5番目として、火災予防条例の一部改正に伴い、これに準じての峡北広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についての、5件であります。

次に補正予算であります。平成21年度常備消防特別会計補正予算は、繰越明許費の追加、ごみ処理特別会計補正予算は1億2,401万3千円の減額であります。

次に平成22年度の当初予算であります。一般会計の予算額は6,844万5千円で、前年度に比較して19万3千円の増。常備消防特別会計の予算額は11億4,570万7千円で、前年度に比較して4,199万円の増。ごみ処理特別会計の予算額は15億3,520万2千円で、前年度に比較して8,718万3千円の増。し尿処理特別会計の予算額は7,141万3千円で、前年度に比較して98万6千円の減。峡北ふるさと市町村圏特別会計の予算額は8億2,128万9千円で、前年度に比較して8億1,377万6千円の増であります。

次に規約案件であります。富士川町の設置及び山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う、山梨県市町村総合事務組合規約の変更であります。

最後に人事案件であります。公平委員会委員の任期満了に伴い、韮崎市 眞壁静夫氏、北杜市 山田勇氏が選任・同意されました。

以上で、峡北広域事務組合議会の報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

大変、ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。



○議長（秋山俊和君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により、

16番議員 内田俊彦君

17番議員 坂本治年君

18番議員 秋山九一君

を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日6月15日から6月30日までの16日間といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月30日までの16日間とすることに決定いたしました。

なお、定例会でありますので追加案件もあろうかと思ひますが、ご承知おき願ひたいと思ひます。

○議長（秋山俊和君）

日程第3 報告第3号 平成21年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件から日程第

33 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの31案件を一括議題といたします。

市長から、所信及び提出議案に対する説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

平成22年第2回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政の運営に対する所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと思ひます。

ふるさと北杜の山々もまぶしいほどの緑となり、5年連続、特Aの称号をいただいている米どころ 北杜の田園風景もいよいよ活気を帯びてまいりました。

その田園地帯を、5月29・30日と6月5・6日の4日間、45年ぶりに蒸気機関車 D51が走り抜けました。その黒煙を出しながら走る姿や汽笛の響きはとても力強く、また、その香りには、懐かしさを感じたところでもあります。

また、市内ではゴールデンウィークの鳩川釣り大会や長沢鯉のぼり祭りを皮切りに、各地域のイベントで、市内外の多くの皆さまに楽しんでいただいております。その中で、6月13日には清里高原つつじ祭りが開幕され、おおぜいの観光客が訪れる中、私も美し森で参加者とともに記念植樹をしたところでもあります。

わが北杜は、これから満開を迎えるツツジの花や数々の山野草が楽しめる素晴らしい季節を迎えることとなります。今朝も朝早くから職員と一緒に、茅ヶ岳山麓でヒマワリの種まきもしてきたところであります。早く、いい花が咲くのを楽しみにしたいと思います。

さて先週、発表された日銀甲府支店の6月の金融経済概観では、県内景気は持ち直しているとの総括判断がされました。しかし雇用・所得などは依然厳しい状況にあり、過日、誕生した菅首相が強い経済、強い財政、強い社会保障を一体的に実現するということを掲げておりますので、政治の信頼回復と国民が安心して暮らせる社会の早期実現を期待するところであります。

このような社会情勢にある中で、市では行財政改革アクションプランに基づき、硬直した財政構造の抜本的な改善を図るため、公債費の縮減などに努めてまいりました。その結果、平成21年度末の市債残高は、平成17年度のピーク時の1,009億円より96億円減少し、913億円となりました。

一方、一般会計における平成21年度末の基金保有額につきましては、平成20年度末より14億円増加し、トータル101億円となります。これらは、平成20年末からの経済対策臨時交付金に併せ、国などの有利な補助制度の積極的な活用や歳出の徹底的な見直しなど財政の健全化に向けた取り組みが、一定の成果をあげてきたものと思っております。

今後も、議員各位はもとより市民の皆さまのご理解とご協力をいただく中で、財政健全化に取り組んでいきたいと考えております。

地方税法の改正により、平成20年度からふるさと納税制度が導入され、2年が経過しました。平成21年度は、前年対比164%増の763万円のご寄附を109人の方々からいただきました。全国各地から寄せられる北杜市を思うご寄附は本当にありがたいことで、心より感謝すると同時に、ふるさと北杜市をさらに活性化させる制度として、今後も積極的にPR活動に努めてまいりたいと思っております。

さて、宮崎県内において、国内で10年ぶりとなる口蹄疫が確認され、その後もさらに感染拡大の報告があり、大変心配をしております。

北杜市においては、高根・長坂・白州町を中心に、63戸の畜産農家で肉用牛1,377頭、乳用牛1,498頭、計2,875頭が飼育されていることから、伝染性の強い口蹄疫の市内での発生について、危惧しているところであります。

県は口蹄疫予防のため、市内の畜産・酪農家に対し、5月28日から消毒用の消石灰を1戸当たり16袋、8週間相当分を無料配布しましたが、今後、市といたしまして状況を注視してまいりたいと思っております。一日も早い終息を、願うところであります。

次に、子宮頸ガンについてであります。

近年、20代、30代の若い女性の発症率が増加傾向にあります。子宮頸ガンは、その他のガンと異なり、ガンになる原因や過程がほぼ解明され、予防できるガンと言われており、予防接種を行うことにより、発症を効果的に予防することが可能となりました。

市では、子宮頸ガン予防接種ワクチンの接種を希望する小学6年生及び中学3年生の女子に対し、接種費用の助成を行うことといたしました。

次に、JRの駅舎についてであります。

市内には、3つのインターチェンジと6つのJRの駅があり、特に駅につきましては市民の日常の暮らしはもとより、観光など市に訪れていただく方々の玄関口としても利用されているところであります。しかし、中央線の駅舎につきましては、いずれも明治・大正時代の建築で

あり、一部使い勝手が悪い箇所があることは否めないところであります。

市でも、かねてからまちづくり交付金事業等で進めております駅前整備に併せて、駅舎の改築につきましても検討を重ねてきました。特に小淵沢の駅舎につきましては、このたびＪＲ側から大変、前向きなご返事をいただいたことから、改築に向け市内に検討委員会を設けて、位置やバリアフリー化などの施設整備、有利な事業の導入、また市債の活用などの調査・研究をしていきたいと考えております。

次に、市政の状況について申し上げます。

昨年１２月に他界された故平山先生の遺志を受け継いだ絵画教室が、去る５月２６日に清里清泉寮で開催されました。市内の小学５年生、約１８０人は東京芸大の宮廻教授から平山先生に最初に習ったのは、楽しく描くということ。皆さんも楽しみながら描こうとアドバイスを受け、思い思いに清里の花や風景に鉛筆を走らせます。途中、子どもたちに似顔絵をせがまれた平山美知子館長が、子どもたちを描き披露した場面は、とても印象的でありました。

これからも本物に触れ、一流に接し、また指導を受ける機会も、未永く続くことを期待するところであります。

次に、国際交流についてであります。

姉妹地域でありますアメリカ合衆国ケンタッキー州マディソン郡、ベリア市、リッチモンド市との交流ですが、５月２４日から１０日間、秋山議長を団長に各町の代表が親善訪問を行い、市民交流の絆を深めてまいりました。一方、姉妹都市の韓国抱川市においては、６月２日に市長選挙が行われ、徐壯源（ソ・ジャンウォン）氏が再選をされました。７月１日に行われる抱川市長就任式典に、私も秋山議長とともに出席し、今後もより親密な友好関係が築けるよう交流を深めてまいりたいと考えております。

また、北杜市中学生カナダ派遣交流事業が４月２３日から５月２日まで行われ、異文化の地で多くを学び、多くの仲間と交流を深めてきたとの報告を受けたところであります。この交流事業は、お互いの国でホームステイパートナーとともに学校へ通学し、授業を受ける国内でも大変珍しい教育的な国際交流であります。

次に、産学官協働提携についてであります。

北杜市では地域の活性化、研究者の育成、中央自動車道の利用促進等を目的に、去る４月２６日に、早稲田大学大学院公共経営研究科と中日本高速道路株式会社八王子支社との三者で協働提携に関する基本協定を締結しました。市の自然資源の活用と同大学院の人材や技術、同社のネットワークを有効に活用し、地域産業の活性化や観光振興に共同で取り組み、その成果に期待をしているところであります。

次に、デマンドバスの実証運行についてであります。

昨年１０月から、北杜市地域公共交通活性化協議会が東京大学大学院のご協力もいただきながら、国の補助を受けて運行しておりますデマンドバスにつきましては、来月から運行エリアを拡大し、須玉町増富・県道沿いエリア、八ヶ岳南麓エリア、白州・武川エリアにおいて１０人乗りワゴン車７台で実証運行を行います。

高齢者等の外出支援などの公共交通を検討していく実証運行でありますので、多くの市民の皆さまにご利用いただきたいと思いますと考えております。

次に、電子入札についてであります。

入札参加者の労力の軽減と入札事務の効率化のために、準備を進めておりました電子入札に

つきましては、昨年度にシステムの導入及び試験を行い、市内の建設業者に説明会を開催してまいりました。

本年4月から参加希望業者の登録を開始し、おおむね準備が整ったことから、予定価格3千万円以上の工事を対象に、今月末に第1回目の電子入札を実施する予定であります。

次に、北杜市障害者地域活動支援センター事業検討委員会についてであります。

昨年7月の第1回開催以来、本年5月25日までに8回の委員会が開催され、このたび答申をいただきました。答申内容につきましては、当面、既存の施設を改修等により活用し、身体・知的・精神の3障害の方を対象に、障害者の支援体制ネットワークの拠点としていくための事業等を提言していただいております。この答申を尊重しながら、障害者の支援体制が充実できるように、検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についてであります。

市としては、急速な少子化をふるさと存続の危機と捉え、先般、策定した北杜市次世代育成支援後期行動計画に基づき、子育て支援策を推進しております。子育て情報を分かりやすく提供するため、子育て情報サイト やまねっとの運用を4月から開始するとともに、昨年度作成した子育てガイドブックも、小さい子どもを持つご家庭に配布したところであります。

今後も県の安心子ども基金を積極的に活用し、オムツ替えなどができる公共施設を、仮称ではありますが、赤ちゃんの駅として指定する取り組みや帝京学園短期大学と連携して、地域の子どもたちが自然を使って、親とともに遊べるプレーパークを、設置する取り組みなどを実施する予定であります。これらにより、本市が子育てしやすい魅力的なまちとなるよう、努力してまいります。

次に、緑のカーテン推進事業についてであります。

緑のカーテンは、冷房の節約等による省エネ効果やCO<sub>2</sub>削減効果があると期待されております。身近で取り組みやすい地球温暖化対策として、来庁される皆さまに、見て触れることができる緑のカーテンの実証展示を、職員みずからが市役所に設置いたしました。

また、市民の皆さまを対象に栽培講座を3回開催したところ、多くの方々に受講していただき、その様子はテレビや新聞等でも紹介されたところでもあります。

今後は、収穫品を利用したエコ・クッキング教室も予定しており、引き続き本市の環境への取り組みをアピールし、市民の皆さまと一緒に地球温暖化対策を推進してまいりたいと考えております。

次に、下水道料金統一についてであります。

平成21年4月に北杜市下水道事業審議会へ諮問を行い、来年4月からの料金統一を目指し、審議会において協議・検討を重ねてまいりました。しかし、料金統一のあり方を協議する中で時間を要することから、本年4月に任期満了を迎えた審議会委員に再任をお願いしたところでもあります。委員には、引き続き慎重を期した審議の継続を改めてお願いし、審議結果をもとに市議会や市民への説明を十分に行い、理解を得る中で、当初の料金統一の時期を1年延ばし、平成24年4月から料金統一を行いたいと考えております。

次に、観光圏についてであります。

本市と長野県富士見町・原村及び両県で申請しておりました八ヶ岳観光圏が、4月28日付けで国土交通大臣から認定され、先月7日の整備推進協議会において、認定書が交付されました。認定により、整備計画に位置づけられた事業メニューに基づき、観光客の来訪・滞在の促

進にかかる事業補助や着地型旅行商品の販売にかかる旅行業法の特例、インバウンドへの取り組みなど、総合的な支援を受けることが可能となります。

今後、観光圏内の優れた自然環境や景観を生かして、暮らすように旅する滞在型観光地を目指してまいります。

次に、教育ファームについてであります。

昨年度は農業体験を武川保育園で実施しましたが、今年度は市内の5つの保育園において、月1回の農業体験を実施するため、現在その準備を進めているところであります。また昨年引き続き、すべての保育園で年1回の親子食育教室に取り組み、初回の教室を今月10日に、わかば保育園で実施したところであります。

小学生についても、教育ファームサポーターと支援農家の協力を得る中で、コシヒカリと10種類以上の野菜の栽培に取り組み、先般、田植え及び播種・定植作業を行ったところであります。

なお、学校給食への地産地消の取り組みについては、今月1日から県内初の試みとして、七分づきの特別栽培米を甲陵中学校を除く、すべての小中学校に導入いたしました。

次に、山梨大学との連携についてであります。

山梨大学が、国から内示を受けた地産地消モデルと体験型総合教育モデルの構築を目指し、ワーキンググループが始動しました。市と大学の協議の中で、賛同する市内の農家や酪農家等の掘り起こしや教育ファーム事業において、学生に指導体験の場を提供するなどの取り組みがスタートしたところであります。

次に、北杜市立小中学校適正配置実施計画についてであります。

この実施計画は、北杜市立の小中学校の適正な学校規模の確保を目指し、学校の適正配置へ向けた考え方や今後の取り組みをまとめたものであります。このうち増富小学校につきましては、当初、平成22年度末の統合を計画しましたが、複式学級の特性を十分に踏まえた上で、履修内容の定着と学校間の連携を深める観点から、平成23年度末をもって、須玉小学校に統合することとしました。

長坂地区の統合小学校につきましては、日野春小学校、長坂小学校、秋田小学校、小泉小学校の4校を統合し、新しい統合小学校とします。統合小学校の位置は、業務委託した長坂地区新しい学校づくり基礎資料や地域的な環境等を考慮する中で、長坂小学校跡地とし、開設は平成25年度を目標といたします。

また、高根地区の小学校統合につきましては、第1段階として、高根清里小学校を除く高根東小学校、高根西小学校、高根北小学校の3校を統合し、平成27年度開設を目指してまいります。

今後、関係者・関係機関とさらに話し合いを進め、長坂地区同様、基礎資料を作成し、対応してまいります。

なお、中学校の統合につきましても、教科指導、生徒指導や部活動等に支障をきたしていることから、早急に中学校教育の充実のために適性化を進めなければならないと認識しています。答申は中期的展望に立ち、市内3校であります。地域住民説明会等においての要望や創設以来の歴史的経過や地域性、既存の建物等を勘案すべきとの貴重な意見や提言などから、市内配置を教育面、財政面、地域特性等を考慮しながら、今後、早急に組み合わせと新校の位置を明確にした配置案を作成し、関係者・関係機関等に提示しながら、話し合いを進めていきたいと

考えております。

次に、生涯学習事業についてであります。

生涯学習をさらに推進するため、新規事業として、市民を対象とした北杜ふれあい塾を開催いたします。開講は8月を予定し、毎月1回、各教育センターと社会教育委員との企画により、市内関係著名人を講師に迎え、年間6回の学習会を予定しております。

詳細につきましては、今後、広報ほくとや市ホームページでお知らせしてまいります。

次に、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操についてであります。

8月22日に明野中学校のグラウンド、雨天の場合は同体育館になりますが、ラジオ体操がNHKラジオで全国に生放送される予定であります。現在、地元スポーツ少年団員にお願いして、模範演技を行うジュニアリーダーを育成しているところであります。当日は、おおぜいの市民の方々にご参加をしていただきたいと思っております。

次に、北杜歌謡祭についてであります。

日本音楽事業者協会のご支援により、9月5日にチャリティーコンサートとして、歌謡祭を開催する運びとなりました。当日は「ランナウェイ」「め組のひと」などのヒット曲で有名な歌手の鈴木雅之さんによる、明野地区にある音事協の森への記念植樹や高根やまびこホールでのコンサートが開催され、収益金は市の環境保全協力金として、ご寄附いただける予定であります。

次に提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は報告案件10件、承認案件7件、条例案件6件、補正予算案件3件、契約案件1件、同意案件2件、諮問案件1件、その他案件1件であります。

はじめに、報告第3号から報告第12号までの10案件、承認第1号から承認第7号までの7案件につきましては、関係法令等の規定により議会へ報告及び承認を求めるものであります。

続きまして、条例案件等につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに議案第59号 北杜市清里駅前広場条例の制定についてであります。

観光振興及び観光客と地域住民が交流できる場として、まちづくり交付金事業で整備を進めてまいりました清里駅前広場の完成に伴い、施設の運営及び管理を適切に行うため、条例を制定するものであります。

次に議案第60号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例についてであります。

職員の給与支払いについて、利便性及び事務の効率化を図るため、給与から控除することができる項目を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に議案第61号 北杜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第62号 北杜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に鑑み、職員の勤務条件、育児休業等について、それぞれ所要の改正を行うものであります。

次に議案第63号 北杜市オオムラサキセンター条例の一部を改正する条例についてであります。

オオムラサキセンターを民間の活力を利用し、環境教育の充実を図るため、指定管理者においても管理することができるよう、所要の改正を行うものであります。

次に議案第64号 北杜市簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に

ついてであります。

平成22年第1回北杜市議会定例会にて議決されました、北杜市簡易水道給水条例の一部を改正する条例について、議会において附帯決議が付されたことに伴い、施行期日等、所要の改正を行うものであります。

次に議案第65号 訴えの提起についてであります。

市営住宅家賃の長期滞納者に対し、住宅の明け渡しと滞納家賃の支払いを求める訴訟を提起し、滞納家賃の完納が見込まれるときは和解を行うものであり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに議案第66号 平成22年度北杜市一般会計補正予算(第2号)についてであります。緊急雇用対策であります。

昨年度から、実施しております緊急雇用対策事業につきましては、今年度の当初予算で132人の雇用創出を図る事業を展開しておりますが、さらに19人を追加し、合わせて151人の雇用創出を図ってまいります。

次に民生関係であります。子育て支援にかかる事業をさらに展開していくため、公共施設へのベビーキープ等の設置や帝京学園短期大学へのプレーパークの設置に、所要の経費を計上いたしております。

次に衛生関係につきましては、新たな日本脳炎予防ワクチンにより、3歳児を対象とした予防接種を行うこととし、所要の経費を計上いたしております。さらにガン対策充実のため、子宮頸ガン予防ワクチン接種について、接種費用を助成する経費を計上いたしております。

次に農業関係であります。都市住民を農業の新たな担い手として育成し、定住を促進するため、地域おこし協力隊員の新規就農者をさらに3人、受け入れるための経費を計上いたしております。

次に土木関係につきましては、道路等にかかる交付金事業の増額補正を行うものであります。

以上の内容をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は3億380万円となり、歳入歳出予算の総額は、それぞれ287億341万1千円となります。

次に議案第67号 平成22年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第1号)であります。

甲陽病院療養病棟耐震化のための改築に併せ、感染症病床の個室化、リハビリテーション施設の機能強化等を図るため、1億325万1千円を追加するものであります。

次に議案第68号 平成22年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算(第1号)であります。

基金運用のために国債の購入にかかる関係費用を212万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,005万6千円とするものであります。

次に議案第69号 委託契約の締結についてであります。

北杜市統合型GISデータ構築業務委託契約の締結について、北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に人事案件について、ご説明申し上げます。

同意第6号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任及び同意第7号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任につきましては、それぞれ委員の辞任に伴い、新

たに財産区管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期が満了となるため、新たにその後任候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので追加案件もあろうかと思いますが、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

市長の説明が終わりました。

ただいま、議題となっております日程第3 報告第3号 平成21年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件、日程第4 報告第4号 平成21年度北杜市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件、日程第5 報告第5号 平成21年度北杜市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件、日程第6 報告第6号 平成21年度北杜市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件、日程第7 報告第7号 平成21年度北杜市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件、日程第8 報告第8号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件、日程第9 報告第9号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計事故繰越し繰越計算書報告の件、日程第10 報告第10号 平成21年度北杜市病院事業特別会計予算繰越計算書報告の件、日程第11 報告第11号 平成21年度北杜市白州診療所特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件、日程第12 報告第12号 専決処分報告について（損害賠償の額の決定）の以上10件について、内容説明を順次、担当部長に求めます。

清水企画部長。

報告第3号及び報告第4号。

○企画部長（清水克己君）

報告第3号 平成21年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件について、ご説明いたします。

繰越計算書につきましては、先の議会におきまして、ご議決をいただきました繰越明許費につきまして、繰越額が決定いたしましたので、今回、ご報告させていただくものでございます。

2款総務費、市役所本庁舎駐車場整備事業から次のページ、10款教育費、社会体育施設整備事業までの38事業でございます。これらの事業の翌年度繰越額、総額24億8,300余万円を翌年度に繰り越すものでございます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

続きまして、報告第4号 平成21年度北杜市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件について、ご説明をいたします。

この繰越計算書につきましては、関連事業等の遅延、関係機関との調整に不測の日時を要したことにより、年度内に完成ができなかった事業でございます。

2款総務費の光伝送路改修事業から、8款土木費の市道中尾津金線法面防災事業までの5事業でございます。これらの事業の翌年度繰越額は、総額で5,500余万円を繰り越すもので



ございます。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、議会に報告するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

報告第5号から報告第7号まで。

○生活環境部長（堀内誠君）

報告第5号 平成21年度北杜市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件について、ご説明を申し上げます。

2款1項の事業名、水道施設整備事業であります。翌年度繰越額1,079万4,500円ですけれども、小淵沢地区のまちづくり交付金事業によりまして、巨摩跨線橋の供架替え委託工事に伴う水道管の仮設工事がありますけれども、JRによる列車運行調整、供架替え委託工事が年度内に完成を見込めないため、工事費662万5,500円を繰り越すものであります。

また須玉町江草地におきまして、山梨県農務部、中山間地総合整備事業によりまして、道路舗装復旧に伴う水道管敷設工事につきまして、県事業が繰り越されたため、繰り越しをするものでございます。工事費は416万9千円であります。合わせまして1,079万4,500円を地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

続きまして、報告第6号でございます。

平成21年度北杜市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件について、ご説明申し上げます。

2款1項事業名 公共下水道事業（水質保全）であります。翌年度繰越額8,232万円ですが、大泉浄化センター、水処理施設の増築土木工事において、地元と調整がつかせませんでしたので、繰り越すものであります。

同じく事業名 公共下水道事業（未普及解消）であります。翌年度繰越額2,898万円ですが、大泉及び武川処理区内の管渠敷設工事において、交通規制等による施工時期の遅れと設計の再検討を行いまして、繰り越しをするものでございます。

水質保全、未普及解消、合わせまして1億1,130万円を地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

続きまして、報告第7号でございます。平成21年度北杜市農業集落排水事業特別会計の繰越明許費繰越計算書報告の件について、ご説明申し上げます。

2款1項の事業名 むらづくり交付金事業であります。翌年度繰越額4,680万円ですが、白州横手地区の汚水処理施設土木工事におきまして、国庫補助金の決定時期の遅れから年度内の完成が見込めなかったため、繰り越すものでございます。また、県施工予定の県道駒ヶ岳公園線の改良工事の遅れに伴いまして、県道の舗装復旧工事の施工ができなかったため、繰り越すものであります。

合わせまして、4,680万円を地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告するものでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

山田教育次長。

報告第8号及び報告第9号まで。

○教育次長（山田栄明君）

報告第8号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件について、ご説明申し上げます。

1款1項、事業名が学校教育施設整備事業でございます。翌年度繰越額は283万5千円でございますが、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業によりまして、甲陵中・高等学校のテニスコートの不陸の修繕工事及び、甲陵中学校保健室へのエアコン設置を行うものでございますが、年度内着手が困難であったため、繰り越したものでございます。

同じく事業名が、普通教室棟改修事業でございます。翌年度繰越額3,820万4千円でございますが、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業によりまして、甲陵高等学校普通教室棟、生徒用トイレ改修工事を行うものですが、設計業務に着手したところ、構造上、取り壊しのできない壁があることが判明し、構造計算及び配置スペース等に検討が必要となり、工事発注時期が遅れたため、繰り越しをしたものでございます。

以上、2件を合わせまして4,103万9千円を繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。よろしくお願いたします。

次に報告第9号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計事故繰越し繰越計算書報告の件につきまして、ご説明を申し上げます。

1款1項、事業名が甲陵中・高等学校屋内運動場改築事業でございます。支出済みにつきましては、工事前払い金1,902万円を除く4億4,264万5,250円を翌年度に繰り越したものでございます。事故繰越の理由につきましては、建築主体工事の地盤改良工事におきまして、地中から多くの障害物・転石が生じたため、その撤去・処分に不測の日数を要してしまい、その後、鋭意、施工を進めてまいりましたが、年度内完成が困難となったために、事故繰越をしたものでございます。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、議会に報告するものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

報告第10号及び報告第11号まで。

○市民部長（比奈田善彦君）

報告第10号 北杜市病院事業特別会計予算繰越計算書報告の件でございます。

5事業についての繰り越してありますけれども、これは地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業によるものでございます。

1款2項市立病院の高度化事業、これは塩川病院の電子カルテ整備でございます。これにつきましては、オーダーリングというシステムの選定及び院内運用等の調整に時間がかかったものでございます。

次の市立病院の高度化事業、磁気共鳴断層撮影装置、これは甲陽病院のMRIの装置でございますけれども、当該装置の入れ替え等に伴って、壁等の改修が必要となったということでございます。

それから市立甲陽病院療養病棟改築事業、設計業務の関係でございます。建設場所の変更など、基本設計作成段階での調整に時間を要したために、工期を延期するものでございます。

次に無菌製剤処理室設置工事業でございますが、甲陽病院における薬剤の調和をするための密閉室でございます、職員の薬剤被害を防ぐためのものでございます。工事仕様内容等に変更が生じたために、ドアの仕様変更、それから照度の不足等に伴った内容変更でございます。そんな関係で、工期を延期するものでございます。

次の、マイクロバス購入事業であります。甲陽病院のマイクロバスですが、9年を経過し、38万キロ等を超えたものとなっております。そんなことで、事業にかかる補正予算が可決年度末の、年度内に事業が完了しないということでの繰り越しになるところでございます。

繰越額につきましては3億1,356万9千円、全額について繰り越しをするものでありまして、公営企業法第26条第3項の規定により、報告させていただくものでございます。

次に報告第11号 北杜市白州診療所特別会計繰越明許費繰越計算書の報告の件でございます。

1款1項白州診療所医師住宅改修事業でございますが、繰越額は300万円でございます。内容につきましては、きめ細かな臨時交付金事業を活用するためのものでありまして、医師住宅の台所を改修するものでございます。築21年が経過し、老朽化したことによる改修でございます。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告させていただくものでございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

清水企画部長。

報告第12号の専決第1号から5号まで。

○企画部長（清水克己君）

報告第12号 専決処分報告 損害賠償の額の決定について、ご説明をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定されている事項につきまして、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

2ページをお願いいたします。まず、専決第1号でございます。

平成22年3月19日に専決処分をさせていただきました。

損害賠償額の決定について。

北杜市は、公有自動車事故に係る損害賠償の額を次のとおり決定する。

損害賠償の額 10万5,520円

損害賠償の相手方 須玉町在住 男性

損害賠償の理由 平成22年1月23日、午後1時20分ごろ、須玉町若神子985番地1付近の市道新橋下宿線道路上において、教育委員会生涯学習課職員の運転する公有自動車が停車車両と接触し、相手方車両を破損したため、これに対する損害賠償を行うものでございます。

支払い方法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、財団法人全国自治協会から支払われるものでございます。

3ページをお願いいたします。専決第2号でございます。

平成22年3月23日に、専決処分させていただきました。

損害賠償の額 17万2,443円  
損害賠償の相手方 白州町在住 男性  
損害賠償の理由 平成22年2月4日、午前9時30分ごろ、白州町白須312番地の白州総合支所駐車場内において、白州総合支所産業振興課職員の運転する公有自動車が増車車両と接触し、相手方車両を破損したため、これに対する損害賠償を行うものでございます。

支払い方法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、財団法人全国自治協会から支払われるものでございます。

続きまして、専決第3号でございます。

平成22年4月6日に専決処分をさせていただきました。

損害賠償の額 39万7,312円  
損害賠償の相手方 長坂町所在 有限会社及び社員  
損害賠償の理由 平成22年2月22日、午後2時50分ごろ、長坂町小荒間51番地付近の市道上野原2号線道路上において、建設部土地政策課職員の運転する公有自動車が増車車両と接触し、相手方の運転手、相手方車両及び、その積荷の一部に損害を与えたため、これに対する賠償を行うものでございます。

支払い方法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、財団法人全国自治協会から支払われます。

5ページをお願いいたします。専決第4号でございます。

平成22年4月7日に専決処分をさせていただきました。

損害賠償の額 8万7,429円  
損害賠償の相手方 須玉町在住 女性  
損害賠償の理由 平成22年3月15日、午前9時35分ごろ、高根町箕輪新町50番地の高根保健センター駐車場内において、保健福祉部長寿福祉課職員の運転する公有自動車が増車車両と接触し、相手方車両を破損したため、これに対する損害賠償を行うものでございます。

支払い方法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、財団法人全国自治協会から支払われるものでございます。

次に専決第5号でございます。

平成22年4月20日に専決処分をさせていただきました。

損害賠償の額 28万5,980円  
損害賠償の相手方 高根町在住 男性  
損害賠償の理由 平成22年3月24日、午後3時ごろ、須玉町若神子389番地1付近の国道141号道路上において、産業観光部農政課職員の運転する公有自動車が増車車両に追突し、相手方車両を破損したため、これに対する損害賠償を行うものでございます。

支払い方法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、財団法人全国自治協会から支払われるものでございます。

公有自動車事故にかかる損害賠償額の決定については、以上でございます。よろしくお願

いたします。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

報告第12号の専決第6号、7号まで。

○建設部長（深沢朝男君）

それでは専決第6号につきまして、ご説明を申し上げます。

7ページをご覧いただきたいと思います。

専決第6号につきましては、道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額を決定するものでございます。

専決処分日は、22年5月28日でございます。

内容につきましては、損害賠償の額が99万7,500円。

損害賠償の相手方は、東京都昭島市松原町に所在する株式会社。

損害賠償の理由は、平成22年3月10日に降った大雪により、北杜市須玉町若神子4495番地付近の市道工業団地1号線において、道路敷地内の立木が雪の重みで倒れ、相手方が所有する敷地フェンスを破損したため、これに対する損害賠償を行うものです。

支払い方法は、道路賠償責任保険事故として、保険会社から相手方の指定した口座に支払うものでございます。

続きまして、8ページをご覧いただきたいと思います。

専決第7号でございますが、これにつきましても道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額を決定するものでございます。

専決処分日は、22年5月28日ということでございます。

内容については、損害賠償の額が5万6,716円。

損害賠償の相手方は、長野県諏訪郡富士見町在住の男性。

損害賠償の理由は平成22年4月27日、午後8時ごろ、相手方が北杜市小淵沢町4009番地付近の市道西1級20号線を走行中に道路上の穴に落輪し、左側前後タイヤ及びアルミホイールを破損したので、これに対する損害賠償を行うものであります。

支払い方法については、道路賠償責任保険事故として、保険会社から相手方の指定した口座に支払うものでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

以上で報告第3号から報告第12号まで、10件の報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時18分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの報告第12号のうち専決第7号について、深沢建設部長から訂正があります。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

申し訳ありません。訂正をさせていただきます。

お手元の資料ですと、8ページになるんですけども、先ほど道路上の穴に落輪し、その次、左側前後のタイヤ及びアルミホイールを破損したと申しあげましたけども、これはお手元の資料にあるとおり、右前後アルミホイール及び右前タイヤを破損したというふうに訂正をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（秋山俊和君）

日程第13 承認第1号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

承認第1号 専決処分手続報告の件について、ご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるところでございます。

1ページをお開きください。

この専決処分は、平成22年3月31日に専決処分させていただきました、平成21年度北杜市一般会計補正予算（第8号）でございます。

それぞれの歳入科目の額の確定に伴う補正であり、その財源をもとに、基金に積み立てを行うための補正予算でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億1,731万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ315億6,282万8千円とするものでございます。

地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。

6ページをお願いいたします。第2表 地方債補正であります。

合併特例事業債を1億480万円減額し、補正後の限度額を17億3,830万円とするものでございます。明野小学校屋内運動場改築事業に充当予定でございましたけども、公共投資臨時交付金が充当できたことによる減額でございます。

起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

地方債の限度額を、33億2,910万円とするものでございます。

2ページへお戻りください。歳入でございます。

1款1項市民税1億2,600万円の増額でございます。個人市民税8,600万円の増、法人市民税4千万円の増でございます。2項固定資産税8千万円の増額でございます。4項市タバコ税1,300万円の増額でございます。6項入湯税1,100万円の増額でございます。

2款1項地方揮発油譲与税2,217万4千円の減額。2項自動車重量譲与税103万6千円の増額。3項地方道路譲与税3,160万円の増額。

3款利子割交付金331万9千円の減額。

4款配当割交付金200万4千円の減額。

6款地方消費税交付金1,957万3千円の減でございます。

3ページをお願いいたします。

7 款ゴルフ場利用税交付金 1,067 万 9 千円の増額。

8 款自動車取得税交付金 1,233 万 6 千円の減額。

10 款地方交付税 6 億 891 万 5 千円の増額でございます。

14 款国庫支出金 1,508 万 1 千円の減額でございます。これにつきましては、公共投資臨時交付金 5,090 万 6 千円の減。きめ細かな臨時交付金の 3,582 万 5 千円の増によるものでございます。

17 款 1 項寄附金 594 万 7 千円の増額でございます。環境保全社会教育費寄附金でございます。

18 款 1 項特別会計繰入金 815 万 4 千円の増額でございます。土地開発事業特別会計より土地売却に伴う一般会計への繰り入れでございます。

21 款 1 項市債 1 億 480 万円の減額でございます。合併特例事業債による減額でございます。

以上、歳入の補正総額 7 億 1,731 万 1 千円を増額し、歳入予算の総額を 315 億 6,282 万 8 千円とするものでございます。

4 ページをお願いいたします。歳出でございます。

2 款 1 項総務管理費から 10 款 4 項社会教育費までは、地域活性化・きめ細かな臨時交付金等、国の交付金額が確定されることによる財源の更正でございます。

13 款 2 項基金費 7 億 1,731 万 1 千円の増額でございます。主なものは、庁舎建設基金の積み立て 4 億 74 万 8 千円、公共施設整備基金積立金 3 億 1,066 万 8 千円を積み立ててございます。

以上、歳出補正総額 7 億 1,731 万 1 千円を増額し、歳出予算の総額を 315 億 6,282 万 8 千円とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

小林忠雄君。

○9 番議員（小林忠雄君）

今の部長の説明で、26 ページの基金積み立ての 7 億 1,700 万円でございますが、この中で基金に積み立てるところ、学校の適正規模の問題が今、話されておる中で、25 年には特に長坂の小学校の問題がございまして、新規に学校を跡地へ造るという話でございますが、そうしますと、今のところでは、この基金に積み立てる学校建設等基金のところについてはふれられておりませんが、準備をしておく必要があるんじゃないかなと私は思うんですが、見解を求めます。

○議長（秋山俊和君）

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

議員さんのおっしゃることも、もっともだと思います。学校建設基金につきましては、平成 21 年度末に 2 千万円程度でございます。現在、積み立て、今回もお願いしましたが、公

共施設の整備基金にその設置目的が、公共施設の整備、その他の市民の福祉の向上に資する長期的な計画に基づく事業ということにも当たられるということの中で、学校関係にも使えるということでございますので、学校建設基金には今回、積みませんでしたけども、それ以外の活用もできるということで考えてございます。

○議長（秋山俊和君）

よろしいでしょうか。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

説明を聞きました。これらの公共施設の整備基金の使い方は、そういうものにも使えるという見解のものでございますけども、ただ、今、ここに基金の残高が2,200万円程度でございますので、このへんは、今のうちから手当てしておく必要があるのではないか、広い意味で、たしかに公共施設かもしれませんが、具体的に学校建設等基金という一般会計の項目にもございますので、この際は積み立てすべきではないかと思いますが、再度、説明を求めます。

○議長（秋山俊和君）

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

ご意見、承りました。今のご意見を参考にしながら、今後、基金の積み立て等については検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

よろしいでしょうか。

（はい。の声）

ほかに質疑はございませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及び承認を求めることについては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

私、反対討論をいたします。

私は承認第1号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて、反対討論を行います。



反対理由は、庁舎建設基金積立金に4億74万8千円が積み立てられて、支出されていることです。この4億円を活用すれば、次の2つのことができます。

1つは、国保税の軽減に使うことです。国保税が高すぎて暮らしが大変。国保税滞納世帯も増加しております。国保税の1人1万円の引き下げに使うことを求めます。応益負担は所得に関係なく、頭割りで課税されます。1万円引き下げれば、4人家族が4万円の減額で、低所得の世帯に負担の重い国保税の逆進性が緩和されます。

もう1つの使い道としては、子どもの医療費無料化の制度を現在、小学校3年生までですけれども、これを中学卒業まで実施することに使うことです。市民の暮らしが大変な今こそ、市民の税金を、暮らしを守るために使うべきです。

以上、反対討論を終わります。

○議長（秋山俊和君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

承認第1号 平成21年度北杜市一般会計補正予算(第8号) 原案に賛成の立場で討論いたします。

本予算は歳入歳出それぞれ7億1,731万1千円を追加するもので、主なものは事務事業の見直しやシーリングによる経費削減など、努力の結晶により剰余金が生じたものをいっておりますので、庁舎建設基金や公共施設整備基金へ積み立てを行うものであります。

本市の本庁舎は廃校となった、この高校校舎を暫定的に利用しています。老朽化も著しく、本庁舎の建て替えの必要につきましては、時期はともかく、誰もが認めるところであり、緊急の課題でもあります。また、もう1つ。現在、指定管理により管理を行っている、ほかの公共施設につきましても、老朽化が進み、今後、多額の修繕費等が見込まれるところでもあります。

このような将来の財政負担に備えるため、基金に積み立てを行ったものであり、計画的な財政運営に寄与するもので、これまでの努力を高く評価するものであります。

以上の理由により、原案に賛成の立場で討論をいたします。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はございますか。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

承認第1号に対して、反対の立場から討論をいたします。

基金の積み立てですけれども、本日、市長の所信表明ではっきりとされたように、長坂地区・高根地区では、統合小学校の建設が予定されております。特に平成25年度、平成27年度とそれぞれの開設目標も明示され、その積み立てが喫緊の課題であると考えますので、積み立ては学校建設基金のためにするべきと考え、今回の承認第1号は反対いたします。

○議長（秋山俊和君）

次に、賛成者の討論を許します。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

原案に賛成の立場で、討論をさせていただきます。

まずはじめに、先ほど中村議員さんがおっしゃいました国保税の軽減、また医療費の軽減につきましては、これは制度上やる問題でございますので、その財源をこのたびの基金のような、剰余した金額に求めるべきではないというふうに、私は考えるところでございます。

今回は、7億円以上の剰余金が昨年度からの臨時対策の交付金、また執行側の努力によって捻出されたものと考えているところでございます。

庁舎基金にいたしましては、本庁の庁舎が老朽化されているということで、この基金に今回、積んでも約11億円ぐらいの基金であります。まだまだ基金不足ということは、否めないことであります。将来にわたって、積み立てることは賢明であると考えているところでございます。

続きまして、公共の施設についての基金でございますが、これは先ほどの質疑の中でもありましたように、学校の建設にも流用できるということは、弾力的な基金の運用はできるという意味合いで考えますと、緊急に公共の施設が、どうしても補修しなければならないとか、また、どうしても建て替えをしなければならないといった場合にも使えますし、また今回の学校についても使えるわけでありまして、つまり基金の積み立てにつきましては、たしかに学校建設は避けられないとは思いますが、今回の財政の弾力化ということを考えますと、賢明な措置であったというふうに考えるわけでありまして、

以上をもちまして、賛成の理由といたします。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

これで、討論を終結します。

これから、承認第1号に対する採決を行います。

異議がありますので、承認第1号は起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、承認第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第14 承認第2号 平成21年度北杜市土地開発事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

承認第2号 平成21年度北杜市土地開発事業特別会計補正予算（第2号）についてをご説明申し上げます。

承認第2号については、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

平成22年3月31日付けで、専決処分をさせていただきました本補正予算につきましては、

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ815万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ907万3千円とするものでございます。

2ページ、ならびに3ページをご覧ください。

歳入で1款1項財産売払収入に、須玉みずきタウン内の1区画分の土地売却収入金として815万4千円を計上するとともに、歳出では1款1項土地開発事業費に土地売払収入と同額を計上して、これを一般会計へ繰り出すものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号 平成21年度北杜市土地開発事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及び承認を求めることについては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、承認第2号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第15 承認第3号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

承認第3号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律(平成22年法律第4号)地方税法施行令及び国税収納金整理資金に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成22年政令第45号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成22年総務省令第27号)が平成22年3月31日に公布され、4月1日に施行されたことに伴い、北杜市税条例(平成16年北杜市条例第63号)の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容につきましては、個人住民税における扶養控除の見直しとしまして、年少扶養親族にかかる扶養控除の廃止、年齢16歳以上19歳未満のものにかかる扶養控除の上乗せ分、12万円を廃止し、扶養控除額33万円とするものであります。

次に65歳未満の公的年金所得にかかる徴収方法の見直しといたしまして、65歳未満で給与所得のある方は給与所得に公的年金所得を合算し、特別徴収することができるとする、もとの形に戻す見直しであります。

次にタバコ税の税率の引き上げとしまして、市町村タバコ税、旧3級品以外の製造タバコについて、1千本につき「3,298円」を「4,618円」に、旧3級品の製造タバコについて、1千本につき「1,564円」を「2,190円」にするものであります。

次に、非課税口座内の少額上場株式等にかかる配当所得及び譲渡所得に対する個人住民税の非課税とするものであります。

以上が、改正の主な内容でございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、承認第3号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第16 承認第4号 須玉町過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長(進藤芳彦君)

承認第4号 須玉町過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律(平成22年法律第3号)が平成22年3月17日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、須玉町過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例(平成13年須玉町条例第13号)、白州町過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例(平成12年白州町条例第36号)及び武川村過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例(平成12年武川村条例第26号)の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容につきましては、固定資産課税免除対象事業の「ソフトウェア事業」を「情報通信技術利用事業」に改めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号 須玉町過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、承認第4号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第17 承認第5号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

比奈田市民部長。

○市民部長(比奈田善彦君)

承認第5号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げたいと思います。

地方税法等の一部を改正する法律(平成22年法律第4号) 地方税法施行令及び国税収納金整理資金に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成22年政令第45号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成22年総務省令第27号)が平成22年3月31日に公布されたことに伴い、北杜市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、国民健康保険税の基礎課税額を「47万円」から「50万円」に引き上げる。それから後期高齢者の支援金等課税額を「12万円」から「13万円」に引き上げるということで、限度額の増額によるものでございます。

また、国民健康保険の被保険者が非自発的な理由により、リストラとか倒産等の理由によって離職した一定の者である場合につきましては、前の勤め先にいたときと同じような金額でということで、保険料の負担で、医療保険に加入できるような軽減措置を講じるための、条例を改正するものでありまして、地方自治法第179条第1項及び第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

以上です。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第5号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報

告及び承認を求めることについては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

承認第5号に反対する立場から、討論を行います。

国保税の課税限度額の引き上げは、今でさえ高い税金をさらに引き上げることになります。

民主党は政権を取れば、国保の国庫負担を9千億円に増やすと、このように言明していましたが、実際に2010年度予算で増やしたのは、たった40億円です。国が自治体の市民の暮らしを守る、こうした責任を放棄し、市民に大幅な負担を求める改正には反対を行います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

次に、本案に賛成者の発言を許します。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

承認第5号の原案につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

まずもって、今回の改正内容につきましては、リストラですとか、倒産ですとかといったことの軽減策が1項、盛り込まれて、それが主な内容というふうに考えております。また、基礎課税額の47万円から50万円ということでございますが、その3万円の引き上げの根拠というのは高額納税者、つまり経済的にある程度、良好な方たちから、その金額を国保の会計をよくするためにいただきましょうという考え方だというふうに思っております。そういう観点から考えますと、弱者をいじめるような、今回の改正内容ではないというふうに考えております。

以上の理由をもちまして、原案に賛成をいたします。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はございませんか。

（ な し ）

これで、討論を終結いたします。

これから、承認第5号に対する採決を行います。

異議がありますので、承認第5号は起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、承認第5号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第18 承認第6号 北杜市立甲陵高等学校授業料、入学料及び入学審査料条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

山田教育次長。

○教育次長（山田栄明君）

それでは、北杜市立甲陵高等学校授業料、入学料及び入学審査料条例の一部を改正する条例

の専決処分の報告及び承認を求めることについてをご説明申し上げます。

平成22年3月31日、公立高等学校にかかる授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が公布され、4月1日から施行されたことに伴い、北杜市立甲陵高等学校授業料、入学金及び入学審査料条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日に専決処分したものでございます。

同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容でございますが、第2条に規定いたします授業料について、従前、徴収しておりました授業料を、1号として高等学校等を卒業、または修了した者。2号として、高等学校等に在学した期間が、規則で定める基準修業年限、3年でございますが、それを超える者のいずれかに該当する場合に限って、授業料を徴収することといたしまして、本年4月1日から施行するものでございます。

以上が、主な内容でございます。よろしくご審議の上、ご承認をいただけますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第6号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号 北杜市立甲陵高等学校授業料、入学金及び入学審査料条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、承認第6号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。



○議長（秋山俊和君）

日程第19 承認第7号 平成22年度北杜市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

承認第7号 専決処分事項報告の件について、ご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

1ページをお開きください。

この専決処分につきましては、平成22年4月23日に専決処分をさせていただきました。平成22年度北杜市一般会計補正予算（第1号）でございます。

この予算は本年3月に大雪が降り、農家のビニールハウスが多大な被害を受けました。その被害農家を救済すべき、ビニールハウスを復旧するために借り入れた資金の利子補給を行うための債務負担行為の設定でございます。

2ページをお願いいたします。第1表 債務負担行為でございます。

事項 平成22年3月の雪害による被害農業者に対する雪害復旧資金の利子補給を行うこと。

期間 平成22年度から平成31年度まで。

限度額 融資限度額4,742万4千円の利率年3%以内でございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第7号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第7号 平成22年度北杜市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認を求めることについては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、承認第7号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第7号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

ただいま議題となっております案件のうち日程第21 議案第60号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例についてから日程第24 議案第63号 北杜市オオムラサキセンター条例の一部を改正する条例についてまでの以上4案件については、所管の常任委員会に付託することになっておりますので、ここで、これらの4案件についての総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております日程第21 議案第60号から日程第24 議案第63号までの4案件は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託いたします。

○議長(秋山俊和君)

日程第30 議案第69号 委託契約の締結について(北杜市統合型GISデータ構築業務委託)の内容説明を求めます。

清水企画部長。

○企画部長(清水克己君)

議案第69号 委託契約の締結について、ご説明いたします。

地方自治法第96条第1項第5号並びに北杜市議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的 北杜市統合型GISデータ構築業務委託

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約金額 2億6,040万円

4. 契約の相手方 山梨県甲府市上石田3丁目20番6号

国際航業株式会社 山梨営業所 所長 橘川正徳

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第69号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号 委託契約の締結について（北杜市統合型GISデータ構築業務委託）につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第69号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第34 請願第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

14番議員、小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

提案理由は、朗読をもって代えさせていただきます。

請願第3号

北杜市議会議長 秋山俊和殿

平成22年6月10日

請願者

北杜市長坂町長坂上条1518の1

河村貴美子

紹介議員 小尾直知

〃 内田俊彦

子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出を求める請願

政府は2010年度から子ども手当をスタートさせ、その財源について、政府は当初、全額国庫負担と明言していたにもかかわらず、10年度限りの暫定措置とはいえ、一方的に地方にも負担を求める結論を出しました。しかも10年度における子ども手当の支給方法は、子ども手当と現行の児童手当を併給させるという変則で、極めて遺憾です。

また地方の意見を十分に聞くことなく決定するのは、地方と国の信頼関係を著しく損なうものであり、地域主権という言葉とは裏腹な、今回の政府の対応は誠に残念です。

よって、11年度以降の子ども手当の本格的な制度設計においては、政府が当初、明言していたとおり、全額、国庫負担とし、新しい制度としてスタートすることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、次の関係諸機関への意見書の提出を請願いたします。

提出先

内閣総理大臣 菅 直人殿

厚生労働大臣 長妻 昭殿

総務大臣 原口一博殿

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

請願の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第124条第1項の規定により、所管である文教厚生常任委員会に付託し、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、請願第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出を求める請願は、文教厚生常任委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第35 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議員派遣につきましては、会議規則第150条第1項の規定により、お手元に配布したとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配布したとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は6月28日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦勞さまでございました。

散会 午後 0時02分

平成 2 2 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 2 8 日

平成22年第2回北杜市議会定例会（2日目）

平成22年6月28日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

明政クラブ 相吉正一君  
市民フォーラム 小林忠雄君  
公明党 内田俊彦君  
日本共産党 中村隆一君  
北杜クラブ 利根川昇君

2. 出席議員（22人）

1番	小須田稔	2番	中山宏樹
3番	相吉正一	4番	清水進
5番	野中真理子	6番	篠原眞清
7番	風間利子	8番	坂本静
9番	小林忠雄	10番	中嶋新
11番	保坂多枝子	12番	利根川昇
13番	千野秀一	14番	小尾直知
15番	渡邊英子	16番	内田俊彦
17番	坂本治年	18番	秋山九一
19番	中村隆一	20番	清水壽昌
21番	秋山俊和	22番	渡邊陽一

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(40人)

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	進藤芳彦	企画部長	清水克巳
市民部長	比奈田善彦	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	堀内誠	産業観光部長	名取重幹
建設部長	深沢朝男	教育長	井出武男
教育次長	山田栄明	教育次長(図書館担当)	老松正樹
会計管理者	坂本正輝	監査委員事務局長・ 農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	堀内健二	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	浅川明男	長坂総合支所長	輿石君夫
大泉総合支所長	浅川正巳	小淵沢総合支所長	坂本敏二
白州総合支所長	伏見常雄	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本吉彦	総務課長	菊原忍
企画課長	大芝正和	財政課長	秋元達也
地域課長	高橋一成	管財課長	篠原直樹
介護支援課長	深澤久美子	健康増進課長	山田武男
福祉課長	浅川輝夫	子育て支援課長	吉田昌司
上水道課長	小尾善彦	農政課長	中山欣也
林政課長	上原敏光	観光・商工課長	浅川一彦
教育総務課長	伊藤勝美	生涯学習課長	水上英子
学校給食課長	矢崎総一	地域課長補佐	土屋裕

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会議務局長 伊藤精二  
 議会書記 上村法広  
 " 小澤章夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22人です。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

本日の代表質問で、北杜クラブの千野秀一君から通告のありました同クラブ、利根川昇君の質問の一部について、取り下げの申し出がありましたので、報告いたします。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 会派代表質問を行います。

今定例会には、5会派すべてから会派代表質問発言通告がありました。

ここで、各会派の質問順位及び代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

1番 明政クラブ、90分。2番 市民フォーラム、45分。3番 公明党、30分。4番 日本共産党、30分。5番 北杜クラブ、105分となります。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、明政クラブの会派代表質問を許します。

明政クラブ、3番議員、相吉正一君。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

6月定例議会にあたり、明政クラブを代表して質問します。

世界的な不況や日々の暗いニュースの中で、日本のサッカーがワールドカップで決勝トーナメントに進出したことは、とても明るい話題となっています。明日もぜひ勝っていただきたいと思っています。

さて、昨年の歴史的な政権交代から、わずか8カ月余りで鳩山首相が退陣し、6月8日に菅直人新内閣が誕生しました。こうした中で参議院選挙が公示され、選挙戦が始まっていますが、各党の政策に大きな違いはなく、消費税が1つの焦点になっています。

今、最も大切なことは景気経済、少子高齢化、雇用対策に全力を投球していくことであり、緊張感とスピード感を持った改革が求められています。

一方、本市においては本格的な少子化・高齢化が始まっています。このままの状態が続くと、10年後には子どもは激減、高齢者と未婚者は激増、ほとんどの行政区が限界集落になる可能性があり、憂慮しています。このことを含め、市の課題事項について質問します。

最初に、未婚者の解消に向けての取り組みについてです。

北杜市においても、婚姻数の減少により年間の出生数が300人を大きく割り込み、少子化が急激に進む中で、中長期的な視点での対策が求められています。

少子化対策として、子育て家庭には第2子以降の保育料の無料化、小学校3年生までの医療費助成、子ども手当など手厚い助成制度があります。しかし、子育てへの前提となる結婚適齢期を迎えた未婚者対策については、結婚祝金、結婚相談員制度と広域行政事務組合が主催する



年1回の出会いパーティーがありますが、行政が主体となって支援する制度がないのが実態であります。

少子化対策の原点は未婚者を解消し、できる限り市内に住んでいただき、子育てをすることが本来の姿ではないでしょうか。少子化時代を迎え、子どもたちが地域の宝であるように、若者も地域の宝であります。各地域にたくさんいる適齢期の若者や独身の人に、仕事の場や交流の場を提供し、北杜市に定着できるような環境整備が必要不可欠であります。

現代社会では、結婚したいと思っているが、なんらかの原因と事情で結婚していない人が増えています。若者が結婚できない理由の1つとして、結婚を取り巻くさまざまな社会環境の変化に本人も含め、地域社会が十分に対応できていないことにあります。かつては家族の中に、近所に、職場にと身近に結婚をすすめる世話好きの人たちがたくさんいました。しかし今、家庭、地域、職場ともこのような人が非常に少なくなりました。

一方そうした中で、未婚化・晩婚化の原因としては結婚観の多様化と価値観の変化、プライバシーの保護など、社会環境の急激な変化と女性の経済的な自立により、結婚に魅力や必要性を感じない人が増え、適当な相手との出会いの機会や、いろいろな活動やコミュニケーションの機会も少なくなっていることも原因の1つかと思われます。

今まではどちらかという、行政は消極的で結婚相談員さんや民間まかせにしてきました結婚推進活動、いわゆる婚活について、少子化対策の最優先課題として、市としての取り組みが必要ではないでしょうか。市長が常日ごろ言っています国家存亡の危機イコール、市の危機ではないでしょうか。

そのような状況の中で結婚をしたいと思いながら、出会いの機会が減っている独身の男女に交流の場を提供することが、行政に今、求められています。例えば、市内には独身男性の多い職場、また独身女性の多い職場があります。そういう企業や団体をネットワーク化して、出会いの機会をつくることは、特に大きな予算が必要ではなく、市のやる気、取り組みの姿勢にかかっています。結婚による生きがいを持ち、ますます家族のために頑張るようになることが、本当の意味での少子化対策、市の活性化につながると思います。

結婚を希望している人が、生涯のよきパートナーにめぐり合うことができる社会をつくるためには、地域住民、企業、行政などが協働して結婚支援活動に取り組むことが少子化対策として、最も必要なことでもあります。

以下、未婚者対策について、市の考え方を伺います。

1つ、未婚者対策の現状と今後の支援策について。

2つ目として、若者の出会いの場を積極的に創出する取り組みについて。

3つ目として、担当専門員を設置する考えはあるかどうか。

4番目として、出生数が減少しているが、年度別婚姻数と近隣他市との比較はどうなっていますか。

5つ目ですが、実態を把握するためにアンケート調査の考えはあるかどうか。

6つ目として、結婚相談員と行政の連携による支援について、伺います。

次に若者の定住に向け、雇用対策の充実をについて、伺います。

世界的な未曾有の不況が続く中で、国内景気はやや持ち直してきているとはいえ、県内の雇用情勢は一段と悪化しています。景気は回復傾向にあるものの、中小企業の経営環境は依然として厳しい状況にあり、雇用面では新卒者の内定率が過去最低を記録、有効求人倍率も低水準

にあります。若者の雇用環境は、先が見えない不安で覆われています。

一方、実態経済は長引く経済の低迷により、各企業の新卒者の採用は控えられており、若者を取り巻く雇用環境は、非常に厳しいものがあります。特に高校生や大学生の新卒者の就職が大変難しく、県内企業の多くが景気の先行き不安から、新規採用を抑えていることが原因だと思われま。県内企業の多くは、短期間で契約解除ができる派遣、臨時社員に頼っているのが現状であります。

このように、非常に厳しい雇用情勢に、ハローワークには連日、多くの人を訪れています。しかし、若者を対象とした求人求職情報が少なく、正社員等の求人はごくわずかで条件が厳しく、就職できない人が増えているのが実態です。

市でも短期の緊急雇用対策事業を実施し、一定の効果を上げていますが、少子化対策として若者の定住に向けての雇用の創出、市内企業の採用の促進、ハローワークと連携した最新の雇用情報の提供など、雇用対策のさらなる充実が求められています。

以下、市として厳しい雇用状況にどう対処していくのか、伺います。

1つ、厳しい雇用状況をどのように受け止めているのか、伺います。

2つ目として、就業・就職への支援の現状と対策について。

3つ目として、若者の雇用創出と確保対策について。

4つ目として、市内企業の新規採用計画について。

5つ目ですが、定住促進就職祝金支給制度の利用状況について、お聞きします。

次に、孤立死の予防対策について伺います。

昨今、近所付き合いが少なく、なんらかの理由により地域社会から孤立し、長期間放置されてしまう孤立死の予防対策について、伺います。

本市においても高齢化や核家族化の進行により、独居老人世帯や高齢者夫婦のみの世帯が急増しております。孤立化した生活が、今、ごく普通の生活形態となりつつあります。こうした中で、本市においても孤立死が少なからず発生しています。田舎にもかかわらず、別荘地帯や集合住宅などで、こうした都市化が進んでいる現状にあります。

このような悲惨な孤立死を防ぐためには、少子高齢化対策と並行して、みんなで支え合い、近所付き合いの希薄化が進まないよう、低下しつつある地域のコミュニティ意識を昔のように掘り起こし、再生し、活性化することが求められています。

このことは高齢者の虐待、認知症対策、災害予防対策にも通じることであり、地域の実情に応じて対処していかなければならないものであります。面積が広く、集落が点在している本市にとって、これらを未然に防止するために、どのような要望対策を考えているのか、以下、伺います。

1つ、孤立死の予防対策について。

2つ、ふれあいペンダント事業の推進状況について。

3つ目、民間団体等と連携し、安否確認のできる制度の構築について。

4つ目に、市営の託老所を設置する考えについて、伺います。

次に、財政健全化と合併特例債の活用状況について伺います。

合併特例債の対象事業は、新市の建設計画に記載された公共施設の整備事業が対象となり、対象事業費の95%について、合併特例債の発行ができます。そのうち元利償還金の70%が地方交付税で措置され、実質的な市の負担は30%と、大変有利な起債であります。この起債

は合併後10年間に限り、合併特例債を財源とした予算を編成することができるものであります。しかし有利な起債とはいえ、借金であるので、計画的な執行をしないと、財政状況の厳しい本市にとっては、将来に禍根を残します。

合併から6年目を迎え、新市建設計画を毎年精査し、見直しをしていく中で、緊急かつ必要不可欠の事業に重点を置き、有効活用を考えていると思いますが、現時点での活用状況と今後の見通しについてどのように考えているのか、以下、伺います。

1つ、合併特例債の活用状況と主な事業内容と成果について。

2つ目、今後、合併特例債を主にどんな事業に有効活用していくのか。

3つ目、基金造成発行限度額と基金への積立予定額について。

4つ目として、財政状況に応じた計画的な予算執行について、どのように考えているか、伺います。

最後に、住居表示制度の推進について伺います。

土地の売買などにより、本番からの分筆が行われ、枝番などが生じ、その複雑化した地番によって、住所を表すことに問題が生じています。さらには字の境界が入り組んでいて、どこからどこまでが字界なのか分からない現状もあります。このような字界、地番の混在化により、私たちの日常生活にも大きな影響が生じています。

そこで、このような不便や不合理をなくし、分かりやすく住みよい町をつくるために、昭和37年5月に住居表示に関する法律が制定され、住所の表示を今までの地番表示から一定方式に順序よく番号を付け、住所とすることができるようになりました。

本市においても高根町清里3545番、大泉町西井出8240番、小淵沢町上笹尾3332番、長坂町大井ヶ森1176番の地番には、枝番が848番から8172番まであり、その中に土地や建物が混在しており、それぞれの場所を特定し、探すことが難しく、大きな支障をきたしています。

今後、市として住居表示制度を活用し、分かりやすい住居表示を推進していく考えはあるか、伺います。

なお、過去にも今回のような質問がありました。検討経緯も含めて、伺います。

1つ、分かりやすい住居表示の推進状況について。

2つとして、住居表示検討委員会等を設置する考えはあるかどうか、お聞きします。

以上で、明政クラブを代表しての質問を終わります。よろしく、ご答弁のほどをお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

相吉正一議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

未婚者の解消に向けての取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、未婚者対策の現状と今後の支援などについてであります。

平成20年の市の合計特殊出生率は1.24と、全国平均の1.37より0.13ポイント、県平均の1.35より0.11ポイント低く、合併前からすでに山梨県平均を下回っており、年々低下傾向にあることから、少子化はまさしく市の最大の課題であります。

市では未婚者対策の一環として、結婚相談員44人を委嘱し、毎月4回の結婚相談所を開設しているほか、結婚相談員連絡協議会の主催により、婚活セミナーや婚活パーティーなどを年2回程度、開催しております。

本年度も9月に婚活セミナーと婚活パーティーを、12月にクリスマス婚活パーティーを開催します。昨年度、結婚相談員さんには、面接や電話相談などが年間1,329件寄せられ、見合いが実現されたのが123件、結婚まで到達したのは14組となり、県内ではその活動は他の自治体のモデルとなっているとも聞いております。結婚相談員さんの日ごろの地道な活動に、この場をお借りして感謝を申し上げます。

しかしながら、結婚相談登録者数は男性98人、女性22人、計120人程度と少ないという現実もあります。結婚問題はプライバシーの問題もありますが、職場や地域でのコミュニティが希薄となってしまった現代においては、男女が出会える場の提供は重要であります。結婚相談員連絡協議会のご協力をいただきながら、他市町村との連携や企業間での男女の交流をはじめ、婚活イベントを自主的に企画している市民グループとの協働、また各部局においては、男女の出会いの場づくり事業として、スポーツイベントや料理教室、トレッキング教室なども企画してまいりたいと考えております。

次に若者の定住に向けた雇用対策の充実について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、厳しい雇用状況についてであります。

甲府財務事務所が公表した、山梨県内の1月から3月の経済情勢によると、厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きが見られると公表されました。一方で、大型小売店販売は前年を大きく下回っており、企業の景況感は下降となっているほか、規模別、業種別でばらつきが見られました。また雇用情勢については、韮崎職業安定所管内の労働市場によると、4月の有効求人倍率は0.50倍と低調に推移しており、依然として厳しい状況にあることを認識したところであります。

次に、就業・就職支援の現状と対策についてであります。

本市では、産業立地助成金や企業等振興支援条例などにより、企業誘致の導入による雇用の拡大や緊急雇用対策による雇用創出、新規学卒者等には定住促進就職祝金制度の紹介と活用などを図っております。また、平成20年11月からは緊急経済対策相談窓口を開設しており、昨年度は、雇用相談やセーフティネットなどの相談件数は415件ありました。

今後も県、商工会、ハローワークなどと連携し、支援や対策を行ってまいります。

次に孤立死の予防対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、予防対策についてであります。

本市においても高齢化や核家族化の進行により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えています。市では高齢者の安心、安全と生きがいづくり等のため、民生委員による一人暮らし高齢者世帯への訪問、老人クラブ活動への補助、お楽しみ給食サービス事業、友愛活動訪問事業、高齢者の生きがいと健康づくり事業、はつらつシルバー事業等の各種事業を実施しています。これらの事業の実施にあたっては、地域の協力を得ながら高齢者の交流や地域での支え合いの推進を行っております。

次に、託老所の設置についてであります。

元気な高齢者が身近な場所で集えるように地区公民館では、はつらつシルバー事業を年4回ほど開催しております。将来的には、毎月定例で集える憩いの場となればと考えております。

介護保険認定の対象とはならない、65歳以上の虚弱な高齢者等についてはふれあい広場事業、筋力元気あっぷ事業等の各種介護予防事業を充実して、実施していきたいと考えております。また、介護保険認定の対象となる高齢者には、デイサービスや小規模多機能型居宅介護が託老所的な意味合いになるかと思っています。住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、充実させてまいりたいと思います。

次に財政健全化と合併特例債の活用状況について、いくつかご質問をいただいております。はじめに、合併特例債の活用状況等についてであります。

合併特例債は、地方交付税の算定において、基準財政需要額に元利償還金の70%が算入される有利な起債であります。これまで合併特例債を活用して、長坂、小淵沢、清里の駅前周辺整備事業や主要な市道等の改良整備事業、学校の屋内運動場の整備事業等を実施し、約84億円の合併特例債を充当いたしました。

今年度についても、繰り越し分も合わせ、市道改良等に31億円余の充当を予定しており、これと合わせると115億円余となります。充当に当たっては、緊急度や優先度、市民ニーズなどを考慮しながら事業を進めてまいりましたので、成果は十分、上がっていると考えております。

次に、合併特例債をどのような事業に有効活用していくのかについてであります。

合併特例債はいくら有利な起債とはいえ、議員のおっしゃるように借金であります。第一次北杜市総合計画では、これからさまざまな事業が計画されておりますが、引き続き緊急度や優先度、市民ニーズなどを考慮しながら、取り組んでいく考えであります。

次に、住居表示制度の推進についてであります。

土地の特定性を示すため、通常は地番を土地の1筆ごとに付けています。しかし、市街化が進んだ地域などでは分筆合筆が行われ、欠番や枝番が多数発生し、その結果、地番だけでは住居の所在地を特定することが困難となりました。その状況を解消し、市街地の建物を明確に表示し、郵便物等の配達をスムーズに行えるよう、住居表示に関する法律が施行されました。

住居表示などを実施する場合、市街地内の道路等を境界として、ある一定の割合で区域を分割し、番号を付加していき、具体的には何丁目何番何号という表示で、建物を表すのが一般的となっております。ただ、この場合、住居表示と登記簿上の地番という、2つの番号を把握していなければならず、もともとの地番に慣れ親しんできた方々に対し、十分な理解を得ていただく必要があるかと思っております。

また住居表示と異なり、地番を変更しなくて、地番の前に何丁目とか何番とかの表示を付ける、町名整理という方法があります。この方法も、ある一定の割合で区域を分割し、その区域ごとの番号などを地番の前に追加し、建物等の表示を行います。ただ、この場合は、もとの地番を利用できる利点がありますが、住所変更に加え、登記簿上の表示もすべて変更する必要があり、影響の範囲が広大となるおそれはあるかと思われまます。

以前、合併直後の議会におきまして、大泉町の区画整備について同様なご質問をいただいた経過があり、高根町も同様な状況であることから、今後の研究課題とさせていただき旨、ご答弁いたしました。その後、解消策等を模索していく中で、インターネットで公開されている民間の地図情報システムなどは日々の進歩により、かなり精度が高くなって、検索なども容易であり、住所を表す分かりやすい方法の1つではないかとも思われます。

また市民の方々のご意見・ご要望などの把握を十分行い、住居表示制度、町名整理など実施

方法の選択、事業実施による影響、また検討委員会等の設置も含め、これからも検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

相吉正一議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

未婚者の解消に向けての取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、担当専門員の配置についてであります。

結婚相談に関する活動は、主に結婚相談員にお願いしていますが、事務局は企画課並びに各総合支所、地域市民課が行っており、専門員は配置されていません。結婚相談には、広い人間関係と経験が必要でありますので、担当専門員の配置については、結婚相談員連絡協議会と相談させていただきながら、検討してまいります。

次に、出生数と婚姻数についてであります。

北杜市の出生数は平成19年が259人、平成20年が262人、平成21年が262人と横ばい状態にあります。隣の韮崎市の3年間の平均は272人となっており、人口から比較しますと、本市の出生数は少ないといえます。

婚姻件数は平成19年が185件、平成20年が193件、平成21年が259件と増加傾向にありますが、韮崎市では平成21年は373件でありまして、婚姻数の増加が出生数に大きく影響することも推測できます。また本市の高齢化率は30.1%と、韮崎市の22.1%と比較しましても高いことなど、人口の年齢構成により大きく異なる状況にもあります。

次に、実態を把握するためのアンケート調査についてであります。

結婚に関するアンケートは、その内容についてプライバシーに配慮する必要があると考えられます。結婚相談員連絡協議会において、結婚相談所や電話での相談内容などについて検討していただきながら、アンケートの実施方法などについて協議してまいりたいと考えております。

次に、結婚相談員と行政の連携についてであります。

結婚支援には、地域において活動していただいております結婚相談員さんと連携して進めていくことは重要であります。相談員さんは、結婚を希望されている市民の意識や課題などを直接感じておられますので、支援を行う場合にその意見を取り入れた事業が効果的であると考えますので、結婚相談員連絡協議会と連携して、今後も支援を行ってまいります。

次に財政健全化と合併特例債の活用状況について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、合併特例債を活用したまちづくり振興基金についてであります。

まちづくり振興基金は、その運用益等を原資に合併後の地域住民の連帯の強化や地域振興等に資する事業を実施するための基金であります。北杜市が造成できる基金規模の上限は、国のルールに基づき40億円とされ、そのうち合併特例債が充当できるのは38億円と示されております。現在の予定では、平成20年度から平成26年度まで、毎年度、おおむね5億7千万円を積み立て、基金規模の上限である40億円の積み立てを目標としております。

次に財政状況に応じた計画的な予算執行についてであります。昨年6月に財政健全化計画を策定し、今後、予測される厳しい財政状況に対処していくことといたしました。

具体的には、昨今の激変する社会経済情勢を踏まえ、当初予算時の予算編成方針において、

行財政改革アクションプランを基本に数値目標等を示し、適正な財政運営を図っていくとともに、昨年度の臨時交付金のような財源確保を適時適切に行うことを踏まえた予算管理・予算執行に努めるなど、財政健全化のため、あらゆる努力を払っていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

相吉正一議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

孤立死の予防対策について、ご質問をいただいております。

ふれあいペンダント事業についてであります。

おおむね65歳以上の虚弱な一人暮らし高齢者や虚弱な高齢者のみの世帯等を対象に、申請により、ふれあいペンダントを設置しておりますが、本年5月末の設置数は169台であり、高齢者の安全のため、さらに普及に努めてまいりたいと思います。また、安否確認をする方法の1つとして、民間団体等と連携することも大切なことであると考えられますので、検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

相吉正一議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

若者の定住に向けた雇用対策の充実について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、若者の雇用創出と確保対策及び市内企業の新規採用計画についてであります。

市では、5月末までに市内の指定事業所や中核工業団地等の企業を中心に22社を訪問するとともに、市内企業100社を対象に、景況や雇用の現状に関するアンケートを実施して企業の動向を調査しました。その結果、財務局の報告のとおり、一部製造業には業績の回復が見受けられましたが、市内企業の経営環境は依然として厳しい状況に変わりないことを改めて再確認したところであります。一部業績が回復した企業があるとはいえ、先の需要が見込めないことから、需要が急増しても企業が採用を抑制するなど、雇用の拡大に対して慎重な姿勢となっていることが伺えます。

その一方で、企業内では雇用の抑制から生じる世代間のギャップや技能の伝承などの弊害の解消に向け、来年度、市内高校生の採用を再開する企業や中途採用を行う企業など、一部に雇用の回復も見受けられました。

このような状況を踏まえ、今後も積極的に市内企業を訪問し、雇用の掘り起こしに努めるとともに、緊急雇用対策事業による雇用創出やハローワークとの共催による市就職ガイダンスの開催など、さまざまな機会を通して、若者の定住に向けた雇用の拡大を図ってまいります。

次に、定住促進就職祝金制度についてであります。

平成17年度、18年度のふるさと就職奨励金制度のもとでは17年度2人、18年度51人の利用でありました。一方、平成19年度からの定住促進就職祝金制度では、19年度16人、20年度31人、21年度31人で、両制度合計で131人に支給をいたしました。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

相吉正一君の再質問を許します。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

最初に、未婚者の解消に向けての再質問をさせていただきます。

今、説明があったとおり、蕪崎と比較した場合、婚姻数が120件ばかり少ないような気がします。373件ですか、21年度、蕪崎市の場合は、本市の場合は259件というようなお話だと思います。出生者数についても、蕪崎市のほうが20人ぐらい多い、270人ぐらいという、今、答弁がありましたけども、やはり子育て支援は、当然、少子化対策として必要だと思いますが、その前提となる未婚者の解消、すなわち結婚をすすめることが、将来の北杜市の動向にすごく左右するというので、冒頭においても、私は10年後をすごく心配しているんです。団塊の世代が10年後になれば、みんな70歳以上になります。今、たぶん1歳から15歳までが10%を切っているのではないかと、すごく危惧しています。

そうした意味で、今まで結婚相談員さん、44人の方が一生懸命、頑張って、14組ですか、成立したということは、大変、評価することなんですけど、私は少子化対策、やはり未婚者の解消。この前の次期世代支援計画を、ちょっと読ませてもらいましたけども、その中に1,816人、30歳以上の未婚者の方々がいます。私は今現在、2千人ぐらいいるのではないかなと思っています。婚姻成立数は、たぶん240件前後だと思います。今、小中学校の統合問題、いろいろありますが、やはり、それは少子化、未婚者解消が私は大変な問題で、これをぜひ、していただきたい。

今、隣の長野県の伊那市では、すでに結婚推進係がありまして、そこをもっと踏み越えて、伊那市出会いサポートセンターをすでに2年前に開設し、2人の職員を置いて、結婚相談員さんとともに、いろいろな各種イベントをしています。先ほど、ワールドカップの話もありましたけども、カップを、市内の施設の大きな画面で見、かなり盛況だったということをお聞きしています。やはり、そういう時代になったということで、そのへんよろしくお願いします。

あと、やはり若者の交流、出会いの場を提供することが未婚者への支援であり、少子化対策の原点であると、私は考えています。生涯学習講座、過去にはダンス教室、料理教室、青年会活動ありました。でも今は、ちょっと考え方が変わっていますが、生涯学習講座等に未婚者の出会いの場づくりを目的とした事業を積極的に取り組んでいく考えがあるか、お聞きしたいと思います。

また姉妹都市、新宿区、荒川区、羽村市、上越市、磐田市など、たくさんあると思いますが、若者との交流に積極的に取り組んでいくべきだと、私は思います。そのへんについての考え方。そして市のお祭りでもそうですが、イベントなどを通して若者が自然に集まるような企画、そういうことをする係等を設置することが、今、求められているのではないかなと思っています。そのへんについて、考え方をお聞きします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水企画部長。



○企画部長（清水克己君）

相吉議員の再質問にお答えいたします。

まずはじめに、伊那市のような結婚推進係を設ける考えがあるかというご質問にお答えいたしますけども、先進地等の例を参考といたしまして、本市でも少子化問題、本当に重要な問題でございますので、検討していきたいというふうに考えております。

あと、姉妹都市の関係でございますけども、現在、本市では7団体と姉妹友好の締結をさせていただいております。友好都市の皆さんと協議させていただく中で、未婚者交流を計画してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

教育次長。

○教育次長（山田栄明君）

生涯学習の関係でございます。

現在、教育委員会の生涯学習事業として、未婚者を対象とした事業は特に行っておりませんが、今後、若者が関心のある事業等を開催して、結果として出会いの場となるようなものを期待したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

市長に伺いたいんですが、未婚者の解消には出会いの場、交流の場の確保と安定した職場が必須条件だと思っています。生活の安定は、やがて結婚につながると思っています。結婚なくして子どもは生まれません。未婚者対策は、本市最大の課題であります。それを踏まえて、市長の考え方をお聞きします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

相吉議員の質問の中にもありましたけども、たしかに少子化は国家存亡の危機、ふるさと存続の危機であることは、一口に言って間違いのないと思います。これにはいろいろな原因があるのかと思いますけども、出会いの場も少ない、あるいはまた、聞きようによっては、いろいろな意味で安定化しなくて、先が見えないと。いろいろな不安があることも、たしかだと思っています。ある面でいうならば、地域のファッション性を高めていくことも必要であろうかと思っています。

今、それぞれの部長が答弁いたしましたとおり、いろいろな意味で、子育て支援にはサポートしていかなければならないと思っています。とりわけ相吉議員のご指摘の、出会いの場づくりについては、伊那市の出会いサポートセンターという具体的なお話がありましたけども、私なりに調査もさせていただきたいと思っておりますし、一言でいえば出会いの場をつくったり、あるいはまた、いろいろな意味の子育て支援をしたり、出会いの場をつくりながら、少子化対策に全力に、とりわけ未婚者の解消についても、プライベート感もあろうと思いますが、全力で対応

していきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

ありがとうございました。ぜひ未婚者対策、特に若者の結婚の推進、これは、市長が今、おっしゃったとおり、ぜひ伊那市等を調査して、前向きに、専門員を置くようお願いしたいと思います。

次に若者の定住に向けて、雇用対策の充実について、再質問します。

若者の定住を促進するには、市内や近隣他市に安定した職場の確保が必須条件だと思っています。すでに、長野県の飯田市ではホームページにメールマガジン発行、企業の求人情報をリアルタイムで市民に提供しています。本市でもホームページを活用した、年間を通しての市内の最新の求人情報、またハローワークの最新の情報を活用した求人情報の提供と、気軽に市民が、若者が相談できる体制づくりができないか、伺います。

また今年度、毎年10月末ぐらいに就職ガイダンスを予定していると思いますが、今年度の就職ガイダンスの予定日時、採用予定について、分かればお聞きします。

いずれにしても、今、若者は本当に就職難です。最も求められていることは、こういう時代に、前例ではなくて前へ前へ、そういう対応、スピード感が必要であると思います。このへんも含めて、答弁をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

相吉議員の再質問にお答えいたします。

まず長野県の飯田市の例でございますが、長野県の飯田市では、定住対策のためにUターン、あるいはIターンを希望する市外の方に対しまして、メールマガジン等により情報を提供していると聞いております。このような職業紹介につきましては、職業安定法の改正によりまして、地方公共団体がみずからの施策に関する業務に付帯して行う無料職業相談については、実施が可能となったということございまして、すべての職業紹介を行えるものではないというふうに思っています。

また設置をした場合、担当窓口の常設とか専門員、あるいは職業紹介員、これは有資格者でございますが、そういった設置、または企業の協力等が必要になります。したがって、研究はしてまいりますが、本市で実施するのは、まだ課題が多いというふうに考えております。いずれにしましても、県内市町村の動向も確認しながら、検討してまいります。

それから本年度の企業ガイダンスの予定はということですが、例年のとおり、本年におきましても、ガイダンスを10月中の開催を目的に進めております。5月に実施をしましたガイダンスに出したい企業ということでアンケートを行ったところ、2社ございましたが、条件が整えば出たいという企業が17社ございました。

いずれにしましても、できるだけ多く参加していただけるよう、協力の依頼をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

今の答弁も分かるわけですが、私もハローワーク、何回か、今回、ちょっと調査で行きました。葦崎のハローワーク、満杯ですね。駐車場は狭いし。コンピューターだけなんですよ。やっぱり温かさが無い。ハードの時代ですから、コンピューターを打てない人はどうするのかなと。やっぱり今、行政に求められているのは、この厳しい状況、先ほどとリンクします。若者対策。今、市内企業でも、県内企業でも、ほとんど派遣社員、臨時職員ばかりなんです。国の政策がそうですよね、緊急雇用、緊急対策、130人と、今回また、補正で10何人かしますが、失業者、高齢者向けの対応、現実的には半年以内、長くても1年という。やっぱり現実合っていないと思います。国、県レベルでもそうだと思いますけども、ぜひ、こういう厳しい時代だからこそ、少しでも早く、ホームページに、こういう会社があるとか、そういうやさしさを私は求めています。答弁はいりませんが、よろしくお願いします。

次に孤立死の予防対策について、再質問させていただきます。

先ほど、ふれあいペンダント事業の設置件数が160台との答弁がありました。ちなみに、参考までに、これは申請主義です。行政はすべて申請主義です。でも本当に65歳以上の厳しい老人、では何人、かなりいると思うんですが、そういう面のアフター、先ほどもですが、そのやさしさ、足がなくて来られない方もかなりいると思います。そういったことも、かなり努力はしていると思いますけども、そうした面、参考までに申請対象者件数が分かれば、お聞きします。

条例とか法律は、大変難しいです。でき得る規定です。両方、解釈ができます。そこを一步、踏み込んだ施策を求めたいのが、私の主義なんです。法とか条例をあげて、できるだけ、いい解釈でしてほしいと思います。

もう一つ、孤立死防止対策として、郵便局、宅急便、例えば新聞配達、牛乳を配達する、そういう方との連携をして、孤立死、これが3カ月後に発見したとか、私もその事実を承知しているということです。これも10年後、バタバタ、そういうことが生じるおそれがあると思いますので、その予防策、みんなで支える。それは業者だけではないと思いますので、ボランティアの方とか、そういうことを養成しながら、みんなで支えていく社会をつくれれば、少しでも孤立死が予防できるのではないかと考えています。そのへん。またハートコール、電話ですね、週に1、2回、高齢者、虚弱の独居世帯へできると思います。例えば、ボランティア等も募集して。そういう方法がないだろうか。そのへんについて、考え方をお聞きします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

相吉議員の再質問にお答えいたします。

ふれあいペンダントにつきましては、65歳以上の虚弱な高齢者世帯というふうな内容でございまして、現在は直近の数字で、一人暮らしの高齢者、65歳ということで、約2,800件

ほどの数字をつかんでおるところでございます。

弾力的な活用ができないかということでございますけども、先ほども答弁いたしましたとおり、虚弱な一人暮らし、または高齢者のみの世帯というふうな中で、設置をしているものでございます。また、ふれあいペンダントにつきましては、消防署に直結しているシステムでございまして、利用者の費用負担も所得や収入に関係なく、通話料を除いては、すべて無料の内容となっております。また、これにつきましては制度の周知をさらに図って、普及に努めたいと考えてございます。

昨今につきましては、民間のサービスも多々、サービスが提供されてございます。携帯電話を使つての緊急時の連絡システム等もございまして、それらにつきましても、皆さまにお知らせをしてみたいというふうな考えてございます。

もう1点、孤立死の予防対策というふうなことでございます。

議員のおっしゃられるとおり、行政だけでは、この問題が解決できないものでございます。ご自身、それから地域、行政等が重層的に対応しなければならないことと考えるので、働きかけや充実しなければならない点等、さらに検討していきたいと思っております。

また、民間団体等との連携ということは重要なことと考えてございまして、今も出ました郵便局ですとか、それから宅配とか、いろいろな面の民間サービスとの連携を検討してみたいというふうな考えてございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

行政も大変、努力していると思っておりますけども、やはり高齢化率も高いです。他市に比べれば、今、36%ぐらいですか、30%を超えていますよね。10年後を想定すると40%ぐらいになると。そういう面も、今からそういうボランティア、たぶん団塊の世代がかなりボランティアを希望する方もある。そういうのはやはり広報とかを通して、募集していただきたいと思えます。行政だけでは、大変だと思います。

そして、先ほどふれあいペンダント、2千何人が対象者がいるんですが、169台ですが、経済的に豊かな方でそういう希望をした場合に、ある程度、負担して利用できるような制度が構築できないか、今後、検討していただきたいと思えます。答弁は結構です。

次に財政健全化と合併特例債の活用状況について、再質問をさせていただきます。

合併特例債は、各自治体が返せる範囲で決めることができます。いわゆる飴とムチで、あんまり借りすぎても、30%の負担ということで、次年度以降、将来に負債等を残すということで、それは先ほど答弁のように、新市計画に基づいて、本当に必要な事業だけをやるんだという答弁がありましたけども、ぜひ、そのような運用をしていただきたい。財政健全化に、数値目標も先ほど掲げて、精査するという答弁がありましたので、そのへん、近い将来、あと4年ですか、地方交付税も暫定的に下がってきます。そういう用意を、今からしていただきたいということでございます。

そして、もう1つ。財政が脆弱な本市に、特例債がかなり、280億円ぐらいだと思いますけども、これを、財政が脆弱な合併市町村には延長、実質公債比率が18%を超えている市町

村については、合併特例債を国に延長するような考え、先ほどの基金等も関連性がありますけども、基金はたしかソフト事業だと思えますけども、ハード事業にもできるような、弾力的運営が図れる方向は考えられないか。そういうような措置を求める考えがあるかどうか、お聞きします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

相吉議員の再質問にお答えいたします。

まず、合併特例債の期限の延長ということでございます。

合併特例債の活用期限の延長等につきましては、特別措置要望につきましては、これまでも国や県に働きかけを行ってきてございます。また、県の市長会を通じまして、来年度の国の施策及び予算に関する提案・要望として、同様の働きかけをすることが全国の市長会でも決定されたところでございます。今後とも、多様な方法により要望を続けていきたいというふうに考えております。

また、合併特例債で積み立てた基金でございます。現時点では、国のほうの方針と言いますのは、ソフト事業ということに限定されているようでございますけども、また、その状況等によりまして、国のほうへ活用状況の、市が活用しやすい方法等についても要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

ぜひ合併特例債、財政健全化との関連がすごくあります。厳しい財政状況の中で、経営自治体としての北杜市をぜひ、目指していただきたいと思えます。

次に、最後に住居表示制度の推進について、再質問をさせていただきます。

これは過去にも答弁があって、過去の経緯もあったわけですが、やはり、かなり前ですので、そういう経緯、例えば検討した結果というのを、できるだけ早めに対応していただきたい。答弁に対して。

それと、住居表示制度は本当に難しいと思えます。市街地とか密集したところに、何丁目何番何号という表示をしなければならないということで、難しい面がありますが、現実には先ほどの4地区、特に大泉町の西井出、字石堂8240番地は、8172の分筆した地番があります。たぶんこれは、本番が何百ヘクタールを分筆したと思えます。そういう経緯も調べていただきたい。特に別荘地域だと思えます。そのへんだと、今、郵便屋さんでも配達する場合、緊急時、救急車とか、すぐ行けないと思えます。住宅地図を見た場合、例えば、3545番地の8000番地ってパツと言っても、飛び飛びなんですよね、住宅地図を見ても、清里においても6849番の分筆地番があります。上笹尾、小淵沢町についても2557番の地番。長坂町の大井ヶ森については848番地ですが、ぜひ検討して、字とか小字で、できる方法もあります。従来の地番を、その前に1とか2という、符号ということもできるようなので、ただ地域住民の意見を

聞きながら、これは住宅審議会とか、そういう審議会をつくって論議する関係上、大変難しいと思います。調査・把握して、できるのか、できないのか。そのへんをぜひ、検討していただきたいと思います。そのへんについて、答弁をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

相吉議員の、住居表示についての再質問にお答えいたします。

今、議員がおっしゃられたとおり、高根町清里につきましては、6849の筆数がありまして、面積にしてみれば、5,678ヘクタールという広大な面積になっています。西井出につきましては8,172の分筆がされておりまして、面積は2,890ヘクタール。かなり大きな場所、言ってみれば小さな村ぐらいは1つの筆であるというふうな状況。それから人口密度をちょっと計算してみますと、清里につきましては24人平方キロ、西井出につきましては53人平方キロということで、非常に、やはり広大な面積の中に、いっぱい分筆したところがあるんですけども、人口密度とすれば、そんなに多くないというような状況が見取れます。

住居表示につきましては、住民の方々の理解がまず第一だろうというふうに考えております。自分の地番を2つ持つのか、それとも1つを変えてやるのかということの、まず前提がございます。そういったことを十分、地域の住民等の意向を聞きながら、検討してまいりたいと。

もう1つは、今、申し上げましたように、非常に大きな面積になってきております。地番を変えとか、そういったことになりましたと、地籍調査と同じようなことをしていかなければいけないだろうというふうに想像しています。膨大な時間と膨大な経費等も必要になるのかと思っておりますので、そのへんを含めて、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

大変、膨大な面積の中に別荘が混在しているということの答弁がありましたけども、まずはできるか、できないか、ぜひ早めに、法務局とか関係機関と、できるだけ早い、速やかな検討をお願いしたいということ。これは、先ほどの孤立死にも相通じる面があります。住宅表示の利点は、緊急時に消防車、救急車、パトカー、お医者さん等が早く目的地に着くことができます。今、行政のほうでも、先ほど地図情報システムですか、今回の補正で予定していると思えますけども、行政では分かるかもしれないけども、土日をどうするか。やっぱり、そういう活用方法も含めて、ぜひ検討していただきたいと思えます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

市で持っている地域図の、地番の情報でございますけども、今、地番を打ち込みますと、その場所がおおむね、画面上に出てくるというようなシステムになってございまして、それらをさらに、いろいろな道路とか、そういったものとリンクさせていくというような作業をしてお

ります。そういった情報、まずは消防等、そういう緊急の機関と情報を共有しながら、当面の間の住宅の特定とか、そういったところには役立てていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

全体的な面で、やはり少子高齢化がすごく、急速なスピードで本市の課題事項となっていて、ぜひ少子化、未婚者対策も含めて、高齢者対策も含めて、やさしい思いやりのある行政、それは市民みんなも協力しますので、一步一步、課題解決に向けて頑張っていたきたいと思っています。

以上で、質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

相吉正一君の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時17分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

関連質問はありませんか。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

未婚者の解消に向けての取り組みについての関連質問をいたします。

この未婚者対策は非常に重要な問題で、各地域でその家族が非常に困っている問題が多いわけでありまして、この質問の中の3番に、担当専門職員を設置する考えはという質問があったんですが、企画部長は検討するという事を申しました。今、市の、この未婚者、結婚の問題は主に結婚相談員を中心として、この問題を取り扱っておるわけなんですが、私はなおかつ、それに少子化対策、非常に難しい問題ですので、これは市が中心になって、結婚相談員を利用したり、民生委員とか班長、また適齢期の結婚した若い人たちとか企業、そういう人たちをまとめ、市全体で未婚者対策を取り扱っていくことが大変、重要ではないかと思えます。専門職員を置いて、その人を中心に結婚相談員とか、そういう人をまとめてやっていくことが大切ではないかと思えます。

例えば愛知県も、そういう結婚応援計画というものを市が立ち上げて、大々的に未婚者対策を行っているというようなことを聞いております。私たちのまわりにおいても、2番目、3番目の方は結婚ができるというようなことなんですが、特に長男が家にいて、結婚ができなくて、両親、家族も非常に困っている状況が見られます。そういうことに対して、やはり行政が中心になって、相談員ばかりに責任というか、協議会に負わせるということではなくて、行政が中心になっていくべきではないかと思ひまして、関連質問といたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

坂本議員の関連質問にお答えをいたします。

もっと行政が中心になって進めろという、ご質問だと思います。

当然、そういうことは十分、われわれも承知してございます。今まで以上に庁内各部署、また地域の皆さんとも協力をいただく中で、強力に押し進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

ぜひ行政が中心になって、北杜市では未婚者対策をこうやっているという、これはプライバシーとか、いろんな問題が絡んでくるんですが、大々的に、市長が中心になって、そういうことを進めていけば、なおかつ、いいんじゃないかと思っておりますので、これは答弁はいりませんが、ぜひ、そういう考えを持っていただきたいと思っております。

○議長（秋山俊和君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

いずれにしても、現状、ふるさと存続の危機といっても過言でないような状況が続いています。先ほど来、答弁しましたとおり、未婚者の問題をはじめとして、行政が中心になっていくかどうかは別にしまして、例えて言えば、市の職員のOB、あるいはまた民間の皆さんのリタイアした人等々の中で、この問題に関心とうんちくのある人を、言ってみれば非常勤で対応するという必要時代を迎えているような気がしますので、検討してみたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

答弁が今、終わった段階で注意を申し上げますが、答弁を求めない要望等をご遠慮ください。以後、必ず答弁を求めていただきます。

続きまして、ほかに関連質問はございますか。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

やはり少子化の問題、これはいろいろ質問があったわけだけでも、これは重大な問題で、国を挙げて、少子化大臣までセットしてやっておるわけだけでも、やはり結婚相談員の方たちは本当に努力していただいて、この成果も挙がっているわけだけでも、やはり若者の、先ほど代表質問があったように、若者の出会いの場というものは非常に重要ではないかなと、こう思うわけでございます。



われわれは、考えたときには、まつりごとでも青年団が先に立ってやらなければ、まつりごとにはならないという、古い話をするんだけど、そういう時代もあるわけだけど、最近、地域のまつりごとにしても、ほとんどそういった場所がないということで、方法論として、出会いの場所をいろんな角度の中であつくりたいと、やはり、こういう大きな団体が動いても、ちょっとまずいんではないかなと思うわけです。

やはり、こういう問題は地方から発想、地方が非常によく見えるということの中で、昔の就職列車ではないけど、そういうことで、地方が頑張らなければ駄目ではないかなと、こう思うわけでございます。

地域のまつりごと、最近はイベント会社にそっくり丸投げでやっているような、こういう事業もあるわけですが、観光も必要かもしれないけども、やっぱりそういう中で、ひとこま、そういったような若者の企画、運営、コーナーというものも、これは方法論ですけどね。そういうことをやって、われわれも真剣に、この土俵の上でしっかり取り組まなければ、これは難しい問題ではないかと思うけれども、いかがでしょうか、答弁のほうをお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

関連質問にお答えをいたします。

出会いの場をつくる必要があるということでございます。本当に、きっかけというものが大事だというふうに思います。先ほど、教育次長が答弁いたしましたけども、生涯学習等々、そういう、全庁を挙げて、いろんな機会がございましたら、結婚に結びつくというんですか、婚活ができるような集会、イベント等を進めてまいりたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

ちょっと、待ってください。

今、雇用の関係と思いましたので、質問の許可をいたしましたけど、先ほどの坂本治年議員と同じ関係の結婚関係でございますね。どうですか、秋山九一議員。同じ項目の質問は、ご遠慮いただきたいんですが、どうなんでしょうか。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

ちょっと関連があつたかもしれないけども、方法論として、私はこういう取り組み方もということで質問したわけです。

○議長（秋山俊和君）

雇用ですね、基本的には、ご質問の内容は、関連の。

雇用で、よろしいですね。

（はい。の声）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

先ほど来、議論を聞いていても思ったんですけども、たしかにいろいろな面で、未婚者解消にも出会いの場が必要だとか、いろいろお話がありました。日本には、昔から本当にいい言葉

があったと思います。ゆいとか道普請だとか、最近では無尽だとか、言ってみれば、ゆいという言葉は、地域の助け合いを表していると思います。そしてまた、道普請というのは共同で地域をよくしようという思い、無尽というのは聞きようによってはコミュニティの機会をつくらうとか、いろいろ、私たちのふるさとはいい伝統があったと思います。

そういう意味で、そのときに出会いも、未婚者の問題も、一言で言えば、そういう古きよき、ほのぼのした伝統を守っていくということも、行政だけでなく、等しく必要なことだなというふうに思っています。

さっき、少子化対策特命大臣というお話がありましたけども、国だって口で言うほど、少子化対策なんて見えないではないですか。そのくらい、地域全体の中で、分かりやすく言えば、日本独特の絆社会の中で考えていかなければ、なかなか少子化対策も大変だなというふうに、議論を聞きながら思うにつけ、答弁になりませんが、市長としての思いと決意とさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問は。

他項目ですね。

渡邊陽一君。

○22番議員（渡邊陽一君）

若者の定住に向けての、雇用対策の充実についての関連質問をさせていただきます・・・。

○議長（秋山俊和君）

今、秋山九一議員が雇用の関係、若者の定住関係については質問しましたが。

○22番議員（渡邊陽一君）

それでは、いいです。

○議長（秋山俊和君）

よろしいですか。

ほかに。

他項目の関連質問をお願いいたします。

坂本静君。

○8番議員（坂本静君）

関連質問をさせていただきます。

先ほどの質問の中に、財政健全化と合併特例債の活用状況という項がありまして、その2点目になりますが、今後、合併特例債を主に、どんな事業に有効活用していくかということにつきまして、先ほど答弁もあったわけでございますけれども、緊急度、それから優先度ということを見極めて、合併特例債を充当していくというふうなお話がありましたが、直近の、その中で、2、3の事業例、これをお聞きしたいなど。大変、北杜市も課題がたくさんございまして、この特例債の利用につきましては、有効活用をしていかなければならない状況下にありまして、そのへんのお答えをいただきたいことと、それから財政の健全化という中で、現在、実質公債費比率が18%を超えている状況にありますが、今後の見通しとして、この実質公債費比率ですね、この最大のピーク時はいつごろであって、これが約何%ぐらいになるということを想定しているか。この2点について、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

副市長。

○副市長（三井弘之君）

合併特例債のお話でございますけども、具体的に想定できますのは、学校建設などには用いらさせていただきたいなと思っているんです。例えば学校建設なんかも、学校を建てるための専門的な起債もあります。そういうものを、やはり比較しまして、何が有利なのか、どちらが有利なのか、そんなふうなものを、個々、具体的に当たらせていただいて、そしてこっちのほうが、合併特例債を使ったほうがいいなと思ったら、正直言って、それを使わせていただくというふうなことを基本的には考えております。当面、考えられますのは、学校なんかには、これを使ったほうがいいのかと、今のところは思っております。

したがって、今、具体的に何と何ということを考えているわけではございませんけども、いろいろな事業は、なるべく有利なものを使いたいというのは当然でございますから、そんなふうなことで、目に見えた事業の中で対応させていただこうと、こんなふうに思っているところでございます。

公債費は、企画部長のほうでお答えさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

公債費の今後の見通しと、最大のピーク時はいつかというご質問だというふうに思いますけども、実質公債費比率、3カ年の平均で表しますけれども、最大のピーク時が平成21年度でございます。平成21年度が19.1%、平成22年度が18.4%、平成23年度が18.1%、平成24年は17.4%になるというふうな見込みでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

孤立死に関する事で、関連質問させていただきます。

託老所は老健施設とか、それから在宅介護の中間的な存在であり、非常に、法の間というか、制度の間で重要な役割をしているというふうに考えております。それで痴呆老人などを増やさない対策、それから孤立死防止としては、非常に有効なものであると考えておりまして、託児所と同じようにたくさん存在していれば、非常に有効なものだというふうに思っております。

10年後には、3人に1人が高齢者になるという情勢の中で、先ほどのお話の中では公民館を利用したはつつつシルバー事業だとか、それからふれあい広場事業、そしてまた小規模多機能施設が、そういったものの代わりになるというふうなご答弁をいただいておりますが、今から公共施設が非常に空き施設という形で出てまいります。ぜひ、それを利用するような推進を考えていただけるかどうか、質問させていただきます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

先ほども答弁したとおりでございます。託老所につきましては、施設との、中間施設というふうな意味合いがございます。現在、元気な方には地域の公民館を使つてのふれあい事業、それからちょっと介護予防的な方につきましては、市のほうで集中しての事業を行つて、そして介護になった方につきましては、デイサービスとか、それからショートステイなどを利用して、お年寄りをお預かりしているというふうな状況でございます。

今後、そういう方たちが増えていくというふうな中で、いろいろ検討をしていかなければならない点等があるかと思ひますけれども、今後、いろいろな面から検討を重ねていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございませんか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、明政クラブの会派代表質問を終結いたします。

次に、市民フォーラムの会派代表質問を許します。

市民フォーラム、9番議員、小林忠雄君。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

市民フォーラムを代表して、質問いたします。

最近、体感といいますか、今日の具合ですと、大変、夏らしくなってきたかと、こんなふうに思います。皆さんに聞いても朝晩、大変寒くて、せっかく植えた苗がどうも縮んでしまったような気がするという話も聞きますし、また鳥獣害でも、このあと質問いたしますけれども、夕べシカに入られて田んぼを荒らされたとか、まただいが、そんな問題も出てきた、こんなような状況でございます。

つい昨今は、高速道路も一部無料化になって、観光客の流通も非常によくなったということもありますけれども、ただ本県において、主要産業である、先ほど申しました農業と、それから観光について、観光については特に、そういうふうな無料化が、果たして、いいのかどうか分かりませんが、大変、観光の入り込み客が少なくなっているというような話も聞いているところでございます。大変、心配するところではございますが、すでに公示も始まりました参議院選挙の結果がまた、そういうふうな、われわれの生活にいい影響が及べばいいかと、こんなふうに思っているところでございます。前段、こんなところでお話して、私の質問をいたします。

まず、北杜市で安心して暮らすためにということで、地域医療について伺います。

北杜市で安心して暮らすために欠かすことができないのは、医療環境であります。市立病院や診療所は身近な医療機関として、また市民の安心・安全を担う施設として、大きな期待が寄

せられております。そこで昨年、策定された北杜市立病院改革プランに示された方策等を参考にしながら、以下、質問いたします。

今年度、市の機構改革により医務課が廃止されましたが、病院経営はそれぞれにお任せしたほうがよいという判断をされたのでしょうか、伺います。

次に2つの市立病院のあり方について、改革プランでは山梨県が公立病院等の再編・ネットワーク化構想で示した方針により、再編せず現状維持を図ることとしております。一方、構想の中長期的展望の中では、一般的な入院診療等が地域内で完結できる体制の構築に向けて、病院間での医療資源の重点化、医師の相互派遣の可能性も含め、連携体制のあり方など、検討を自治体に求めています。これを受けて、市は今後どのような対応を示させるのか、お示しいただきたいと思っております。

次に市立病院と地元開業医院ですね、診療所も含めますが、それとの連携はどのように進めるのがよろしいでしょうか、お示してください。

救急医療の受け入れは、約50%と聞いております。実情は、どうなっておるのでしょうか。課題がありましたら、その対策をお示しいただきたいと思っております。

地域が、そして市民がさらに信頼し、安心してかけられる医療機関であるために、また市民に身近な医療を実現するために、行政と市民が一体となった組織が必要と考えますが、お考えをお示しいただきたいと思っております。

次に地域住民の高齢化に伴い、より病気予防が大事になってまいります。市立病院が果たす役割について、お示してください。

甲陽病院の改築事業について、北杜市立病院改革プランでは予定されておりましたが、経営効率化に関わる計画の欄を一部変更すべきではないかなと、このように思いますが、また改革プランの中で計画の進捗状況の評価を毎年、改革プラン策定委員会で行うこととなっておりますが、今回の改築事業について委員会にお諮りしたのでしょうか。もし、諮ったとすれば、委員会の審議結果は、どのような結果だったのか教えてください。

次に防災計画について、伺います。

本年度機構改革により、支所は4課から2課体制になりました。また、支所の夜間宿直も廃止されました。このような状況に対し、市民からは防災面での不安の声が寄せられております。そこで防災について、北杜市地域防災計画を中心に伺います。

まず職員配備計画では、各課長が所属職員の動員名簿を作成することになっておりますが、動員の基本は所属課なのですか、伺います。

災害対策本部での支所の位置づけと現場に近い支所の権限をどのように考えておりますか、伺います。

災害時の対策拠点となる本庁や支所の施設の安全性は、十分でしょうか。

平成20年6月14日、岩手・宮城内陸地震は奥州市や栗原市など、平成の大合併でできた自治体を直撃しました。新聞記事によりますと、「地域を知らぬ職員」「役所に声届かず」といった住民の不安・不満が見出しになっていました。また平成19年7月16日の、新潟県中越沖地震後に、市議会総務常任委員会で上越市柿崎支所を視察しました。市民からの電話が集中しました。道路が寸断された、迂回路や地域を知らない職員ではとても対応ができなかったなどの話を聞いております。北杜市は災害時、地域を知る職員の配備をどのように考えているか、伺います。

釜無川断層地震など活断層による地震では、市内で甚大な被害が予想されます。また、高い確率で発生されとされている東海地震では、足止めされる多くの観光客が考えられます。安全で十分な避難所は、確保されているのでしょうか。

避難所を指定する場合は、当該施設管理者と施設運営方法等について、事前に協議を行うものとする避難計画にありますが、教育委員会、学校長、指定管理者などの協議がどのようになっていますか、伺います。

次に消防団の団員は十分、確保されていますか。不足がある場合、OBを組織する考えはありますか、伺います。

自主防災については、その役割が地域防災計画に明記されておりますが、組織の立ち上げや育成のための市の支援はどのようになっていますか、伺います。

ダイジェスト版の作成など、地域防災計画の内容を市民に周知するべきではないかと思いますが、お考えを伺います。

次に、市の施設統廃合問題について伺います。

まず、学校統廃合問題であります。

北杜市立小中学校適正規模等審議会の答申を受け、北杜市立小中学校適正配置実施計画(案)を取りまとめましたが、答申と違う内容も散見されますが、これらに対する教育委員会の検討をお示してください。

計画(案)の保護者、学校関係者及び地域住民への説明並びに周知について、どのように考えておられますか。

中学校の統廃合計画は答申と実施時期が異なっておりますが、その考え方と今後の取り組みをどのようにされるおつもりなのか、お伺いいたします。

次に、給食センターについてであります。

明野給食センターの廃止時期が大幅に早まりました。その理由をお知らせください。

給食センター統廃合計画の審議の際、各給食センターの施設及び設備品類は調査され、その報告に基づいて審議されたはずでしたが、その報告に瑕疵があったのですか、伺います。

保護者、学校関係者及び地域住民にはどのように説明されるのか、伺います。

次に、保育園の統廃合問題についてであります。

適正規模審議会の審議状況及び保護者、地域住民への説明はいつの時期に、またどのような方法で行うつもりでしょうか、伺います。

平成25年度を目途に小淵沢東西保育園の統合が考えられていますが、統合保育園の場所や園舎はどのように考えておられるのか、伺います。

長坂地区と高根地区で採用される分園制度のメリットは、どのようなもののでしょうか。想定される課題、責任の所在とか監督などへの対応はどうなりますか、伺います。

簡易水道・下水道問題について、伺います。

上下水道事業について、料金統一など事業の見直しが進められておりますが、事業を運営する上で、利用者の理解と協力は欠かすことができない最優先項目であります。先般の簡易水道料金統一問題を教訓とすべく、以下、伺います。

現在、簡易水道運営委員会で審議されている北杜市水ビジョンの骨子と審議状況について伺います。

下水道審議会が料金統一に向けて審議を続けていますが、審議の概要について、お知らせく

ださい。

下水道使用料統一に向けて、市民に市の考え方や審議会の概要を周知すべきと考えますが、どのような方策をとる方針でしょうか、お伺いいたします。

最後に、鳥獣害対策について伺います。

鳥獣害の対応では、特に山間地の集落は日夜、対策に頭を痛めています。市では、支援策として補助制度を考えて支援していますが、この制度は期間限定であります。したがって、地域にとっては恒常的に続く被害に対応するための恒常的な補助制度を創設して、疲弊する地域を支援すべきと考えますが、見解を求めます。

以上で、質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小林忠雄議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

北杜市で安心して暮らすための地域医療について、いくつかご質問をいただいております。はじめに、医務課の廃止についてであります。

今年度から行政組織改革により、医務課が廃止され、医務担当として健康増進課に所管替えをしました。分掌事務については、従前と同じ内容であり経営状況の課題等を総合的に処理し、病院や診療所と密接に連携を図る中で、医療行政の推進を図っております。

次に、市立病院の今後の対応についてであります。

市内2病院については、それぞれに地域医療の中核的役割を担っており、現段階では再編をせず、現状維持で考えております。また、今後の対応につきましては、民間病院が存在せず、市民の高齢化が進む地域の現状を踏まえ、医療スタッフの確保を図りながら市民が安心して医療を受けられる体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市立病院と地元開業医院の連携についてであります。

公立病院は、地域の中核病院としての機能の維持を図るとともに、地元開業医との連携と機能分担を確認し、医療水準の向上に努めております。また、そのための活動は、北巨摩医師会が中心となり、行っております。甲陽病院の内科外来への民間医師の協力、在宅緩和ケアセンターの設置等も官民の連携のもと行われており、大変ありがたく思っているところであります。

今後も市内医療機関と、さらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

次に北杜市地域防災計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、動員名簿と配備についてであります。

北杜市地域防災計画で、職員は注意報の発表などの第1配備、警報の発表などの第2配備、大規模災害発生時などの第3配備の基準に従って、段階的に配備要員が各配備につくこととなっております。

参集計画の策定は、各課の所属で行うこととなっており、非常配備の伝達は、所属課長を経由して職員に伝達され、あらかじめ定められた参集場所に配備されることとなりますが、大規模災害等の場合、状況に応じて自己の判断で、自主参集することとされております。

全職員を配備する第3配備体制では、各地区での初期応急対策が重要であることから、所属課の枠に捉われず、地域を知る職員を支所部に配備しております。

次に、自主防災組織の立ち上げや育成のための市の支援策についてであります。

市では、北杜市自主防災組織育成推進要綱を平成20年度に策定いたしました。これは住民が自主的に結成する防災組織の育成を通じ、住民の自分たちの町は自分たちで守るという理念を育て、災害に強いまちづくりを推進することを目的とするものです。

これまで設立届を提出いただいた団体は25団体で、北杜市自主防災組織資機材整備費補助金により、自主防災組織の防災活動を支援するための助成を行っております。

今後も制度の周知と設立の推進を図り、地域防災リーダーの育成と地域防災意識の向上に努めたいと考えております。

次に市の施設統廃合問題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、保育園適正規模等審議会の審議状況の説明についてであります。

審議会から本年3月にいただいた答申の内容については、すでに広報やホームページ等で市民の方々に幅広くお知らせするとともに、代表区長会や保育園保護者連合会などに対して説明を行い、意見を伺ったところです。

今後さらに保護者等の要望に応じ、説明を行うとともに意見を伺いたいと考えております。

次に、分園制度についてであります。

長坂地区と高根地区の保育園については、審議会の答申においては、分園制度を積極的に活用することが盛り込まれています。市としては、分園制度について、それを活用するかどうかを含めて、現在、検討しているところですが、一般的には、分園制度を活用するメリットとしては、これまでよりも職員の配置など運営面で効率化を図りつつ、今ある地域の保育園を活用して保育を行えるということが挙げられます。一方、課題としては、どのようにして本園と分園の保育園の連携を図りつつ、管理・運営を行っていくかなどが挙げられると考えております。いずれにしても、市としては、今後さらに検討を進めていきたいと考えております。

次に簡易水道・下水道事業について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、北杜市水道ビジョンの骨子と審議状況についてであります。

国は、水道事業者等がみずからの事業の現状と将来像を描き、その実現のための方策等を示すものとして、地域水道ビジョンの作成を推奨しております。本県では6市で作成されているところであり、本市においては、素案ができ上がっている状況にあります。

本市では46カ所の簡易水道が存在するため、水道運営基盤の強化などが課題であります。このような中で、北杜市水道事業の目指す基本理念を、安全で良質な水道水の安定的供給及び地震等の災害時における一定量の水道水の確保、水道使用者のニーズを把握した上でのサービスの向上、経営効率化や社会的責務としての環境への配慮など、持続可能な事業経営の確立としており、この3点を骨子にビジョンの作成を進めているところであります。

今後は、7月初旬に開催する簡易水道運営委員会において、各委員に意見を伺う中で、早期に完成したいと考えております。

次に、下水道審議会の審議概要についてであります。

下水道料金統一につきましては、合併協議において、当面の間、現行のとおりとし、できる限り早期に統一を図るとされ、また同じ下水道事業でありながら公共下水道と農業集落排水事業との事業別、あるいは地域による格差が生じており、早期に統一を望む声があります。

平成21年4月、審議会へ下水道料金統一に向けての諮問を行い、慎重を期した審議をお願いしたところであります。審議会ではどのような料金統一としていくか、いくつかのパターン



により検討を重ねるとともに、一般市民と別荘との関係、大口使用者の料金はどのようにしていくかなどの審議が行われているところでもあります。

次に、下水道使用料金統一に向けた市の考え方や審議会の概要の周知についてであります。

下水道事業審議会は、北杜市審議会の公開に関する要綱により、原則公開することになっております。審議会議事録につきましては、毎回審議会開催後、市のホームページへ掲載しておりますが、すべての市民がホームページをご覧になれるとは限りませんので、広報ほくと6月号に「下水道の実情報告 その1」として、現状の地域別・事業別の料金体系を掲載したところでもあります。これからも順次、下水道事業の実情や審議会の協議、審議内容などについて、市民の皆さまに継続して周知してまいりたいと考えております。

次に、鳥獣害対策についてであります。

農作物等への鳥獣被害を防ぐため、その要因や防除方法等を地域で話し合い、地域が一丸となって取り組むことが効果的であることから、市では、平成19年度に北杜市鳥獣害に強い地域づくり支援事業費補助金制度を創設しました。平成21年度までに、22地区がこの制度を活用し、取り組んでおります。

野生鳥獣の被害区域は、ますます拡大することが想定されるため、南アルプス市や長野県川上村等、本市を含む7市町村で構成する中部西関東市町村地域連携軸協議会においても検討し、広域的な取り組みも行っております。

今後、地域ぐるみで防除対策等を行う地区では、現行制度を十分活用していただくとともに、恒常的な補助制度については、今後の動向等を見極めながら検討してまいりたいと考えております。

なお、中山間地域等直接支払い制度に取り組んでいる地区につきましては、交付金で鳥獣害対策を実施できますので、積極的に活用していただきたいと考えております。

その他につきましては、教育長及び担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

小林忠雄議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

市の施設統廃合問題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、北杜市立小中学校適正規模等審議会の答申と北杜市立小中学校適正配置実施計画の内容についてであります。

審議会の答申には、今後、学校の適正配置等を議するに当たっては、保護者、地域住民などの関係者の意見を参考にし、教育行政に反映されることを期待すると付け加えられています。この審議会の考え方に沿って、教育委員会として、審議会の答申内容説明を各町の区長会、各中学校区の住民の皆さま、増富小学校のPTA・学校評議員・地域委員会、増富地区の保育園保護者、また長坂地区のPTA代表・教育関係者、小泉保育園保護者、高根地区のPTA代表・教育関係者などへ精力的に行い、説明会で出されました貴重なご意見等を取り入れながら、実施計画を策定いたしました。

学校の統廃合にあたっては、児童生徒の学習の場として望ましい環境を整備するという視点が基本でありますので、今後も保護者、学校関係者、地域住民、関係団体等の理解と協力を得て、期待に添える新しい学校づくりを目指したいと考えております。

次に計画の保護者、学校関係者及び地域住民への説明と周知についてであります。

北杜市立小中学校適正配置実施計画の推進に当たっては、審議会の答申内容説明会と同様に、できるだけ多くの機会を得て、保護者・学校関係者・地域住民に説明を行い、理解と協力を得て計画を進めるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、中学校の統合計画の考え方と今後の取り組みについてであります。

答申の地域住民説明会等において、答申では中期的展望に立ち市内3校でありましたが、要望や創設以来の歴史的経過や地域性、既存の建物等を勘案すべきとの貴重な意見や提言がなされました。地域における意見を十分聴取しながら、慎重な対応をしていかなければならないと考えております。

今後、市内配置を教育面、財政面、地域特性等も考慮しながら、早急に組み合わせと新校の位置を明確にした配置案を作成し、関係者・関係機関等に提示しながら、話し合いを進めてまいります。

次に給食センターについて、ご質問をいただいております。

明野学校給食センターは昭和58年3月に開設し、それと同時に設置しました食器保管庫等の機器も現在に至るまで、約30年間、使用してまいりました。この間、厨房機器におきましては部品の交換及び修理を行い、対応してまいりましたが、老朽化による滅菌効果の低下等の不具合が生じ、交換・修理による対応が難しい状況が見られるようになりました。

平成18年に施設及び設備類の調査を行った際には、まだこのような状況は見受けられなかったため、学校給食統合計画を作成いたしました。しかし、衛生的な給食を児童生徒に提供するために、早急な機器の入れ替えが必要な状況となり、百数十万円を投資し機器の入れ替えを行うよりも、最新設備の整った近隣施設との統合を、計画より早めてでも安心・安全な給食を児童生徒に提供していきたいと考えたところであります。そこで保護者をはじめ、学校関係者の皆さまには、この状況にご理解とご協力をいただけるよう努めてまいりました。

なお、今後も同様な事例が生じることも想定されますので、その際には関係各位にご説明をし、ご理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

小林忠雄議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

北杜市地域防災計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、災害対策本部での支所の位置づけと現場に近い支所の権限についてであります。

災害対策本部は、北杜市役所に設置いたします。対策本部は各部局・各課を基本に10部30班に編成し、各総合支所は支所部として位置づけられ、本部の指示のもと、支所管内の被害状況の取りまとめ、報告に関すること、所管施設利用者の安全確保に関すること、避難所の開設及び管理・運営の協力に関すること及び、地区住民への広報活動に関する業務にあたります。また特定地域による被災においては、現地対策本部を設置することから、支所本部として機能することになります。

次に、災害時の本庁・支所の施設の安全性についてであります。

各総合支所は耐震診断を実施しておりませんので、地震災害には必ずしも安全性が確保され

ているとは言えません。災害対策本部を設置することになっている本庁東館は耐震構造となつていますので、昨年度、防災無線の移設を行い、さらに今年度より防災無線のデジタル化に着手しますので、本庁の単独操作で住民の誘導や情報の伝達が順次、可能となります。

次に、災害時の地域を知る職員の配備についてであります。

先ほどお答えしたとおり、大規模災害時等には、地域を知る職員を配備することとしております。職員は、災害時にはあらかじめ配属された場所に参集します。各総合支所には、支所勤務職員に加え、地域出身職員を配備した支所部を編成し、地域住民やライフラインの被害状況を、より正確に把握できる体制をとっているところであります。

次に、観光客等の避難所対策についてであります。

現在、北杜市の避難場所は、屋内・屋外合わせて40カ所を北杜市地域防災計画で指定しており、この収容人数は4万9,337人を想定しております。これ以外にも市民・観光客を問わず、罹災された方の避難場所の確保のため、指定避難場所として市内の6民間宿泊施設と平成19年度末に協定を結び、一時帰宅困難者に対し、施設の一部を開放していただき、移動手段の確保がされるまでの間の避難場所として、ご協力を願うこととなっております。

今後はさらに民間企業等のご理解をいただき、より多くの施設と協定を締結していきたいと考えております。

次に、避難所を指定する場合の施設管理者との事前協議についてであります。

現在の指定避難場所は小中学校、並びに各体育施設で施設の管理者は学校施設にあつては教育委員会・学校長、指定管理施設にあつては指定管理者になっております。災害発生後、そこに避難所を開設する場合は当該施設の被災状況を確認し、安全性が確認されたところで速やかに施設管理者と開設期間、場所、範囲、避難誘導地区の協議を行ってまいります。

次に、消防団の団員確保及びOB組織等への考えについてであります。

現在、北杜市消防団はその守備範囲と団員数が山梨県内、最大規模であります。平成21年度から現在の条例定数1,880人、8分団65部に再編されています。平成22年度実団員数は1,827人で、充足率は97%であり、県内消防団では高い水準にあります。しかし当市も含め、少子高齢化や社会経済情勢等に伴い、雇用状況の変化により全消防団員の約8割が被雇用者となっており、近年、全国的に消防団員の確保は大きな課題となっております。

本市では、消防団協力事業所表示制度の普及を図り、消防団活動がしやすい環境が整うよう努力をしているところであります。また、地域防災力の確保・強化のための第2段階的な手段として、消防関係OB団員や女性団員などの機能別分団・団員の導入も今後、検討していきたいと思っております。

次にダイジェスト版の作成など、地域防災計画の内容を市民に周知すべきではについてであります。

北杜市地域防災計画は市内地域にかかる災害に関し、市の処理すべき事項や地域内の防災機関を包含した総合的かつ機能的な計画として、定めてあります。この計画の中には、直接市民の皆さまにも周知しなければならない項目もありますので、今年度作成する防災マップに市民向けの項目を抜粋して加え、お知らせしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

小林忠雄議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

北杜市で安心して暮らすための地域医療について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、救急医療の受け入れの実情と課題及び対策についてであります。

改革プラン作成時においては、消防救急隊扱いについては塩川病院は2割、甲陽病院が3割程度の実績でありました。平成21年の状況につきましては、北杜市管内の救急の出動件数は1,968件であり、搬送先は塩川病院が464人、23.6%、甲陽病院が433人、22.0%、武川診療所が9人、白州診療所が1人でありました。

現在の市立病院の規模からしても専門医の配置等は難しく、すべての救急患者への対応は困難な状況であり、専門外及び処置中の患者がいる場合には、他の専門病院への案内をしている状況であります。

救急搬送患者は年々増加傾向にあり、かかりつけ医がいるにもかかわらず、また必要性の薄い時間外患者の病院志向、コンビニ受診などにより救急医療に疲弊が生じている状況であります。対策としては、引き続き、北巨摩医師会に1次救急医療機関として、休日の在宅当番医を委託し、2次救急医療機関として市立2病院に休日夜間の対応をお願いするとともに、消防署との連携を密にしていきたいと考えております。また市民の皆さまには、広報紙等を通じて救急車及び救急病院の適正な利用についてのお願いもしていくところであります。

なお、行政と市民が一体となった組織については、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に病気予防に対して、市立病院の果たす役割についてであります。

両病院の現状では、疾病予防への取り組みまで期待することは困難だと考えますが、白州診療所における公開講座の開催への取り組みや診療所での病態別栄養指導の実施、禁煙指導を行っているのが現状でございます。

次に、甲陽病院の改築事業についてであります。

甲陽病院療養病棟改築事業は国の経済危機対策事業として、災害拠点病院等の耐震化整備事業が補助対象となったことで、急きょ取り組んだものであります。したがって、来月開催する改革プラン策定会議に諮ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

小林忠雄議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

市の施設統廃合問題について、ご質問をいただいております。

小淵沢西保育園と小淵沢東保育園のあり方についてであります。

小淵沢西保育園と小淵沢東保育園については、審議会の答申においては、平成25年度を目前に、小淵沢西保育園と小淵沢東保育園について統合することを念頭に準備を進めるとされております。市としては、これを踏まえつつ、現在、統合を行うかどうかを含めて、その望ましいあり方を検討しているところです。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は、午後 1 時 4 5 分といたします。

休憩 午後 0 時 1 7 分

再開 午後 1 時 4 5 分

○議長（秋山俊和君）

それでは休憩前に引き続き、再開いたします。

小林忠雄君。

○9 番議員（小林忠雄君）

先ほどの、私の質問の中で、答弁を私が聞き漏らしたのか分からないんですが、ちょっと、そのへんを教えていただきたいと思います。そこはですね、学校統合問題なんです、ここで答申と違う内容も散見されますが、これらに対する見解をお示しいただきたいというところがあつたと思うんですが、このへんは、私の聞く限りでは、それがなかったような気がするんですが、これを教えてください。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

それでは小林忠雄議員の、ただいまの件につきまして、お答えします。

たぶん、答申の中身と設置計画の違いの散見がみられるという個所ですけども、増富につきましては、22年度末ですよね。それが実施計画ですと23年ですから、というふうに、それから中学におきましては全般に組み合わせ、それから場所、校数につきまして、財政、教育面、地形等々を含めて、慎重に案を練りたいので、お時間をいただきたいというふうなことでございまして、そこにつきましても、25年、3校という答申からいきますと、実施計画の違いがあるというようなところでしょうかね。

いずれにしましても、高根につきましても、小学校ですね、27ということになってございますので、違いがあるといえば、そういうところかなと思いますけども、いずれにしましても、お答えの中で言いましたように、答申の中身を、地域、保護者に十分説明をして、理解を得るようというところでございまして、ご承知のように、21年につきましては、およそ1年間、これも先ほど申し上げましたような関係の皆さんに、ご説明をしてきたということでございますので、その結果、それらのご意見を参考にする中で、実施計画を提案したところでございまして、答申とずれる面はあるというところでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

小林忠雄君の再質問を許します。

○9 番議員（小林忠雄君）

ちょっと待ってください。同じ件でお願いします。

○議長（秋山俊和君）

執行の答弁が終わったのちに、再質問という段取りになりますので。

○9番議員（小林忠雄君）

質問して、答弁がない部分がもう1点、あるような気がするんですよ。だからそれを、私はお伺いしたいというわけなんです。

○議長（秋山俊和君）

まだ、答弁漏れがあるわけですね。

○9番議員（小林忠雄君）

では、具体的に申し上げます。

長坂の日野春小学校、長坂小学校、それから秋田小学校は3校を1校にするという話だったんですね。小泉小学校は自由通学、いわゆる長坂でもいい、小淵沢のほうでもいいというような、最終の答申を私は示されたと思うんですが、今度は小泉小学校も長坂の中へ入ることだと思うんですが、そのへんは明確に、答弁をお願いしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

お答えします。

それはご存じのように、先日、全協のほうでご説明を申し上げましたように、前の説明と同じでございます。答申は、長坂につきましては、小泉がおっしゃるような感じで、1ないし2という中身でございました。それにつきましても、説明をする中で、これは繰り返になりますけども、地域の皆さんのご意見をお聞きして、具体的に言いますと、中学校は今の、町内4校が1つになって、中学校でございます。そんなことであるので、逆に小泉小学校が1つ、ないし残り3校が1つ、要は1ないし2という、それは現実的に保護者の皆さん、地域の皆さんの感覚からいって、1つのほうがいいというご意見でございますので、この間、説明したようなとおり、長坂につきましては4校を1つでございます。場所につきましても、この間、小淵沢の資料も説明しながら、申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

小林忠雄君の再質問を許します。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

まず地域医療の部分で、お伺いいたします。

北杜市立病院対策プランの中で、検討会議で、この点検評価をしていくということで、それが4月、10月に行いますということです。この改革プランも、21年から23年までの3年間ということで、21年度は終わっておりますので、恐縮ですが、この部分については、いつ公表されたのか。私も実は、気になりましたので、ホームページを開いたんですが、ホームページのほうに載っていないんです。恐れ入りますが、私の検索の仕方が悪かったらいいけませんので、教えていただきたい、こんなふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

小林議員の再質問にお答えしたいと思います。

昨年から、病院改革プランについては21年度からということで、スタートしたわけであり  
ますけども、昨年の11月5日に病院改革プランの策定会議が開催されました。その結果につ  
きましては、特にご指摘のとおり、現段階では公表がされておられません。ですからホームペー  
ジ、あるいは広報等を使った公表には至っていない状況であります。それは、その11月の段  
階では、まだ21年度の決算という状況ではなく、ある程度、見込みの状況の中での、内容に  
ついてのお話をさせていただいたということと、それから委員さんが11人中6人の委員さん  
が改選されました。そんな関係で、決算見込みであったり、それから今の現状等を報告させ  
ていただいたという内容での会議でありましたので、特に点検とか評価というふうな状況下には  
至らなかったということから、公表をする状況に、その段階ではなかったということで、ご理  
解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

では、この件について、そうすると公表はいつになりますか。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

今年度の策定会議が7月に入ったところで、早速、予定をされておりますが、21年度の実  
績を踏まえた内容、それからご指摘の中にもございましたけれども、甲陽病院の療養病棟の関  
係における、そういった変更等に伴った内容等についても議論をする予定でありますので、そ  
の結果等については、それを踏まえた中で公表をしていきたいと思っております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

この件につきましては、これで終了してください。

○9番議員（小林忠雄君）

いつごろになるのか、時期は分かりませんか。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

時期でありますけども、今のところの状況で見ますと、年2回ということで策定会議を開催  
する予定になっております。本来、4月と11月ということになっているんですが、事務局の  
ほうの都合もいろいろありまして、7月にずれ込んだ状況がございます。それから、もう2回  
目の会議についても、秋ころを予定したいと思っております。その2回の状況を見ながら、  
その会議の進めを見ながら、公表できる時期を見定めながら進めていきたいと思っております。  
以上です。

○議長（秋山俊和君）

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

再質問させていただきます。

防災の関係でお願いしたいと思いますが、まず消防団の今の団員が、定数が1,880人。それから今、実際の登録されているのが1,827人で、97%と先ほどお聞きしましたが、さすが、かなり前ですが、緊急消防については、かなり活動できる方も、被雇用者が多くて難しいんじゃないかと。そのときにOBを組織して、OBがその任に当たることはできないかという質問をいたしました。今の消防の規定によると、消防団員でなければ消防車の運転ができないんですね。このへんを、やっぱり明確にしなければならぬんじゃないかと、こんなふうに私は思います。これが実は、このあとの自主防災にもつながっておりますので、自主防災も併せてお願いします。

自主防災を、先ほどの答弁の中では25団体あると、こういう話でございます。実は私も、中北の関係で、防災の研修会議にも行きましたが、なかなか甲府市及び南アルプス市、非常に自主防災組織が進んでおりまして、考え方ももちろん、そうでございます。

私どもも自主防災は立ち上げなければならぬわけですけども、この25団体のうちに、ここへは助成をしているというお話なんですけども、実態はどのようなものなのか。あるいは、われわれが参考にできる団体があれば、ぜひご紹介いただいて、こういうモデル的なものがありますので、こういうモデルはいかがでしょうか等があれば、私どもも大いに参考にして、今後、取り組んでいきたいなど、こんなように思っておりますので、この2点について、お伺いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

1問目は消防等の問題でございますけども、先ほどの答弁でお答えしたように、現在の充足率は97%ということで、聞き及んでいる範囲によりまして、かなりの方が市内に勤めているということで、おおむね、その中から、現在のところでは、会社とか、そういったところの理解が得られれば、駆けつけられるんじゃないかというふうに考えています。

ただ、非雇用者、いわゆる自営の方々ですね。その方が多いというようなこともありまして、そういうところを中心にやっていったんでは、今後、なかなか、充足率が高まるということとは危ぶまれているというような状況でございます。

OBとか、それから女性の方々で組織するということも、将来的には考えていかなければいけないんですけども、現段階ではそういうところまでは考えていないと。消火活動は危険も伴いますので、やはり出勤した場合の、いわゆる怪我とか、そういったものに対する補償とか、そういったものもございまして、そういったところを検討しながら、今後、進めていきたいと思っております。

あと自主防災組織の関係でございますけども、25団体ですけども、こうやってみますと、白州・武川が自主防災組織の組織率が非常に高いです。これはやはり、水防というか、大きな



川の近くにいるということと、34年災ですか、あの災害を経験しているということがございまして、組織率が高いのではないかなと思います。

基本的には区とか自治会とか地縁組織といいますが、そういったところをベースに、うちの自主防災組織の組織図に当てはめていただいて、役員さんを決めて、それぞれ活動していただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

今の件で、再質問します。

今の消防の実態の団員さんは、ほとんどがサラリーマンでして、今、ここに言われるように、このうちの1,827人の80%は被雇用者だというふうに答弁をいただいたんですが、実際はなかなか、そういう状況の中では活動がしにくい。実は私の息子もそうなんです。名前はそうであっても、実際は、今日、あっても来られないという状況でございます。

こういうことからして、やはり、われわれも自主防災をしっかりと立ち上げていかなければならないのではないかという中では、こういうふうな、OBの組織、あるいは女性のそういう活用は当然、必要ではないかと思えます。先ほどOB、あるいは女性の活用は考えていないということなんです、これからはそういうことはどうしても必要ではないかなと、私は思います。

それから先ほどの、自主防災のお話でございますが、白州・武川に多いということで、25団体が大体、そこに集中しているということです。

最初の答弁の中にも、こういう自主防災への助成があるというお話ですが、実際、この助成はどの程度、どういうふうに具体的にはなさっているのでしょうか。私ども一度、私も行政区の役員の一員でございます。そのときに一度、調査がありまして、毛布があるか、担架があるか等々のいろんな調査がございました。調査があって、その後、なかったんですが、今のお話だと、この25団体に対して助成があるということなんです、その助成は具体的にはどんなふうになさっているのか、教えてください。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

自主防災組織の資材費の整備の補助金でございますけども、補助金交付要綱がございまして、それに基づいて、地域からの要望で助成しているわけですけども、品目ではおおむね16品目が要綱の中では定められております。例えば拡声器だとか、トランシーバーだとか発電機、投光機、コードリール、AED、チェーンソー、エンジンカッター、救助工具格納箱、毛布、救急箱、備蓄食料、炊飯器、浄水器、簡易トイレ、衛星携帯電話の16品目というふうに要綱では決められておりますが、現在のところ、そういったものを買う場合には、2分の1の補助をして、地域のほうに備えていただくというようなことで、実施をしております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

一応、原則2回ということですが、まだ答弁漏れがあれば。

○9番議員（小林忠雄君）

今の助成の中で、こういうことを、実は私、今、初めて知ったんです。県の補助金があって、2分の1、品目が16品目であるという、初めて知りました。これはおそらく、行政区の方々が中心になってやる仕事になってきてしまうと思うんですが、このことはよく知らないと思うんですが、これは広報する必要があると思いますが、どうでしょうかね。部長、お考えをお示しいただきたいと思いますが。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

基本的には、これは県ではなくて市の補助金交付要綱でやっておりまして、市単で補助金を出しておるものでございます。これらの助成制度については、一番最初の区長会等で説明しているはずでございますけども、まだ周知が足りないということであれば、広報なりなんなりを通じて、組織の設立を促すというものを含めて、広報していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

違う質問をいたします。

明野の給食センターにつきまして、お伺いしたいと思うんですが、先ほどの答弁の中では、大変、建物自体も58年に建てたもので、30年経っているというものなんですが、それで、この前もお話がありましたように、給食センターの統合の問題が、南給食センターですね、出てまいりましたね。この中で、器具の具合が悪いので、早めたという話なんですが、これは滅菌器とお聞きしましたが、私の頭の中では滅菌器というのは、赤外線で作る滅菌器かなと自分では思っているんですけども、どんな滅菌器が明野の給食センターにあって、どのような、今、調子なんですか。これに至るについては、先ほどの答弁の中にもありましたように、平成18年に調べた結果は、不良ランクは3であるということで、改善の順位でいくと、5が一番低いんじゃないかと思っております。機器ですから急に壊れるというものの、これだけ長い間、大丈夫だよといっているながら、急に早まったのは、私もよく分からないんですけども、どんな厨房の機器が壊れたのか。それで、そういうことになると、実際の今の給食ができなくなってしまうんじゃないかと思うんですが、このへんはどうなんですか、教えてください。

○議長（秋山俊和君）

山田教育次長。

○教育次長（山田栄明君）

再質問にお答えします。

明野の給食センターにつきましては、南給食センターに統合した折に、高根の給食センターの使っていた釜等を流用したり、そういった個々に小さな修繕等の対応をしていった経過がご

ざいます。また、先ほど言われました18年の際の調査結果なんですが、厨房機器については1年から5年以内に半数以上の機器の取り替えが必要となるということで、たしかにランクは3位であったわけですが、改善順位としては、平成25年から28年ぐらいの間に、改善をする余地があるだろうということで、昨年の3月の議会におきましては、平成28年度までに統合しようということで、ご説明を申し上げた経過がございます。

また滅菌装置でございますけども、保管庫の中で保管しながら滅菌をするということで、新たに入れ替えとなりますと、百数十万円がかかるということで、今、そのものがまったく使えないということではなくて、先ほどご説明しましたように、能力が低下していて、ちょっと不安があるということでございます。よろしくをお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

私、先ほど申したように、機械ですから、急に壊れるということはありませんけども、この中で、不良ランクは3で、厨房の機器も、このABCのBで、非常に良好であるということの中で、急にされた理由がよく分かりませんので、それは先ほど言ったように、滅菌器というのはどういう形のものなのか、参考に教えていただきたいし、それからこの明野小学校のPTA等々の皆さん、あるいは周辺の皆さんにはこの給食センターのことについては、これからやるといふ、先ほどの答弁がありましたけども、関係者、住民には説明に努めてまいりますという答弁だったと思うんですが、もう、こうなると、努めてまいりますというところではないですね。すぐに説明会を開いて、了解を得なければならない状況ではないかと思うんですが、これはどんなふうになっていますか。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

山田教育次長。

○教育次長（山田栄明君）

説明会につきましては、4月に入りましてから行ったものにつきましては、PTAの総会の折に、PTAの総会が一応、多くの方がお集まりいただけるということで、その時間帯をぜひ利用させていただきということ、学校側の校長先生をお願いして、その中の一部に入れていただいたということで、十分な説明ができなかったかとは思いますが、したがって、これからも説明につきましては、随時、行っていきたいというふうに考えております。

また滅菌装置につきましては、回収しました食器を洗浄しまして、それを保管しておく。保管中に滅菌するということも兼ねておる器でございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

この再質問、再々質問になると、私も聞きたいところが十分聞けないので、これだけにいたしますけど、ただ一言、言わせてもらえるなら、先ほどは努めてまいりますという話だったん

ですが、すでにPTAに説明してあるのではないですか。なぜ、最初の答弁で、それを言わないんですか。

○議長（秋山俊和君）

山田教育次長。

○教育次長（山田栄明君）

こちらのほうで、明野につきましては、先ほど申し上げましたように、できるだけ早く、新しい施設から供給したいということで、昨年からPTAの皆さんが集まる折には、ぜひ説明をさせていただきたいということで、時間を借りて説明したわけです。それで、もし、それが不足であるならば、1回では足りないということであれば、当然、これからもさせていただきということで、一度は、PTAの総会の中で説明をさせていただいたと。必要とあれば、その給食センターの統合についてのみで、もちろん、説明をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

小林忠雄君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

小林忠雄議員の代表質問のうち地域医療について、それから市の施設統廃合問題について、この2点に関しまして、関連質問をさせていただきます。

まず地域医療に関してであります。当然、北杜市の地域医療を担うのは市立病院、そして2つの診療所と公立の施設、それに開業医の先生たちが開いている診療所、これが一体となつて、この地域の医療体制を維持していくというふうに理解しておりますが、特に北杜市の市立病院に関しましては、この病院改革プランに則って、事業が行われていくと。そのために、昨年、この改革プランを国の指導に従ってつくり、かつ、その委員の中には医師会、ならびに地域の代表の方も入っていただいて、行政と一体になって、これから先の市立病院の経営をどうあるべきか、効率化を含め、ネットワーク化を含め、協議をされてきたというふうに、あるいは経営形態の見直しも含めて、協議してきたというふうに思っております。そして取りまとめられたと、これこそが北杜の市立病院の、これから先の運営に関する指標となる、基本となる、この計画に従って、病院運営は行われていくというふうに理解をしているところでございます。

その中で、先ほど来、小林議員の再質問の中でもありましたが、このせつかく、皆さんの知恵を絞ってつくった計画、それを実際に実施していく中で、この策定委員の皆さんは、ただ策定するだけでなく、評価にまで関与して、この計画が、実際につくられたものの進捗状況も確認していくということで、大変、大事な委員会であるというふうに思っておりますし、すべての病院の事業は、この計画に基づいて行われているという前段で申し上げたものに従って、この計画を実施していくとするならば、この策定委員会の存在は非常に大きなものがあって、常にその意見を聞きながら、病院経営に当たらなければいけないというふうに考えるところであります。

そういうことを考えたときに、先ほどの、予定をされた年2回開く策定委員会の状況、それから今般、持ち上がりました甲陽病院の改築問題、大変、重要な改革プランの中核をなす経営に関与する問題だと思っております。さらに、去年はMRIを甲陽病院には設置しておりますが、この改革プランを読みますと、塩川病院にある、貴重な医療資源を効率的に使うために、塩川病院にあるMRIを甲陽病院でもしっかり活用して、効率化を図っていくということが、この改革プランでは謳われておりますが、それが今度は、甲陽病院にも設置されたと。それらに関しても、しっかりと策定委員会へお諮りをして、ことを進められたのかを、まず1点をお聞きしたいと思います。

それから、この改革プランにおきまして、当然、この改革プランの効率化を求める計画は、1年から3年、21年から23年の間を目安として行っておりますし、再編のネットワークは25年を目途に、その時点で、この策定委員会で協議することになっております。さらに言うならば、この改革プランは県のネットワーク構想に基づいてつくられて、喫緊は現状維持で運営をしていくんだけど、北杜の医師が非常に疲弊をしていると。定数が少なく、不足ということで疲弊をしていると。将来的には連携も含めて、言うならば統廃合を含めて検討していく課題だということが、そのネットワーク構想の中で示されておりますが、その点を、先ほどの答弁の中ではありませんでしたが、具体的にそれも踏まえて、今の医師不足も踏まえて、どういうふうに、北杜の市立病院の運営をしていくか。それを2点目として、お尋ねをしておきます。

次に施設の統廃合問題について、お尋ねいたします。

先ほど学校統合問題に関しましては、答申と違う、実際に案が教育委員会のほうで策定されたという、お答えがございました。これはあくまでも、市民の皆さんの声を聞いて、その意見を反映して、地域が一体となって、この統合問題を考えていくという意味合いも含めて、私は方向としては、それはそれで大変、結構なことではないかなと思っておりますが、この学校の施設統合問題に限らず、さまざまな統合に関する審議会が設けられておりますが、この審議会での答申を、この学校の統合の関係と同じように、審議会での答申が出た以降、市民の声を聞いて、それをしっかり反映した案をつくっていくという、言うなれば当たり前の方式が、この学校統合ではとられたというふうに理解しておりますが、それ以外の審議会でもそういうことでの協議を、審議会の意見の受け止め方ということ、そういう方向で進めていくのかどうかをお尋ねいたします。

次に明野の給食センターに関する問題であります。先ほど来、再質問も行われておりますが、示された計画(案)の中では、28年に統合することにしていたということで、私たちもそういうふうに理解しておりました。それから18年の調査においても、機器は、入れ替えはあるけれども、28年統合ということで、案として、それが示されて、その流れの中で、今日まで進んできておりますが、急きょ、滅菌装置に不具合が発生したということですが、まず1点、お尋ねしたいのは、答弁の中で滅菌効果が下がったというお話をいただきましたが、具体的にその滅菌効果の調査はどんなふうな形で、いつ調査がされて、そしてそのことは、該当の職員にも話をされているのかどうか。それから具体的に、どういうところがその調査を行ったのか、教えていただきたい。

なぜ、こんなことを聞くかといいますと、つい1年前に、28年で大丈夫ですと。入れ替えの発生は多少、出るかもしれないけど、大丈夫ですという話を私も聞いている、保護者も聞い

ている、現場の職員もみんな聞いているんです。それが1年の間に急きょ、5年も前倒しで方針が決められると、これはなかなか、理解が難しいんで、よほどの理由があったということですから、そのへの根拠を明らかにしていただきたいと、そう考えております。

それから、もう1点。4月26日に、PTAに説明をされた資料を、今、私、手元に持っていますが、この中で、こういうふうな記述があるんですが、この点について、ご見解を教えてくださいたいんですが、明野の給食センターに関する報告が書いてありまして、メリットとして、調理後、短時間内に提供できる、これがメリットと表記されています。デメリットとして、ウェットシステムであるので、調理作業中の衛生面が保持されない、こう書かれています。そうしますと、今まで明野給食センターもウェットで、ずっときています。長坂と新しくできた南給食センター以外はウェットシステムで給食が作られておりますけども、この教育委員会の見解として、ウェットシステムでは衛生面が保持されないという断定をすること自体は、現在、ウェットシステムでの給食を食べている生徒、保護者に対して不安を与えませんか。私はこの表現を見て、びっくりしたんですが、その点について、お尋ねいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

三井副市長。

○副市長（三井弘之君）

いくつか、ご質問をいただいております。施設の統合も絡みまして、審議会のあり方というふうなことで、お話がございました。いろいろな統合なり、これから市が方針を定めていく上で、審議会等に諮問をいたしまして、その後、答申をいただいて、それを参考に、市が方針を決めて、進めていくという方途をとっていただけるわけでございますけども、おっしゃいましたように、学校問題につきましては、答申をいただいてから1年間、いろいろなご意見を聞いて、このたび、教育委員会が方針を立てました。それを、すべてに踏襲するのかというふうなお話でございますけども、これはすべてに踏襲することは、ものによって違いますので、無理ではないかと、こんなふうに考えています。それはやはり、諮問の仕方にもございますし、また答申をいただく内容にもございますから、一概にすべてが、この学校問題のように、同じようなやり方でできるかという、それはなかなか難しいのではないかと、このように思っています。

ただ、学校につきましては、きっと、非常に丁寧に、具体的なことまで、細かな年数まで、学校名までというふうな細かなものが出ていましたので、そういうことになったんだろうと思えますけども、重ねて申し上げますけれども、これは教育委員会の、私どものほうにも審議会等がございますから、お話を私のほうから申し上げているんですけども、すべての審議会、同じような方途でやれるというわけにはいかないと、このように思っています。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

まず甲陽病院のMRI、医療機器の購入の関係についてでありますけども、このMRIの医療機器についての購入は、策定委員会のほうにはまだ、お話ししてございません。これは、甲陽病院の内科医師がMRIを購入することによって、新たな医療体系を整えていこうというふうなことの話があった、そのあと、その医師が辞職をしてしまったというふうな状況でもあり、

非常に甲陽病院の運営状況については大変、厳しいところでありますが、鋭意、医師の確保に努めているところでございます。

それから、もう1点。どのように、今後、運営していくのかということでもありますけども、医師不足については、非常に全国的な問題ということで、深刻な状況になっております。しかしながら、なんとか北杜市の医療施設の中においては、非常に医師不足等によつての過重勤務や、それから診療科目の減少などが当然、課題になっているわけですが、医師の質の向上、それから健全運営、そういったものに対して、連携体制として、医師間の派遣協力を行っております。また医療機器、それから薬剤の相互利用なども行われながら、連携を図っているところでございます。

総務省のほうの公立病院の改革ガイドラインによりますと、公立病院に期待される役割というもの、山間僻地の医療提供、それから不採算部門、あるいは特殊部門に関わる医療の提供、それから地域の民間医療機関では限界がある医療提供ということで、住民に身近な医療サービスの提供を義務づけられているというふうな部分からすると、非常にそういった点では、経営面からすると厳しい状況ではありますが、これからも医師の確保を中心としながら、経営の、あるいは連携のあり方、こういったものの調整等を図ってまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

それでは給食センターにつきましての質問をいくつかいただいておりますけども、大変、基本的なことという言い方は妥当かどうかあれですけども、平成19年8月6日の全員協議会におきまして、北杜市の児童生徒の安心・安全な給食をどう提供するかということで、いわゆる南北のセンターに、ゆくゆくは整理していくということが確認してございます。その中で、ただし、18年10月31日に北杜市学校給食調理施設耐震耐久度調査結果というのが出てございますけども、それをもとに古い順といいますか、順に応じて、ゆくゆく2つのセンターに集中していくという計画を立てられたのが、先ほど出ている年度でございます。

その年度につきましては、28年をもってというような言い方ではなくて、28年までには、ほかの地区もみんなそうでございますけども、例えば白州の場合には何年から何年までの間、要するに状況においては前倒しをするという形だというふうに、私は解釈しているわけでございますけども、明野の場合、28年度をもってというのではない、そのときの協議の中にも、そういうことだというふうに理解をしているところでございます。

つきましては、その当時の結果報告にもございますように、例えば明野の場合で申し上げます、厨房機器については1年ないし5年以内に、これが18年の10月31日の報告でも、厨房機器については、1年ないし5年以内に半数以上の機器取り替えが必要となるというようなただし書き、その他がございまして、そんなこともある中で、先ほど申しましたように、25年から28年の間に統合といいますか、そういうふうにしていく。

ただし、申し上げましたように、またご質問にもありましたように、昨年の3月には、なんら不具合がないと言っていながらというご指摘がございましたけども、その後、現場のほうの報告、その中で一番、いわゆる高価といいますか、施設に金がかかる、いわゆる滅菌装置、全部の給食の食器とか、いわゆる入れ物、器類が洗浄されたあとに滅菌する装置でございますけ

ども、そのものが能力低下が起きていると。できないという意味ではないんです。たまたま作った当時のものが100%の性能だとしますと、若干、能力に低下が起きていると。ただし、たまたま、その当時から比べますと、児童生徒、たしか、あそこはセンター方式でございます。児童生徒数が減少しているのです、今のところでは若干、性能が低下した滅菌装置でも、それはなんら問題ないけれども、繰り返し申し上げましたように、機材ですから、いつ、不測の事態が起こるか分かりません。しかも年度の中途であつたら、保護者の皆さんに大変、ご迷惑をかけることとなりますので、できるだけ前倒しといいますか、安全のうちにとということでございますので、そのほかにつきましても、今後、大きな流れとしましては2つにするという中で、その現場の機材、施設、建物等の老朽度、あるいは不具合等を鑑みまして、対応していく。当然、その際には、地域やご父兄の皆さんに説明をするということは、できるだけ数多く、ご理解をいただく中で、より安心して安全な給食を児童生徒に提供するという形で進んでいきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

滅菌のことと、それから検査うんぬんということがございますけれども、それにつきましては、次長のほうでお答えをさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

山田教育次長。

○教育次長（山田栄明君）

先ほどの件ですけれども、説明会の資料の中に、ウェット方式だと安全が確保されないものがあったということですが、決してウェットだからといって、確保されないということでは、もちろん、ないはずですが、しかしながら、国のほうでも、当然、ウェットですと雑菌等が発生しやすいということですので、今後、ドライを進めていくということで、新しい給食センターについては、ドライ方式でやっておりますので、そちらのほうがより安全・安心な給食を提供できるということでございます。

それから、どこかで調査したのかということなんですが、聞いている話ですと、現場のほうから、今言いました30年ほど経っていますので、そのころには、今は小中学校合わせて380人ぐらいの児童生徒数なんですが、30年前はもっと、はるかにいたはずであります。そんな中で、その同じ児童生徒数がいた場合には、ちょっと能力的には劣るだけけれどもということで、機能が低下しているけれども、今はなんとか大丈夫というふうに報告を受けております。よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

質問を続けさせていただきます。

審議会のありように関しましては、副市長さんからご答弁がございましたが、ぜひ、私は学校統合を1つの大事な例として、これから北杜市がいろいろ進んでいく、統合を進める中では、大事なモデルのことではないかなと私は思っていますから、ぜひ臨機応変に、それらのいい点は取り入れて、今後の審議会の出た答申に対する対応等も考慮していかなければいけないと思っておりますから、その点もご考慮をお願いしたいと思います。

それから明野の給食センターの問題でございますが、私、実は現場へ行ってまいりました。



南センターも新しいセンターも改めて見させていただきました。私、ちょっと驚いたんですけども、この明野の給食センターを来年度から廃止するという話を職員は全然、聞いていないということですね。職員の中にPTAの総会へ参加した職員がいて、そこで初めて知ったと。私が調査したのが先週の火曜日くらいですか、そこまでの段階で全然、聞いていないということで驚きました。それから今、故障は、その現場から不具合が出たというお話でしたが、見させていただいて、まったく、そういう話は、確認をしましたけども、一切、問題なく使われていますということを、この目と耳で確認してきておりますが、私の間違いなんでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

山田教育次長。

○教育次長（山田栄明君）

私の聞いている範囲では、現場のほうから滅菌装置については不都合が出ているということで、先ほども申し上げましたように、今現在、まったく使えないということではないということでございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

同一の質問は2回までということになっていますので。

最初の小林忠雄議員の質問が1回になります。その後、再質問が2回になります。それでトータル3回になりますね。それで今度、関連はおのおの、1項目につき2回、同項目については、そういうことで進めております。それで、皆さんにご理解をいただいております。

よろしいでしょうか。同項目については、もう2回までですから、ほかの項目では構いません。現在、先に質問した内容の中でのものは、

よろしいですか。

（ な し ）

ほかに関連質問はございますか。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

防災に関連して、質問をいたします。

まず1点目は、地域を知る職員の配備は災害時、十分だというご答弁をいただいているんですが、同時に参集の基本は所属課であるというご答弁も聞いております。全市的な災害が万が一、起こった場合の初期対応が大事だというふうにおっしゃってはいるんですけども、実際には支所の職員プラス、何名ぐらいが初動体制として、支所のほうに参集するのか、まず伺いたいと思います。

2点目は、支所は本庁の指示を待って動くというようなご答弁でした。例えば、道路河川課が道路行政のプロであることは分かります。ただ、災害時の場合に市民の方がどのような反応をするかどうか、私なりに想像してみると、支所に電話をして、どここの地区のものだけど、誰々さんの家の前の道路が壊れている。決して市道何級何号線の何メートルがどのような状態で壊れているようなことは、市民のほうは言ってこないと思います。そういう対応が、この指示系統の中で、市民に対して安心を提供できるだけ、それから迅速な対応ができるだけのものは、この中で考えられているのかということ、まず2点目で伺います。

それから3点目として、避難所は4万9千人以上の対応ができるとおっしゃっていましたが、これは屋外がほとんどだと思います。例えば避難所の、先頭に書いてある明野のグラウンド、グラウンドは965人、収容人数になっていますけれども、明野の小学校の体育館は236人になっていると思います。このように、例えば冬季だとか、雨が降ったときの対応まで考えられているのかどうか、伺いたいと思います。

それから施設の管理者との事前の打ち合わせですけれども、伺ったのは協議の内容を具体的に伺いました。例えば小学校、中学校の体育館を避難所として使う場合に、教育委員会、校長先生から実際の施設の責任者に引き継ぎは、どの段階でどのように行われるのか伺いたいと思います。

また最後ですけれども、自主防災、25団体ある。ここは、この計画の中にも平常時の役割とかが、しっかりと明記されております。例えば備蓄がどの程度、行われているかというのは、常にチェックができるということだと思いますが、その指導とかは市がどのように行っているか。実際、備蓄が十分なところがいくつぐらい、この中にあるのか。市の、今の見解を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

野中真理子議員の関連質問にお答えいたします。

現在、第3次配備体制、いわゆる災害の場合、先ほど答弁のほうでもお答えしてあるんですが、第1次配備体制、第2次配備体制、第3次配備体制ということで、段階をおって、いろんな形で参集が決められております。

第1次では、課を中心として関係各課の職員が本庁のほう、それから支所のほうに待機して対応すると。第2次については、その次の段階ということで、第2次体制までは、いわゆる各課とか部単位の参集になります。第3次配備体制ですと、かなり広範囲な災害が起こりつつある。ないしは、起こったというときを想定しております。そのときには、本庁には213人ほど参集を予定しております。支所につきましては227人ほど、8つの支所に配備することでバランスをとっておりまして、支所によって違いますけれども、16人ぐらいから、一番多いところで37人ぐらいを配置するというので、対応してまいるということになっております。

それから2番目の本庁の指示でということなんですけれども、本庁の指示というのは、災害対策本部の指示ということで、災害の状況の把握とか、それからもし災害が起こってしまった場合には、それに対する応急措置の方針を本部が決めるということで、現場の中ではマニュアルに従って、被害の調査だとか、道路が寸断されたりしているところはないかとか、そういう情報を集めて、そして、そのことについて、応急に対応できるものは対応する。当然、本部のほうにも報告を的確に挙げてくる。本部の指示を得なければならないこともあるというように考えております。

それから避難場所の4万9千人、場所も含めてということなんですけれども、体育館と建物については、収容人数に限りがありますので、大規模災害が想定された場合については、応急的なテ

ント等の対応も今後、考えていかなければいけないかなと思っております。

それから備蓄倉庫の関係でございますけども、旧町時代、各総合支所では備蓄倉庫をそれぞれ最低1カ所ぐらい持っております、そこに非常用の資機材等が入っているというふうになっております。

それから避難所の事前協議がどういう段階で行われるかということですが、避難所に指定されてあるところにつきましては、その管理者とは、避難所になっているということについては、すでに協議が済んでおります。避難を開始しなければいけないという判断がなされたときに、支所の職員がそちらの現場の責任者と連絡をとるなり、現場がいわゆる無人状態のときには、本庁のほうから災害担当者がその管理者と連絡をとるというようなことで、臨機応変にやっていくんだらうと思います。

いずれにしても、開設をするというふうに決めましたら、支所のほうが避難所の管理運営については、本庁と協力してやっていくということになっておりますので、一番早く、その現場に行けるのは支所のほうの担当者ということになりますので、第1次的には、支所担当の支所部の人間がそこに行って、施設を準備したり、それから初期的な対応をしていくと。そのあと、どのくらいの避難期間を設けるとか、そういったことについては、基本的には本庁のほうに、いわゆる災害対策本部の決定によって決めていくということになるかと思っております。

それから自主防災組織の指導等でございますけども、毎年、自主防災組織につきましては、年度はじめに人員がどういうふうになっているとか、組織の様子だとか、そういったものを地域課のほうに書類で出していただきまして、確認しております。そういった中で、それぞれ地域の防災活動について担当のほうから指導をしたりということで、現在は対応しております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

支所の職員がいらして、支所のことは十分、分かっているというのは、もちろん普段の仕事振りを見ていれば分かります。ただ、この4月から4課から2課体制になって、私どもが支所に行っても、少し、カランとしてしまったなという印象は持ちます。ですから、実際に私どもも意見交換会とかを設けてやってみると、市民の方から防災面で、人数も少なくなった、それから夜間の宿直もいなくなった、それで心配だという声を実際に聞いているから、こういう質問を私たちはしているわけです。ですからここで市長が十分、大丈夫、体制はできているというのを市民に向かって答えていただければ、市民の方は安心すると思います。

それから、あと備蓄ですけれども、私が聞いた備蓄は、あくまでも自主防災についての備蓄でして、例えば自主防災組織の中に、たしかに私が所属している区も入っております。ただ、備蓄とかがあるかなといわれたら、そういうことはないのです、やはり、それは普段からチェックできることですので、やはり市がきちっとした指導とか、育成の面でそういう対応をするべきなのではないかなと思って、質問させていただきました。ご答弁をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

先ほど説明しましたように、支所につきましては、支所に配属されている職員、それからその地域の出身の職員が、連絡網は課単位でありますけども、参集場所は支所というような職員がおりますので、そういった職員が地域の中にいるということが、どうも地域の方々に十分に情報として伝わっていないというようなご指摘がございますので、それらにつきましては防災マップ等を作ったり、これから防災の日等がございますので、それらの機会を捉えて、また市民の方々にはお知らせしていこうというふうに考えております。

それから、それぞれ自主防災組織の備蓄関係でございますけども、今後、担当を通じて、その責任者の方々と、よく話し合いをして指導してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、市民フォーラムの会派代表質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩をしたいと思います。

再開は2時55分といたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時56分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、16番議員、内田俊彦君。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

公明党を代表して、代表質問を通告に従いまして、行わせていただきます。

まずもって、私が今、思うところに建設は死闘、まさに死に物狂いであり、破壊は一瞬、継続は力なりと、しみじみ感じる今日このごろでございます。

わが北杜市は行政改革大綱、アクションプラン、総合計画、数々のプラン、また実施計画をつくりながら、今日まで進んできていったわけでございます。その中でリーマンショックによる景気の低迷、また、それによる臨時対策交付金等がありました。それらを獲得し、また利用し、今日まで5%以上の繰上償還を全部行ってきたことは、高く評価するべきだと思っております。

また民主党の政権交代によります制度の変更等は、事務費用等は賄われておりません。そういったことにも、職員には多くの負担がかかってきたことと思えます。嵐の中を羅針盤を持ち、今日まで北杜市が進んできたことが、まさにこの表れであるというふうに、私は感じるところでございます。

それでは、6項目について質問をさせていただきます。

まずはじめに、指定管理者制度について質問をさせていただきます。

指定管理者制度が導入され、5年目を迎えました。本年度は機構改革に伴い、管財課に3人の指定管理者担当が配属され、今後、制度の目的達成に期待するところであります。この3人の指定管理者担当でございますが、議会はこれまで指定管理は一元化すべきではないかという

意見が毎年毎年、年度当初にありました。一昨年もありました。その中で、今回、指定管理者担当が配属されたと思っております。指定管理者制度導入は、一つひとつの施設において施設の概要目的、備品、問題点などがより明確になったことは、今後の施設のあり方について、貴重なデータになり得たことと考えるところです。そこで何点か、質問をいたします。

まずはじめに、管財課は普通財産の管理、行政財産は担当所管となっておりますが、指定管理施設については、管財課、指定管理担当が掌握すべきということで私は考えておりますし、そういう考えのもとに配属されていると思います。現在の状況について、伺います。

2番目といたしまして、指定管理料、納入金、借地料、指定管理施設に関わる契約等についての協議決定について、協議は指定管理者、所管担当、指定管理担当、決定については指定管理担当が行うか、責任の所在について、お伺いするところでございます。

3番目といたしまして、修繕については計画修繕費・緊急修繕費とも指定管理担当が管理し、修繕費の一元化を図り、施設の詳細を所管担当と共有し、効率性の高い修繕を行うべきと考えますが、いかがお考えか、お伺いいたします。

4つ目といたしまして、指定管理施設等で事故・災害等の緊急連絡網の構築はいかがお考えをしているか、お伺いいたします。

5番目といたしまして、平成23年度に切り替えの指定管理施設について、見直すべき施設の対応について、設置管理条例、補助金等の問題も多々あることと思っておりますが、今後、地域住民の利便性を図るために、普通財産として管理すべき施設の検討は行われているか、お伺いいたします。

次の項目に移らせていただきます。

公共施設の廃止に伴う有効利用について、お伺いいたします。

小中学校の統廃合、また行革による各種施設の廃止は今後、避けて通れない問題となっております。そこで、それらの施設の計画的な有効利用が望まれるところでございます。廃止後の施設管理は地域の実情に合わせ、協議検討が必要となることと思っております。近年、高齢化により介護施設、地域密着型介護施設、またグループホーム、特別養護老人ホーム、障害者施設などニーズに合った施設の要望が高まっております。また2025年には、日本の高齢化率はピークを迎えるともいわれております。他の施設においても、創意工夫が必要となることと思っております。そこで何点か、ご質問いたします。

まずはじめに、介護・老健施設の必要性は日に日に迫られておりますが、事業者は小規模の事業者もあります。新たな施設建設には費用がかさみ、事業に踏み切れない状況もあることと考えます。長期の契約、20年以上の契約、また限りなく安価な賃借料で貸与し、施設の有効利用を図るべきと考察いたしますが、いかがお考えか、お伺いをいたします。

2番目といたしまして、売却する場合でございますが、その利用目的によっては、優先及び売却単価の軽減、もしくは金利の助成制度の創設など、購入後の事業運営が公益に反するものについては安定するよう、積極的な関与が考えられるか、お伺いいたします。

3番目といたしまして、これは施設概要、多少異なりますが、体育館などのスポーツ施設については、フットサル競技など専用に利用し、特色を持った有効利用が図られないか、お伺いするところであります。

ワールドカップも開催しておりますが、フットサル人口というのは、全体的にかさ上げになっております。ただし、屋内でのフットサル競技場というのは、県内外でもすくすく少のうござい

ます。北杜市においては、記憶の中では1つございますが、他の市においてはフットサルの競技場を、逆に廃止しているという市もございます。若い人たちがコミュニティを持つには、こういったことの競技を推進するのも、いい方法かと思うところでございます。

続きまして、3項目に移らせていただきます。

公共施設の命名権について、お伺いいたします。

わが北杜市には数々の公共施設が点在し、そのネーミングはたいがい何何町何何体育館、何何ホール、なんとか施設というふうに命名されております。施設のネーミングは、ときとしてイメージアップ、また経済効果、宣伝効果などが考えられることと思います。おそらく、その施設においては建設時の目的がありましたので、そのような名前になっているのかなというふうには思うところでございます。横浜市などは、何何スタジアムというような形で、企業からお金をとっております。そこで何点か、質問させていただきます。

地元企業、地元民間施設、地元内外上場企業などに呼びかけ、公共施設の命名権を貸与する考えはないか、お伺いいたします。

また2番目といたしまして、企業に命名権を貸与し、借金の契約により、少しでも財源を確保させるか、お伺いをいたします。

3番目といたしまして、わが北杜市には、すでに金田一春彦図書館という命名の図書館がございます。イメージアップのためには施設の概要等を鑑みながら、個人名等であっても無償で貸与してイメージアップを図ってはいかがかと考えますが、いかがお考えかお伺いいたします。

次に子宮頸ガンワクチン接種について、お伺いいたします。

この子宮頸ガンワクチン接種については、私ども北杜市議会公明党としても、平成20年5月10日に予防ワクチン接種普及のための公費助成の導入を、北杜市に要望したところでございます。そのとき、3人のご婦人に同行をしていただきましたが、その中のお一人は、まさに本人が子宮頸ガンになりまして、その処置をした方でもいらっしゃいます。それゆえ、訴えは強かったと思います。現実、全国には毎年3千人とも3,500人ともいわれている方が亡くなっているわけでありまして、実際、やはり北杜市にもそういった患者がいるということのご認識をいただきたいというふうに思うところであります。

山梨県が1人当たり1万5千円、北杜市は3万円と合計4万5千円の公費助成が本定例会で示され、いよいよ実施に向け、準備が進められることと思います。市長の深いご理解と英断に感謝する次第でございます。対象者の保護者は、喜びと感謝の思いであると思うところでございます。そこで何点か、ご質問いたします。

まずはじめに、この子宮頸ガンワクチンは任意接種であるため、対象者の小学6年生、また中学3年生の女子の保護者への説明会の開催が必要と考えます。またその時期、説明方法について、お伺いをいたします。

2番目といたしまして、6カ月間の間に3回の接種が必要となりますが、そのタイムスケジュールについて伺います。

3番目といたしまして、約1回、1万5千円前後の費用とはいわれているところでございますが、これが1万5,500円か、1万6,500円か、1万4,500円か、これ医療機関が決定することというふうに聞いております。この医療機関との連携で、助成金の範囲で3回の接種が行われるよう協議できないか、お伺いするところでございます。

4番目といたしまして、やはり任意接種でございますが、窓口での無料については、いかが

お考えか、お伺いをいたします。

次に、まんまる相談室について、お伺いいたします。

はじめて聞いた言葉というふうにお考えの方もいると思いますが、すみません。簡単に言うと助産師さんを雇いまして、事業展開をしております、その相談室の名前がまんまる相談室ということでございます。

緊急雇用対策事業費のうち、ふるさと雇用再生事業により2人の助産師を雇用し、ようやく本年より2人体制で、社会福祉協議会に委託事業として、まんまる相談室がスタートしたところでございます。将来的に、わが北杜市内での出産が、高いハードルになると思いますが、越えて実現するよう、期待をしております。そこで何点か、お伺いいたします。

現在の活動状況について、お伺いをいたします。

また2番目といたしまして、長期的・中期的な見地に立った目標について、伺います。

3番目といたしまして、小児科、産婦人科、または他の自治体との連携について、お伺いをしております。

4番目といたしまして、平成23年度をもって、残念ながら緊急雇用対策事業は打ち切られてしまいます。24年度以降も目的達成のために、おそらく継続するお考えと思いますが、継続するお考えか、お伺いをしております。

5番目といたしまして、妊産婦検診は現在14回、国・県・市の助成により無料で行われているところでございますが、本年22年度をもって、国・県の助成が廃止されるという予定であります。23年度以降の助成について、いかが対応するか伺います。

最後の項目、医師確保に向けて、奨学金制度の創設について、お伺いをいたします。

医師不足は本当に議員各位も、また執行側も、市民も、すべての人たちが口々に困ったというふうに言われているところでございます。そこで、提案を申し上げる次第でございます。地域医療の充実、病院経営の安定化、住民の健康と命を守るために医師確保は重大な懸案であり、各自治体が医師不足解消に向けて、あらゆる働きかけを行っているところであります。また本市においても、市長を先頭に言うに言えずの努力を積み重ねているところであると考えております。

本市においては、看護師の奨学金制度は創設されておりますが、医学生に対しての奨学金制度は創設されておられません。他の奨学金制度を利用してのハードルは高く、それゆえ医学部への進学を諦める苦学生は、少なからず存在することと考えるところであります。そこで医師確保のため、奨学金制度の創設を提案いたしますが、いかがお考えか、お伺いいたします。

以上、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

はじめに、公共施設の廃止に伴う有効利用についてであります。

学校の統廃合をはじめとして、各種施設の整理統合は避けて通れない問題であり、用途廃止された施設の有効活用も、今後の大きな課題であると考えております。

まず、20年以上の長期契約による廃止施設の有効利用についてであります。原則的に用

途廃止され、管財課に所管替えされた普通財産につきましては、施設の老朽化の度合いによる今後の修繕費の見込みや売却とした場合に、地域に与える影響等を総合的に判断し、貸し付け、または売却処分の方針を決定することとなります。

また、貸し付けを選択した場合については、市の今後の利用計画の有無、施設の老朽具合、借り手の利用目的や地域に与える影響等を総合的に判断し、貸付期間を決定することとしており、すでに貸し付けを行っている普通財産についても長期の貸し付けとしているものが何件かあります。安価の賃料による貸し付け及び売却単価の軽減につきましては、地方自治法第237条、財産の管理及び処分に基づき北杜市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の見直しにより、対応する方途などを検討してまいりたいと考えております。

次に体育館などのスポーツ施設の有効利用についてであります。ご提案のありましたような活用も含め、特色ある施設、体育施設以外への活用、老朽化の状況によっては解体も視野に、今後、地域の意見や財政面なども考慮し、全庁的に検討してまいりたいと考えております。

次に、公共施設の命名権についてであります。

市の体育館やホールなど命名権の貸与につきましては、これらの施設の維持管理に充当するための財源確保のために、大変、有効な手段であると考えております。韮崎市の文化ホールでも活用しておりますし、県においても小瀬陸上競技場や県民文化ホールの命名権売却企業先を公募するとも聞いております。本市におきましても、前向きに考えたいと思っております。

なお、個人名等の貸与につきましては、平等性・公平性等の観点もありますので、今後、研究してまいりたいと考えております。

次にまんまる相談室について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに妊産婦ケアサービス事業、いわゆるまんまる相談室の活動状況についてであります。

現在、ふるさと雇用再生事業により、社会福祉協議会に2人の助産師が採用されております。活動状況につきましては、市が行う乳幼児健診への協力、出産間近な夫婦を対象としたママパパ学級の講師、いいお産のための相談、市の保健師との連携による母乳や妊娠中の相談、お産に関する意識調査などの幅広い活動を行っていただいております。

次に小児科、産婦人科または他の自治体との連携についてであります。

現在、小児科医師とは乳幼児健診や治療が必要な小児への個別支援のための連携を図っており、産科医師及び産科医療機関のスタッフとも健診の結果や治療のこと、子育てのことなどで連携を図っております。また、お産の場の確保を前提に、県との協議も進めながら、今まで以上に小児科医師、産婦人科医師、その他の保健医療関係者と北杜市の取り組みについて、情報の共有を図り、多方面からのご意見などを伺いながら、連携を図ってまいります。

次に、医師確保に向けた奨学金制度の創設についてであります。

医師確保につきましては、現在、医局からの派遣等を大学に依存する部分が大きく、甲陽病院では山梨大学医学部より、塩川病院では山梨県より自治医科大学卒業生の派遣を受けております。

医学生に対しての奨学金は、その病院に派遣している大学の学生でないと卒業後、市立病院に就職することは困難であり、奨学金制度創設の問題の1つとなっております。また医師免許取得後は奨学金を早期に返還し、自分の希望する病院へ就職、または開業するというケースもあり、医師に対する奨学金制度は看護師に対するものと比べ、有効性に疑問が生じております。

しかしながら、ご質問にありましたようにハードルの高い医学部への進学と医師不足の現状



を考える中、奨学金制度のあり方についても、今後、関係機関の意見を聞く中で、検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

指定管理者制度について、いくつかご質問をいただいております。

指定管理者制度は、公の施設の管理について適正かつ効率的な運営を図ることを目的とし、民間能力の活用による公共サービスの向上、あるいは経費の削減を図ろうとするものであり、現在、96の協定により136の施設でこの制度を導入しています。

はじめに、指定管理施設についての掌握状況についてであります。行政組織改革により、4月から新たに管財課に指定管理担当を設置し、指定管理に関する事務の一元化に努めているところです。

ご指摘のとおり、北杜市公有財産管理規則には行政財産にかかる事務は、その主管する各部長が処理するものと定められていることから、施設の設置目的に沿った活用策や今後の方向性等につきましては、施設所管課と連携して指定管理者制度による適切な施設運営に努めてまいりたいと考えています。

次に、指定管理料や納入金等についての役割分担についてであります。

指定管理料、納入金を含む指定管理施設にかかる協定の締結については、指定管理担当の所管とし、施設所管課は指定管理料、納入金等の予算措置及び、その執行を所管することとしております。

次に、修繕の指定管理担当への一元化についてであります。

指定管理者からの修繕に関する報告、または要望に関しましては、すべて指定管理担当を窓口とすることとしており、寄せられた情報は施設所管課と共有し、施設の良好な環境整備に努めているところです。

こうした中、施設を使用する上で緊急に対応すべき案件については、緊急修繕予算により指定管理担当がその対応にあたることとしております。また、緊急を要さないものについては、計画的修繕として、施設の状況や今後の方向性を踏まえて施設所管課が対応することとしており、指定管理者による運営が円滑に行われ、住民サービスの向上が図れるよう環境づくりに努力してまいります。

次に指定管理施設の事故、災害等の緊急連絡網の構築についてであります。

指定管理施設における安全対策については、指定管理者を選定する過程において、募集要項、業務仕様書、基本協定等により市との責任分担を明確にするとともに、施設の安全な管理運営を行うための人員体制、連絡体制及び防災等にかかるマニュアル作成や訓練の実施を指定管理者に求めているところであります。

また、事故や災害など不測の事態が生じた場合の対応として、速やかな市への報告を義務づけており、行政組織改革に伴い、報告先を管財課指定管理担当とすることを指定管理者へ周知を図っているところであります。

指定管理施設における市の緊急時の対応については、管財課指定管理担当を窓口施設所管

課との連携を密にして、迅速かつ適切な対応に努めることとしております。

次に、普通財産として管理すべき施設の検討についてであります。

来年度、更新を迎える指定管理施設は67施設あり、新たに指定管理の導入を検討している2施設を合わせ69施設について、7月からの応募開始に向けて指定管理の導入・更新・廃止を検討してまいりました。

ご指摘のとおり、この中には施設の設置にかかる経緯や使用する地域住民の利便性を考慮し、管理方法の検討が必要な施設がいくつかあります。小規模体育施設等については、指定管理を廃止し、直営による運営または普通財産とした上での地元への貸し付けについて、地元の意見を聞きながら検討することといたしました。他の施設については、施設の設置管理条例や補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律等の問題もありますので、現時点での普通財産化等は難しいと考えられますので、しばらく時間をいただく中で検討を進めていくことといたします。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

はじめに子宮頸ガン予防ワクチン接種について、いくつかのご質問をいただいております。

接種対象者の保護者への説明会の開催についてであります。

各学校においては、夏季休暇前に授業参観等、保護者を対象とした事業が予定されておりますので、その際、保健師による説明会を行い、理解を得たいと考えております。

次に、接種のタイムスケジュールについてであります。

ウイルスへの抗体ができるのには3回の接種が必要とされ、初回接種から3回目接種までに6カ月の期間を要します。対象学年内での接種が要件となるため、3月末日までに接種が完了できるよう、接種開始時期を8月上旬に併せて、事務手続きの準備を進めております。

次に医療機関との連携で、助成金の範囲内で接種が行われるよう、協議ができないかについてであります。

任意の予防接種であるため接種費用は自由診療に該当し、診察料、ワクチン単価、注射費用等、各医療機関が独自に価格を決めることになっておりますので、一律の単価設定は困難かと思われれます。

次に、医療機関での窓口無料化についてであります。

被接種者の利便性を図るため、市内医療機関と助成金についての代理受領の契約を結び、窓口負担の軽減を進めてまいります。また県内の医療機関については、県の健康増進課を通じて各医師会との相互乗り入れにより、契約を締結できるよう検討中でございます。

次にまんまる相談室について、いくつかのご質問をいただいております。

はじめに、中長期的な見地に立っての目標についてであります。

安全で安心して出産できる環境の実現に関心も高いので、これに応えることが求められ、市内でも、お産ができる場の確保が目標となっております。出産を取り巻く環境は大きく変化しており、そのための課題も多く、今後も整理・検討し、進めていく必要があると思われれます。

次に、ふるさと雇用再生特別基金事業についてであります。

基金事業については、平成23年度をもって終了いたします。平成24年度以降の取り組みにつきましては、受託機関との調整を図りながら進めてまいります。

次に、妊婦健診への助成制度の継続についてであります。

この事業につきましては、平成20年度国の第2次補正予算により、従前の5回の公費負担に9回を追加して、計14回の助成ができるよう拡充されましたが、平成22年度末までの時限措置となっております。この事業継続につきましては県を通じて、国へ要望してきております。また、市としては、継続的な妊婦健康診査について、少子化対策と妊婦の母体や胎児の健康保持の面からも重要な施策の1つと位置づけており、国庫負担の得られない場合においては市の単独助成も検討してまいります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

内田俊彦君の再質問を許します。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

再質問を行わせていただきます。

まずはじめに、指定管理者制度について、お伺いするところでございます。

本年度から、はじめて、一元化が本当に図られてきたというふうに考えております。その中で、この中では連携という言葉もございました。先ほどの全員協議会でも示された資料の中には、所管の考え方というような資料も載っておりました。私は、いろんなことを明示していただくときには、せっかく指定管理担当ができたので、指定管理担当がすべて掌握して、その中で説明をいただくというのがよろしいかなというふうに思っております。今後、そのような形で進むのか、お伺いするところでございます。

また、修繕に関わることでございますが、修繕についてはやはり緊急修繕は指定管理担当が持つということになりますが、やはり計画修繕をしっかり把握しながら、緊急な修繕についても対応していかないと、そのへんの修繕費は、正しいのかどうかということは、すごく難しい問題になるかと思いますが、たしかになんか1つが壊れたとき、これは緊急だというふうに判断できるのか、緊急ではないという判断ができるのか。やはり計画修繕から、指定管理担当と所管が協議をしながら進んでいかないと、これについては判断がしにくくなるし、お互いに計画修繕でいきたかったんだけど、できなかったとか、いろんな問題を今後、含んでくるというふうに思っておりますので、これについてはまさに、ここの部分は連携していくべきだというふうに思いますが、いかがお考えか、お伺いいたします。

次に緊急の連絡網でございますが、これは至急、つくらなければいけないし、もうすでになければいけないものというふうに考えておりますが、市の施設なので、どうしても夜ですとか、祭日ですとか、また、もしかしたら指定管理施設のお休みなんかは、どうしても宿直に連絡がくる可能性があります。となると、どうしてもそれは宿直対応ということにもなりますので、宿直がまず、第一報をどこに連絡するのか。そういったことについては、どのように考えているのか、お伺いをいたしますし、また、その体制ができているか、お伺いいたします。

指定管理者制度について、まずはじめに再質問させていただきます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

内田議員の再質問にお答えいたします。

本年4月より、指定管理担当が設置され、そのあたりが一元化されてきたということの中で、指定管理担当がすべて把握しているかということのご質問でございますけれども、基本的には3人の専任の担当が配置されました。指定管理担当がすべて、指定管理に対する事項につきましては、把握するよう努めるということになるかと思えます。

ただし、所管課については、それぞれ設置目的等の施設の運営があるわけですので、そのへんのところで、所管課と指定管理担当との連携の中で施設を運営していくということになるかというふうに考えております。

次に計画修繕についても、指定管理担当は把握すべきではないかというご質問だと思いますけれども、先ほども答弁させていただいた中で、緊急修繕は指定管理担当が予算を執行します。計画修繕については、所管課が予算措置をして対応するという答弁をさせていただきましたけれども、当然、修繕についてはその施設、一元的な対応でございます。指定管理担当におきましても、計画修繕の部分についても把握する中で、全体の施設の修繕という把握をする必要があらうというふうに考えているところでございます。

次に緊急の連絡体制ということの中で、宿直等の対応に関してでございますけれども、一般の緊急連絡網というものにつきましては、各指定管理者から、その連絡体制の表といいますが、書類をいただいているところでございます。議員ご指摘のとおり、夜、緊急的な連絡体制につきましても、今後、宿直と日直との連携を、指定管理担当が連携をとるべく、体制を整えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

ありがとうございました。

それでは、次に子宮頸ガンワクチンの接種について、何点が再質問させていただきます。

この子宮頸ガンワクチンの夏休み前の説明会ということでございますが、大変デリケートな問題も含んでおりまして、これについては、いろいろな角度の中で質問が出たりとか、また、その必要性、またこの50%以上を任意接種していただくような、目標数値を掲げております。そういった意味で、保健師さんが出向かれて説明されるということでございますが、その説明されるカリキュラム等についての検討は行われているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

周知のカリキュラムということでの再質問でございますけれども、現在は夏休みの前の説明会

を予定しているところでありますけども、校長会を通じた中でのご説明、また養護教諭会にも趣旨説明を行い、協力を求めているところでございます。また市内の医師会の中にも、すでにお話もしております。その他、周知方法としては、広報とかホームページ等でも、これらについての掲載を考えておりますけども、鋭意、今、保健師のほうと各学校の養護教諭を通じながら、その説明内容についての検討も重ねながら、進めているところでございます。今、具体的なものは、この場では、ちょっとまだ確定したものはございません。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

ただいまの説明のことについては、今後、検討ということですが、メディアですとか、いろんなもので、どちらかという先行してしまっていると。たしか情報というのを保護者は望んでいるというふうに思っております。その点について、至急、それについては庁内検討をいたしまして、その説明の内容については、周知をするものをどうするかということをするべきかと思いますが、いかがお考えか、もう一度、ご答弁をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

お答えします。

まさしく、デリケートな問題であるというふうに思っております。そんなことから、十分に配慮しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

それでは、最後にまんまる相談室について、お伺いをいたします。

私の質問の中の、2番目の長期的・中期的な見地について目標ということでございます。簡単に言うと、お産をできる施設を目指すということのご答弁でありました。ここにいる皆さん、本当に承知のとおり、このお産をできる施設というのは、公の病院ですとか、公的施設が関わるといっては、非常に難しい問題かなというふうに私は考えております。民間の、簡単に言うと、助産師さんが開業するというのであれば、それはそれなりのハードルが、多少、低くなりますけども、やはり公共が関与するというのは、ハードルがかなり高いというふうに思っております。私としては、逆に民間の方がしていただくという方法も、これは考えていくべきではないかということも考えますけども、そのへんについて、今のところ、いかがお考えか、お伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

まんまる相談室についてということで、お産の場の環境が非常に、これは全国的な問題も含めて、悪化をしている状況でありますけども、まさしく、お産の環境が悪化している中で、安心し、安全な形で出産ができる場の確保ということは、大変重要であるというふうに認識しておりますが、少子化という波の中で、やはり生まれる子どもたちも少なくなっている、そういうことを考えますと、やはり、その場を確保するということの難しさも、もちろん背景にはあるわけですが、今後の中で、ある程度、北杜市としてできる範囲というものが、どこまで可能なのか。それから広域的な連携をとる中で、互いに、その経費も削減するような形で、効率的な運営ができるような、そういった部分も模索しなければならないと思いますし、ある意味、小児科も伴うわけですから、小児科との連携が図れるような環境づくりも整えていかなければならないということで、非常に掲げられた内容については、難しい要素が絡んでいるわけですが、一歩ずつ、それに近づけるような状態としての調整を図ってまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、公明党の会派代表質問を終結いたします。

次に日本共産党、会派代表質問を許します。

日本共産党、19番議員、中村隆一君。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

日本共産党北杜市議団を代表して、市長に質問いたします。

はじめに、また政権投げ出しが起こりました。自民党から民主党に政権が交代したものの、鳩山前政権はわずか8カ月で退陣に追い込まれました。代わって6月4日、菅新政権が誕生しました。菅首相は普天間と政治と金という、2つの重荷を総理みずから辞めることで取り除いていただいたと述べるなど、自分が副総理だった重大な共同責任を過去のものと水に流し、一件落着にしようとしています。

しかし反省なくして、新しい政治は決して生まれません。とりわけ、鳩山前政権の失政の根本にあったアメリカ言いなり、財界言いなり政治に対して、菅首相はどんな態度をとっているでしょうか。首相が普天間問題で、一番にやったのはオバマアメリカ大統領との電話会談で、県内移設の日米合意にしっかり取り組んでいきたいと、アメリカに忠誠を誓うことでした。また、経済財政の問題でも、首相は日本経団連の要求を受けて、法人税率の引き下げと一体に、消費税増税の道を進みはじめています。こうした道は国民との矛盾を広げ、必ず破綻するでしょう。

質問に入ります。

質問の第1は、憲法を守り生かし、日米安保条約を廃棄し、核兵器も基地もない日本を目指

すことについてです。

核兵器のない世界を目指す活動については、核不拡散条約（NPT）再検討会議は、オバマ米大統領の「核兵器のない世界を」と呼びかけた、昨年4月のチェコ・プラハでの演説以来、核兵器廃絶に向けた国際的機運が高まる中で開催され、5月28日、最終文書を全会一致で採択し、終了しました。

核保有国に対しては、核兵器廃絶を達成するとの明確な約束の実行を改めて迫りました。平和市長会長の広島、秋葉市長、長崎の市長なども参加していました。日本の原水爆禁止運動は、世界的にも高い信頼を集めています。また、国連に提出された600万人を超える国際署名、ニューヨークを包んだ大デモなど、核兵器廃絶を求める運動の影響は大きいと関係者は言っています。

非核平和都市宣言を行っている北杜市、また平和市長会に加入している北杜市は、8月の広島・長崎で開かれる原水爆禁止世界大会に、市民の代表を送っていただきたいことを求めます。核兵器のない世界を求めることについて、市長はどのような見解を持っていますか。

次に米軍基地のない沖縄、日本を目指すことについてです。

普天間問題について、5月28日の日米合意は名護市、辺野古への県内施設と鹿児島県徳之島、全国各地への訓練の分散移転の合意がなされました。それは菅政権にも引き継がれます。この重荷は取り除かれるどころか、沖縄県民に押し付けられようとしています。

沖縄への情勢はどうか、最近、行われた琉球新報と毎日新聞の共同世論調査では、普天間基地の辺野古への移設に反対と答えた方が84%と圧倒的なのに加え、反対の理由の第1は無条件の基地撤去で38%、国外に移すべきが36%です。無条件撤去の声が、沖縄県民の第1の声になりました。

加えて日米安保条約の評価では、維持すべきはわずか7%、平和友好条約に改めるべきが54%、破棄すべきが13%、合計で日米安保をなくそうという立場が68%となっていることも重要です。琉球新報では「安保の根幹に矛盾」という、大きな見出しで報じています。沖縄の声は、このようになっているのです。米軍基地のない沖縄、日本について、市長はどのような見解を持っていますか。

次に、日米安保条約についてです。

1960年、日米安保改定反対の行動をしてきた者として、50年の歴史を振り返って言っておきたいと思います。1960年5月20日、岸自民党内閣は、国民的な反対運動の高揚に恐れをなして、新安保条約の強行採決という暴挙に出ました。それから50年、安保の害悪は日本への核兵器持ち込みの核密約の存在、また日本や沖縄の米軍基地では、日本国民に耐え難い爆音被害や、この北杜市でも低空飛行の墜落の危険が押し付けられています。また経済問題では、農産物の自由化が押し付けられ、80%だった食料自給率は、先進国の中でも恥ずべき40%という低い数字に落ち込んでしまいました。貿易の自由化に続いて、90年代には規制緩和が押し付けられ、大規模小売店舗法改廃の影響で、全国の商店街にはシャッター通りが増え、中小企業の営業は壊滅的な打撃を受けました。

1994年からは、日本の構造改革のために年次改革要望書が押し付けられ、日本に圧力をかけました。この要望書は、事実上の対日要求で、電気、通信、エネルギー、医療機器、金融、郵政民営化、保険サービスなど、国民生活のあらゆる部門に及びました。また、安保条約第6条に基づいて、米軍基地の特権を定めた日米地位協定が結ばれましたが、この地位協定は米軍の

特権だけを並べ立てたもので、不平等極まる協定です。

日米安保条約は、第10条で締約から10年経過したのち、1970年以降、日本の政府が安保条約廃棄を通告すれば、1年以内に廃棄できると決めました。安保廃棄は、異常な対米従属のくびきから日本を解き放ち、軍事同盟から脱退することができます。日米関係では、安保廃棄後、日米友好条約を結んで、対等平等の日米関係をつくっていきたいと思います。世界は大局的には、軍事同盟から抜け出して、外部に仮想敵を持たない、開かれた地域の平和共同体が世界各地に広がるという方向に、大きく変わりつつあります。日本は憲法9条を持つ国です。憲法を生かして、平和外交に徹すべきです。

志位和夫日本共産党委員長を団長とする代表団は、4月30日から5月8日までアメリカを訪問しました。代表団は第1に核兵器のない世界の実現という、被爆国・日本国民の悲願を直接、国連でのNPT再検討会議の参加者に働きかけを行いました。また、国際社会に訴えることができました。第2に志位委員長は、5月7日、アメリカ国務省の日本部長と会談しました。沖縄県民の怒りは限界点を超えた。抑止力というが、もはや、その言葉は県民には通用しない。この事実を直視すれば無条件撤去しかないと、はっきり提示しました。会談では、意見が真っ向から対立しましたが、アメリカの担当者は見解は違って、意見交換するのは有益です。民主主義の基本です。これからも大いに続けましょと発言しました。志位委員長も、その言葉には完全に同意しますと応じました。

基地のない沖縄、対等・平等・友好の日米関係を願う沖縄県民、日本国民の声をアメリカ政府と議会、アメリカ社会に伝えることができました。日米安保条約の害悪、普天間基地問題の解決策等について、市長はどのような見解を持っていますか。

質問の第2は、口蹄疫対策の強化を求めることについてです。

宮崎県における口蹄疫は、関係者の懸命の努力にもかかわらず、擬似患畜がまだやまず、戦後最大の畜産被害となっています。まさに宮崎県とわが国の畜産の根幹を揺るがす、重大な事態です。

北州市においては、高根町、長坂町、白州町を中心に63戸の畜産農家で肉用牛1,377頭、乳用牛1,498頭、合計2,875頭が飼育されています。口蹄疫の市内での発生を防ぐための対策を、県とも連携して早急に立てることを求めるものです。

1、感染防止対策の徹底、ならびに農家への支援について。

感染防止に万全を期すよう、農家や関係者に正確でスピーディな情報提供と対応策の徹底を図ること。

完全に押さえ込むまで、消石灰や炭酸ソーダなど消毒液の無償提供を続け、農家経営の負担軽減に努めること。

家畜の衛生管理や防疫に関する適切な指導・助言が行えるよう、家畜衛生保健所との連携を密にして、さまざまな不安について対応できるよう、相談窓口を常時開設すること。

長野県や静岡県など、隣県で発生すれば10キロメートル、20キロメートル圏内に山梨の畜産・酪農家も含まれる可能性もあるだけに、隣県との連携・協力体制を講じること。高速道路出口での防疫体制を強めること。

2、風評被害の防止に努めること。

3、山梨も、宮崎県から多くの素牛を買い付け肥育しています。今後も素牛の供給が止まれば、価格の高騰による農家経営の圧迫が予想されます。負担軽減策を講じること。



4、万が一、発生に備えた対策について、どんなことを今現在、考えていますか。

以上、市長に市の対策を伺います。

質問の第3は、誰もが安心して利用できる介護制度を求めることについてです。

介護保険制度は、今年4月に2000年の制度開始から10年目を迎えます。この間、介護サービスの総量は増えましたが、社会保障切り捨ての構造改革のもとで、負担増や介護取り上げが進み、家族介護の負担は今も重く、1年間に14万人が家族の介護などのために仕事を辞めています。高い保険料・利用料を負担できず、制度を利用できない低所得者も少なくありません。介護を苦にした痛ましい事件も続いています。

1、介護を最も必要とする所得の少ない人たちが介護を利用できないのでは、公的介護制度の存在意義に関わります。所得の少ない高齢者は、原則として介護保険料・利用料を免除して、お金の心配をせずに、介護を受けられる仕組みを緊急につくるべきです。市としての対応を伺います。

2、現在の介護保険制度は在宅重視といいながら、コンピューターによる判定が中心の要介護認定です。高齢者に必要な介護を正しく反映できず、また要介護度ごとに低い利用限度額があるために、介護保険だけでは在宅生活を送ることは困難です。しかも、今年4月から厚生労働省は、要介護認定のシステムをさらに改悪しました。これらの機械的な利用制限の仕組みは廃止して、ケアマネージャー、介護支援専門員など、現場の専門家の判断で適正な介護を提供する制度を目指すべきです。市としての対応を伺います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

ここで、暫時休憩といたします。

再開は4時5分といたします。

休憩 午後 3時54分

再開 午後 4時06分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめ延長いたします。

ご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

憲法を守り生かし、日米安保条約を廃棄し、核兵器も基地もない日本をについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、核兵器のない世界を目指す活動についてであります。

核兵器廃絶に向けた国際的機運が高まる中、北杜市としても、これまで平和市長会を通じて、加盟都市とともに核兵器廃絶を国際社会に呼びかけてまいりました。市民の安心・安全、そし

て平和な暮らしを守る立場として、今後も積極的に働きかけるつもりであり、原水爆禁止世界大会への市民の派遣についても検討した上で、判断させていただきます。

次に米軍基地のない沖縄・日本を目指してについてであります。

鳩山首相が退陣し、菅首相へと政権が交代しましたが、沖縄における米軍基地問題が、新政権にとって、最重要課題となっていることも十分承知しております。また日米安保条約についても、歴史的な背景、現状の評価等を考えると、これもまた重要な課題であることは認識しております。ただ沖縄の基地問題、日米安保条約、いずれも国政の問題であり、一自治体である北杜市としましては、国の動向等を見守る立場であると考えております。

次に、日本共産党代表団によるアメリカ訪問についてであります。

アメリカを日本共産党代表団が訪問する、一党の活動であり、コメントをする立場ではありませんが、時代も変わったものだと率直に思います。

平和は人類共通の願いであり、核兵器のない国際社会を実現し、平和の尊さを守り伝えていくことが、私たちの大切な使命であると考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

誰もが安心して利用できる介護制度について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、所得の低い人がお金の心配をせずに介護を受けられる仕組みについてであります。

介護保険料については、低所得者は基準額の50%に設定されております。また利用料につきましても、高額介護サービス費、食事・居住費の負担限度額制度等により、安い料金で利用できております。介護を社会全体で支える仕組みである介護保険においては、低所得者の介護保険料等の免除は、多くの人の保険料上昇につながり、難しいと考えております。

次に、介護認定であります。

現在、全国一律のコンピューターによる1次判定をした上で、調査員が対象者の状況を記載した特記事項と医師の意見書をもとに、専門家による2次判定を行い、介護認定をしております。必要な介護量ではなく、介護の手間による判定を行うことになっております。介護度別の利用限度額を考慮せず、ケアマネージャーの判断でサービスを自由に提供することは、現在の制度の中では困難と考えます。

なお、在宅療養者について給付費から見ると、介護度別の利用限度額上限まで活用している人は少なく、現状ではもっと多くの介護保険の利用が可能な状況にあります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

口蹄疫対策の強化を求めることについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに感染防止対策の徹底、並びに農家への支援についてであります。

山梨県においては、畜産農家各戸に感染防止に万全を期していただくため、家畜保健衛生所

たよりにより、口蹄疫の最新の情報及び予防法等を現在までに5回発行しております。一方、来月13日から12日間、市内すべての畜産農家への市職員及び県西部家畜保健衛生所による巡回指導の際、口蹄疫感染予防の徹底を図ることとしております。また、消毒用消石灰については、県において5月28日より各戸に16袋、8週間分を無料配布いたしました。

今後の感染拡大状況によっては、長期化が懸念されることから、県・JA・農業共済等との連携による対応が必要と考えております。

家畜の衛生管理、特に伝染力の強い口蹄疫については、専門的な知識を持つ職員のいる西部家畜保健衛生所において、24時間体制で電話での対応ができる体制及び市への緊急連絡網についても整っております。

10キロメートル圏内で長野県の畜産農家と隣接している北杜市においては、相互の連携・協力体制が重要であると考えておりますが、口蹄疫発生県において、隣県との調整を図ることとなっていることから、高速道路出口・幹線道路等での通行制限、または遮断に対しての指導・協力についても迅速化が図れるものと思われま。

次に、風評被害の防止についてであります。

市民においても、口蹄疫及び防疫対策実施への理解をいただくため、広報ほくと等による周知を図ってまいります。

次に、仔牛価格の高騰による農家経営の圧迫に対する負担軽減策であります。生産費と収益の差額を補てんする国の制度や各種融資制度を紹介するなどしてまいります。

万が一、口蹄疫が発生した場合は、農林水産大臣が公表しております。口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針により、農林水産省・山梨県・北杜市の連携のもとに対応することになります。

市の役割としましては、移動禁止・移動制限区域の設定への協力、地域住民への説明会にかかる協力、防疫活動に必要な場所の選定、防疫従事者・発生農場主の健康管理、殺処分等、防疫作業や消毒業務等への人員協力等が考えられます。

今後の一日も早い、口蹄疫感染の終息を願っております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

中村隆一君の再質問を許します。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

口蹄疫の対策について、今、説明がありました。私も酪農家のところを訪問して、要望を聞いてきたわけですが、とにかく、いつ感染するのか、不安な毎日だと。万が一、感染したら、もうどうにもならないと。そういう声が寄せられているわけです。そういうことで、県と連携をして、対策を立てているということで、今、答弁がありましたけれども、現地では埋設場所の確保が非常に難しいということで、このことについてはどのようにしているのか、お伺いします。

もう一つ、介護認定についてですね。市内に住むヘルニアで手術をして歩けない男性が、78歳の男性がいたわけですが、この4月より訪問介護の時間が1日1時間30分だったものが1時間になってしまったと。そういうことで、なぜ、こうなったのかという問い合わせ

せがありますので、そのへんを答えてほしいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

それでは、再質問にお答えいたします。

今度の問題で、埋却地の確保というものがクローズアップされました。それで北杜市はということでございますが、これも国・県で指導をしながらやっておりますが、畜産農家所有地、それから公共牧場への埋却予定地調査、すでに実施をされておりました、データはすべて県にっております。したがって、それに基づきまして、今後は周囲の井戸、河川、道路、そういった調査をもとに、そういった事態が発生したら、それに基づいて、処分が行われるということでございます。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

中村隆一議員の再質問についてでありますけども、ヘルニア症状のある78歳の男性、訪問介護が1時間30分あったものが1時間になってしまったということではありますが、具体的な、その方の情報等が手元にありませんので、お答えができません。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

以上で、中村隆一君の質問を終結いたします。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

以上で、日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

次に、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、12番議員、利根川昇君。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

ここ6月議会にあたり、北杜クラブを代表して質問をいたします。

ここ最近、朝鮮半島では韓国の哨戒艦沈没事件により、南北の関係悪化が懸念されています。浅川兄弟など、当市にもゆかりの深い朝鮮半島の今後には、われわれも大きな関心を寄せざるを得ません。もともとは1つの民族なのですから、ぜひとも心を1つにして、よい解決をしてほしいと願っております。また、あさってには白倉市長と秋山議長は抱川市へ向かわれるとのこと。お気をつけて、お出かけいただきたいと願っております。

何度か南アフリカのワールドカップのことが出ておりますが、日本も当初は酷評されていたチームでしたが、決勝トーナメントに残って、連日多く報道されております。

県内ではヴァンフォーレ甲府が、J1への昇格争いを演じております。私も驚いたことなんです、報道によりますと、大都市のチームを抑えて、観客動員数がJ2リーグの最多という

ことだそうです。トップを目指して一生懸命活躍する選手の姿に、山梨県民の心が一体になれることは、県民として非常に誇らしく思っております。

さて、本市におきましては合併6年目であります。3月議会では、水道条例の改正が大きな議題でありました。市としては、これからも下水道や小中学校、保育園、図書館をはじめとして、さまざまな分野で、8町での内容を格差のないように進めていくことが目標だと思います。

そのような考えのもと、市は1つとの思いから、地域の特性は生かしつつも意識の垣根を取り払えるように、議会の果たす役割は重要なものだとして認識しております。市が1つになることを望んで、以下、質問いたします。

最後の質問ということですので、前の会派とだいぶ重なっているものがありますが、それを踏まえて、お答えいただければ結構です。よろしく申し上げます。

#### 1、機構改革について。

合併後6年目を迎えた中で、旧町村の時代には、今現在の市の状況を予想できなかったところも多分にあるように感じています。合併には、誰もが夢を抱いていたことでしょう。機構改革という点からいけば、北杜市への合併は、旧北巨摩郡にとって最大の機構改革であったと考えられます。

水道料金をはじめ、生活直結型の事業をとりまとめ、市としての一体行政を推し進めることは、市民にとってみれば、すべてが機構改革であります。より進んだ市民へのサービスを構築するためにはという観点に立って、以下、質問いたします。

1、本所・支所の体制について、近い将来、必ず根本的に見直す日がくるとは考えられますが、考えを伺います。

2、空き施設の利用を早くから検討するための専門セクションの創設は、企業誘致・滞在型観光施設等への利用促進は考えられませんか。

3、市債や人件費の削減をはじめとする経費の節減を踏まえる中で、今後の機構改革による組織スリム化の方策をどう考えておりますか。

#### 2．行政区について。

現在、市内8町には122の行政区があります。市民にとって、一番身近に直結している存在であり、行政と市民をつなぐパイプ役として重要な位置にあります。市の機構改革とともに、地域活動の柱となるべき、行政区の位置づけもさらなる改革が必要と思われる。地域の実情はそれぞれに異なり、地域の特性があり、合併前からの慣例もあります。その特性は尊重しつつ、市としての一体行政を進めるため、市の意向や方針を分かりやすく、また早期に伝えるためには、やはり行政区であろうと思ひ、以下、質問をいたします。

1、区長と班長の任期は、1年と2年が混在しております。統一すべきであると考えますが、見解はいかがでしょうか。

2、行政からの説明を伝いやすく、意見統一をされやすくするためにも、任期を統一したあと、区長会を充実させるべきと考えるが、見解はいかがですか。

3、市と住民を結び地域へ密着させ、地域力を向上させるためには行政区が大事であり、行政区長の役割と権限を改めて見直す必要があると考えるが、見解は。

4、行政区加入世帯が全世帯の75.4%だそうです。今年の5月現在です。加入率増加への方策は、いかがでしょうか。

3つ目です。保育園について。

3月に私立保育園、市立保育園適正規模等審議会の答申を受けています。総括として、近年、保育園の入園率は上昇しており、保育ニーズは高まり、また多様な保育サービスへの提供も強いとのことでもあります。

今後、統廃合を実施していく上で、以下、伺います。

1、適正規模につきまして。

長期的には、おおむね100人から200人程度までが許容されると答申されて、市も基本的に答申を尊重という姿勢です。全国の保育園の平均定員が93人と聞いています。アンケート調査によりますと、これは審議会でのアンケートだそうです。園としての一体性を担保でき、保育士が園児の面倒を見やすい、理想的な100人程度が望ましいと、こんなふうな意見も出ておりましたが、適正規模についてのお考えを伺いたいと思います。

分園制度。先ほどもお話に出ましたが、25年度までに高根と長坂は各2園とし、既存施設・分園制度を活用するとあるが、この具体的な内容について伺います。

3としまして方向性ですが、私立保育園を考慮しながらと答申されています。この私立保育園のある地区では、考慮とっておりますが、具体的にどうしているのでしょうか、伺います。

4、安心子ども基金事業の実施に向けての計画は。

私立保育園でも基金の活用は可能なのでしょうか、伺います。

保育園事業で本年度設けられました、私立保育園等保育環境向上事業費の目指す市としての考え方、使用方法に対する指導などはどうなっていますか、伺います。

消防団について。

先ほど来より、防災のことは話がたくさん出ております。消防団について、いくつか質問させていただきます。

本市の防災行政につきましては、すでに話も出ておりますが、自主防災組織マニュアルも作成されております。災害時要援護者支援制度もスタートしました。防災行政無線につきましては、13億7千万円という多額の費用をかけ整備をする、5年間の計画も決定されました。安心・安全な生活を願う市民にとって、大変に心強い事業が着々と進んでいることは周知の事実でございます。

山梨県下最大の消防団組織1,880人が、この広域となった本市を守るための昼夜を問わない日ごろの活動に大変、敬意を払うところではありますが、以下、質問いたします。

1、警戒警備の方法について。

環境の変化とともに、災害における対応も変わってきているように思います。広域になった新市における消防団のあり方、基本的な考え方を伺います。

2、組織改革ですが、第1次として須玉・長坂等、改革が進んだことは存じ上げております。ですが、全体で見ればまだまだと私は感じているんですが、今後の組織改革の予定はどうなっていますか。

3、今後の団員確保策につきましては、先ほど来より話が出まして、充足率97%、市内勤務が多く、OB・女性は考えていないと、先ほどのお話がありますので、ここだけは変えさせていただきますが、私が伺いたいのは、この広い北杜市の人口・面積・地域事情を考慮して、適正人数をどのくらいに考えているのかと。たしかに多ければ、それだけ安心もするでしょう。

確保も大変ですし、費用もかかることです。私は削れと申し上げているわけではありませんが、この守るための適正の人数というものをどの程度に置いているかということについて、伺いたいというふうに思います。

4、旧町村境での出動体制はということにつきまして、まだ8町の、どうしても境がありません。その境は、行ってみなければ、どちらの範囲か分からないということもありますので、いろんなことがありますので、出動していいのか、悪いのか、上からの指示があつて、団員は出動するわけですが、今まではそういう体制できたと思います。今は北杜市と韮崎市の境なら話は別ですが、いろんなところで境はないと思っています。ですから、出動態勢もそれなりの出動態勢を組んでいるというふうに考えていますが、その件につきまして伺いたいと思います。

5、市全体で見たとき、機械器具とか車両配備は適正なのでしょうか。ポンプ車と可搬式の配置の見直しは、こういうことをされたことはございますか。旧8町からの引き継ぎの機械だと、いろんな事情があることは私も聞いておりますが、このへんについての見直しの部分はどうお考えでしょうか、伺います。

6、広域消防への取り組みは。

県では25年度末までに、現在ある10の消防本部を一本化することを考えているようです。負担金や職員配置、資機材がまちまちと聞いています。もちろん、これは県のことでありますが、市長もこの委員会にはお入りだということを知っております。そんな中で、どういうふうにお考えなのかということを知りたいと思います。

7番目ですが、これも先ほど、話が出ていました。市防災センターの設置をということで、私もお聞きしようと思っていたんですが、東館に、それなりには予定しているというふうなお話でございます。私としては、専門の場所があればいいなというふうに思って質問したつもりですが、いずれにしても東館へ防災無線を集約しているということを知りまして、普段は使わなければ、当然、もったいないわけですから、そのへんをしっかりと、いろんな防災無線だけではなくて、いろんなものを準備していただきたいなというふうな思いで、7番を質問させていただきます。

八ヶ岳観光圏整備計画について。

観光面では、18年の3月に介在する観光資源・地域資源を掘り起こし、既存の観光資源にも付加価値を付ける、新たな活用方法を考慮した総合的な観光地域計画として、魅力ある観光地づくり計画を策定し、今日までの指針とされてきました。

19年の大河ドラマ「風林火山」の放映に併せて風林火山館を設け、県内外から大きな反響を得ました。その場所でリトリートの杜宣言をし、立ち上げたコンソーシアムも3年経ち、自立を目指し、歩み始めております。

その間には、ミキハウス子育て総研のベビーズ・ヴァカスタウンに選ばれ、テレビチャンピオンの市内ロケがあつたり、ひまわり畑が結婚式の舞台になったりと、本当に話題が豊富であつて、北杜市の魅力をアピールする機会がたくさんあつたと改めて感じております。

そして、このたび八ヶ岳観光圏整備実施計画が認定されました。素晴らしい、この認可、お墨付きをいただきまして、期待するのが本当に大きいだけに、本腰を入れた取り組みを望みまして、以下、質問いたします。

1、22年から26年、5年間の取り組みというふうに聞いております。この具体的な取り組みと進めを知りたいというふうに思います。

2、3市町村が広範囲に協力することによって、得られる利点としては、どのようなことが考えられるのか、また考えているのか、そのへんについて難しいことだと思いますが、伺いたいと思います。

3、暮らすように旅する滞在型観光地を目指すとしております。北杜市リトリートの杜との連携は、いかがされていますか。

4、山梨県知事をはじめとする行政と各種団体のトップで構成されています。一般へ浸透させる具体策について、伺いたいと思います。

5、観光圏内5つのエリアを周遊するのに、交通環境整備も課題として挙げられています。現時点での構想は、5つは北杜市が3つと、あと富士見と原村という意味です。お願いします。

6、ご当地ナンバー八ヶ岳、よく市民が富士山があるけど八ヶ岳もほしいなということをよく聞きます。できるのでしょうか、そのへんのお考えを伺いたいと思います。

7、この5年間の事業の中でメンバーが代わったり、そういうことも当然、出てくると思います。しかし、一番、引っ張っていく人間につきましては、5年間、専門的にやっていただきたい。そんな思いを込めて、その計画について伺います。

口蹄疫、本市における対応としまして、宮崎県に広まった口蹄疫問題はテレビニュースや新聞などで、情報を目にするにつけ、痛ましい思いが去来するとともに、畜産農家の想像を絶する苦しみ伝わってまいります。当市でも酪農は重要な産業であるために、当然のことながら、対岸の火事と見過ごすことはできません。

宮崎では、いまや完全に観光にまでに飛び火しているようで、宿泊や宴会のキャンセル、イベントの中止、観光施設の休園が相次ぎ、予防措置として動物との接触を制限する施設までも出てきているそうです。風評被害の拡大も懸念される中ですが、誰もが一日も早い終息を願うばかりでしょう。

この質問は、前述の中村議員の質問のあとでございます。また、明日の一般質問にもございますので、私は仔牛市場での価格上昇に伴う畜産農家の経営圧迫に対して、市としてはどんな補償ができますかと、この1点だけ伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

利根川昇議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

機構改革について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本庁・支所の見直しについてであります。

議員ご指摘のとおり、市町村合併は最大の機構改革であり、行財政改革でありました。町村合併により誕生した北杜市の財政状況は、もともと脆弱な財政基盤でありましたので、市民の皆さまに大きな痛みを伴っていることも承知しております。

本庁・支所の見直しにつきましては、平成18年策定の北杜市行政改革大綱において、改革の3つの基本目標の1つに、市役所の構造改革とスリム化が掲げられています。また、行財政改革アクションプランにおいては、本庁舎の建設と総合支所、出張所の縮小・廃止の検討となっておりますが、厳しい経済状況や少子高齢化等による今後の財政負担、地方交付税の減少、公共



施設建設への市民コンセンサス、定員適正化計画に基づく職員数など、多くの課題がありますので、本庁、総合支所の体制の根本的な見直しにつきましては、慎重に検討していく必要があると考えております。

次に行政区について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、区長・班長の任期の統一についてであります。

合併前175区、現在122行政区となっております。そのうち任期1年の行政区が50区、任期2年の行政区が72区となっており、各地区の実状により同一町内においても任期1年と2年の区が存在している状況であります。北杜市行政区長設置条例に行政区長の任期は、各区の実状により、それぞれ任意とすると定められておりますので、これまでの慣例や地域の実情を踏まえながら、代表区長会議や各町の区長会議等でのご検討をお願いしたいと考えています。

次に保育園について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、適正規模についてであります。

本年3月にいただいた保育園適正規模等審議会の答申においては、保育園の適正規模の検討については、当面は地域性に十分配慮しつつ行い、長期的にはおおむね定員100人から200人程度という前提で行うことが必要とされております。

適正規模については、審議会でもさまざまな議論があったと承知しておりますが、市としては、現在、市内の保育園のあり方を検討しているところであり、さまざまな面から検証を行っていきたいと考えております。

次に、安心子ども基金の活用と私立保育園等保育環境向上事業費についてであります。

安心子ども基金は、山梨県に創設された子育て支援のための基金であり、この基金を通じて、私立保育園の整備・改築や市町村が提案する子育て支援にかかる新規事業に対して、補助がなされているところです。

私立保育園の基金の活用については、現時点では、この基金は平成22年度までとされており、平成23年度以降、私立保育園の整備や改築にかかる補助等がどのようになるか不透明ですので、今後、国や県の動きを注視していきたいと考えております。

一方、本年度は、ご指摘の本市が提案した私立保育園等保育環境向上事業について、基金から補助がなされることが決定しているところです。この事業は、私立保育園の保育環境を向上させ、地域全体の子育て環境の改善を目的としたものであります。

市としては、具体的には、昨年度、公立保育園に設置した防犯カメラやAEDなどを私立保育園に整備することを想定しておりますが、いずれにしても私立保育園の希望を十分に伺いつつ、事業を進めていきたいと考えております。

次に消防団について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、警戒警備の方法についてであります。

広域になった新市における北杜市消防団は県下最大の団員を抱え、団長を中心に8分団、65部に組織化されています。広域化により応援態勢の強化や装備の充実、命令系統の一本化が図られているところです。

次に、今後の団員確保についてであります。

人口、面積、地域事情を考慮しての消防団員の人数は、消防庁が示した消防力の整備指針により平成21年度に見直しを行い、通常の火災に対応するために必要な団員数、大規模災害等に対応するために必要な団員数及び、地域特性に応じた災害対策を勘案した消防団員数から適

正数を算出しています。

また災害は昼夜を問わず、いつ起こるか分かりません。地元を空け、昼間は遠隔地で勤務する団員も少なくないことから、今回の再編により管轄エリアの見直しも行いました。市では昨今の社会経済状況に併せ、雇用者側の理解と協力を得るため、消防団員協力事業所表示制度を平成18年度に作成いたしました。現在、市の認定企業は2社あり、消防団活動への理解と協力をいただいております。また今年2月には、そのうちの1社が消防庁からの認定をいただくこともできました。

今後は、さらなる団員の確保に向けた環境整備のため、市内企業への消防団活動に対する理解を深めていただくよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に八ヶ岳観光圏整備計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、認定後5年間の取り組みと進め方についてであります。

国の観光圏整備事業に対する基本的な事項として、観光圏としてのブランドの確立及び滞在型観光への転換を図るため、宿泊の魅力の向上、観光コンテンツの充実、移動の利便性向上、観光案内及び観光情報の提供に配慮しつつ、自主的・自立的に検討することとされています。

計画期間において、3市町村の事業関係者は、各事項の達成のために、観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業、観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業など、地域で創意工夫を行いながら、官民一体となって事業に取り組み、計画を推進することとしています。

次に、3市町村が広範囲に協力することによって得られる利点についてであります。

今まで一部の交流はあったものの、異なる自治体として生活圏域や情報などが県境で分断されていた地域であったものが新たに観光圏を形成し、各々の優れた地域資源を共有することで、地域住民も一緒になって魅力あるまちづくりと、一体となった観光振興を進められることが期待されます。

また、今まで個別に発信されていた観光情報を協調して広域で発信すること、また観光客のための二次交通の接続など、新たな広域連携が観光地としてのレベルアップにつながるものと思われ、結果として本市の知名度の向上やイメージアップが図られるものと考えております。

次に、観光圏内を周遊する交通環境整備の現時点の構想についてであります。

本市には現在、2次交通機関として八ヶ岳リゾートバス、茅ヶ岳みずがき田園バス、清流と甲斐駒ヶ岳周遊バスが各エリア内を運行しており、3つのエリアは連結されていない状況です。また、バスの運行は各エリアの実行委員会が自主財源と市の補助により運営していますが、経営的には厳しい状況であります。

こうした現状を踏まえ、観光圏整備事業において、市内エリアに留まらず、富士見町、原村間との移動や主要な観光地の周遊を促進し、滞在時間の増加による観光客の利便性の向上を図るため、新規バス路線の検討を行うこととしています。

次に、口蹄疫の本市における対応についてであります。

市内におきましては、昨年度176頭の仔牛が宮崎県から導入されておりますが、口蹄疫の影響で宮崎県の仔牛市場が閉鎖されていることから、仔牛の仕入れに影響が出始めております。山梨県では、県営八ヶ岳牧場からの仔牛の供給を増やし、県酪農試験場も黒毛和種の凍結受精卵の販売数を増やすことで、県内酪農家への影響を最小限に抑える対策を講じております。

今後の仔牛価格の上昇等により、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、生産者の抛出

と国の助成により造成した基金から粗収益と生産費との差額の8割を補てんし、経営の安定を図る肉用牛肥育経営安定特別対策事業をはじめ、畜産高度化支援リ・ス事業、高品質和牛生産支援事業等の活用についても指導してまいります。

仔牛価格の高騰につきましては、全国的な問題でもあるため、今後の価格動向を注視しながら、国・県へ支援制度創設の要望をしております。

いずれにいたしましても、口蹄疫感染の一日も早い終息を願っております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

利根川昇議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

はじめに行政区について、いくつかご質問をいただいております。

行政区長の役割と権限の見直し、区長会の充実についてであります。

行政区長は前述の設置条例で、行政と市民を結ぶパイプ役として重要な位置づけがされています。今後においても、地域の要望の取りまとめや区の各種行事等による地域力向上のため、その役割は極めて重要となりますので、行政とのさらなる協働をお願いしたいと思っております。

これからも8地区代表区長会における意見集約などを参考にして、行政による住民サービスの向上を目指したいと考えています。

次に、行政区の世帯加入増加方策についてであります。

行政区の世帯加入状況については、年々低下傾向にあります。都市部からの転入者の増加や役職などの煩わしさなど、いくつかの原因が考えられますが、行政区は市政にとりまして必要不可欠な組織であります。

今後も加入率の向上に向け、転入時に窓口等において行政区への加入のお願いを実施してまいりますので、議員及び市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

次に消防団について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、消防団の今後における組織改革についてであります。

消防団組織改革については、新入団員の減少により団員の確保が困難になってきたこと、部ごとの団員数・管轄エリア面積の格差解消について検討を行い、平成21年度より団員定数を2,116人から1,880人へ、部を108部から65部に再編を行いました。

当面の組織改革は完了したと認識していますが、今後も地域の意向、実情に合った改革について、必要に応じて対応をしていきたいと考えています。

次に、旧町村境での出動体制についてであります。

市内の出動は活動マニュアルにより、市内旧町村を境として分団ごとに活動管轄エリアが定められており、分団長の判断に基づき、出動部を決定いたします。出動の状況は多々想定されるわけですが、混乱を招かず、迅速に消防団活動を行える出動体制を整えております。

しかしながら、被害の拡大により1分団での対応が困難な場合は、応援体制が定められており、出動を要請することになっております。同様に市外につきましても、各協定により出動が定められています。

次に、市内の機械器具や車両配備についてであります。

現在、北杜市消防団が保有する消防車両はポンプ車14台、可搬式ポンプ積載車104台、

合計 118 台であります。これらの車両及び機械器具については順次更新を行っており、その際には、消防団及び地元と協議するとともに、周辺の整備状況も参考にしながら決定をしております。

次に、広域消防への取り組みについてであります。

消防広域化については、消防組織法が改正されたことにより、平成 20 年 4 月、山梨県消防力強化検討委員会から県に対し、全県 1 消防本部が望ましいとの意見書が提出され、山梨県は平成 20 年 5 月に平成 24 年度末を目標に、全県 1 消防本部体制が最適とする山梨県消防広域化推進計画を策定しています。これを受け、平成 21 年 10 月に県下市町村長、県防災危機管理監、消防協会副会長を委員とする山梨県消防広域化推進協議会が設立され、広域化の協議がスタートしております。

北杜市といたしましては、消防業務・救急業務は市民の生命・財産の保持に直結する業務であることから、現在の行政サービスが維持されることを念頭に、財政負担などの課題も多いため、慎重に検討していきたいと考えております。

次に、市防災センターの設置についてであります。

災害等発生の危険が生じた際には、速やかに災害対策本部を設置し、対応することとなっております。拠点施設につきましては、耐震構造を有している本庁東館等として、昨年度防災無線を東館に移設したところであります。住民の生命・財産を守る適切な対応ができるよう、体制を整えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

利根川昇議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

機構改革について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、空き施設利用検討のための専門セクションについてであります。

8 つの町村が合併し、多くの類似施設を有する北杜市では、小中学校、保育園等、施設の整理統合は市民コンセンサスの課題であります。避けて通れない喫緊の課題であり、今後、多くのさまざまな施設が用途廃止され、空き施設となることを見込まれます。

用途廃止された施設の貸し付け、または売却の方針決定については、先ほどの公共施設の廃止に伴う有効利用に関するご質問に答弁いたしました。用途廃止の決定した施設の貸し付け、または売却の方針は早期に検討を行い決定することが、施設の有効利用の観点からも重要であると考えています。

空き施設の利用については、地域での利用をはじめ企業誘致、滞在型観光施設、介護福祉施設等への活用など、さまざまな利用が想定されますが、市が用途変更して使用する場合においても、民間の活力を導入する場合においても、計画から準備までには一定の期間を要するため、継続的な活用には事前の取り組みが必要であると考えております。このため、管財課を中心に用途廃止見込み施設の一元的なデータ管理を進める中で、全庁的な協力体制のもとに用途廃止後、速やかに有効的な利用が図れるよう検討を進めてまいります。

次に、今後の機構改革による組織のスリム化についてであります。

新たな市民ニーズに対応した組織の整備、指定管理者制度導入に伴う公共施設の管理一元化、

類似した事務の整理、本庁と総合支所の分掌事務を見直すことにより、組織の柔軟性・流動性を図りながら事務の一層の効率化を目指すため、本年3月に行政組織改革を行い、68課から46課へと組織のスリム化を図ったところであります。

今後も定員適正化計画に基づく職員数を考慮しながら、常に事務事業の見直しを行い、組織のスリム化に努めてまいります。

以上でございます

○議長（秋山俊和君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

利根川昇議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

保育園について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、分園制度についてであります。

長坂地区と高根地区は、審議会の答申では分園制度を積極的に活用し、平成25年度を目途に、本園の数をそれぞれ2園程度とするということが示されております。このことから、市としては、現在、分園制度について、その利点や課題はどのようなものかを整理し、実際、活用すべきか否かについて、検討を行っているところであります。

次に、私立保育園のある地区での方向性についてであります。

審議会では、私立保育園の存在を前提としつつ、公立保育園を中心に議論が行われたと理解しており、答申の適正配置の内容等も公立保育園を対象にしたものになっていると受け止めております。

市としては、これを踏まえつつ、私立保育園のある地区の保育園のあり方については、関係者の意見を十分に聞きながら、検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

利根川昇議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

八ヶ岳観光圏整備計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市のリトリートの杜事業との連携についてであります。

本年度の事業計画では、八ヶ岳人材育成事業の協力のほか、八ヶ岳滞在・滞留促進事業としまして、体験プログラムに関する情報収集、また着地型旅行商品についてのセミナーの開催など、観光圏整備事業者の一員として、積極的に連携していくこととしております。

次に、一般へ浸透させる具体策についてであります。

八ヶ岳観光圏整備推進協議会は、国の指針により県を含む構成地方自治体、観光事業者、農林水産業者、交通事業者、商工業者、NPOなどの代表者に構成員をお願いするとともに、その下部組織として、3市町村の担当者や観光事業者から構成するワーキング部会を置き、整備計画や事業計画の作成に、ご尽力していただいたところであります。

認定された観光圏の制度や事業内容につきましては、観光関係団体へ説明するとともに、実施事業の取り組みや進捗状況について、広報などを活用して広く市民に周知してまいります。

次に、ご当地ナンバー八ヶ岳についてであります。

ご当地ナンバーは、平成16年の運用開始から、翌年の5月末の締め切りまでに全国20の地域から要望が出され、富士山ナンバーを含め19のナンバーが導入されています。現在、国土交通省では、新たな募集は、先に導入した地域の評価を見極めた上で、改めて検討することとしております。今後、国の募集状況も見ながら検討してまいります。

次に、5年間の専門員についてであります。

八ヶ岳観光圏整備推進協議会の事務局は、本市が行うことが総会において決定されています。一方、補助事業の実施については、協議会の総会におきまして、一般社団法人 八ヶ岳ツーリズムマネジメントが代表者として執行することが決定されており、今後、各自治体や観光関係者と協力して、事業を推進することとなります。

このようなことから、事業の確実な推進のため、同法人では今年度、緊急雇用対策事業を活用して、専門性の高い人員を新たに雇用するなどの対応をしているところであります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開は5時15分といたします。

休憩 午後 5時06分

再開 午後 5時16分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、再開いたします。

当局の答弁が終わりました。

利根川昇君の再質問を許します。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

再質問させていただきます。

まず1の機構改革について、行います。

この4月から動き出したばかりです。教育センターと上下水道課、それぞれを4カ所にまとめました。このことが市民にとって、すごく身近に感じたのではないのでしょうか。関心がすごく高くなってきたというふうに、耳にたくさん入ってきます。

そんなことがありまして、話が変わりますが、デマンド交通も7月から実証実験に入ります。私の思いからすれば、少しでも市民が本庁に来やすくなってくれればと願っています。しかし、支所については、基本は市民が支所に何を望むかということであって、書類の作成もそうでしょう。例えば、どこかの施設のカギを預かることもあるかもしれません。何を望んでいるのか、私も総体の意見を聞いたわけではないから、たしかにこのへんは分かりにくいところがあります。しかし、それによって、支所の扱いが変わってくるような気がするんです。そんな意味で、次が、どういうふうに支所がつながっていくのかなというふうに考えています。

財政と当然、相談、これは当たり前のことだと思います。大理石をふんだんに使うなどのゴージャスな本庁舎を望む気は毛頭ありません。しかし、今の本庁舎は不便だと思っています。効率も、職員の方の労働環境としても、決してよいものではないと思います。

機能的な本庁舎は当然、必要だと思っているんですが、たしかに行政改革大綱とか、いろん

なことをつくってございますので、それに従って動いていることは分かります。しかし、いつごろまで、この状態が続くのだろうかということは、市民は本当に心配というか、思っています。この点につきまして、1点。

そして、これはあくまでも例ですから、誤解のないようにお願いしたいんですが、対策の1つとしては本庁舎が建設されるまでは、教育委員会はどこは分かりませんが、現在、余裕スペースのある支所の利用を考えてもいいのではないかとすることは、提案といえますか、私の考えていることですので、この2点について、まず機構改革という点で、その2点について伺います。お願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

本庁舎は、一日でも早くという思いは、私も持っています。しかし、行政が効率性とか、今、議員のおっしゃるとおり機能性だとか合理性だとかを考えたときには、まさに一日も早く、みずから思っています。

しかし、今はそういう意味では、役場を9つ持っているようなものですから、いろいろな意味で大変なことは、午前中の議論からも想定できるところであります。しかし、現状の市民感情とかコンセンサスだとか、あるいはまた、広く世論等々、いろいろ考えたときには、もう少し時間が必要ではないかというふうに、また率直に思っています。さらには、私もよく申すんですけども、北杜市がふるさとだと。北杜市は1つだと、こういった市民の意識改革と、そしてまた、そういう醸成も行政としては必要だなと思っているところであります、ご理解をいただきたいと思えます。

ただ、具体的に教育委員会をという話もありましたけども、いろいろな意味で分庁舎の位置づけは、さらに合理性と効率性等々が難しいなど、率直に思います。だから耐震の悪い、学校跡地でありますので、3階も、重くなるとうんぬんということで、分庁ではなくて、あちらのほうへ、いささか、プレハブでありますけども、増築もしたりという対応をしておるわけありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

機構改革について、2つ目をお願いします。

2番の空き施設に関してですが、先ほど、内田議員の話の中にもたくさん触れてございました。私は、この空き家とか廃屋になったときに、ゴーストタウン化することを心配しています。専門セクションと申しますのは、当然、管財課があるよといえ、そういうことになるんだけれど、申し上げたいのは、早くから地域の意見を聞くことを始めれば、空き施設ということよりも、統廃合ということが理解されやすいのではないかと、さっくばらんにいえば、ある意味では反対運動が少なくなるのではないかと、そういった意味を込めて申し上げたいというふうに思います。その財産管理であるとかということは、当然、管財課の仕事でしょうが、私はそういう意味で、みんなで施

設の利用を考えていったほうがいいんじゃないかというふうな思いを持ってしまして、その件について、2番目として伺います。お願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

空き施設の利用をみんなで考えることが必要だという、ご質問だと思います。

本当により多くの関係者といえますか、検討することが必要だというふうに思っております。先ほどもちょっと答弁をさせていただいたんですけども、われわれ行政といたしましても、そういう中において幅広い意見集約を得る中での、施設の有効活用についての方策について、今後、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

2番目の行政区について、伺います。

先ほどのご答弁の中で、基本的には、条例としては任意であると。見直していく、その件について伺いたいんですが、たしかに条例は任意かもしれませんが。そういう意味で、機構改革を市でするんですが、市民の意識もある意味では1つに持って行って、市民も意識も機構改革という意味でいけば、この区に対する考え方を改めていただきたいなというふうに私は思うんですが、条例条例といっても、その点を直していこうとする気はございますか。やはり、地域力を増すためには、2年のほうが良いと自分は思っているんですが、先ほどの話の中で、旧町の中でも統一されていません。せめて旧町ごとの、町ごとの統一ぐらいは着手すべきではないかというふうに思います。これが1点目です。

合併で、議員数が大幅に減りました。単純に、今から見れば4分の1ぐらいになったんじゃないでしょうか、そんなふうに感じますが、今までは私の集落でさえ、2人、3人と議員さんがおりました。そういった中では、いろんなことを伝えやすかったことは事実です。いえば、できる、できないということは別問題として、伝えてくれました。そういった意味で、今では、もちろん前も、地域要望は区長名で出すわけですが、そういった話が伝わりやすいということが、非常に前は感じていました。今、そのことを、たしかに議員の仕事は伝える、パイプ役かもしれませんが、数の上で圧倒的に、この22人で、北杜市全部のことを伝えられるわけがないわけで、区長名で出して、区長が一番把握できるんじゃないかと。そういった思いの中で、区長の役割と権限を見直してほしいなという意味において、最初の答えにありました条例は任意であるがと、このことと絡めまして、2点について伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

区長さんの任期の統一化ということでございますけれども、条例条例ということではないん



ですけれども、私どもも、ますます地域の声を行政のほうにお知らせ願うというような、重要なポジションといいますが、そこにいる区長さん方については、いろいろご苦勞をかけているわけですけれども、ただ、やはり区という地縁組織といいますが、地域の組織でございますので、地域の、今までずっと培ってきた歴史とか、そういったものもでございます。私どものほうから積極的に、任期を統一しましょうというのを強制的にやっていくというのは、非常に難しいのではないかなというふうに考えておりますので、また、先ほどの答弁の中でもお答えをさせていただいたように、各町の区長会、それから代表区長会等で、そういった課題はどうでしょうかという投げかけをしていくことは可能かなと思いますけれども、市として、2年の同じ任期にするということについては、現段階ではちょっと難しいかなというふうに考えております。

それから地域の声を市政のほうへ反映するというところでございますけれども、現在でもいろんな地域の、例えば道路になんか問題があるとか、河川に問題があるとか、そういった行政上の地域住民の意見につきましては、組長さん、区長さんを通じて、市のほうへ挙げてきていただくというようなシステムになっておりまして、多くの課題はそういうところから生まれてきているというふうに思いますので、今後とも区長さま方には、ご足勞なんですけれども、ぜひ、そういったことに積極的に取り組んでいただいて、地域の状況が私どものほうでも把握できる、できるだけ多くの情報を集めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

3番目の保育園について、伺います。

保育園の適正規模と配置の方針は、当然、少子化に対応した子育て支援策であると思います。第2子以降の保育料無料化による入園率の増加は、ある意味では、この審議会にとっても時期的なものもありますので、全部とは申しませんが、ある意味、想定外の部分もあったのではないかなというふうに私自身は感じているんですが、そうすると統廃合にも多少、影響が出てくるのではないかなというふうに感じますが、その点について、1点、伺います。

2つ目が、市長の申しました安心子ども基金の活用として、所信表明にもありました、オムツ替えのできる公共施設、赤ちゃんの駅について伺ったところ、児童館、保育園、集いの広場と聞いています。親子連れが利用できるよということ、対象者をどの程度まで広げて考えているのか。要するに申し上げたいのは、保育園などでは、今までもオムツ替えは当然のようにやってきているわけです。たしかに、高速道路にあるように、パタンとおろすイスのようなものとか、ベビーベッドみたいなものとか、それは何事もそうですから、ないよりはあるほうが当然、先生も便利でしょう、分かります。ですが申し上げたいのは、対象者をどこに考えているのかと。通りがかりとは言いませんが、広く親子連れにということであれば、保育園では安全対策として、外周とか門扉には当然、カギをかけているわけです。観光客の方が寄ってほしいと、思いにはあっても、なかなか寄れるような状態ではないと思います。

申し上げたいのは、市内の道の駅や、その他の公共施設はどうなっているかということ、できるだけ多くの方に利用をという趣旨ならば、民間まで枠を広げることはできませんかと。保育園の子どもたちの整備ということであれば、それはそれで、私は悪いとは思っていません。

しかし、おおぜいの方に広げるという趣旨であれば、付ける場所を変えてもいいのではないかと  
というふうに思います。これは私の考えです。この2点について、お願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

第2子以降の無料化で、保育園の統廃合にも影響が出てくるのではないかとというご質問でござ  
います。保育園につきましては、昨今の経済情勢が厳しい中で、共働きでなければ、生計を  
維持しにくい家庭が増加していること等を踏まえ、保育料の第2子以降の無料化を実施したと  
ころであり、そのような状況の中で、特に1、2歳児の入園者が増加しているという状況にござ  
います。

市としては現在、審議会の答申を受けまして、望ましい保育園のあり方の検討を行っている  
ところでございますが、ご指摘の1、2歳児の入園者の増加については、検討の際に重視すべ  
き事項の1つと受け止めてございます。このように、市としましては、さまざまな要素を考慮  
に入れつつ、慎重に検討を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、赤ちゃんの駅についての対象者について、どこまで、どの程度まで広げて考え  
ているのかという、ご質問でございます。

市では県の基金を活用し、今年度、子育てバリアフリー推進事業として、子育て中の方の多  
く利用する公共施設にベビーシート、ベビーキープ、ベビーベッド等を設置するとともに、オ  
ムツ替えができる公共施設を赤ちゃんの駅として指定し、子育て中の方が利用しやすいよう  
マークを掲示する事業を実施することとしております。

対象の施設は集いの広場、児童館、保育園、高根保健センター等を予定してございます。市  
としましては、これらの施設を利用している親子などを中心に、子育て中の方々に幅広く利用  
していただきたいと考えてございます。

保育園を対象施設とすることについてのご質問がございました。

この事業では、保育園にもベビーベッドやベビーキープなどを整備することを考えてござい  
ます。保育園につきましては、地域の子育ての拠点であり、これまで以上に地域に身近な施設  
となることが求められてございます。そのため、市としては、市内3カ所の保育園に地域子育  
て支援センターを併設するとともに、公立保育園の各園で日曜子育て交流広場を開催し、地域  
に開かれた保育園を目指しているところでございます。

したがって、今般の事業でも、地域に開かれた保育園を目指す一環として、保育園にもベビー  
ベッドやベビーキープを整備することを予定しており、入園児はもとより地域の子育て中  
の方々に、気軽に利用していただきたいと考えてございます。

それから道の駅や公共施設は、どうなっているのかというふうなご質問だったと思います。

公共施設について、例えば市役所の本庁にはベビーシートが設置しておりますが、他の公共  
施設では設置がなされていないところがあったところです。そのような中、特に道の駅などの  
観光関連の施設については、市としてベビーズ・ヴァカスタウンを推進する一環として、昨  
年度から重点的にベビーシートなどの設置に努めておるところでございます。

今般の子育てバリアフリー推進事業の取り組みにあたっては、これまでの取り組みをさらに  
進め、子育て中の方々が子育て関連の公共施設を利用しやすくすることが必要であるとの認識

に立って、まずは児童館や集いの広場などの子育て関連の公共施設を対象に、事業を実施したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

今の答弁で、赤ちゃんの駅についてはよく分かりました。

次に、消防団について伺います。

5番目の市全体で見たときに、機械器具とか車両配備、この関係です。ポンプ車と可搬式の廃止の見直しはということで、14台、104台ということでお返事いただきましたが、申し上げたいのは、車も可搬式もそうですが、市になってから違っていると思います。私どもの高根におきましては、車でも可搬式でも、納入のときに半額は地元負担でした。ポンプ小屋は完全に全部、地元負担でした。そういうことが影響していると思うんですが、なかなか、市の、それから町のほうで、ここをこっちに移動しろとか、こっちをまとめろとか、なかなかできにくかったということが、事実であると思います。

今、市ではそういう負担はないかもしれませんが、過去にそういう歴史があって、そういった場所、建物が現存しているわけで、それをまた使っているわけですから、そういった意味で、今後、器具とかの、これらもそうですが、そういったものの位置を簡単には変えられないかもしれませんが、変えることが最大の得策ではないかもしれませんが、通常で考えて、やはり、ここはほしいよねと。そしたら、うちのほうでもありますが、小型は1台あるんですが、団員が4人しかいない。昼間は勤めが出ている。それから病人も、例えば風邪をひいたときもあるでしょう。夜、いないときもあるでしょう。もともと4人しかいないときは、1人でも欠員が出れば、3人で向かう。3人では車を出せない。そういったところは、やはりまとめるべきではないかというふうな、いろんな事情が絡んでくると思います。市が1つになったわけですから、広い範囲で、警備の機械器具も考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思います。

そういった意味で、車への装備、要するに照明だとか、耐火服だとか、無線機もそうでしょう。ある意味では無反動管槍もそうでしょう。細かい部分が、車を見ても、小屋を見ても、本当にまちまちだと思います。ある程度はそろえて、ここにはどうしてもこれが必要だなというところには、だんだん、底上げをしていかなければいけないんじゃないかという意味で、同じような装備をしてほしいなという思いがあります。

そしてまた、消火栓につきましては、消防団が管理するわけですが、一番、心配していることは、消防団よりも市民が一番先に消火栓に触れると思います。通常であれば、そんな意味で、安全点検もしてやってほしいなというふうに。もちろん、これが消防団の仕事かもしれませんが、そういったところも含めて、装備という点で、細かい部分へも呼びかけをしていただきたいというふうに思って、この点が1点です。

先ほど来というか、小林議員の質問の中に、団員の関係はたくさん出ておりました。女性とかOBとかという話がたくさん出ておりました。97%の充足率だから、今のところは、あんまり考えていないという返事でした。

今までも何人の方が、前期の4年間でもたくさんの方が質問をしていました。平常時、普段、勤めているわけですから、なかなか、そこに団員が、自分の家にいる時間は少なく、会社に勤めていると。先ほどのお話では、その方は、大体、市内が多いですよと。たしかに、それは、今のお話で分かりました。

申し上げたいのは、消防団はたしかに、災害時のためにメインを置いているかもしれませんが。しかし平常時でも、当然、いろんな活動をしているわけで、平常時には女性とか年配者とかのほうが多くてやりやすいんじゃないかと、そういった方をうまく使うということと失礼ですけど、協力をいただくということについては、必要ではないかと。

ただ、そのときに、OBでも女性でも、消防団員でなければ、怪我とか保険とかが心配になりますので、そのへんは1つ、伺いたいんですが、いずれにしましても、平常時に、あそこに年寄りがいるよとか、火事が出たから、すぐ水をかけて消すというのが消防団の仕事かもしれないけど、協力を得て、いろんなものの情報をもらうということについては、非常に大きな力となるんじゃないかということにつきまして、団員確保策に関係することと、それから機械器具の配備に関する事、この2点を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

利根川議員の再質問にお答えいたします。

まずはじめに、消防の装備の機械器具等の整備についてであります。合併以前から、それぞれの町の消防が、それぞれの地区の消防ということで、いろいろな形で、消防のいわゆる装備品を整備してきたという経過があると思います。現在、市におきましては、消防の備品等を整備していくにあたっては、ポンプ車を買うとか、そういうものには、地元の負担金はいただいていないというのが現状ですけども、そんなこともありまして、予算も大変かかりますので、計画的に装備を入れ替えているというような状況がございます。さらに消防のライトだとか、それから管槍とか、そういったものについても、市になったわけですから、おおむねの整備基準といいますが、そういったものを、しっかりつくってあるわけではないんですけども、担当者とすれば、どこでも大体、最低限の整備ができるようにということで、装備品を選んだりして、防火服だとか、それから今年は山火事のための、背のうといいますが、背負い式のタンクを背負って消火できる装備なんですけども、そういったものも全市的に整備するとか、そういったことで、装備品の平準化と、それから充実を図っているというような現状でございます。

それから市内にたくさんあります消火栓等については、身近な初期消火の一番大事な道具といったらおかしいんですけども、設備ということになっておりまして、地域の消防団に管理は任せてあるわけですけども、その中でやはり老朽化したものとか、それからいろんな工事等で障害になったものにつきましては、消防の費用のほうで新しいものに変えたり、それから新しく新興住宅地といいますが、出てきたところには、要望があれば、予算に応じて、見ながらですけども、逐次付けていくというようなこともしております。

それから2問目の質問の、OB団員、それから女性団員に協力は願えないかというご質問でございますけれども、先ほどのご質問にもお答えしたとおり、現実、数字的には、先ほど説明しましたように、97%の充足率ということで、たしかにおっしゃるとおり、昼間については

勤めに行っている方もいらっしゃる。仕事を持っていらっしゃるというようなことで、そこが不安だということですが、現在、消防団として、将来的には、いわゆる女性とか、OBの方々にどういうふうに関わってもらおうのが一番いいのかということは、研究していきたいというふうに思っております。

ただ、初期消火のときの消火活動に手伝っていただいた方が、たまたま怪我をしたとかという場合には、保険等が若干効く場合があるということですので、そういったことを、その現場の中で、もし怪我をされたら、申し出ていただければ、それなりに対応ができるのではないかなというふうに思います。女性、それから地域につきましても、自主防災組織等を高めていく中で、そういう協力体制もあるのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

観光圏整備計画について、伺います。

まず、大きな課題であります既存の観光関連バスに関してですが、先ほど市長のお答えの中では、清流と甲斐駒ヶ岳の周遊バス、茅ヶ岳みずがき田園バス、八ヶ岳高原リゾートバス、清里ピクニックバス、この4つがはっきり連携はしていないとおっしゃっていました。ダイヤはたぶん連携していないと思うんですが、とりあえずは、地域的には場所としてはつながっている部分があります。

ピクニックバスでロイヤルホテルまでいきますと、八ヶ岳高原リゾートバスで、ここから小淵沢の駅までは行けます。それは、先ほどダイヤは考えていませんので、間に合うとか、間に合わない、それは別問題として、それから小淵沢の駅から白州・武川を通して、清流と甲斐駒ヶ岳周遊バスが葦崎の駅まで行っています。葦崎の駅から茅ヶ岳みずがき田園バスが出ているとはおかしいですけども、通っています。本当に地図上だけを見れば、つながっていると言えなくはない。ですが実際に、私も清里から明野に行くときに、それを全部まわっていく方はいません。実際の話が、時間がかかりすぎます。

そういった意味で、今以上に連携を密にとってほしいものですから、茅ヶ岳方面と八ヶ岳方面を直接つなぐような何か方策が、こんな路線が組み込んでもらえないかなという思いがございます。その向こうに富士見と原村があって、やはりそういった意味では、大きな範囲の中で連携をとれるようなバスがほしいなという思いは持っています。

去年の4月に改正された北杜市民バスや当然、デマンドバスは、特にデマンドバスは、登録しておかなければ乗れないわけですから、1泊どまりで来た観光客がいくら前日といっても、明日の予約をすることはできないわけです。いくら空いていて乗っていいよといっても乗るわけにはいかないわけです。ですからバスの費用としては、市としては当然、お金はかかりますが、一緒にできればという、そんな思いがありますが、早々簡単にいかないと思います。

そういった意味で、この4つの路線バスも含めて、8つの町と富士見、原村を入れた10の町がうまく、バスでなんとかつながったら素晴らしいなと。もちろん言うはやすしですが、そういう思いがございます。その点が1点、お考えを伺いたいと思います。

それと次が、最後のところの5年間の専門員ということで、事務局は市、また補助的な補助

事業として、ハヶ岳ツーリズムマネジメントというところが入るということですが、飯田市の南信州観光センターに伺ったときに、そこはスカウトされた1人の仕掛け人が、本当に頑張ったそうです。最初は、給料はともかく、欲得ではなくて、本当にその1人がいろんな方を説得してやったそうです。

そんなことを思い起こしますと、いろんな方を専門員で置いていただけるか分かりませんが、その方がいいとか悪いとかという話ではなくて、やはりヘッドハンティングをしてでも連れてきたいような、そんな人材を入れてほしいなというふうに願います。

そして、次が3点目です。

リトリートの関係でいきますと、先ほど冒頭で申しましたミキハウス子育て総研のベビーズ・ヴァンスタウンにしても、先ほど設備されたと言いました。テレビチャンピオン、ヒマワリ畑、いろんなことがありました。申し上げたいのは、なんかそれぞれがみんな1つずつ動いてきたような気がして、いいことなんですけど、もうちょっとまとまった感覚があれば、素晴らしいなというふうに思ったわけです。

時期と機会が違いますから、なかなか、一緒にやったわけではありませんので、その点は分かりませんが、このリトリートと今度の整備計画が本当に密着して、うまくやっていけることを望んで、この3つ目の質問といたします。お願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

それでは、利根川議員の再質問にお答えします。3点、質問をいただいております。

まず本市の2次交通の関係でございますが、ご質問のとおり、現在4路線が市内を走っております。もちろんトップシーズンを主にということでございますが、このバスは民間主導で、市が補助をしているという形態をとっております。

ただいまのお話のとおり、このバスを利用して、新たな路線、あるいは周遊、それから今回の観光圏域内のJRなど、さまざまな運行が検討していかなければならないということで、当然ながら、観光圏の中で検討し、観光者のための利便性向上につなげていくということで、富士見、原村はもちろん、協議をしていくということで計画をしております。よろしく申し上げます。

それからツーリズムマネジメントの役割、それから専門員という話でございますが、先ほどの話、ご答弁をさせていただきましたが、今回の観光圏計画認定基準では、観光振興の関係者は多種多様にわたるということから、官民の連携を当然ながら考えていくということで、交通・商工・農業など、さまざまな関係者から構成する法定協議会を設置して推進するというのが一番の基本となっております。

その上で、整備事業の業務を執行するために代表者を置くということとされておりましたので、この代表者は一般社団法人を設立しまして、ハヶ岳ツーリズムマネジメントという会社を設立させていただきました。もちろん、協議会のメンバーは本市の観光のトップを走っていらっしゃる方、それで構成をされております。その中で、さまざまな議論をしていただくということであります。

それから、その中の職員ということではありますが、専属の職員をすでに確保したということ

で、先ほど申し上げましたが、緊急雇用の関係でございますが、当面はそれでしのぐということで、もちろん運営の中で、そのへんも検討して、事業の継続を図っていきたくて、こういうことでもあります。

それから最後のご質問でございますが、いろんな観光関係の話で、連携が薄いのではないかとということですが、これにつきましても、観光圏の中で、すでにワーキンググループで、いろんな研究課題として乗っかっておりますので、そのへんの連携も密にしながら推進していきたいと、こういうように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

代表質問に関連して、質問をいたします。

保育園についての項目について、関連質問いたします。

今定例会の市長の所信にも明言といいますが、発表がありました。小学校の統廃合、限定しますけども、高根の地区については27年ということの所信表明がありました。長坂については喫緊の課題ということで、25年には統合小学校に通学ができるようにという努力をしていただくということでありました。

そこで過日、議会としましては、24日、執行の皆さんのお力沿いによりまして、課題の現地調査をさせていただきました。いろんな担当部署の、それぞれの担当部署の皆さんから詳細な説明を受けながら、また議会も意見交換をしながら、かなりそういった、これからの課題について、検討ができたと思っております。その中でも、特に今日もいろいろなところで話題になっていますけども、管財課、指定管理の一括管理、またデータ、資料の収集ということで、一応、期待するところですが、質問の本旨に移ります。

保育園についてですが、これは答申の内容ですが、高根、長坂については現状の、これは4園といたします。北杜市立ということで、それを2園とする。分園制の導入も十分に検討するという中でありますが、ご存じのようにいいますか、私が言うまでもなく、高根町については小学校に付随するような形で、保育園も設置されております。先ほども答弁の中で、福祉部長さんからも慎重に調査し、検討し、意見を聞いて改善していくものは、早速にも改善していきたいというような答弁だったと思います。

そこで2点、昨今といいますが、今、ちょうど選挙中ということもありまして、国のほうでは一部、司法試験に向けての法の改正があったということを聞いております。また、それに伴う一括交付金制度を、近ければ来年度にも導入かというようにお聞きしました。先ほど市長からも、北杜市の事業を確実に推進していくためにも、国の動向に注視して進めていくという心強い答弁があったわけですが、1点、小学校が27年に2年先送りというような、ちょっと語弊があろうかと思っておりますけども、その保育園について、現実、やはり、施設を再利用するなり、統合保育園を造るなりにするにしても、とにかく長期的な計画が必要だと思っております。予算づけですね。そういった中で、実は一部地元からも早急に、どうか答えを出していただくのが当然ではないかという意見もいただいております。

そういった中でお聞きしたいのは、1点、高根の保育園についても、国また県、そういった関係部署等の協議は進めているのか。また、これはあくまでも総合計画の3年間の実施計画書ですけども、概算の予算づけはできているのか。その点について、お聞きしたいと思います。その1点、よろしく願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

中嶋議員のご質問にお答えをいたします。

3月に答申を受けまして、現在、統廃合も含め、いろいろな面で分園制度なども検討している段階でございます。まだ予算づけ、それから方向性というふうなご質問でございますけれども、現在、検討中ということでございまして、そのようなご質問にお答えできる材料等は持っておりません。検討でございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

予算づけのほうはそういったことで、まだ、ないということですが、私から言うまでもなく、高根については小学校、また保育園については、しらかば保育園を100という単位にすれば、一部、保育園が50%程度の規模、また20%の規模と、また20%というふうな、大きなというか、4園ですけども、その中でもいろいろな、今、現状があります。そういったこともフレキシビリティに捉えて、まず地域にしっかりと意見を聞いて、早速にでも具体的な形になれるような、年度はいつごろ予定できるか、お聞きします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

高根地区の件に関しましてですけども、高根地区に関しましても、現在、検討中ということで、答申にあたりましては、25年を目途というふうな答申になってございます。それらも含めて、現在、検討をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問は。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

それでは八ヶ岳観光圏について、1点、お伺いいたします。

ただいまの答弁において、交通環境整備の課題として、周遊バスを市内エリアに留まらず、新規バス路線を検討しているという答弁をいただきました。そこで小淵沢町民、広域連携とい



う点からして、小淵沢町民は富士見高原病院へ行くニーズが非常に高いわけです。そこで、富士見デマンドバスが小淵沢駅まで乗り入れる可能性があるかどうか。沿線住民を乗せていただいて、富士見高原病院に行くようにする検討ができるかどうか、お伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

デマンドバスで、富士見高原病院の利用ということですが、現在、本市で運行しているデマンドバスにつきましては、今、小淵沢のお話をしましたけども、小淵沢から長坂駅、甲陽病院ということの中で、北杜市内ということ、デマンドバスの運行の許可をいただいています。県境をまたぐということになりますと、また別のお話になるかと思えます。

○議長（秋山俊和君）

まだ、答弁が完全ではないですか・・・。

中山宏樹君、今、観光圏の質問ですから、これにデマンドバスは一緒ではないわけですね。どういう質問か、趣旨をもう一度。

○2番議員（中山宏樹君）

周遊バスが新規路線を富士見町方面にも検討しているという話ですから、その方面でしたら、デマンドバスも富士見は運行しているから、県境をまたげないかということです。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

先ほどの私の答弁では、もちろん富士見町、原村との連携も考えていかなければならないと。それから利根川議員のご質問にありました、八ヶ岳と茅ヶ岳の連結も大事ではないかということで、それぞれのバス、それから北杜市内は4路線、走っていますが、富士見、原村等々のそういった2次交通も考えているということでもありますので、どういう形で県境をまたいでつなげるかということも、また検討していかなければならないと。その際、そういった事情があれば、そういった患者の方が乗り継いでいけるかどうかということは、また検討させていただきたいと、こういうふうに思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございますか。

清水壽昌君。

○20番議員（清水壽昌君）

ちょっと1点だけ、お伺いをいたします。

行政区についての質問の中で、利根川議員の4番のところ、要望事項については、区長を通して出すよという答弁がございました。行政区を構成していない地域、あるいはまた行政区に入っていない人たちの要望については、どのような対応をされているか、お伺いをいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

私ども行政区に入っていただくことを原則というふうに考えておりますので、行政区に加入されている方については、組長さん、区長さんを通じて、市のほうに要望等は挙がってくるわけですが、その他の方々については、個々の対応になります。個々の対応になりますと、その地域全体として、公益性があるかどうかということの判断をしていくわけですが、基本的には地域の人たちの意見を聞きながら、また、そういったものについても対処していくというようなことでやっております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

清水壽昌君。

○20番議員（清水壽昌君）

個々の対応、いわゆる執行の人たちがそれを見て、全体にどういうふうに必要なのかというふうな判断ということもございますけども、そういう答弁だというふうに解釈いたします。しかし、その人たちに既存の行政区を通して、要望するようというふうな指導をして、そのような対応をしていくことも必要ではなからうかと思えます。行政区に入っていない人たちは、新規参入者といいますが、新しい人が多いと思えます。いわゆる新しく入ってきた人たち、また既存の人たちとが一体となって、力を合わせて地域をつくっていくということが必要ではなからうかと思えます。そういうふうな意味で、そのような指導をして、そのような方向に進むようにしていくことが必要ではなからうかと思えます。答弁を求めます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

基本的には、行政区については、市内ほとんどの地域が、いずれかの行政区で区域の中へ入っているようなことがありますので、議員おっしゃられましたように、そういった要望がきましたら、今、市が取り組んでいる行政区との関係を説明させていただきまして、まずは行政区の区長さんをご案内して、相談して見てもらうような案内も今後、してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございますか。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

口蹄疫のことについて、簡単に2つ、お伺いします。

先ほどの答弁の中で、家畜疾病の営業維持資金といいますが、早期に出荷をしたことについ

での損害に対して、80%ぐらいの補助をするというふうな答弁がございました。それは現状を見てのことだと思うんですけども、実際には今、仔牛を買うとかという場合に、畜産農家はそれなりの借入れをして、そして仔牛を買っている。そしてそれを飼育し、販売し、利益を取得するという、そういうシステムだと思うんですけども、出荷するまでには、通常であれば1年半とか2年の時間がかかるわけですけども、その時点で、価格があんまりにも下がっているということがあった場合には、その借入金に対する補償といいますが、負担等が行政でできないか、要するに利子補給のようなものが考えられないかということが1つ。

もう1つは、今回の口蹄疫の話を聞く中で、今までもこういうウイルス等によつての感染等がたくさんあって、鳥インフルエンザというのがまさにそうだと思うんですけども、国の国境を越えて、野生の渡り鳥が感染を拡大したということを考えて場合に、今回の偶蹄類である牛、ブタが、野生のイノシシとシカが、まさにこの北杜市の周辺にはたくさん生息しているというふうなことを考えた場合に、われわれ一般のものからすれば、家畜だけではなくて、そういう野生動物にも感染しやすいか。そのことによって、例えばかなりの広い範囲に、そういうものが広がっていきやすいかということ、ちょっと懸念するわけですけど、そのへんのことについての対応等は、なされているとは思いますが、対策について教えてもらいたいと思います。

昨日の話によりますと、NHKの放送なんですけども、八エでさえ、その地域の汚染されたものが足に付けば、八エでさえも感染源になるという話をした場合に、消石灰をまいて、車のタイヤのところを消毒するとか、あるいは畜舎の入り口を消毒しているという話を聞くわけですけども、大変、難しい状況かなということを考えるわけですから、そういう野生動物に対する感染についての対応は、どのようなものか。要するに風評被害ではございませんけども、大丈夫だということになれば安心すると思うんです。そのへんのところを教えてください。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

それでは、千野議員の関連質問にお答えをいたします。

まず仔牛価格の高騰による、農家の負担が増えるのではないかと。それと利子補給の考えはあるかということですが、まずJA梨北が預託制度をとりまして、市内の農家に融資をしているというのが現状、ほとんどでございます。それは決められた単価を融資しながら、成牛が売れた場合に、またそれを精算するというやり方でございますが、これにつきまして、たしかに高騰しますと、預託の基準額では賄えないというふうな、素牛の、もと牛の価格が上がるわけですが、これにつきましては、口蹄疫の問題が発生した直後に梨北のほうからも、そういった要請がございましたが、まだ時期尚早ではないかということで、それは県、それから隣の韮崎市ですね、JA梨北が管轄しています、そういった状況等も、公平さが担保できるかということも検討しながらというお答えで、いずれ、そういった話が正式にすれば、また検討したいと、こういう状況です。

それから今回の口蹄疫の問題で、野生動物、シカ、あるいはイノシシ等に蔓延した場合、どうなるかという話ですが、この問題につきましては、原因もいろんな説がささやかれておりますが、これといった情報は、まだ入っておりません。そんなところで、野生動物が口蹄疫になっ

た場合は、ではどうなるかということですが、アメリカの農務省の口蹄疫の発生源に関する調査分析でも、野性動物が原因となって口蹄疫が発生するリスクは、1%未満という報告があるそうでございます。

そこで山梨県の特定鳥獣保護管理計画によりますと、八ヶ岳、秩父山系のシカの生息数は1,600から3,600余というふうに推計をされております。大まかでは分かっているという状況で、イノシシについても調査方法が確立していないため、不明であるということから防疫体制は非常に難題であるというふうに聞いております。県においても、現在、野生動物への防疫体制の方向は定まっていないということではありますが、いずれにしても、畜産農家のみずからできることを実行していただいて、野生動物が近寄らないようなネット、あるいは柵で防衛対策をしてもらうしか、今のところないというのが現状であります。また情報が入りましたら、いろいろ検討していきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございませんか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明日、6月29日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

散会 午後 6時23分

平成 2 2 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 2 9 日

平成22年第2回北杜市議会定例会（3日目）

平成22年6月29日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 一般質問

10番	中嶋 新君
2番	中山宏樹君
11番	保坂多枝子君
18番	秋山九一君
17番	坂本治年君
5番	野中真理子君
14番	小尾直知君
4番	清水 進君
7番	風間利子君
1番	小須田稔君

2. 出席議員（22人）

1番	小須田 稔	2番	中山宏樹
3番	相吉正一	4番	清水 進
5番	野中真理子	6番	篠原眞清
7番	風間利子	8番	坂本 静
9番	小林忠雄	10番	中嶋 新
11番	保坂多枝子	12番	利根川昇
13番	千野秀一	14番	小尾直知
15番	渡邊英子	16番	内田俊彦
17番	坂本治年	18番	秋山九一
19番	中村隆一	20番	清水壽昌
21番	秋山俊和	22番	渡邊陽一

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(41人)

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	進藤芳彦	企画部長	清水克己
市民部長	比奈田善彦	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	堀内誠	産業観光部長	名取重幹
建設部長	深沢朝男	教育長	井出武男
教育次長	山田栄明	教育次長(図書館担当)	老松正樹
会計管理者	坂本正輝	監査委員事務局長・ 農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	堀内健二	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	浅川明男	長坂総合支所長	輿石君夫
大泉総合支所長	浅川正巳	小淵沢総合支所長	坂本敏二
白州総合支所長	伏見常雄	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本吉彦	総務課長	菊原忍
企画課長	大芝正和	財政課長	秋元達也
地域課長	高橋一成	市民課長	赤岡恵美子
健康増進課長	山田武男	福祉課長	浅川輝夫
子育て支援課長	吉田昌司	農政課長	中山欣也
林政課長	上原敏光	観光・商工課長	浅川一彦
食と農の杜づくり課長	茅野臣恵	まちづくり推進課長	田中幸男
教育総務課長	伊藤勝美	生涯学習課長	水上英子
学校給食課長	矢崎総一	中央図書館長	三井勝己
地域課長補佐	土屋裕		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長 伊藤精二  
 議会書記 上村法広  
 " 小澤章夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は22人です。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

本日の一般質問で、無会派の小須田稔君から通告のありました質問の一部について、取り下げの申し出がありましたので、報告いたします。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、10人の議員が市政について質問いたします。

ここで、質問順位及び一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

最初に北杜クラブ、46分。次に明政クラブ、49分。次に市民フォーラム、9分。次に公明党、9分。次に日本共産党、14分。次に無会派の風間利子議員、15分。最後に無会派の小須田稔議員、15分となります。

申し合わせにより一般質問の関連質問はできませんので、よろしくお願いいたします。

なお残り時間を掲示板に表示いたしますが、議長からその都度、残り時間を報告いたします。

それでは順次、質問を許します。

北杜クラブ、10番議員、中嶋新君。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

一般質問をトップバッターでさせていただきます。

その前に昨日は蒸し暑い中、なんか甲府気象台の報告によりますと、県内で32度ほどを記録したという、非常に蒸し暑い天候でありました。この6月、梅雨時期ですけども、市内を見ますと、ワールドカップは世界、北杜市内は第6回北杜市体育まつりが6月6日を皮切りに、陸上競技を皮切りに1カ月半、市民全参加といいますが、競技者参加の上、盛大に行われていると存じております。

また、7月11日の最終日に向けて、市当局、特に教育委員会、生涯学習課といいますが、事務方の皆さまにもご苦勞をいただきながら、市民が健康増進のために、非常に盛んにスポーツをしていることにつきまして、感謝をしたいと思います。

通告に従いまして、質問に入りたいと思います。

食と農の杜づくりの推進について、お伺いいたします。

ちょうど2年前の、平成20年6月に農林水産省から食育と地産地消を推進するモデル地域の指定を受け、プロジェクト名を食と農・健康な杜づくりと、また次世代に担う子どもたちのためにコンセプトにして、農業また商業、医療、教育ですね、生産者である農業、またそれを取り扱う商業、健康増進のための医療、また文化創造、また子どもたちのための教育など、幅広い分野の関係者と推進協議会を立ち上げて、事業をスタートさせていると伺っております。



また、本事業は生産に時間と経験を要する食料と、対象が、中心を次世代育成ということもありまして、段階的に取り組んでいると承知しております。

この3カ年のプロジェクトも本年、最終年度を迎え、本年度、新たに産業観光部に食と農の杜づくり課を、また教育委員会内に新たに設立しました学校給食課を設置していただき、一層の食育と地産地消の推進が図られる行政組織の体制を整えておられます。

もとより食を育む自然環境は本市が全国に誇れる財産であり、県内はもとより全国に誇れる活動に発展することを期待しまして、北杜市民が健康で豊かに暮らせるために、具体的な事業の取り組みについて、以下、何点か伺います。

最初に、事業の柱となる条例の制定及び制度の策定について伺います。

3月定例会での市長の所信にもありましたように、1番としまして、食育基本条例、またその中で基本計画等の策定に向けた、具体的な取り組みについて伺います。この件に関しましては、昨年9月定例会において、北杜クラブの同僚議員であります質問にも、市長が答えておられます。その取り組みについて、伺います。

2番目としまして、これは商業ですか、地域の地産地消という意味も含めてだと思えますけども、エコひいき地産地消推進店制度の策定に向けた、具体的な取り組みについて伺います。

大枠の2番目としまして、次世代を担う子どもたちのための長期的な基本構想について、何点か伺います。

質問の3番目としますと、昨年度の学校給食調理場の地場農産物の利用割合の実績をお聞きいたします。ちょうど1年前、私も一般質問の中で、目標が重量ベースですけども、ございます。そういったことをどの程度か、実績をお聞きします。

また4点目としまして、その中でも将来的には、学校調理場を2カ所、要するに昨年度の北杜南学校給食センターと長坂学校給食センターについて、地場農産物の利用の割合の実績を、各センターの利用の割合をお聞きいたします。

5点目としまして、本年度ももちろん予算の中で盛られておりますけども、給食の賄い材料費地産地消の補助金ということで、お聞きしたいと思えます。昨年同額程度の1千万円程度、予算化なされておりますが、これからも将来、来年度以降、この運用の方針と財源の確保について、詳細をお知らせください。

6点目は本年度、県から配置希望がありました栄養教諭が配置になったとお聞きしております。その栄養教諭さんのなさっている、指導にかかる全体計画の策定と指導の内容について、お伺いいたします。

7点目としまして、食と農の杜づくりの推進と昨年度示されました、これは昨日の代表質問の中でも議論がありましたけども、給食センター、また調理場の耐震、耐久度を優先しました学校給食調理施設の段階的統合(案)と今回、この食と農の杜づくり推進に関わる整合性といえますか、優先といえますか、考え方が再検証をすべき点もあろうかと思えます。それについてのご所見をお伺いいたします。

8点目としまして、学校給食調理施設の段階的統合(案)は示されていますが、今般、示された小中学校適正配置計画(案)実施計画(案)ですね、その点も加味して、じっくりと検証すべきではないかと思う部分もあります。そういった点にも答弁をいただきたいと思えます。

以上8点ですが、ご答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中嶋新議員のご質問にお答えいたします。

食と農の杜づくりの推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、食育基本条例・基本計画等の策定に向けた取り組みについてであります。

本市の食育・地産地消事業は、次世代を担う子どもたちのためにコンセプトに、人と自然と文化が躍動する環境創造都市構築に向け、食と農健康な杜づくりプロジェクトと題して、取り組んでまいりました。

条例及び基本計画につきましては、これまでプロジェクトの柱としてきた教育ファーム、親子食育教室、地域に根ざした学校給食をはじめ、バイオマス活用事業などの地産地消推進を踏まえ、全国に発信できる北杜市らしさを打ち出してまいりたいと考えております。

また、市民一人ひとりが全国に誇れる北杜市の自然の恵みから学び、この環境から育まれる食に関心を持ち、生涯にわたり市民が健康に暮らし、地域の絆を大切にする北杜市の健康な姿を志す構想が必要不可欠であり、北杜市食育・地産地消推進協議会を通して、各専門分野の皆さまのご意見を伺いながら、策定に向け取り組んでまいります。

なお、今後のスケジュールであります。本年度中に構想の素案をまとめ、広く市民に計画の内容を周知する中で、平成23年度中に食育基本条例を制定し、食育基本計画を策定したいと考えております。

次に、エコひいき地産地消推進店制度についてであります。

豊かな自然に恵まれた北杜市は、多くの観光客に愛されている地域でもあります。食育・地産地消を推進する中で、北杜市を訪れた方に、この自然環境から育まれる農畜産物を食べていただき、全国に誇れる自然資源を保全しながら、より一層のおもてなしをすることが、今、求められていると考えております。

しかしながら、現状では市内で生産された農畜産物等がどの程度、使用されているのか。また、どこの飲食店で地場産のものが食べることができるのか、消費者に対して見える情報が発信されていない状況にあります。

そこで、市内で生産された農畜産物などに基準を定め、その基準に適合している地域飲食店などを認証することにより、地域産業の活性化の推進、消費拡大を図るとともに、より多くの方々に北杜市を愛していただく、エコひいき地産地消推進店制度を計画しているところであります。

本年度は、認証基準の妥当性を図るべく試行的運用を行い、平成23年度より本格的に実施したいと考えております。

その他につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

10番、中嶋新議員のご質問にお答えします。

食と農の杜づくりの推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、昨年度の学校給食調理場の地場農産物の利用割合の実績についてであります。  
地場農産物、北杜市産ですけれども、利用割合につきましては、米を含めた重量ベースで39.4%であります。

次に、昨年度の北杜南学校給食センターと長坂学校給食センターの地場農産物の利用割合の実績であります。

北杜南学校給食センターは、米を含めた重量ベースで42.6%、長坂学校給食センターは同じく米を含めた重量ベースで33.8%であります。

次に、給食賄い材料費地産地消補助金についてであります。

学校給食への地産地消の推進として、現在、市の一般財源を投入する中で、地産地消の拡大を図っているところであります。これまで、運用方法について細かい定めはありませんでしたが、今後は、昨年度中に調査をしました市場単価と農家から提出された単価一覧を比較する中で、地産地消を推進する上で、生じる価格格差を一律で保証できる仕組みづくりを進めていくこととしております。

次に、栄養教諭の指導にかかる全体計画の策定についてであります。

本年度から配置しました栄養教諭は武川小学校に配属され、学校教育全体の中に食育を取り入れるの指導を行うと同時に、武川学校給食センターの栄養士としても業務を併せて行っておるところでございます。また、中核的な役割として他の市内小中学校の栄養職員と連携を図り、食育の推進のため、強化指導を行っております。

次に、食と農の杜づくりの推進と昨年度示された学校給食調理場施設の段階的統合（案）の再検証についてであります。

学校給食における地産地消につきましては、学校給食調理場施設の規模の大小に関わらず、取り組めるものと考えておりますので、給食感謝祭などの事業を関係課と協議しながら積極的に実施し、より一層の推進を図ってまいります。

次に学校給食調理場施設の段階的統合（案）は、小中学校適正配置計画（案）を加味するかについてであります。

今後、小中学校適正規模配置計画に基づき統廃合がされた場合、学校給食を管轄する調理場施設間で児童生徒の数が変わることは想定されますので、小中学校の統廃合の状況に併せて、学校給食調理場施設の段階的統合も見直す必要があると考えられます。その際には、保護者や学校関係者の皆さま等に、あらかじめ説明会を開催するなどをいたしまして、ご理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

中嶋新君の再質問を許します。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

再質問をさせていただきます。

まず事業の柱、条例の制定ですけれども、地産地消を進める上でも重要ということで、市長からも来年度には策定をしていくと、それで進めていくという答弁でございました。

県内各市をお聞きした状況も、一部、推進の条例と申しますか、推進の規約等、そういった

形の中で進めている市もあるようですが、この北杜市の自然を十分に利活用して、一番がいいとは言いませんが、ぜひ23年度には制定をしっかりとしていただいて、長期にわたって進めていただきたいと思います。

質問は、給食調理場の段階的統合案の点について、お聞きします。

今般、明野の給食センターに来年度から供給という報告を受けまして、私も多少、調査をさせていただきましたが、併せて長坂学校給食センターから、計画では白州の小学校ですか、白州方面にも供給が図られるというようにお聞きしておりますが、その点について、お聞きしたいと思います。

もちろん、教育委員会といたしましては、学校長、給食サービスですけども、給食サービスのセンター長、また統括する職員の方もおられるとは思いますが、そういった中で打ち合わせ等々をなさっているとは思いますが、ちょっと具体的な統合の方向もお聞きしたいと思います。

これはいただいている資料によりまして、質問をさせていただきますけど、今般、明野ということで、大泉地区ですね、小中学校、調理器具、厨房機器については、ほかのものを再利用という可能性は十分ありますが、また大泉地区については、12年ですか、建物の耐震化の整備がなされているように見受けられますが、時代で、今般も東海沖地震の想定も懸念される、この時期に、そういったところも、大泉に供給するときに、十分な安全性が図られてごさいますということ、建物ですけども、その点についてもお聞きしておきます。そういった具体的な内容を調査はなさっているとは思いますが、こういう機会ですので、具体的な方向、説明、また速やかな市民への伝達というか、周知をどのように考えているか、具体的に答弁をいただきたいと思います。

以上2点、よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

山田教育次長。

○教育次長（山田栄明君）

中嶋議員のご質問にお答えをいたします。

まず、泉の小中学校の調理場でございますけども、それぞれ自校方式で行っておりますけども、調査によりますと、厨房機器等については、古いものが多くて、1年から5年、また3年から5年で、半数以上の機器の取り替えの必要があるという判定がございます。

いずれにしましても、昨日の明野と同じように現場を見ながら、計画はもちろん、計画としてあるわけですけども、現場の声等を聞きながら、逐次、対応していくということを考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

もう1つ。

○教育次長（山田栄明君）

白州ですけども、白州につきましても、それぞれの学校調理場となっております。白州につきましても、同じように非常に不良ランクというか、ランクとしては1、あるいは2ということで、ほぼ1年から5年で改善が必要という判定でございますので、これらをもとにしまして、また現場の声により前倒しで行うこともあると。その場合につきましても、地区の皆さま

といいますが、PTA等に説明をしていきながら、理解を得ていきたいというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

再々質問をさせていただきます。

教育次長というか、教育委員会からの答弁で分かりました。その点についても、十分に配慮をよろしくお願いいたします。

これは数字だけの話になりますけども、地産地消を進める中の利用割合を今、報告を受けました。39.4%という昨年度の数字、40%が目標だったと思います。実に数字が近く、素晴らしいと思います。また学校給食センター、2カ所については南学校給食センターが42.6で、長坂は33.8と。食数うんぬんではないとは思いますが。それぞれの団体の調理場、また、その食材の供給の方法、今までの歴史、流れもあろうかと思えます。本年度の目標は43%というふうに伺っておりますが、それに向かった何か協議、具体的な回答があれば、お聞きしたいと思えます。それが1点。

あと、私の身のまわりでも付け加えますと、地域の生産者が学校給食、学校に赴いて生産者ということで、執行当局、また保護者を交えた給食会もなさっていると。地元で生産者が喜んでおりました。今度は須玉でしたか、給食を食べに行くんだと。自分たちが作ったお米、またそういったものを一緒に体験して、子どもたちに伝えたいんだというような話を、私、伺いました。そういった点につきましても、さらに具体的に、また市民に安全を与えるような周知の方法で、ぜひ検討、努力をしていただきたいと思います。

その点について、センター、そのへんの仕入れについて、具体的な方向なり、今、努力なさっている具体的なことについて、お聞きしたいと思えます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

山田教育次長。

○教育次長（山田栄明君）

いずれにしても、地産地消につきましては、昨年度は39.4ということでございまして、全体です、それで43%という話がありましたが、このパーセントはともかくといたしまして、関係課、いわゆる食と農の杜づくり課等と協議をしながら、より一層の地産地消率を上げるべく、努力をしていきたいと考えております。

仕入れにつきましても、それぞれ、先ほど中嶋議員が言われましたように、それぞれの学校給食調理場、あるいは給食センターにおきまして、商工会ですとか、納入業者等の関わりの中で、地産地消を進める上で、若干の難しい面もありますけれども、先ほど申し上げましたように、できるだけ地産地消を進めるという観点から話し合い等を進めていきまして、一層の地産地消を進めていくという考えでおります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

ここで10番議員、中嶋新君の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、2番議員、中山宏樹君。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

森林整備と木材の利用について、お伺いいたします。

京都議定書では、平成2年比6%の温室効果ガス削減を目標に掲げ、そのうち3.8%を国内の森による吸収としています。森林は大きな役割を担っていますが、近年では林業経営の悪化や山村の過疎化などにより、森林本来の持続可能な循環型の森が機能しなくなっています。森林のCO<sub>2</sub>吸収能力は広く知られていますが、吸収は成長時に大きく、老齢木は吸収能力が落ちるため、伐採して植林する循環が必要です。

北杜市は76%を森林が占め、有効活用ができるようになれば、地域活性化にもつながり、景観や環境面でも大変、重要に思われます。

循環型の森づくりは、現在及び将来世代の社会的、経済的、文化的、精神的なニーズを満たすために、森林の持続性が必要です。

戦後、先代が一生懸命、植林していただいた木がいよいよ伐採期を迎えています。木材の利用、間伐材の利用として、林業として成り立つような施策が必要で、木も地産地消が大切です。国でも木材自給率50%を打ち出しました。コンクリートから木の社会へ、木材の利用を高めなければなりません。木材を利用することで、持続可能な循環型の森林整備が見えてきます。

1番目として、森林伐採後の造林について、お伺いします。

外国より原木の輸入が減少したことにより、このところ本市の代表的な木であります赤松、唐松がベニヤの材料などとして活発に買い付けられ、伐採されています。循環型の森づくりを進めるには、適正な森林施業が重要であり、特に伐採後の跡地については、その放置を防止し、適切な更新を行うことが肝要であります。個人のものだからといってはそれまでですが、森林林業基本法では、森林所有者は森林の整備及び保全が図られるよう努めなければならないと明記されています。つまり森林の持つ公共性、多面的な効果に配慮するということで、環境面からも非常に重要であります。

しかし最近、一部に伐採後に手がかかる枝葉を処理しない、林業でいうと地ごしらえをしないということが見受けられます。いわゆる切りっ放しの状態です。天然更新でしょうが、天然更新も手を入れないと藪化となってしまう、有害鳥獣の住みかとなってしまう。将来の森林像が見えてきません。森林伐採後の造林について、市がどのように指導しているか、お伺いいたします。

次に、市の林業政策と森林組合の関係は、

森林所有者の不在化や高齢化などにより、みずから森林管理を行うことができない森林所有者が増加し、民有林の適正な維持・管理が懸念される中、林業事業者として、今後、森林組合の役割は非常に重要だと思います。森林組合の現場では、より有利な補助金や施業のしやすさなどで、どうしても全面伐採、ヒノキの天然植樹になりがちです。また、国では効率よく仕事をするため、施業の集約化に乗り出しています。これには森林所有者と信頼関係がある森林組合の力が非常に求められています。市では組合との連携、将来ビジョンの共有化をどのように進めているか、お伺いいたします。

また、北杜市の森づくり条例の制定や観光、景観、水源涵養林等を考慮した、北杜市に合った森林整備計画の作成についても伺いいたします。

次に、適地適木について。

収穫までの期間が長い林業では適地適木が重要であります。天然で、その土地の高齢級となっている樹木は、まさに適地適木と思います。生物多様性の面からも植林する樹種は、非常に限られております。多様な樹種が生林する天然林で生きる生物の生態系も、弾力性が失われます。今後それらの保護、樹種の適地適木として普及されるような取り組みを検討していただきたいと思います。

次に、公共建築物等の地元材の利用について。

山梨県の木材利用率は、全国で42位と低迷しています。これには、いろいろな事情があるんでしょうけども、今まで外材に押されて、ほとんど利用してこなかったものと思っています。また杉、ヒノキという木材にするものが少ないという事情もあるかと思います。

昨年、国では森林・林業再生プランを作成し、公共建築物の木材利用促進等に関する公共建築物等における木材利用促進に関する法律を、本年5月26日に公布されました。住宅を造るときはCO<sub>2</sub>排出量は鉄筋コンクリートの4分の1、鉄骨造りの3分の1といわれています。木そのものがCO<sub>2</sub>を含んでいますから、木を使うことが一番、環境にいいわけです。鉄筋やコンクリートは、その製造過程において大量の熱を必要とし、大量のCO<sub>2</sub>も排出しています。できるだけ木を使っていただきたい。

本市においても、これから統合、長坂小学校の建設、保育園の建設等が計画されていますが、ぜひ公共建築物に国産材、とりわけ北杜市産の木材を積極的に利用していただき、設計の時点から地元産の木材が取り入れられるような取り組みをお願いいたします。

次に加工品の利用促進による、木材自給率の向上について。

本市ではベニヤ材料として、このところ、赤松、唐松が活発に買い付けされていますが、木材の自給率向上を図るために、北杜市ブランドとして、ベニヤが市内や県内で利用されるようなシステムをつくったらいかがでしょうか。

環境政策の代表的な3Rというものがあります。リユース、リデュース、リサイクルが有名ですけども、ここでもう1つのRとして、リターンユース、戻して使う。これもまた必要ではないかと思いますが、この点も伺いいたします。

以上、よろしく伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中山宏樹議員のご質問にお答えいたします。

森林整備と木材の利用について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、森林伐採後の造林についてであります。

森林の立木を森林所有者等が伐採する場合には、森林法に基づき、本市の森林整備計画で定めた指針をもとに伐採及び植林、天然更新等の造林計画を立て、市に提出することとなります。

伐採後の造林が計画どおり進まない場合には、森林所有者等へ計画の変更、遵守命令や施業

の勧告を行うことができることとなっておりますので、今後も現地確認と指導を行ってまいります。また、伐採後の植林からの施業にあたっては、市単独の里山整備事業補助金の活用もできますので、適切な森林づくりができるよう、今後も指導・助言等を随時行ってまいりたいと思います。

次に公共建築物等への地元材の利用についてであります。国が示した森林・林業再生プランの目指すべき姿として、10年後の木材自給率50%以上に向けた、さまざまな取り組みが推進されているところであります。

木材を化石燃料の代わりにエネルギーとして利用し、地球温暖化防止に貢献することや資材をコンクリートから環境にやさしい木材に転換することにより、低炭素社会づくりを進めることなどから、低迷している木材利用の拡大が期待されます。

市としましては、今後の公共建築物等の建設にあたっては、県産材の利用、できれば市内の木材を利用できる方法を、関係機関等と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

2番、中山宏樹議員のご質問にお答えいたします。

森林整備と木材の利用について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市の林業施策と森林組合の関係についてであります。

森林整備につきましては、より効果的・効率的に森林の働きを発揮させるため、森林所有者等が行う森林施業の指針などを定めた、北杜市森林整備計画に沿った整備を進めているところであり、それに伴う林業施策等について、峡北森林組合と連携をとりながら推進しています。

森林整備計画は、平成19年度から平成28年度までの10年間の計画であります。5年ごとに作成を行うことから、平成23年度の見直しに向け、産業・景観面や環境等、市の特徴を考慮し、総合的な検討をしているところであります。

次に適地適木についてであります。人口造林や天然更新の樹種選定につきましては、その地域の立地条件や周辺造林地の生育状況等を勘案し、市の森林整備計画の中で示しております。天然で高齢級となっている樹種につきましては、その地域の適木として整備計画の中に示せるかどうか、県の森林総合研究所や関係機関と検討させていただきます。

次に、加工品の利用促進による木材自給率の向上についてであります。

本市の赤松や唐松が合板材となり、それが市内で利用されることは、自給率の向上につながるものですが、合板のブランド化を図るための赤松等の確保、市内や県内での需要量等、今後、関係機関等と協議・検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

中山宏樹君の再質問を許します。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

それでは、再質問をさせていただきます。



個人所有の民有地については、なかなか行政が主導するのは難しいわけですが、所有者に公共性や環境面での効果などを十分、説明していただいて、民有地が禿山にならないよう、しっかり管理していただきたいと思います。

また、切られてからでは遅いわけで、定期的といいますが、年に何回というような感じで、山林所有者にそういう啓蒙などの説明会をして、理解を深めていただくことが必要かと思いません。この点について、お願いいたします。

それから松くい虫対策は、これだけ広がってきますと、北杜市の景観・環境面、どうしても残したいところは剪定をいたしまして、集中的にそこだけはしっかり守るんだという覚悟が必要かと思えます。その点もよろしくお願いいたします。

北杜市森林整備計画が23年度に見直し、作成されるという、今のご答弁をいただきまして、その際には多くの市民、また山林所有者に参画していただいて、多様な意見の合意形成を必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

それでは、中山議員の再質問にお答えをいたします。

3点のご質問をいただきました。

まず1点目でございますが、民有林の造林後の監視ということでございますが、森林資源の積極的な造成とともに、隣地の荒廃を防止するためにも、人工造林につきましては、伐採の原則として2年以内に確認をします。それから天然更新につきましては、原則として5年以内ということで、更新が図られるよう、現地確認と指導を行っております。

また、市では定期的に北の杜づくり講座と題しまして、講座を開催しまして、森林整備に対する理解の促進、それから林業者の技術力の向上等を行い、健全な森林の育成を図りたいと考えております。また、広報やインターネットも活用しながら、森林整備の普及を行ってまいりたいと考えております。

2点目でございますが、松くい虫の対策であります。

赤松は市の木でありまして、市民にとっても大変、親しみのある木だと思っております。赤松を枯らす松くい虫被害は深刻な問題となっておりますが、市では現在、県の指定する高度公益機能森林の周辺や永続的に松林を保存していくと必要がある個所につきましては、松くい虫被害対策実施計画の中で、地区保全森林エリアとして、補助事業により松くい虫の駆除を図っております。

また被害対策を緊急に行わないと、著しく拡大するおそれがあるエリア、また標高800メートル以上でございますが、被害先端地域につきましても、補助事業等により駆除作業や樹種転換を進めております。

保存したい松林等を守るためには、その松林の駆除対策も必要であるという観点から、今後とも地区保全森林内の駆除と、先ほど申し上げました樹種転換も含めて進めてまいりたいと考えております。

最後でございますが、北杜市森林整備計画の多様な、合意形成ということですが、今回、

作成するにあたりまして、森林所有者の代表、それから林業、木材、産業関係者、学識経験者など、さまざまな皆さま方の意見を伺いながら、本市の関連施策の方向、それから指針等を定めていきたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

最後にもう1点、お伺いいたします。

公共建築物等の地元材の利用について、長坂小学校建設にあたり、市では小中学校に太陽光パネルを取り付けて、環境教育をしています。木材を使うことが環境に非常にやさしいということですから、設計にあたっては、複数のコンサルから木の使い方、木の利用などを提案してもらってコンペ形式で設計を依頼してはどうでしょうか。また、木を使用する場所が増えれば、市内の小さい工務店でも仕事ができるかと思いますが、その点、お伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

私も1カ月ぐらい前に、ときの農林大臣からコンクリートから木へというお話を聞く機会を得ました。感銘を受けました。今、中山議員も、まさにそんな角度でお聞きしたのかなと、率直に思っています。その席でも環境にやさしいとか、あるいはまた人づくりにも木がいいだとか、ちょっとこんな感じで聞きましたが、それも率直なところだと思います。

したがって、今、ご提案のありました、これから造る、学校をはじめとした箱物について、県産材、北杜市産材を使えということについては、ありがたい提案として聞いておきたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで2番議員、中山宏樹君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は11時ちょうどといたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時02分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に明政クラブ、11番議員、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○11 番議員（保坂多枝子君）

救急医療と店舗バンク、2項目について質問いたします。

まず1項目、救急医療体制について、お伺いいたします。

日常生活を送る中で、急に具合が悪くなる、やけどをする、怪我をしてしまった、車に轢かれた、事故が起きたなど、自分がいくら注意をしても防げないことがたくさん起きてしまいます。とっさの場合には、冷静に考えることが非常に難しく、何をしてもいいかも分かりません。状況に的確に対応した敏速な行動をとることは、日ごろよほど訓練でもしていない限り、できることではないと思います。

日中は近所の人や通行人がいる可能性があり、救助を求めることも考えられます。少しは安心していただけるのですが、夜間や近所が遠い、離れたようなところでは連絡することが難しく、本人ばかりでなく、家族も大きな不安に陥ってしまいます。

最初の3分間で決まるといわれるように、初期治療が早ければ早いほど助かる命も、時間を経過するにつけ、救命率は急速に低下してしまいます。一刻も早い対応が必要です。

そんなとき、救急車は一番の頼りであり、命の瀬戸際に関わって活動しています。救急車が来てくれた、病院に行けば誰もが治療してくれるもの、なんとかなる、助かったと思うところであると思います。しかし、本市には市立病院が2カ所もある中で、緊急時の医療体制が整わず、患者の受け入れがスムーズに行われていないケースが見受けられるようであります。

このような観点から、以下4点について伺います。

1点目、年間の救急患者の数。

2点目、診療を断った数。

3点目、診療しなかった理由は、どういうことですか。

4点目、今後の対応はどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

次に、空き店舗バンクの設置について伺います。

景気の低迷は一向に回復を見ることなく、不況対策は国にとっても、地方にとっても大きな課題となっています。市内には過疎化や高齢化による後継者不足も原因となり、休業や廃業した店舗が増えています。入り口が閉じたままの店が数軒並んでいる外観は、まわりにいくら賑やかな店があっても、ぽっかりと空洞化した空間を生み、特に観光地では非常に寂れた印象を受けてしまいます。ひなびた情緒を前面に打ち出した施策であれば、それもまたよしというふうなこともあるかもしれませんが、今のイメージとしては、あまり、よいものとは思えません。

土地や建物は個人や法人の所有であり、行政の指導や管理には限界があると承知しておりますが、市の基幹産業である観光を振興していく方法の1つとして、一芸に秀でた人や優秀な人材を誘致して、文化や芸術を伝えてもらえる場としての活用や北杜市に居住している人の経験や知恵を活用できるような体験教室、コミュニティ活動などに空き店舗を有効利用することも考えられます。案内所や休憩所としての活用も考えられ、借りたい人と貸したい人とのネットワークづくりが必要だと考えますが、以下3点について伺います。

1点目、現在の状況と市としての対策はどうしていますか。

2点目、休業してしまったり、現在、営業を取り止めている店舗の数。

3点目、貸し出しをしたい店舗と借りたい人の窓口として、店舗バンク設置の考えはありますか。

以上、2項目にわたって質問いたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

空き店舗バンクの設置について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、空き店舗の現状と対策についてであります。

昨年、県商工会連合会が商工会を通じて、県内の空き店舗の状況調査を行ったところ、商店数8,385店に対し、空き店舗は878店、率にして10.5%。本市においては商店数546店に対し、空き店舗は35店、率にして6.4%という結果が発表されました。その中で空き店舗の原因として、経営者の高齢化や後継者不足、大型商業施設の進出などによる商業環境の変化が挙げられています。

空き店舗対策については、県の空き店舗対策事業等を活用した店舗改修助成など、地元商店街、行政、商工会が連携して、空き店舗対策に取り組んだところであります。

こうした状況を踏まえ、今後も商工会と連携する中で、地元商業者の意向を確認しつつ、空き店舗の活用について、検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

11番、保坂多枝子議員のご質問にお答えします。

救急医療体制について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、年間の救急患者数についてであります。

平成21年1月から12月までの1年間の、峡北消防本部の北杜市内での救急出動件数は1,968件となっております。また、時間外に一般の患者さんから直接診療を依頼された件数は、3,444件となっております。

次に診療を断った件数と理由についてであります。救急出動件数の1,968件のうち、本市の2病院で受け入れた患者は897件でありました。受け入れできなかった理由は専門外、手術中及び患者対応中、処置困難等の理由であります。

次に今後の対応についてであります。救急患者の搬送先を決定するまでに、消防署から各病院への紹介件数が多くなっている現状があります。そこで救急患者の症状により、緊急性、専門性、地域での特殊性など考慮して、搬送基準を県全体の救急医療体制の仕組みの中で整備されることが望まれるところであります。

現在、山梨県の地域保健医療推進委員会でも課題となっている、消防と医療機関連携推進の仕組みのあり方や円滑な搬送のルールについて、実施基準の検討がされているところであります。さらに、救急医療を真に必要とする患者さんのためにも、昼間の診療時間内の受診勧奨や、かかりつけ医を持つことのすすめ、あるいは救急車及び救急病院の適正な利用について、今後も広報紙等により市民に呼びかけてまいります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

11番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

空き店舗バンクの設置について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本市内の休業や営業を取り止めた店舗数についてであります。昨年度中の商業関係の廃業数は商工会によりますと32事業所で、そのうち空き店舗数は3店舗であります。

次に、空き店舗バンク設置の考えについてであります。

県商工会連合会の空き店舗調査において、市内35店舗が空き店舗であることが報告されましたが、この調査は長坂や小淵沢町内など、一定の商業集積がある区域を対象に行われたものであり、同会が35店舗のうち12店舗について、直接聞き取りを行った結果、4店舗について貸借希望の回答があったことが報告されております。

空き店舗バンクの設置については、その有効性は認識するところではあります。市内の空き店舗の多くが店舗兼居住用であることなどから、貸借を希望しない所有者も少なくない状況でありました。さらに、空き店舗の活用には地元商店街の理解、不動産関係者の協力など、多くの課題があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

保坂多枝子君の再質問を許します。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

今の緊急医療のほうですが、答弁漏れがあったのではないかと思います。

先ほど、診療を断った数というところなんです。利用者というふうにとれるんですが、診療を断った数をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

ご指摘のとおり、先ほどの答弁の中では、受け入れ患者数についての897件について申し上げましたけども、受け入れを断らざるを得なかった数ということで、593件でございます。

○議長（秋山俊和君）

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

それでは救急医療について、お伺いいたします。

緊急にことが起きて、治療をしなければならない場合です。当番医に連絡したのですが、受け付けてもらえなかったというケースがあったように思います。なんのための当番医なのかという疑問の声がありますが、当番医の医療体制について伺います。

それからもう1点、例えば家族が急に体調が悪くなって救急車を呼んだのに、受け入れ先の病院が決まらない。どんどん時間が経過して、やっと決まったと思ったら、それが甲府の病院でした。なぜ、近くに病院があるのに診てもらえないのか。

それから体調が悪くなったので、病院に行ったのですが、そのときに技師がいないからレントゲンがとれないと、診療を断られてしまった。それで次の病院に行って、症状と、それから今、服用している薬を見せると、この病院ではデータがないので、かかりつけの病院に行ってくださいというふうに、診てもらえなかったなど、市民から病院による患者のたらい回しととられるような、不満の声が聞かれます。

体調不良になったときには、非常に頼りにしている市立病院で、どうしてこのようなことが起きてしまうのか。その理由について、もう一度、お伺いいたします。

以上2点、よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

当番医における受け入れについてということだと思いますが、現在、在宅当番医については、北巨摩の医師会の会員72人おりますが、42医院に委託をしております。休日における救急患者の対応を行うために、現在、北巨摩地区の中で休日に対し、1日に2つの医療機関に担当していただきながら、年間71日間の開設をしている状況でございます。北巨摩地域における年間の利用患者数の状況でありますけども、平成21年度においては1,922人です。内訳としては内科が1,021人、小児科が576人、整形外科が123人、それから外科が87人、その他ということになっております。

内科、小児科の占める割合が全体の83%を占めており、受け入れ患者の症状としては、比較的軽微なものを受け入れであり、やはり専門治療を必要とする患者につきましては、緊急医療病院に委ねているような状況となっております。

次に、病院による患者のたらい回しというふうなことでありますけども、やはり不慮の事故、それから体調が悪くなったとき、こういったときには、本人や家族にとって非常に不安もあり、病院に行けば、なんとか治療をしていただけるんじゃないかというふうに誰もが思うものだと思います。

最近、救急医療におけるたらい回しというような表現がなされておりますけども、これはマスコミ用語というふうにもいわれておまして、本来はその病院で受け入れることが不可能ですというふうな意味合いでございます。その際、救急隊員が患者の症状によって、複数の医療機関に要請や受け入れが可能であるかどうかということの問い合わせを、その都度、しているわけでありまして、なんらかの理由により受け入れができない状態になったものであり、決して、その患者の身柄があちこちの病院にまわされているというふうな状況のものではございません。

救急患者を受け入れできない理由といたしましては、専門外によるもの及び傷病者の症状に対処する設備とか資機材、こういったものがない場合、それから手術スタッフが不足しているというようなこと。それから傷病者の症状から処置が困難であると、手に負えませんと判断せざるを得なかったこと。こういったことが受け入れを断らざるを得ない状況であるということでございます。そのほかに、お断りをしなければならぬ理由としては、ベッドが満床ですよと。それから手術中、あるいは患者の対応中で手がまわらないと。あるいはたまたま、その時点で医師がいなかったというような理由などによるものでございます。

また、特に最近では医療訴訟が起こされるケースが頻繁に起きているというふう聞いております。救急患者を受け入れたばかりに、医師が専門的な知識を持っていたら救命できたのではないとか、あるいは専門医がおれば救命できたのではないかということが訴訟される中で、病院側が敗訴になっていくというケースが連発されているというような状況でもありまして、うっかり、その患者を受け入れることができないということなども背景にはあるかと思いませんけれども、このようなことから医師不足や、それから限定された診療科目しか対処できないということから、医療体制が十分とは言えない中で、すべての救急患者の受け入れをすることは、非常に困難であるという状況もあるということ、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

今のような状況もよく分かりますが、救命医療ということは、非常に私どもの命に関わる、大事なことでございますので、医師不足とか体制がなかなか整えない、また経費等もかかるということも分かりますが、ぜひ、そここのところの強化、市として取り組んでいただけるかどうか、気持ちのほどをお伺いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

命に関わる問題ということでありまして。地域医療の重要性、それからそれぞれ、与えられた病院環境の中で、最大限に救急医療体制が整うような、そんな状態に取り組んでいきたいと思えます。ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

力強い答弁をいただきました。ありがとうございます。ぜひ、命に関わることですので、体制を整えていただきたいということで、お願いいたします。

それから2点目、店舗バンクについてお伺いいたします。

今現在、空き家バンクが設置されておりますが、なかなか利用が、空き家バンクに登録しますよと、借りたい人はたくさんいるんですが、貸したい人があまりいないということで、あまり利用がないということも伺っております。

それで、今回、店舗バンクということも検討のお話をいただいておりますが、今、申請して登録するような形態であると思えます。お互いの情報が分かりにくいということも考えられますので、情報提供をしていくことが必要ではないかと思えます。情報誌とか、それから市のホームページとか、それから広報ほくと等で周知を図っていったらいかがかなというふうに思いますが、市としてのお考えを伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。  
名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

空き店舗の状況につきまして、情報誌等で広く提供すべきではないかというご質問かと思いますが、商工会によりますと、空き店舗であっても、観光シーズンのみの営業という店舗が多いということでございます。場所は小淵沢、清里、大泉などでございますので、こういったものを、季節的には営業しているということでございますので、情報誌等に営業するところまでは至っていない状況であります。

それから議員がおっしゃいましたように、空き家バンクに登録するという制度を活用することは、現在、総務部でやっておりますが、居住を兼ねている店舗であれば、それも可能だというふうに考えております。居住と二地域居住を目的に借りたい人は多くいると思いますので、そのへんも登録できれば、総務部のほうと、地域課でやっておりますが、協議をしながら努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。  
以上で、質問を打ち切ります。  
これで11番議員、保坂多枝子君の一般質問を終わります。  
次に明政クラブ、18番議員、秋山九一君。  
秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

国では昨日のように、少子化の問題を、大臣を通して検討しておるわけだけでも、私はものが変わると、またちょっと違った角度で、増えすぎて困るというような今日の議題でございますので。昨日、各代表質問、また一般質問の中で、この鳥獣に対しての被害等々の質問が多々ありました。私からも、質問をしたいと思っております。

それでは、鳥獣被害対策についてということで、通告に従って質問いたします。

深刻化する鳥獣被害は全国的に問題になっており、その対策に取り組んでいるところであるが、被害は増加し、拡大していると。山梨県においても、被害対策についての話題が挙がっております。現況、北杜市の農林業への被害は、関係者にとって経済的・精神的打撃を受けるなど、とても大きな問題となっております。

毎日のように、市内の各地でシカやイノシシなどに畑を荒らされ、農作物の被害が多数あるという話があり、人によっては、どうせ食べられるので、今年は作りませんという話も出てきております。また夜、イノシシが集団で民家の近くを歩きまわるとか、田植えの終わったばかりの田の中に日中でも姿を現し、目撃した人が近隣の人と追い払ったとか、特に八ヶ岳においては、牧場の牛とともにたくさんのシカが生息する姿が見受けられ、夕暮れになると何百頭の群れとなり、出没するのが現状であります。本来なれば夜行性の動物であり、昼間、人間の前に姿を現すことは、あまりないはずの動物と頻繁に出会うことでも、異常繁殖をしていることが分かります。

先般、山梨県において、鳥獣被害の対策として、8月を目途に市町村や県警などで構成する



野生鳥獣被害対策連絡協議会を設置し、管理捕獲の強化などに取り組む方針を決めたことや県境などを越えて逃げたシカを効果的に捕獲するとして近隣の県と連携し、一斉捕獲の実施も検討するということが発表され、北杜市は八ヶ岳を抱えていることもあり、県は長野県と県境を挟んだ一斉捕獲の実施も検討しているようですが、市としてはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

また、県みどり自然課によると、2008年度の県内の農林水産物の鳥獣被害は5億8,200万円、2005年度と比べまして、45.9%増加しております。近年、シカ、イノシシなどの生息数の急増に伴い、捕獲数も大幅に伸びているものの、それでも被害は増大です。被害の激しい地域では、有害鳥獣の駆除や被害防除施設の整備などに多額の費用が必要になっているところもあります。

北杜市のように、農林業が盛んな地域では本当に深刻な問題であり、このままでは大変な事態になり兼ねません。人と動物との共生は忘れてはいけませんが、鳥獣保護や狩猟に関する法律の目的の1つとして、有害鳥獣の駆除を通して、農林水産業の振興を図ることが明記されております。

人里近くで多数の動物と遭遇する機会が増加している今、全国的に蔓延が危惧されております口蹄疫等の伝染病などにも注意を払う必要があると思いますが、全市を挙げて、早急に取り組むべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

1つとして、市が現在、把握している被害状況をお伺いします。

2つ目として、近県との連携はどの程度、進んでいるか。

3番目として、人、車、動物などを通しての感染対策はということで、これは宮崎県では、家畜の運搬車による感染があったということの報告があったということで、この感染対策はいかがかということでございます。

以上、よろしくお願いたします。質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

秋山九一議員のご質問にお答えいたします。

鳥獣被害対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、近県との連携についてであります。

山梨県と長野県をまたぎ、本市を含む7市町村で設立されました中部西関東市町村地域連携軸協議会鳥獣害対策検討会により、農林水産省の補助金を活用した中で、シカ、サル等の獣害対策としまして、里守り犬の育成やシカの捕獲実験、罾の購入等を行っております。私は今までの中で、いろいろな角度から、いろいろな対策をそれぞれ考えていることが現状だと思います。また長野県富士見町とは、毎年、山梨・長野1市1町有害鳥獣対策連絡会を開催し、情報交換を行っているところであります。

なお、県境を挟んだ一斉駆除につきましては、現在のところ計画まで至っておりませんが、富士見町とは連絡会を通じて、相談してみたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

18番、秋山九一議員のご質問にお答えいたします。

鳥獣被害対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに現在、市が把握しております被害状況ですが、昨年度のシカ、サル、イノシシによる被害面積は27.6ヘクタールであり、農作物の被害金額は約3,700万円と推計されます。

次に人、車、動物などを通しての感染症等の対応についてであります。

宮崎県で牛の口蹄疫が発生し、家畜間の感染のほか、野生のシカやイノシシからの家畜への感染が懸念されております。

本県や近県では口蹄疫の発症事例はありませんが、今後、猟友会や県との連携を密にしまして、情報収集等を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

秋山九一君の再質問を許します。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

ただいまの被害状況が答弁にありました。

やはり、先ほど言うように、いろいろの方法を取り入れて、取り組まなければいけないことはもちろんのことだけでも、牧場等というか、私は長坂にいるんだけど、酪農試験場等の中でも、こんな近くでも、ともにエサを食べているというシカ等々が見受けられると。農家にとってはサイロでありますよね、サイロって冬の食料、肥料ですか、そのところでも、その中へもぐって、イノシシが罠にかかったとかという。もう、その中で食べているという状態であって、どうも、その威力を発するところまでしないということで、本当にもう、身近にきていると。

これは参考に、やっぱり皆さんも分かっているのではないかと思います、動物の形態が非常に変わっていて、最近は毛のないイノシシがだいぶ増えてきてしまって、これはあんまり大きくなりません。2、3年経っても小さいけども、サイとかゾウの肌みたいなものがあっちこちでも見受けられるということが1つということで、あとキツネ等々も、皆さん、道路等で行き会えば分かるだろうけど、尾っぽの毛のないキツネなんかも多分に見受けられるということで、そういったような病気等も知っておかなければ、人体にもというようなことで、最近、よくお話になりますハクビシンとか、ハクビシンというのは、やっぱりこれは、人間が飼ったものだと思います。人家の天井とか屋根裏部屋に巣をつくるということで、大変、まわりでもって大騒ぎをしているわけだけでも、道路等で最近は轢かれておるといのが、多々見えるように、これもだいぶ増えている。

もっと怖いのは、アナグマ等々も生息が発表されて、これはなんか毒があるとかなんとかというも県のほうからあるわけだけでも、こういったもの、自然の北杜市に対しては、非常に迷惑なものが出てきてしまったなと思うわけだけでも、こんなことも参考にさせていただいたらと思います。

先般、大手飲料メーカーで、私もちょっと違う用で行ったら、やっぱり神奈川県職員のの方がなぜ、北杜市にはこんなにシカが出てきてしまって、工場内をうろつくんですかと言われて、女性の方だったんですが、私に言われてもどうにもならないものだけでも、そんな飲料の、こんなところでも多々あるということで、今後とも注意しなければ、ものがものだけに、しっかりと対応しなければいけないなど。

これは、あれではないですか、やっぱり防護柵に非常にお金をかけるけれども、長野県辰野に行くと、非常に防護柵が少ないわけです。少ないけど、シカの被害はないですかということを知ると、被害はあるけども、ちょっと予算的なものがあるって、そこまで手がまわらないという人もあって、そういうことも逆に、こういう防護柵で、限られた中で、一般のところへ出てきてしまうのではないかなということも、問題があって非常に難しいですね。

別荘等も、いろいろ制約がありまして、銃猟禁止区域というか、そういった法律があるわけだけでも、銃猟禁止区域の中でも、別荘の中でも防護柵を入れたり、網を張ったりしているわけだけでも、私はそこを通るときに、万が一、違う、火災でもなんでも、有事のときにこれは大変なことになってしまうのではないかなと。人間が引っ掛かっては、これは何にもなりません。そういった、現状をしっかりと把握してやらないと、大変なことになっているというのが今、現状でございます。ちゃんとお金を出して、その防護をすればいいけれども、やっぱり個体数を減らさないことには、どうにもならないなというのが現状だと。

最後になるけども、捕獲事業に関するのですが、ご存じのように狩猟期間が2月15日から3月15日までと1カ月延長になって、ここ2、3年前から県のほうでもやっておるわけだけでも、どうも市と県の連携がうまくいかないらしくて、今年、行ったのは4月10日からということで、約1カ月のブランクが出てしまったと。私が一番重視するのは、葉の出ないとき、見通しのいいときでなければ捕獲の効果が出ないと。皆さんも分かっているとおり、熊本等々の中で、先月ですか、狩猟仲間で痛ましい事故が起きて、仲間に当たってしまったと。本人も自殺してしまったという、本当にわれわれは、狩猟の仲間でもこういうことがあるから、この緑のときには、その有害駆除の申請が出て、ちょっとねということですので、有効期間にしっかりと、この狩猟前でもいいですから、葉が落ちて、目先のきくときにしっかりとやるのが、この問題を取り組む、一番効果的ではないかということでございますけども、今の鳥獣の期間がいかかなということと、今の身近な、動物の形態の違ったようなところの対策等々も、もし、そこまでその情報が入っておるならば、その答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

秋山九一議員の再質問にお答えいたします。

ハクビシン、議員、アナグマとおっしゃいましたが、アライグマではないかと思うわけですが、本市でもここ数年、シカやサル、イノシシの被害のほかにハクビシンと見られる被害があるという情報が増加しております。またアライグマにつきましても、飼育が困難であることから、飼い主が放棄する例や逃げ出す例が相次ぎまして、全国各地で野生化したものが確認されていると聞いております。本市においても、先ほども申し上げましたが、白州・武川地区で目

撃情報が寄せられています。

ハクビシン、アライグマの伝染病であります。ハクビシンは体にノミやダニを寄生させておきまして、天井裏などに住み着いた場合はノミ等が室内に侵入し人間を刺咬、刺したり咬んだりするというケースがあるということでもあります。またアライグマにつきましても、狂犬病やウイルス、アライグマ回虫の媒介動物として位置づけられています。

山梨県では現在、アライグマ防除実施計画の策定中でありまして、市としましても、広報にも掲載しておりますが、目撃情報、それから被害情報の提供、それから対策についても広報に掲載いたしておりますが、先般、開催いたしました市の野生鳥獣被害対策協議会においても、このテーマが出されまして、アライグマ情報を市民に行うということが確認されております。県の、この計画の策定後は計画的に捕獲が行われるよう、体制づくりを行ってまいりたいと考えております。

また猟友会や県との情報交換によりまして、伝染病等の情報を得るとともに、野生鳥獣には素手で触らないというふうなこと、いろいろありますが、市民に広報を続けて啓発してまいりたいと思っております。

それから管理捕獲の期間の問題であります。県の管理計画に基づきまして、人と鳥獣の共存を目指した特定鳥獣の保護管理の一環としまして、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの個体数の調整を行っているのが、現在の実態であります。

実施にあたっては知事の許可が必要であり、また捕獲数につきましても毎年、県から配分されているということですが、特に年度末につきましても、捕獲数が配分数に達した場合は、その時点で捕獲は終了になるということになりますので、残った残数を勘案して捕獲期間を検討させているというのが実態であります。

今後、管理捕獲が安全に実施されますよう、年度当初の事務処理の迅速化を図りまして、議員がおっしゃるようなことが起きないように、また調整をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

いろいろ関係者と関係団体と横の連携をしっかりとって、われわれの場所的に、非常にふるさとの中には、これが非常に増えているということでございます。ちょっと参考というか、秋口になると、イノシシの小さいのはウリ坊というんですが、ウリ坊をペットにして、つないで散歩に歩いているなんて光景もあるような時代になっていきますので、そういったことも、それくらいに増えているということですので、現場の声を聞くことがやっぱり大事ではないかなと。それで真剣に取り組む方法を考えていただきたいと。要望でございます。終わります。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで18番議員、秋山九一君の一般質問を終わります。

次に明政クラブ、17番議員、坂本治年君。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

2項目について、質問いたします。

まず北の杜聖苑について、伺います。

北杜市の高齢化率は25%を超えました。これは年金、介護、国保と年々、福祉関連の財政は増えていくことを意味しています。特に北杜市は環境創造都市を謳い、景観が素晴らしく名水の里で名を馳せています。今では都会で働き、老後は田舎で悠々自適の生活を送ろうという人たちが移り住んできているのが、現状であります。自分はいつまでも元気と思っていた人が突然倒れ、病院、福祉関係の施設にお世話になっていることが、非常に多くなっていると聞きました。

市民は等しく、北の杜聖苑にお世話になるときがくるわけですが、安心・格安な料金で利用できる環境にあると考えます。環境と福祉のまちを目指すには、揺りかごから墓場まで安心して過ごせるまちを目指すことが大切と考えます。市民ともども協働の考えで、聖苑の運営を考えることが大切と思い、以下、質問いたします。

稼働状況と稼働率は、共益費、施設利用料の徴収は、予備炉1基の活用の考えは、利用料の見直しは、これは、他市との連携です。施設の運営は、

2項目といたしまして、子ども手当について伺います。

政権が代わり、マニフェスト、政権公約で子育てを社会全体で応援するために考えられたものであり、中学生以下の子ども1人につき1万3千円が保護者に支給される制度で、関連法案が3月に成立しました。

この制度は少子化対策として、また子育て世代にとって経済的支援となり、賛同できますが、しかし一方では、莫大な国債の発行により財政悪化が進み、先進国では最悪です。財源はどうするのか。また、子ども手当に関する政府の方針も2011年度は検討中であり、不透明な部分が多いのも事実であります。

しかし、子ども手当の支給は6月より始まっています。市も大きな市債を抱えている中で、保育園、小中学校の一部の保護者は、子ども手当の支給を受けながら給食費、保育料の滞納があると聞いています。

以下、質問をします。

支給方法は、対象児童数と総額は、給食費・保育料の滞納額と滞納者は、給食費、保育料、子ども手当の支払い口座の統一は、保育園、小中学校の保護者の理解を。

2項目、質問します。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

坂本治年議員のご質問にお答えいたします。

北の杜聖苑について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、希望するときに施設が利用できない場合に、他市との連携により市内料金にできないかということについてであります。

各種の施設ごとに年齢等の基準や利用料金の違いもあることから、困難ではないかと考えております。北の杜聖苑の運営については、民間事業者のノウハウを活用して、管理コストの低

減、市民サービスの向上、効率的な施設運営が行えるように、平成23年度から指定管理者制度による管理運営を行ってまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

17番、坂本治年議員のご質問にお答えいたします。

北の杜聖苑について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに稼働状況と稼働率であります。平成21年度の状況で見ますと、1月1日から3日までの休業日を除いて、火葬業務のない日が57日ありました。また、1日に5件の利用ができ、年間1,810件の利用が可能ですが、昨年度の利用件数は638件で、稼働率は35.2%であります。

次に待合室・霊安室の利用料についてであります。利用料は条例により無料となっております。また、近隣の施設におきましても、待合室・霊安室等の利用料は無料としております。

次に予備炉の活用についてであります。稼働状況から見て余裕もあるため、今後の利用状況等を見ながら、検討してまいりたいと思います。

次に子ども手当について、いくつかご質問をいただいております。

子ども手当は、次代の社会を担う子どものすこやかな育ちを社会全体で応援するという趣旨で支給されるものです。

はじめに、支給方法についてであります。

本市では原則、口座振替ですが、事情がある方に対しては例外的に現金支給を行うという対応をとっています。

次に、対象児童数と総額についてであります。

4月分が4,866人、5月分が4,884人となっており、支給総額は4月分と5月分を合わせて、1億2,675万円です。

次に、小中学校の給食費と保育料の滞納額と滞納者についてであります。

平成21年度分の現時点の状況を申し上げます。給食費は滞納者50人、滞納額226万6,980円、保育料は滞納者24人、滞納額162万円であり、未納率で見ると給食費1.1%、保育料1.4%となります。

次に、給食費や保育料と子ども手当の支払い口座の統一についてであります。どの程度、滞納を防止する効果があるのか等について、慎重な判断が必要であると考えております。保護者に対しては、子ども手当の趣旨を理解していただくため、すでに学校給食費や保育料等を滞納しながら、子ども手当が子どものすこやかな育ちと関係のない用途に用いられることは、法の趣旨にそぐわない旨を記載した文書を個別に配布したところです。

今後とも、市としては、子ども手当が子どものすこやかな育ちのために用いられるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

坂本治年君の再質問を許します。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

まず、北の杜聖苑についての再質問を行います。

稼働状況が35%近くという、非常に少ないわけではありますが、これは少ないほどいいわけなんです、運営の面からいって、この35%の意味をちょっと伺いたいと思います。

次に共益費、施設利用料は徴収していないということになっています。例えば、共益費とか施設利用料は水道、光熱費等は、あそこで使うときには無料ということなんです、やはりこれは、火葬が終わったあと、例えば、いろいろの施設といいますが、葬儀をやるところの方たちも利用するわけですから、その方たちから利用料は、少なからばいただいてもいいのではないかと思うんですが、無料ということは、やはり、ただ1体を焼くだけで1万円ですよ。ですから、施設の利用料、共益費というのは、やはり1万円以内に、いろいろの葬斎場の方から少しでもいただくのが常套だと思います。

次に予備炉の件なんです、今、35%の利用料という低い面ですから、これは、それはそれといたしますが、次に利用料の見直しですが、これは、例えば北杜市の火葬場ができなくて、韮崎市とか甲斐市へ行ったときには、5万円で火葬しますよね。甲斐市とかは、北杜市と広域行政で一緒に事業をしておりますので、やはりそれは、北杜市から韮崎、甲斐市に行ったときには5万円ではなくて、1万円ぐらいでできたらどうか。それは、かくして、お互いに話し合いをして、例えば韮崎から北杜市に来たときも1万円できるといような方法に、交渉次第ですが、なおかつ、それと甲斐市と韮崎市の火葬場は直営でやっていますよね。ですから、そのへんは交渉というか、話し合いでできたと思います。ぜひ、それはしていただきたいと思います。

それと施設の運営は23年度から指定管理を行うということで、今、表明されたわけなんです、韮崎とか甲斐市は市の直営でやっていますよね。特に火葬というのは、特殊な事業でありまして、すぐ指定管理に出すといっても、それは慣れた業者とか、そういう方が受けるわけでありまして、一般に指定管理を出すとしても、普通の人々がすぐ火葬業務に、指定管理に手を挙げるといことは非常に難しいと思うわけなので、私はこの施設は直営でやるのが最適ではないかと思えます。指定管理に出すにしても、この炉のメンテナンスが非常に問題でありますので、そこが一番の重要なことありますので、そのへんのところを指定管理に出さなくて、直営でやったほうがいいではないかと思えますが、そのへんのところを。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

まず料金の問題でありますけども、議員ご指摘のとおり、1体1万円ということに位置づけています。県下の他の類似施設も、おおむね国中のほうは同じような料金だと承知しています。参考まででありますけども、減価償却とか、なんとか難しいことは別にしまして、1体7万円ないし8万円かかっているというのが実際であるわけでありまして。ですから、議論はしにくいんですけども、この料金が適当であるかという議論もしなければならないと思いますので、多くの施設が、市が絡んでおりますので、県の市長会等々でも、この料金のあり方について、この時代にいいのかという議論はしてみたいと思っています。

また併せて、この北の杜聖苑の指定管理者制度への問題について、今、いろいろご指摘もいただいたわけでありますけども、コストの面、サービスの面、効率性の面等々、指定管理に対するメリットは、北杜市の他の140施設の中でも大変、成果が挙がっているというふうに承知をしています。

したがいまして、この北の杜聖苑についても、これで1回、指定管理にして正直、トラブルがありました。これは、指定管理者制度そのものに対する反省ではなかったような気がします。したがいまして、直営でやってみましたが、再び指定管理者制度にもっていこうということで決断したわけでありまして、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

私は、この利用料の見直しの件なんですが、1万円が適当ということではなくて、例えば北の杜の聖苑ができなくて、北杜市の住民が韮崎市へ行ったとき、また、これは仮定としまして、韮崎市からの火葬場が利用できなくて、北杜市へ来たときには、5万円でやるということになりますよね。ですから、そのへんのところを、例えば韮崎市と甲斐市とか、北杜市で峡北の行政事務組合も一緒ですので、市長同士が話し合って、では、もうちょっと5万円じゃなくて、その上ではどうかと、そういうことを私は言っているわけで、1万円がいいか、悪いかは別といたしまして、そのへんのところと、もう1つ、共益費がタダですよ。ただ1万円だけで、あの施設を使う、ですから共益費とか、施設の利用料を、そういえば、いくつか北杜市にも葬式をやる施設がありますので、そこが聖苑へ行って利用しているので、そこから多少なりともいただいたらどうかということをおっしゃっているわけで、そのへんをもう一度お願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

坂本議員のご質問にお答えいたします。

北の杜聖苑の日時が空いていなくて、他の施設へ行った場合についての利用料についての質問でございますけども、この近辺の聖苑の利用料につきましても、先ほども答弁いたしましたけれども、年齢とか、それからそれに関わる利用料とかが統一されたものではない状況になっております。

広域で協定を結んでというふうな内容でございますけれども、各市の利用料につきましては、各市の条例で料金が決められているというふうな状況の中で、困難ではないかというふうに考えております。

また、仮に広域、韮崎とか甲斐市等、3市が統一したというふうな事情であっても、また甲府市の施設を利用した方がいるというふうな場合には、また、いかがかというふうな問題も出てくるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、利用者の方にはいろいろな選択方法もあるというふうな内容の中で、ご理解をいただきたいというふうに考える次第でございます。



共益費につきましても、他の施設につきましても、無料というふうな状況でございます。他の施設との関係等を見まして、また検討をしてみたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

ただいま、市長が指定管理に出すということになりました、これはいいでしょう。しかし、この炉のメンテナンスが非常に・・・。

○議長（秋山俊和君）

坂本議員さん、2回までの再質問でございます。項目を変えていただければ、結構でございます。

○17番議員（坂本治年君）

では、子ども手当について、再質問をいたします。

給食費と保育料、子ども手当の支給のことなんですが、21年度は給食費が6人、保育料が24人というような滞納者があると、今、答弁をいただきました。他の市では、この整理につきましても、窓口支給をやっているのが南アルプス市と甲斐市と身延町と富士川町、次の窓口支給が甲府市、富士吉田市、山梨市、大月市、笛吹市、上野原市というような施設が行っております。

やはり滞納整理をするには、窓口支給で、滞納者にそこで現金を払うというので、それは一番、滞納整理をするには適当だと私は考えます。市でもぜひ、そのようにしていただきたいと思います。これは、市でこうやるということ、今、部長が言いましたように、子どもをすこやかに育てるために子ども手当ということもあるんですが、一方で、子ども手当をいただきながら滞納をしているということは、やはり平等の観点からいって、それは少し筋が違うんじゃないかと私は思います。

ですから、やはり子ども手当から滞納整理をすることは、必要ではないかと思えます。これは小学校、保育園の保護者との話し合いで納得していただいて、条例を改正して、そのようにしていったらどうかと思えますが、そのへんのところを伺います。

○議長（秋山俊和君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

子ども手当を窓口支給に、滞納に役立てるために窓口支給にすべきではないかというふうなご質問かと思えますけれども、保育料等を滞納している世帯の方々については、個別の事情がある中で、子ども手当について、一律に窓口支給にするということは適切なものかどうかについて、慎重な判断が必要であると考えております。

いずれにしても、市としては学校給食費や保育料等を滞納しながら、子ども手当が子どものすこやかな育ちと関係のない用途に用いられることは、法の趣旨にそぐわない旨を記載した文書を個別に配布し、保護者の方々子ども手当の趣旨を理解するよう、努めているところでございます。

これに加えて滞納整理を積極的に行う中で、必要に応じて子ども手当が支給されていること

を伝え、未納の保育料等の支払いをお願いするといった対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで17番議員、坂本治年君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたしまして、昼食の時間をとりたいと思います。

再開は1時35分とします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時33分

○議長（秋山俊和君）

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

坂本治年議員から、先ほどの一般質問中、明政クラブと発言すべきところを北清クラブと発言してしまったので、訂正願いたい旨の申し出がありましたので、報告いたします。

次に市民フォーラム、5番議員、野中真理子君。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

2項目にわたって、質問をいたします。

最初の項目は、小淵沢駅の改築に向けてです。

今定例会の市長所信表明の中で、小淵沢駅舎の改築が実現に向けて大きく動き出すことが明らかにされました。具体的な調査や研究に、これから取り掛かることは十分承知しておりますが、小淵沢駅改築に向けた現段階での市の考えを伺います。

1点目は、市長は所信表明の中でJR側から大変、前向きなご返事をいただいたと言われましたが、具体的にはどのようなことでしょうか。また、今後どのようなスケジュールで進められるのでしょうか。

2点目、小淵沢駅前整備は、まちづくり交付金事業で今も進められております。当初計画にあった南北自由通路、駅前広場の整備は駅舎改築に併せて行うこととして、現事業からは外されております。今回の駅舎改築の中で、南北自由道路、駅前広場整備はどのように考えられているのでしょうか。

3点目、市長は市内に検討委員会を設けて、位置やバリアフリー化などの施設整備、有利な事業の導入、市債の活用などの調査・研究をしていきたいと述べられていますが、位置や施設整備等については市内だけではなく、地域住民や利用者の意見が強く反映されるべきと思います。今までの小淵沢地区まちづくり交付金事業の経緯も含め、地域住民や利用者の意見をどのように駅舎改築に取り入れていくのかを伺います。

2項目は、図書館のあり方についてです。

昨年9月定例会の市長所信表明で、市内8図書館の今後に関わる問題が言及されて以来、図書館利用者やボランティアを中心に図書館のあり方について、市民の関心が高まっております。

そこで3点、質問いたします。

昨年設置された図書館適正配置等検討委員会と、それ以前からあった図書館協議会の関係はどのようになっているのでしょうか。

2点目、毎年、行われています図書館利用者懇談会の目的は、なんですか。

3点目、第1次総合計画の22年度から24年度までの実施計画によると、平成23年度、24年度の8図書館運営事業費がそれぞれ前年度に比べて、かなり増額されていますが、その理由はなんですか。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

野中真理子議員のご質問にお答えいたします。

小淵沢駅舎の改築について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域住民や利用者の意見の反映についてであります。

小淵沢駅は、特急の停車駅であるとともに、小海線への乗り換え駅でもあることから、北杜市の玄関口ともいべき主要な駅であります。したがって、広く市民の皆さまの意見が反映できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長及び担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

5番、野中真理子議員のご質問にお答えいたします。

図書館のあり方について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、図書館協議会と図書館適正配置等検討委員会の関係についてであります。

図書館協議会は、図書館法第14条第2項に、図書館協議会は図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とすると定められてございます。

北杜市立図書館適正配置等検討委員会は、北杜市行財政改革アクションプランに基づいて、北杜市立図書館の適正な配置等について総合的に検討するため、設置しました。北杜市立図書館適正配置等検討委員として、図書館協議会長もその委員の一人となっております。

次に、図書館利用者懇談会の目的についてであります。

図書館から図書資料などの貸し出し状況などを知っていただくと同時に、本市の図書館運営を検討する上で、北杜市図書館が主催となって、よりよい図書館づくりのために、利用者も一緒に参加できる図書館運営や利用者の意見を聞くことを目的に、毎年開催しているところでございます。

次に、第1次総合計画の22年度から24年度までの実施計画によると、8図書館運営事業費がそれぞれ前年度に比べて、かなり増額されている理由についてであります。

平成16年の合併に併せて、北杜市図書館はすべてネットワーク化されており、図書の貸し出し返却データ管理や検索システムなどで、8つの図書館では多くのパソコン等の機器を設置

して、利用者のサービスに対応しているところでございます。

導入したパソコン等の機器は、購入後8年目になるとメーカーのサポートが切れるため、故障時には利用者に多大なる不便をおかけすることが予想されます。そのため、機器やシステムの入替えが必要となります。また、学校も含めた図書館のネットワーク化事業を計画したための経費でございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

5番、野中真理子議員のご質問にお答えいたします。

小淵沢駅舎の改築について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、JR側からの返事と今後のスケジュールについてであります。

以前より、駅舎改築に伴ってJR側と協議をしましてまいりました。今年度に入り、JR側からバリアフリー整備費などについて応分の負担をする考えが示されるなど、従来と比べ積極的な回答があり、引き続き協議をお願いしたいとの申し出がありました。

今後のスケジュールについては、現段階の想定では、費用負担等に関するJRとの基本協定、基本設計、実施設計、工事着工の流れになるものと考えております。

次に、まちづくり交付金事業の当初計画にありました南北自由通路、駅前広場の整備につきましては、今後、改めて駅舎改築と併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

野中真理子君の再質問を許します。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

駅舎改築に向けての再質問をいたします。

今、建設部長からのご答弁の中に、これから基本協定、実施設計と進むということで、まったく具体的な年度などのご答弁ではなかったんですけども、今回の、今までずっと、長年、待ってきた小淵沢の駅舎改築に向けて、わざわざ、この6月の定例会のところで、市長が所信表明の中で、あのようなことをおっしゃられたので、相当、前に進んだらうと、大きく実現に向けて進んだらうということで、大変、期待して、この質問をいたしましたわけです。

そして、もう少し、たぶん小淵沢としては何十年も待った、やっと実現に向けてという話なので、もう少し具体的なお答弁があってもいいのではないかと思うんですけども、そのへんの具体的なスケジュールを分かったところで、教えていただければありがたいです。

それと、たしかにバリアフリー化、大事なことでありますけども、駅舎全体にとってみたり、それからあと小淵沢のまちづくりというものに関しては、南北通路ができるか、それから駅前広場の整備というのは、まちづくり、それから利用者の利便性、それから安全性、あらゆる面を考えて、大変、大事な、基本的なことだと思えます。特に、この南北自由通路と駅前広場の整備というのは、本来は今やっている、5年間でやるまちづくり交付金事業の中の最初から入っている項目でして、それは北杜市の第1次総合計画の中にもしっかりと位置づけられた

計画ですので、やはりここを基本にスタートして、駅舎改築のときには、ここができるか、できないかというのは大変、大きな問題だと思うので、検討というのはなくて、もともと計画に入っていたものですから、もう少し、ここを基礎にというぐらいの気概を持っていただけたらいいかと思います。ぜひ、そのへんも含めたご答弁を、2点目はお願いしたいです。

3点目も、市長のご答弁の中に住民の意見を取り入れるというようなお話でしたけども、今まで実際に、例えばまちづくり協議会というようなものを立ち上げて、本当に住民の意見を聞いてくださったと思います。駅前広場の整備については、実際は実施設計の部分で、かなり住民の意見も入れていただいて、何度か線を書き直していただいた経緯もあります。ですから、それと同じようなことをしてくださるのか、それがどの段階で、住民の意見を入れていただけるのか、そのへんも含めて、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

野中議員の再質問にお答えをいたします。

3点ございました。そのうち、具体的なスケジュールを示せということでございます。

建設に向けて、JRのほうの前向きな、積極的な姿勢が示されたということで、実施に向けては、これはもう確実、まず庁内の検討会を行い、そして、これは3点目の話にもつながるんですけど、住民のご意見も何うような協議会というものにもお諮りしながら、詰めていくという、まだ現段階では、そういう段階であります。

したがいまして、具体的にいつ、どういうふうにしてというものはないんですけども、ただ、基本的に考えられるのは、まず合併特例債が今の段階では26年度までということですから、もうこの合併特例債なしには到底、駅前整備、駅舎の改築ということは考えられませんので、尻は決まっているのかなというふうには、感じております。それまでに何とか、工事を終えたいというふうに考えておるんですが、これについても、まだ、議員の皆さんにもいろいろとお諮りしながら、ご理解をいただきながら進めなければならないということですから、これも、あまり先走ったことは申し上げられないなというふうに思っております。そんなことで、ご理解をいただきたいと思います。

2点目、駅前というか南北自由通路、それから駅前広場につきましても、たしかに18年、合併の直前ですか、2月に旧小淵沢町でまとめられた計画の中に駅前の整備というものがたしかに、新市建設計画の中に入っていたと。そんなこともあって、北杜市になってからも、基本的な計画なんかも練ったという経緯がございますけれども、単純に申し上げまして、これは金額ばかりの話ではないので、そのとおり検討された概略の数字でも、かなりの費用を要するということがあります。ただ、費用だけの問題ではありませんけれども、ただ駅前、商店街の整備をした、あそこの整備の現状と今後、考えられる南北自由通路であるとか、駅前広場というものが、総合的に考えて計画していかなければならないんだらうなというふうには思っておりますが、これもこれからの検討課題ということですから、これは必ず建設になるとかというような話では、現段階ではない。ただ、前向きにそこらへんは考えていかなければならないのかなというふうには思っています。今後の検討課題だらうと思っています。

3点目の、地元の意見というようなご質問だったですね。これまで、まちづくり協議会とい

うものの中で検討していただいて、その構成メンバーは小淵沢町内の各界各層の代表の方々を構成メンバーとする、その協議会の中で検討をしていただいたわけですが、この新たに考えられる協議会の構成というのは、先ほど、市長の答弁の中にもありましたように、北杜市の玄関口というような位置づけでもあるわけですし、これは言ってみれば、北杜市民全体、全市民が関心を持たれる部分だろうというふうに思いますので、新たに全市的な視野の中で、構成メンバーも考えて、しっかりとご意見を伺っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

南北自由通路とか駅前広場のことですが、まさしく部長が言われたとおり、これは総合的な面で、非常に重要な、まちづくりの根幹をなすものですよね。もともと、このまちづくり交付金事業から、現段階で外れているのは、駅舎の位置がどうなるか、駅舎が建つだろうという話があって、駅舎の位置がどうなるか分からないから、駅前広場はやめた。それから駅舎がどういう形態をとるか分からないから、南北自由通路をやめたという経緯があると思います。これは最初に、このまちづくりを、小淵沢の駅をどういうふうに利用するか、それから利便性をどうするかという、最初のところで、グラウンドデザインがなければいけないもので、南北自由通路と、それから駅前広場、それから駅の位置、そういうのは、今、駅前の商店街のあれをつくったからとか、そうではなくて、最初のところで大きく、全体図を考えなければいけないもの、それがまちづくり交付金事業の最初の案だったと思うので、そのへんのところをもう一度、考え直していただきたい、ご答弁をいただきたい。

それから市長の答弁の中にも、中央線の駅舎については、みんなどれでも古いということがありましたけども、これは優先順位というのは変ですけども、小淵沢の駅舎というのは最優先の課題であると考えてよろしいのか、そのへんのご答弁をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

三井副市長。

○副市長（三井弘之君）

先ほど来、お答えをいたしておるんですが、中央線の駅も3つございます。どれが優先というのは、なかなか難しいところもございませう。ただ先ほど、市長からもお話ししましたように、特急の停車駅である、あるいは小海線の乗り換え口であるということも考慮すると、やはり北杜市の玄関口という見方をしていただいて、市民の皆さんがコンセンサスをいただければいいなと、こんなふうに思っているわけです。

それから、駅前広場や自由通路の話がございましたけども、それは当面、こう考えていただきたいなと思っているんですが、今までの考え方をとにかく白紙に戻して、駅舎を新しく建てたいという中で、果たしてどういうものが必要かということ、これから検討していくという考え方であるわけでございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

あと1分22秒でございますが。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

それでは、図書館のあり方について質問いたします。

1つ目は、今、開館時間等が問題になっているという話を聞いているんですが、図書館協議会と図書館適正配置等検討委員会で、2つの間でどのように話されているか伺いたいのと、利用者懇談会は市民の声を聞くといいながら、今回の場合はテーマが決められた、それに関して市のほうのご見解を伺いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

老松教育次長。

○教育次長（老松正樹君）

野中議員の再質問にお答えします。

最初に図書館協議会と適正配置の検討委員会ですけども、先ほど教育長が説明しましたけども、検討委員会に協議会長も入っています。その中で意見調整をした中で、話を進めているところが現状です。

あと利用者懇談会につきましては、今回につきましては、検討委員会の中で、ぜひ皆さんの声を聞く機会を設けてほしいという要請がありましたので、6月20日に利用者懇談会を開催しました。その中で、今回の検討委員のテーマ、8項目ありますけども、利用者の皆さんにやっていただくことというようなことがありましたので、一応、そちらを中心に利用者懇談会につきまして、テーマをもって進めさせていただきました。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

今、一番、市民の人が関心を持っているのは、図書館がどうなるかということなので、それを広く聞くのが利用者懇談会ではないかと思います。また開館時間についてですけれども、今、子育て支援とか、いろいろといわれながら、子どもの居場所として図書館というのは、非常に重要な位置を占めると思います。長坂図書館は高校生が待つとか、それから明野は児童館を併設してとか、小淵沢は小学校に近いということで、学校の帰りに子どもたちが安全にいられる場所としても重要だと思います。それを短くする、そういうものが子育て支援の、今の子どもたちへの支援というものに対して逆行しているのではないかと思うので、そのへんを含めて、ご回答を願えればと思います。

○議長（秋山俊和君）

老松教育次長。

○教育次長（老松正樹君）

ただいまの子育て支援の関係のご質問ですけども、8つの図書館、それぞれ複合施設になっています。その中でやっぱり、図書館も入っていますし、いろいろな施設も入っていますので、

図書館だけではなくて、いろいろな施設の中で協議した中で対応していくことがいいかなとは思っていますので、またそこらへんも、検討会が今、行われていますので、また皆さんと検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

老松教育次長、答弁漏れがあるそうです。

○教育次長（老松正樹君）

先ほどの利用者懇談会のことですが、こちらのテーマにつきましては、図書館協議会、図書館検討委員会のほうに事前にお話をして、今回、こんな形でテーマを設けて進めたいということで、一応、それぞれの会にはお諮りしました。その中で、今回につきましては、利用者の方たちにやっていただきたいということをテーマにした形でした。内容的には、やっぱり皆さん、いろんな意見が当日、出たことは事実です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで5番議員、野中真理子君の一般質問を終わります。

次に公明党、14番議員、小尾直知君。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

公明党の一般質問を行います。

通告に従い、一般質問を行います。

近年、国際情勢の複雑化・多様化による地域紛争やテロ活動が問題となっている中、日本においても、国民に恐怖と不安を与える事案が発生しており、こういった情勢に対する対処法整備の必要から、平成15年6月に有事関連三法が成立しました。さらに国民の生命等の保護、国民生活への影響を最小限にするための措置として、平成16年6月に国民保護法が成立しました。

緊急事態対処とは、武力攻撃に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為であり、また、これ以外では原子力発電所、駅、多数集合施設、またサリンなどの薬品散布、自爆テロなどが挙げられます。

これら予測される事態に国民保護計画を策定し、平素からの備え、武力攻撃事態等への対処、避難や復旧など、有事において市民の安全をいかに確保するか。組織体制や情報収集体制の充実、通信の確保、研修や訓練、住民への啓発、これを強力に推進していくことが市民の安心につながると考えます。

国民の保護に関する基本指針には、市町村は関係機関、教育委員会、当該市町村の各執行機関、消防機関、都道府県、警察、自衛隊等と緊密な意見交換を行いつつ、消防庁が作成するマニュアルを参考に、複数の避難実施要領のパターンを改めて作成しておくよう努める。その際、高齢者、障害者、乳幼児、その他、みずから避難することが困難な者の避難方法、季節の別などに配慮するとあります。

これによって、まず国民保護法に基づく避難実施要領のパターンの作成状況について、いくつか伺います。



- 1つ目は避難の経路、手段などが明確になっているか。
- 2つ目、住民の誘導の実施方法は。
- 3つ目、住民の誘導に関わる関係職員の配置は。
- 4つ目、複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成するとされていますが、高齢者や障害者など弱者へ配慮する内容があるか。

次に、避難勧告等にかかる発令基準の策定状況について。

- 1つ、水害や土砂災害など、自然災害ごとに策定されているか。
- 2つ目、危険個所のマップの作成状況は。
- 3つ目、具体的な発令基準の策定は。

市民生活において、地震、台風、豪雨はいつ、いかなるときに襲ってくるか分かりません。武力攻撃事態と併せ、こうした不測の事態を想定した危機管理対策が必要と考えます。また毎年9月1日は防災の日ですか、わが市でも防災関係者が一体となって訓練を実施しており、市民の安全・安心の確保に努めているが、近年の災害においては高齢者、乳幼児や妊産婦、障害のある方など、いわゆる災害時要援護者が犠牲になるケースが多く、避難対策は重要な課題であります。

以上を質問し、答弁を願います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小尾直知議員のご質問にお答えいたします。

市における危機管理の取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、国民保護法に基づく避難実施要領のパターンの作成状況についてであります。

武力攻撃事態等における国民の保護のための法律、いわゆる国民保護法、その他の法令、国民の保護に関する基本指針及び県の国民の保護に関する計画（山梨県国民保護計画）を踏まえ、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、みずから国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することは、市の責務とされております。市ではその責務に鑑み、平成19年3月、北杜市国民保護計画を策定したところであります。

武力攻撃などの有事の際、市長は知事の避難指示に基づき、直ちに避難の誘導の実施方法等を規定した避難実施要領を定め、避難住民の誘導を行うこととなります。現実の攻撃の態様は攻撃の規模や方法、発生場所、発生時間等により千差万別であるため、あらかじめ基本となる避難実施要領のパターンを、市内での想定度が高い類型を中心に作成しておくよう努めることとされております。

本市では弾道ミサイル攻撃の場合、ゲリラ・特殊部隊による攻撃で避難に比較的余裕のある場合、昼間の市中心部における突発的な攻撃の場合、市中心部における化学剤を用いた攻撃の場合の4つのパターンで、事態の状況、避難誘導の全般的方針、避難の方法などを想定し、作成しております。

万が一の有事の際には、これらのパターンを参考としながら、避難の経路・手段などは、避難誘導の交通手段を明示するとともに、避難誘導の開始時間・場所及び避難経路、避難誘導の詳細を可能な限り、具体的に記載すること。住民の誘導の実施方法としては防災行政無線、市

広報車、消防車輛等あらゆる手段を活用するとともに、行政区長、自主防災組織の長、消防団、警察署長等に住民への伝達を依頼すること。住民の誘導には、集合場所に職員を派遣するほか、避難経路の要所において、連絡所を設置し、職員により各種問い合わせへの対応、連絡調整を行うこと。高齢者等、避難に介助を必要とする災害時要援護者等には、担当職員から避難実施要領の内容を伝達するとともに、必要に応じ災害時要援護者支援班を編成し、対応することなどに留意して、避難実施要領を作成することとなっております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

14番、小尾直知議員のご質問にお答えいたします。

市における危機管理の取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

避難勧告等にかかる発令基準の策定状況についてであります。

水害、土砂災害等では、避難勧告等を適切なタイミングで適切な対象地域に発令すること、住民への迅速・確実な伝達及び避難勧告等に対する住民の協力等が重要項目となってきます。

平成16年に国内各地で発生した水害や土砂災害時には、これらにさまざまな課題が生じたことから、国では平成17年3月、避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインを策定いたしました。

市では北杜市地域防災計画に基づき、降水量、河川水位、予警報の発表状況、その他、各種気象情報等により総合的に判断し、避難の勧告または指示を発令し、防災行政無線や市広報車、消防団、行政区、自主防災組織等の方法により住民への周知を図ることとなっております。

これらの発令につきましては国土交通省、富士川砂防事務所、山梨県県土整備部、甲府地方気象台等、関係機関から提供される情報により判断するものであります。

今後は関係機関と協議しながら、ガイドラインに沿った基準の作成等を検討してまいりたいと考えております。また、本年度発行を計画しております防災マップで、災害発生時等の対応について、広く市民に情報を提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

小尾直知君の再質問を許します。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

1つは、危険個所のマップができているかどうかということが1つと、それから毎年9月1日が防災の日で、防災訓練をやっていると思うんですが、具体的に、これらに基づいた、例えば市の、本庁の職員が1回でもやったことがあるかどうかということをお聞きしたいです。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

まずはじめに危険個所のマップでございますけども、先ほど言いましたように、防災マップ

の計画をしております、そのへんで、どの程度、危険度があるのか、そういったことを検討する中で、掲載を検討していきたいというふうに思います。

それから、もう1つ。防災訓練等で、いわゆる市の職員も合わせて訓練しているのかということでございますけども、今年は8月の末になるでしょうか、市の一斉の防災訓練がございますけれども、その防災訓練につきましては、基本的には市の職員の参集状況等は、災害対策本部が設置されたという想定のもとに訓練を行っておりますので、基本的には市の職員は、その意識を持って、それぞれ自分が行くべき、決められた個所に参集していくということですので、改めて、また事前に意識等の喚起をしていこうと思いますけども、基本的には防災の日には、そういう形で訓練しているということでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

ぜひ、これは訓練というのは、あくまでも訓練ですから、それは積み重ねてやっていかないと、これはいざというときには役に立たないと。今の答弁の全体を見ると、やっぱりどうしても机上の計画、それからマニュアル等になっておりますので、具体的に私たちが、一人ひとりがどういう行動をして、実際にあったときに、すばいいかと、そこが一番、ポイントになってくると思いますので、ぜひそういう意識づけでやっていただきたいと。

それから最後に、一番、実際にことが起きたときには、やっぱり通信手段、これが要するに情報の収集、それから連絡、これが一番、ポイントになってくると思います。そのへんのところは、どういうお考えでやろうとしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤総務部長。

○総務部長（進藤芳彦君）

防災計画等では、通信手段につきましては、市の支所と本庁を結んでいるIP電話ですけれども電話、それから携帯電話等を基本的には想定しています。ただ、非常に大きな災害が起こった場合には、もちろん携帯電話等は通話数が多すぎて、なかなかかかりにくい状態が起こるとか、それから電柱が倒れてしまって、電線が切れてしまうということも想定されます。そういう場合には、基本的には1つの方法として、これは可能性があるかどうか、まだ未確定なんですけども、今年度から整備を計画しております防災行政無線等の中で、支所からの無線等の連絡が本庁のほうへ、こられるようなことができるのかどうかというのは、検討課題というふうに思っています。あとは消防無線等の連携、それから警察無線等も連携させていただくというようなことを今後、検討していきたいなというふうに思います。

ただ、通信網が壊滅状態になっているということになりますと、例えば自衛隊の災害派遣だとか、そういうことぐらいの事態になろうかと思えます。そうなりますと、派遣された自衛隊の、いわゆる通信施設ですね、そういったものを利用させていただくということもあるんじゃないかなというふうに思えます。

あとは、災害対策本部の非常講習の中でも書いてあるんですが、職員は支所等に行く場合、

それから本庁に来る場合でも、自分がその経路の中で、災害状況を把握しながら参集するというようなことも書かれておりますので、そういったものも、一番、ローテクといいますか、原始的な方法ですけども、目で見たり、自分で情報を送って、参集していただくというようなことになります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで14番議員、小尾直知君の一般質問を終わります。

次に日本共産党、4番議員、清水進君。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

4点、お伺いをいたします。

まずはじめに、国保税が高すぎて、暮らしが大変、国保税滞納世帯も増加をしています。なぜ、こんなに国保税が高くなっているのでしょうか。それは国庫負担の減額に原因があります。国保会計に占める国庫負担の比率が、1984年の49.8%から2007年に25.0%に半減し、1人当たりの保険料が約4万円から8万円に倍増しています。

1984年、自民党政府が国保法を改悪。医療費の45%だった一般被保険者への国庫負担を38.5%に減らしました。全額国庫負担で賄っていた市町村国保の事務費への支出も、92年に全廃しました。低所得者の保険料減額のための公費も、全額国庫負担だったものを84年に8割に減額。その後、5割に引き下げ、さらに定率から定額へと次々と削減しました。こうして、事務費などを含めた市町村国保の財政全体に占める国庫負担の割合は、低下し続けてまいりました。

歴代政府は国保に対する国の予算を削減し、それを国保税の値上げで住民に転嫁してきました。高い国保税の弊害は、医療から排除される無保険状態を生むことに留まらない問題となっています。全日本民医連の調べで判明しただけでも、2009年の1年間に47人が経済的理由で受診が遅れ、死亡をしております。うち27人は無保険でした。

市の国保税被保険者1人当たり、保険税調定額は平成16年度、6万1,194円から平成20年度には8万5,036円と、年々上がっております。

1958年制定された現在の国保法は、社会保障及び国民保険の向上を掲げ、戦前になかった国庫負担を投入しました。国保は社会保障です。憲法に基づき、国民の権利としての医療を国がするものであります。国保税を払える水準に戻すことが急務です。国に対して、国庫負担をもとに戻すことを主張すべきであります。市長の見解を伺います。また市の事業として実施するよう、以下4点の質問を行います。

第1に、最初に国保税1人1万円の引き下げを求めることであります。応益割は所得に関係なく、頭割で課せられています。1万円引き下げれば、4人家族なら4万円の減額で、低所得の世帯に負担の重い国保税の逆進性を緩和されます。

第2は、国民健康保険法第44条第1項では、保険者は特別の理由がある被保険者が保険医療機関に一部負担金、いわゆる窓口負担金の支払いが困難であると認められる者に対し、一部負担金の減免、または徴収猶予の措置をとることができるとされています。市で、この制度を実際に運用できるよう、早期に実施を求めます。

第3では、国保税を滞納している世帯に、短期保険証を発行しています。経済的な不況の中で定期の仕事がないこと、病気などの理由で働けないことなど、理由はそれぞれの世帯で違っています。滞納分から払っているため、全額返済まで期間がかかります。納付相談で分割金額を決めるだけでなく、社会保障、社会資源を活用して、生活を助ける援助をすることが必要ではないか、実際に行っているか伺います。

4番目として、厚生労働省は、資格証明書発行世帯でも15歳以下の子どもがいる場合、有効期間を6カ月とする通知を出しております。子どもの急な病気に対応できるよう、市の短期証も同様に、中学生以下の子どもには6カ月の期間にすべきであります。

第2項として、子どもの医療費無料化を中学卒業まで実施することについての見解を求めます。

皆保険のもとで誰もが安心して医者にかかるには、世界でも異常に重い患者負担があります。子どもと高齢者の医療を無料にしている自治体があります。長野県原村です。1971年に75歳以上の患者負担を無料にしました。81年に65歳以上に拡大しています。子どもの医療無料化は、72年に1歳未満を対象にはじめ、2006年から中学卒業まで広げています。患者負担を無料にしても医療費は高騰をしていません。長野県は、医療費が全国でも少ない県です。長野県の国保加入者の医療費は、2008年に1人当たり25万8千円、原村は24万7千円です。おおごとにならないうちに医者にかかる、軽傷のうちに受診できる制度が大切です。子どもの医療費無料化の制度を、中学卒業まで実施を求めます。市の見解をお伺いいたします。

第3項として、学校の統廃合計画について質問を行います。

学校統廃合は未来永劫、歴史ある学校を地域からなくし、子どもや住民に多大な負担や苦勞をかけ、生きがいを奪う非情なものであります。学校規模が小さく、財政効率が悪くても、教育を受ける権利、憲法26条の保障に必要な経費を支出し、教育条件を整え、その利点や可能性を最大限追求するのが、国と自治体の仕事であります。1956年の学校統廃合推進通達以来、20年間の試行錯誤と住民の運動は重要な教訓、以下3点を導き出しています。それはUターン通達、1973年、公立小中学校の統合について、通達であり、その尊重にあります。

その1、学校規模を重視するあまり、無理な学校統合を行い、地域住民との間に紛争を生じたり、通学上、著しい困難を招いたりすることは避けなければならないこと。

2つ、小規模学校には、教職員と児童生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で、小規模校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模校として存置し、充実するほうが好ましい場合もあること。

第3に、学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義を十分踏まえ、地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。平成の大合併、全国都道府県教育長協議会でも、これらの項目を確認しております。学校は高齢者を含めて、卒業生にとっては文字どおり母校です。心のふるさとです。かけがえのない共有財産です。地域の文化センターの中心的施設であり、学校がなくなると嫁が来なくなるといわれるように、地域の魅力、核である学校の廃止は地域の衰退の引き金にもなります。

以下、伺います。

小学校の統合で、長坂地区、高根地区、増富地区など住民の合意が得られているのか。

2点目として、中学の計画は今から実施計画が提案されますが、生徒数の少ない学校が廃校

になることが前提では、その地域がますます衰退しかねない。計画が結論ありきでは、決してならない。どのように市民の合意を得ていくのか、市の見解を伺います。

最後に、水道ビジョン作成の進捗状況について伺います。

国は水道事業において、安全・快適な水の提供や確保、そして災害時にも安定的な供給、経営基盤の強化や技術力の確保など、自治体を取り巻く環境を把握し、水道ビジョンを作成し、計画的に実行していくことを求めています。市でも案を検討し、簡易水道運営委員会で論議し、決定する予定と3月議会で答弁しています。

市には、2つのダムがあります。水源も湧水、伏流水、深井戸など利用しています。面積も東京23区に匹敵する広さがあります。市民は毎日使う水を、安くて安全でおいしい水の提供を受けたいと考えております。また地球温暖化防止の観点から、低炭素社会の実現が求められています。自然の水を利用し、湧水の保全には水源池の涵養が重要になります。この水道ビジョンは環境保全、施設面・水質・安定供給、水道料金など検討する項目は多岐にわたります。またダムの寿命は、一般的に約70年ともいわれています。市の企業会計へ移行するとの計画と併せ、検討することが重要ではないでしょうか。市の水道ビジョン作成の進捗状況は、昨日の代表質問で述べられておりましたが、住民が参加し、意見を述べる機会を設けるべきだと考えて、市の見解をお伺いいたします。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

清水進議員のご質問にお答えいたします。

国保税の引き下げについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、国に対し国庫負担をもとに戻すことを主張することについてであります。

国民健康保険財政運営が大変厳しい状況にある中で、国に対し将来にわたり国民皆保険制度を堅持するために必要な財政支援を拡充するなど、市長会あるいは国民健康保険連合会等を通じて要望しているところであります。

その他については、教育長及び担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

4番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

小中学校の統廃合計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに小学校の統合で、長坂・高根・増富地区の住民合意は得られているかについてであります。

増富地区については、保護者、学校関係者、関係団体等に実施計画を説明し、理解を得られたものと考えております。また長坂地区についてはPTA役員、保育園役員、学校関係者、区長、地域委員会委員、関係団体等に、統合小学校の組み合わせと新校の位置の実施計画を説明し、長坂小学校跡地とすることで理解を得られたものと考えております。高根地区については、これから関係者、関係機関とさらに話し合いを進めていく中で、長坂地区同様、基礎資料を作

成し対応してまいります。

次に、中学校の計画をどのように市民合意を得ていくのかについてであります。

中学校については、教科指導、生徒指導や部活動等に支障を来していることから、早急に中学校教育の充実のために適性化を進めなければならず、適正配置を考えた中学校の統廃合は喫緊な課題であると認識しておるところでございます。

今後、教育面、財政面、地域特性等を考慮しながら、早急に組み合わせと新校の位置を明確にした配置案を作成し、関係者・関係機関等に提示し説明をし、理解と協力を得て計画を進めるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

清水進議員のご質問にお答えいたします。

国保税の引き下げについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、税の1人1万円の引き下げについてであります。

私たちは、いつどんなときに病気やけがにおそわれるか分かりません。そのようなとき加入者が安心して医療を受けられるために、所得等に応じてお金を出し合い、加入者の皆さんで助け合う相互扶助を目的とした保険制度が国民健康保険です。被保険者の皆さんに納めていただいた保険税が重要な財源となっております。

平成22年4月1日現在、国保加入者数は1万7,120人です。単純に応益割を1万円引き下げると、歳入が1億7,120万円の減額となります。応能割のように景気に左右される賦課よりも、安定的な応益割は国保の財政安定を図る上では必要であり、医療費の高騰により厳しい財政状況であるため、現状では税の引き下げは難しいと思われまます。

次に、国民健康保険法第44条第1項の一部負担金の減免・猶予の早期実施についてであります。平成21年度に、国においては一部負担金の運用改善に資するため、全国数十の市町村を対象にモデル事業を実施しております。モデル事業の結果を検証し、平成22年度中に統一的な運用基準を示す予定であると通知されておりますので、その結果を受けて検討してまいります。

次に納付相談であります。国保税の滞納世帯につきましては、被保険者の生活を一番に考えた対応をいたしております。一定の所得以下の世帯については、保険税を軽減する措置も講じられています。軽減措置の対象となる世帯は、平成22年度において4,706世帯で全体の49.7%となっております。

生活困窮者や低所得者等には、それぞれに応じて設けられた制度を活用し、また生活保護世帯等については課税されておりません。さらに納税相談においては、分割納税などをすすめるながらも、納税困難な方には短期被保険者証の発行の配慮をしております。

次に短期被保険者証発行世帯で、中学生以下の期間を6カ月にすることについてであります。本市においても7月1日から6カ月の短期被保険者証を発行することといたしております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

4番、清水進議員の子どもの医療費無料化を中学卒業まで実施することについてのご質問にお答えいたします。

市では少子化対策の一環として、昨年4月より、子ども医療費の無料化の範囲を小学校3年生まで拡大したところですが、この無料化の範囲をさらに中学3年生までに拡大することについては、国において子ども手当の制度が創設され、子育て世帯に対する経済的な支援の充実が図られていること等から、状況を見極めつつ、慎重に検討すべき課題であると考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

清水進議員の、水道ビジョン作成の進捗状況等についてのご質問にお答えいたします。

地域水道ビジョンは、水道事業者等がみずからの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示すものとして、国は地域水道ビジョンの作成を推奨しております。

こうしたことから、市では安定した事業経営を目標として、水道事業のあり方を検討するための道しるべとして策定を進めているところですが、水道ビジョンの素案については、すでに完成しております。

今後は市民の意見を反映するため、地域の実情に精通した簡易水道運営委員に意見を求め、作成する計画であり、7月初旬に簡易水道運営委員会を開催することとなっており、水道ビジョンを早期に完成するよう、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

清水進君の再質問を許します。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

最初に、水道ビジョンから伺います。

今、お話のように水源確保、財政の健全化、そして料金問題等、将来にわたって市民の関心が高い課題であります。ビジョンの素案が今、できている、こういう段階で議会、市民、また専門家の意見を聞いて、修正が必要なら修正を行う、こうした過程が必要だと思っておりますが、市として、そういう機会をつくるのかどうか、改めて伺います。また合併前の旧町村では、こうしたビジョンが作成されていたのかということも、併せて伺いたいと思っております。

次に学校統廃合で、統計の数字から申しますと、生徒の多い学校ほど、学校不適應の子どもが目立つ。いじめや不登校に頭を悩ませているとの校長先生の回答が高くなっていることは事実であります。学校規模をどう考えるかは、教育が人格的ふれあいの中で営まれることを考えれば、理想的なのは一人ひとりの教職員が子どもや教職員全体を把握できる人数を上限とする。下限を設けない。こうした考えもあります。学校統合というと、今、教育委員会だけの対応をしておりますが、その地域をどのように、将来にわたって考えていくのか。産業や高齢化、地域活性化の課題が多いと思っております。Uターン通達で、学校保護者だけの合意でなく、地域の理



解と協力を得て行っていくことが、この理解と協力を得る努力、これをどのように、例えば増富地域で行ってきたのか、それをお伺いしたいと思います。

そして、国保税に関してであります。

国保税は、今、払いたくても払えない、本当に高い、生活を切り詰めても支払いをしなければ、税金だと、皆さん考えています。例えば子育て世代でいったん、仕事がなくて滞納すると、毎日の食費、子どもさんの教育費、そして生活費で、それでお金がまわってしまふ。払いたくても払えない、こうした実態があります。親の収入が安定しない、そうした中で、私も立会いましたけども、分割で支払いにサインしても、収入がなくなったら本当にどうしようと。その家庭の生きる力も奪いかねません。ですから相談者と親身になって、生活を援助する。先ほどもお話がありましたけども、言明をしている、そういった制度をぜひ、社会資源を活用する、きめ細かな対応をしていただきたいと思いますと考えています。その点について、再度、お願いをいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

清水進議員の再質問について、お答えをいたします。

地域水道ビジョンの策定についての修正等についてということで、第1問目の質問をいただいておりますけども、地域水道ビジョンにつきましては、市でいきますと、市の総合計画にあたります。総合基本構想にあたるものでございます。基本構想がありまして、その中で、今度は基本計画、それから最終的に事業を進める実施計画というふうな段階になっておりまして、市の将来を、ビジョンをつくるということでもあります。

先ほど答弁いたしましたように、簡易水道委員には地域の实情に精通したものを構成しておりますので、その中で協議をしてみたいというふうに思います。

また作成についての報告につきましては、議会、それから広報誌等を通じて、市民の皆さんにお示ししていきたいというふうに考えております。

それから合併前に各町でビジョンの作成等があったかという、ご質問でございます。

合併前につきましては、各町はおのこの水道計画というものを策定しておりました。これに基づきまして、各町で経営認可申請を出し、実施計画の中で事業を進めたということございまして、国は平成16年に全国的に地域の水道の状況をまず、みずから把握して、将来の目標を立てて、それについてのビジョンを作成すると、こういうふうな方針を立てましたので、合併前については、各町につきましては、おのこの計画の中でやってきたということでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

それでは、お答えをします。

大規模校になった場合に、いじめ、不登校うんぬんというお話がございました。

教育委員会が進めている小中学校統合計画につきましては、決して議員がおっしゃっていま

すように、大規模な学校をつくろうということではございません。適正の規模の中で、適正配置をしていくという考えが基本でございますし、当然のことでございますけども、市内の児童生徒が好ましい教育環境の中で教育をしたいという一念でございます。

ちなみに、大規模校をつくろうという意図ではないということは、逆にいいますと、設置計画の中でもお示しましたように、数字的に見ますと、増富の場合は全校で9人でございます。それから長坂の4校につきましても、4校のうちの2校、日野春小学校、小泉小学校につきましては、6学年あるうちの、ちょうど半分の3学年は一桁でございます。そんなことでございますし、少人数になったときに、ただ単に人数が減るばかりではなくて、具体的な事例としまして、日野春の場合には、例えば4年生、8人いますけども、そのうち男の子は7人、女の子が1人というような、人数が少ないと、そういうアンバランスも出てくる。それから小泉の場合には、2年生の場合、6人でございますけども、男子生徒が逆に1人、ほかは女の子という、そういうこともございます。決して大規模を目指して、学校統廃合をしていくという考えではございませんので、ぜひ、そのへんをご理解いただきたいと思います。

市内でも、長坂の場合、データを見てみますと、これは戦前になりますので、今の学校制度と直接、比較できないかもしれませんが、1つの日野春小学校で814人という児童数がいた時代がございます。戦後で見ましても、ほとんど30年を前後しまして、大変多い時代がありました。そのころ、1つの学校で350ぐらいでございます。今は4校合わせても300人ぐらいということでございますので、いわゆる検討委員の皆さんがご検討いただきました適正規模の中での設置計画でございます。ぜひ、そのへんをご理解いただきたいと思います。

なお、その他につきましては、次長より答弁をさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

山田教育次長。

○教育次長（山田栄明君）

それでは答申にありますように、適正規模というものを、小学校では20人の2学級以上、それから中学校については、30人の3学級以上という答申でございます。いずれにしましても、教育委員会としては、適正な規模の教育環境を子どもたちに提供してあげということを最優先に考えております。したがって、言われますように、地域の文化センター的な施設であると、小中学校が。そういったことは当然、あると思いますけども、それはおっしゃられましたように、教育委員会だけの問題ではなくて、さまざまな要因があると。学校がなくなることが、即、それが地域の中心的なものがなくなるから、過疎化とかということも当然あるかとは思いますが、1つの要因ではあるかと思いますが、いろんな要素が含まれているという中で、教育委員会としては、適正な教育環境を提供したいという一念でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

国保税の減免等の措置についてということでありまして、先ほども答弁の中で、お話を申し上げましたけども、北杜市内の国保対象者の軽減措置が約50%という形で、半分が軽減対象になってしまっているという状況であります。

さらに、こういった状況が続いていきますと、当然、まじめに納税なさっている方について

は、そこを曲げることによって負担が当然、増えてくるというような状況も生じてくる中で、現在、本市の場合におきましては資格証明書、こういったものは交付しておりません。3カ月の短期被保険者証を交付させていただいているわけですが、その3カ月ごとにまた再度、おいでいただいて、そういう分割的に納めていただけるだけの努力をしていただくということのお願いをしながら、さらにまた短期証の更新をしているところでございます。

そういった点からすると、十分に配慮した対応の中で行っているというふうに思っております。ところでありますけれども、これは法律の中で、法律に沿った対応をさせていただいている中で、逆にこういったことを極端な形にしていくと、滞納という問題にもつながってきってしまうということで、われわれとすると滞納の整理、そういったものも、徴収関係もしていかなければならないということにおける、その滞納にかかるというような状況も生じてくるかと思われま。

いずれにしても、十分に配慮をしながら、また納税を促しながらという中で、今後も対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

それでは最後に子育て支援、中学生までの医療費無料化について、最後に伺います。

仕事と子育ての両立、経済的な負担の軽減、そして今、日本で深刻になっている子どもの貧困の問題、こうした解決に子育てしやすい北杜市となる、そういう総合的な取り組みが必要だと思っております。現在、多くの市町村、県内市町村でも、中学3年生まで無料化が進んでおります。ぜひ市として、そうした方向に踏み出すということが考えられるかどうか、最後にお伺いをしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

市といたしましては、昨年度から少子化対策の一環として、小学校3年生までの医療費の無料化に加えて、全国的にも珍しい保育料の第2子以降無料化を実現するなど、子育てへの経済的な負担の軽減に努めてきました。さらに今年度におきましては、子育て支援サービスの充実のため、ファミリーサポートセンターの設置、運営の開始や実証運行中のデマンドバスを使った子育て支援事業である小学生交通サポート事業のモデル実施を行うこととしております。

少子化対策の推進、子育て支援の強化については、子育ての経済的な負担の軽減だけでなく、子育て支援サービスの充実など、さまざまな方面からバランスよく取り組みを行うことが必要であると考えており、そのような観点から、今年度は今、申し上げたような事業を実施することとしているところでございます。

この中で、子ども医療費の無料化の範囲を拡大することについては、国において、子ども手当の制度が創設され、子育て世帯に対する経済的な支援の充実が図られていることなどから、慎重に検討すべき課題であると重ねて申し上げて、考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで4番議員、清水進君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は2時55分といたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時55分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に7番議員、風間利子君。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

通告してあります2点について、質問させていただきます。

まず最初に、武川地域総合プラザの建設計画について伺います。

総合プラザ建設については、私は平成19年3月議会で質問しております。武川の地域交流プラザは、財政状況の改善が見込まれる平成22年度以降、先送りということで、中止するものではないと市長は答弁されました。また昨年6月議会でも、福祉プラザの進捗状況との質問に対しては、総合プラザの中に障害者地域活動センターをつくるということで、検討委員会を立ち上げ、総合プラザについては22年度設計して、23年度建設を目指していると答弁されました。

市長の所信で申されましたが、5月25日の答申に向けての検討委員会を私は傍聴いたしました。武川に予定されていた複合施設に新たな施設を併設するのではなく、当面、障害者のデイケア事業に利用されていた長坂高齢者体力づくりセンターの改修により、活用していくようです。この答申を受けて、武川の地域交流プラザ建設について、市長はどのように考えているか、以下2点について伺います。

1、武川総合プラザの今後の建設計画は。

2つ目として、武川町の支所及び公共建物、教育福祉センター、武川会館の3棟の耐震については、どのように考えているか伺います。

2つ目に、有害鳥獣駆除対策について。

今回、この件につきまして、私が3回目の質問ですが、いかに鳥獣被害が多いかということ、よろしく願いいたします。

北杜市全地域では野生動物の被害も多く、駆除については行政でも大変、苦慮しているところだと思います。武川町でも、このごろは民家のまわりにイノシシが出没して、人を見ても逃げることなく、通学路にも出て、植木場に入ったり、目の前の田畑を荒らしております。猟友会の方をお願いしても、民家のまわりに出るので、檻・罠など、ほとんど捕獲できなく、民家の近くですと猟銃も使えず、手の施しようがないとのこと。

釜無橋から宮脇までの、大武川河川の2キロの樹木のところがイノシシのすみかになっているようです。昨年の9月、県のクイックアンサーでお願いしたところ、34年の台風の折に造

られた堤防も、ほとんど手入れがされていないということで、早速、堤防の上の樹木の一部を伐採していただきました。河川管理は県と国でしているが、台風時期になると、河川いっぱい  
の樹木で危険ではないかと思えます。

過日、平成22年度北杜市野生鳥獣被害対策協議会が開かれ、検討しているようですが、区  
長さんも大変、苦慮しているようです。武川の牧原区では、釜無川下流の樹木の整備について、  
陳情書を市に提出されていると聞いております。

以下2点について、伺います。

各地域での鳥獣駆除対策の対応についての指導は。

2番目に、釜無川橋下流の河川がイノシシの住みかになっているようです。県・国にお願い  
して、河川の樹木の伐採をお願いしたいと思えますが、以上2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

風間利子議員の、武川総合プラザ建設計画についてのご質問にお答えいたします。

武川総合プラザにつきましては、障害者を支援する障害者地域活動支援センターと、地域の  
交流の場としての機能を有する複合施設として、検討してまいりました。

ところで、このたび北杜市障害者地域活動支援センター事業検討委員会より答申をいただき  
ましたが、そこでは当面、既存の施設を改修等により活用し、3障害の方を対象に支援体制ネッ  
トワークの拠点としてはいかがかという内容でありました。

今後、この内容を尊重しながら、障害者の活動支援体制が充実できるよう検討してまいりま  
すが、これに関連して武川総合プラザ建設につきましても、他の公共施設との整合性を図りな  
がら、さらに検討してまいります。

また、武川総合支所などの耐震化につきましては、近隣の公共施設の改修等で対応できな  
いか検討してまいりたいと思えます。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

7番、風間利子議員のご質問にお答えいたします。

有害鳥獣駆除対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、各地域での鳥獣駆除対策の対応についての指導であります。

市では昨年度、鳥獣害対策の取り組みや防除方法を広報等で啓発するとともに、サル・シカ  
対策における効果的な犬の飼養についての講習会や地区からの要望による説明会を開催しまし  
た。また過日、北杜市野生鳥獣対策協議会を開催し、市民への啓発や地域ぐるみで行う防除等  
についてご協議いただき、本年度も引き続き各種事業を実施していくことを確認いたしました。

次に、釜無川橋下流における河川の樹木伐採についてであります。

河川内や耕作放棄地では樹木や草などが生い茂り、イノシシにとっては格好の住みかとなっ  
てしまいます。釜無川橋下流河川から小武川合流域までの樹木伐採につきましては、武川町宮  
脇地区からも市に陳情書が提出されておりますので、今後、管轄をしております山梨県に環境

整備の早期実施について、要望いたしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

風間利子君の再質問を許します。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

まず総合プラザについてですが、この総合プラザ総合計画は合併協議会の折、各町村で出された建設計画とは違い、合併前に用地まで購入して確保しております。協議会には、議員と一般市民も入れて複合施設を造るということで、1人の反対もなく、合併協定書の中に記載されておるとおもいます。

合併の折に住民投票した経緯もあり、このことはすでに広報を通じて、プラザを造るとの約束もされており、6年も経過しており、町民もだいぶ待っている施設です。財政が厳しいことは住民も重々承知しております。今回、障害者地域活動センターを入れた複合施設を造るということで、町民もだいぶ期待しておりました。合併時の約束だからといっても、いろいろな意見も出ております。合併時の約束だと思しますので、一度、町民の意見を聞いて、これからの取り組みなどについて、説明会を持つべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

武川の総合プラザについては、今、風間議員のご指摘のとおり経過だと、私も承知しています。現況においても、これを中止にするというものではないという認識に至っています。ただ、いろんな意味で、今日、今議会の特徴もそうでありますけども、いろいろな意味で統合して、学校を含めて、跡利用をどうしたらいいかという問題も、ずいぶん議論の中心になっているような気がします。一言で言えば、いろんな意味の世論も変わってきていることもたしかであります。したがって、くどいようでありますけども、武川の総合プラザについては、中止ということではなくて、さらに、今、ご指摘の町民の意見を聞きながら、どうしたらいいかという問題を考えていきたいと思しますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

今の答弁の中にですけど、この町民との話し合いというのは、この武川町民の皆さんの意見ですので、具体的にいつごろかということを示していただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

できるだけ早く、検討していきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

武川の公共3施設は、昭和36年から・・・。

○議長（秋山俊和君）

風間利子議員、同項目については2回までです。これで3回目になります。

規定の中でやっておりますので、2回で終了です。

○7番議員（風間利子君）

分かりました。

そうしましたら、今度は鳥獣駆除について、質問させていただきます。

釜無川下流の宮脇までの大武川の2キロ、先ほど答弁されましたが、釜無川の橋から上はすぐ、きれいに整備され、市長も来ていただきましたモニュメントまで建設されて、あの橋の上に立つと、上下の状況が本当に、全然違うということで、いかにイノシシの住みかになっているかということが、一目瞭然で分かります。先ほど答弁にありましたように、陳情書も出しているのですが、県にお願いしてくださるとは思いますが、ぜひ、それも進めていただきたいと思っています。

また猟友会の方は檻も罾も、山間地に出る分には獣道というのがありますが、人里に出ると獣道がないので、なかなか罾をかけても、檻をかけてもかからないということでした。今、民家のまわりに出て、子どもたちやお年寄りに危害を与えて、被害が出るのではないかと心配しておりますので、出てからでは遅いと思いますが、このような状況をどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

風間利子議員の再質問のお答えをいたします。

おっしゃいますとおり、大変、深刻な問題だということでございます。今定例会でも大変多くの鳥獣害に対する質問をいただいております。私も、これは大変、重要な問題だというふうに捉えております。したがって、ソフトからハードまであるんですが、いろんな地区の皆さま方と接しまして、どういう状態かということ、支所を通じまして、現地へ赴きまして、ご相談を受けたいということ。それからその都度、説明会も実施しておりますが、今年も年度当初に、いろんな制度説明をしていただいておりますが、なかなか浸透していないというのも事実だと思いますので、機を捉えまして、啓発・啓蒙をしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

当然、農作物の被害も、武川ばかりではなくて、北杜市全体だと思いますが、やっぱり武川では、本当に各家庭で電気柵を設置して防護しておりますが、地域ぐるみで電気柵も、地主の理解が得られると助成の対象になるようですが、昨日、平成21年度は22地域が制度の活用をされていると答弁されましたが、一番大きなところで、どのくらいの助成を受けているか。また活用されたあとの状況を伺いたいと思いますし、それから先ほど、皆さんに対しての説明はというところなんですけど、4月になると、ほとんど区長さんも代わりますので、代わった時点で、やっぱり鳥獣害については、区長さんに説明していただきたいと思いますが、以上、お願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

最初の質問でございますが、鳥獣害に強い地域づくり支援事業でございます。これは本市の市単独の事業であります。22地区、過去、利用されたということですが、この内容につきましては、対象事業としましては野生鳥獣の追い上げ、追い払いなどを発展的に継続して行う事業、それから近づきにくい環境づくりを行う事業、その研究、あるいはその他、先進的取り組み事業ということで位置づけておりますが、基本的には2年間、1集落といいますが、2年間補助をしまして、1年目が75%、上限は7万5千円でございます。2年目は、補助率50%、5万円と。この限られた予算の範囲の中で補助をしまして、これを地域で継続的に取り組んでいけるよう、仕組みづくりをしてくださというのが目的でございますので、継続的に補助は差上げられませんが、ぜひ地域ぐるみで、こういった鳥獣害に強い地域をつくっていただくというのが目的でございます。

いずれにしても、まだまだ、被害が生じている地域があると思しますので、支所を通じまして、本庁のほうへもご相談をしていただきたいと思います。

それから年度替わりで、区長さん等々が代わるということで、なかなか浸透していないというご質問ですが、これにつきましてもなかなか、地域差があると思います。私どもで支所とも連携をとりながら、年度当初、区長会等々で説明をしていくよう指導してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで7番議員、風間利子君の一般質問を終わります。

次に1番議員、小須田稔君。

小須田稔君。

○1番議員（小須田稔君）

いよいよ最後ですので、皆さんぜひ、苦しいところを頑張って、よろしくお願いいたします。通告のほう、皆さんにお渡しした文書、40年前のような文書で、大変、申し訳ございません。基本的に、私自身は読みやすく作っておりますので、ぜひ、そちらは目を通さないように、よろしくお願いいたします。

今回、すでに代表質問でも2点、出ています。最初に今回の、口蹄疫についての質問をさせ



ていただきます。

宮崎県での口蹄疫発生は国内の畜産業者、家畜飼育者に大きな衝撃を与え、不安の日々を送っている。このような状況のもと、わが市はどのような防疫対応を講じているか。次の内容を確認したく、質問いたします。いくつか質問がダブるかもしれませんが。

1つ目として、市内畜産関係の所在地、家畜の種類、頭数、管理状況についての調査は完了しているのかどうか。これは大手の畜産農家に限らず、1頭を飼育しているようなところも結構あります。そこらへんについての質問です。

2番目として、畜産農家以外、これは関係者です。獣医、家畜商、飼料業者、また動物薬の業者、これは市内に限らず、県外から相当、入り込んでいます。そこらへんの把握はできているのかどうか。

3つ目として、一般住民、観光客などへの予防対策、これは消石灰に限らず、パンフレット、また看板、そういうものが、すでに検討されているのかどうかの点です。

4つ目として、各関係機関、団体への対応に関する説明会、それらの予定があるのかどうか。

1つ目の口蹄疫に関しては、以上4点を質問いたします。

大きな2つ目ですが、皆さんへの通告のほう、執行への通告は、北杜ふれあい塾についてというふうな表現になっています。実際、この中には、私自身としては、市民の相互理解と人材育成を目的としたという、くだりがありました。これは市の方針に基づいて、北杜ふれあい塾についてという、そういう題名の変更をさせてもらっています。

北杜市は合併し、早や6年目を迎えております。この間、行政改革大綱、行財政アクションプラン、総合計画、財政健全化計画、合併時に合併後、協議・検討する案件等を着実に推進し、また新たな事業にも数々、挑戦してまいりました。

環境創造都市の名称にふさわしく、水力発電、太陽光発電、リトリートの杜づくり、八ヶ岳観光圏事業、食育の推進、ワイン特区、産学官連携など、ほかの自治体には真似のできないスピードで走ってまいりました。

しかし、住民の皆さんは、いまだ合併以前のイメージに捉われ、その垣根は残っていると思われれます。私自身もないといえ、嘘になります。今こそ垣根を払い、北杜市民として北杜市全体をふるさとと愛着を持つことが肝要と考えます。

6月定例議会冒頭の市長所信表明の中に、新規事業として市民を対象とした北杜ふれあい塾を開催すると述べられておりました。私自身この事業は大賛成であり、協力したいと思っています。そこで何点か、お伺いいたします。

1つ目として、歴史・文化を継承する意味でテーマを設定し、調査・研究する学習会はいかがか。

2つ目として、学習会卒業生が次のふれあい塾のスタッフとなり得る位置づけをしたらどうか。

3つ目として、将来的に年1回、ふれあい塾卒業生の集いを開催したら、いかがか。

4つ目として、よりよい学習会に発展させるには、学習意欲を増すためにも参加費用を徴収したらいかがか。

5つ目として、成果発表など広く対外的にプレゼンを行い、学習効果を高めてはいかがか。

何点か提案いたしました。北杜市の自然、歴史、文化、素晴らしい環境を生かし、塾生一人ひとりが知恵を出し合って、連帯と友情、思いやりを持ち、よりよい北杜市構築のために逸

材の発掘と人材の育成に寄与することを期待し、質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小須田稔議員のご質問にお答えいたします。

冒頭の思いの中に、ふるさと北杜市だ、北杜市は1つだとの、市民の絆を深めていこうという決意を述べていただきまして、大変ありがたく思います。

口蹄疫の国内発生に伴う市の防疫対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに市内畜産関係の所在地、家畜の種類・頭数、管理状況の調査についてであります。

畜産農家の所在地については、西部家畜保健衛生所で作成している電子地図上及び毎年、県・市職員による巡回指導により把握しております。また、家畜の種類・頭数についても同様に把握しており、口蹄疫対策の必要な偶蹄類は、乳用牛飼育農家35戸で1,498頭、肉用牛飼育農家28戸で1,377頭、綿羊・山羊16戸53頭、イノシシ3戸48頭、小淵沢町の日本生物科学研究所において、ミニ豚300頭を飼育しております。畜産農家の家畜管理状況についても、巡回・指導等により把握しております。

以上であります。その他については、教育長及び担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

1番、小須田稔議員の北杜ふれあい塾についてのご質問にお答えいたします。

生涯学習は生涯を通じて学ぶことにより、自分自身や生活を充実させ、学んだことを生かして活力ある地域や社会をつくるなど、個人のためにも社会のためにも大切なものであります。一人ひとりが自主的に必要に応じ、自分に適した手段や方法により、生涯を通じて行うことが生涯学習活動の特性でもあります。

そこで、市民の皆さまの生涯学習活動を一層推進するため、本年度より新たな取り組みとして、市全体を視野に入れた北杜ふれあい塾を開催いたします。開講は8月を予定し、市内を東西南北の4つの地域とし、それぞれ身近な施設で開催してまいります。対象者は、一般成人者としておりますが、関心のある方はどなたでも参加していただきたいと思っております。

事業内容については、地域で活躍いただいている社会教育委員との企画によりまして、北杜市内の関係著名人の方々を中心に講師としてお迎えし、健康と芸術などの内容で、年間6回の学習会を計画しており、受講料は年間2千円を予定しております。

今後は自然や環境、健康や福祉、芸術・文化・歴史などをテーマとして開催し、受講生から企画委員としての参画や運営スタッフの希望を募り、次年度の開催の中で活用したいと考えております。また、卒業生の集いや成果発表の機会も検討したいと思っております。

多くの市民の皆さまに学びの場としてご参加をお願いし、仲間と楽しく学んでいただける機会となることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

1番、小須田稔議員のご質問にお答えいたします。

口蹄疫の国内発生に伴う市の防疫対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに獣医、家畜商、飼料業者、薬業者の把握ですが、県畜産課に確認したところ、県内の獣医数は222人のうち北杜市内に住所を有する方は85人、家畜商の登録者数は458人で北杜市内には67人、飼料業者は43社で市内に7社、動物医薬許可業者93社のうち6社が北杜市内にあるとのことでありました。

次に一般住民、観光客などへの予防対策の検討についてであります。県においてはホームページにより、お知らせをしております。また北杜市においても、口蹄疫予防対策への理解をいただくため、広報はくと7月号に掲載するほか、ホームページでも周知してまいります。

次に各関係機関、団体への対応に関する説明会等の予定であります。口蹄疫対策は国・県・市の連携のもと、広域的対応が必要であることから、西部家畜保健衛生所主催により、6月11日に管内市町村担当者による、口蹄疫に関する防疫対策会議が実施されました。

またJA梨北においても、5月21日、管内酪農・肉用牛生産農家を対象に対策会議を実施しておりますが、今後の感染拡大状況によっては、関係機関・団体合同による説明会等の開催を要請してまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

小須田稔君の再質問を許します。

小須田稔君。

○1番議員（小須田稔君）

最初に口蹄疫に関して、2点、確認させてください。

1点は、県内の人数と市内の報告はいただきましたけども、例えば家畜商、飼料屋、非常に県をまたいで入ってきます。そこらへの調査をちゃんとしてありますか。これが1点です。

それと同じ、口蹄疫のもう1点ですが、口蹄疫に関して、6月11日に協議会があったようですが、どんなメンバーが集まったの会議だったか、そのメンバーを教えてください。

以上2点、お願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

2点、ご質問をいただきました。

家畜商、あるいは飼料商ですか、どの程度いるかという、どういう把握かということですが、これは県に確認をいたしましたところ、県内で、先ほど申し上げましたが458、市内は67の登録ということで、登録制度であり、すでにお亡くなりになった方も含まれると、こういう調査の仕方でございます。それで、北杜市で実際に活動しております方は、3人という回答でございました。

今後の把握でございますが、来月から予定をしております個別巡回指導の際、聞き取り調査等により、最新状況の把握を行いたいと思っております。

それから対策会議のメンバーでございますが、JA梨北におきまして、管内の酪農家、それから、もちろん肉用牛生産農家等々で、行政は参加しておりません・・・すみません、失礼しました。6月11日の県の衛生所主催の会議でございますが、これは所管します県はもちろん、管内の市町村の担当者でございます。それを集めて、県が実施したということでございます。以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小須田稔君。

○1番議員（小須田稔君）

これは、もし、私自身の発言が不適切であれば削除してもらいたいんですけども、過去、国体のときにもいろんな問題がありました。やっぱり行政、そういう国の機関であれば、特に家畜保健所は県が所管しますけども、相当、よく確認しておいてもらいたい部分があります。畜産農家、いろいろな面で、ちょっと信頼を失っている部分がありまして、これはぜひ、ここでは発言してはいけないと思いますので、細かいことは言いませんけども、この件に関しては、しっかり動いていないと、いずれ問題があるかなという部分がありました。

今、県内でのお答えをいただかなかったもので、これはぜひ、市がどんなふうに対応したかという姿勢が大事だと思うんですね。やっぱり、これは簡単には、この病気は抑えるとか、防疫体制というのは簡単にとれないということは、よく皆さん、分かっています。ただ最低、行政として、やるべきことはめいっぱいやったという姿勢が大事だと思います。今も答弁の中に、県外から北杜市に入ってくることの人数の把握は、おそらく答えがなかったということは、調べられないと思われれます。でも畜産農家に確認すれば、いくらでも調べようがあることだと思いますので、こういうことを市の姿勢として、しっかり出すべきと思っています。

その点、この件に関してお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

ただいまの小須田議員のご指摘に関しまして、特に県内をまたいだ等々の問題があるかと思えます。これにつきましては巡回指導の折、あるいは、これから担当者会議も開かれますので、県等々には、十分そういった内容も意見として述べたいと思います。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小須田稔君。

○1番議員（小須田稔君）

では、ふれあい塾について、1点、質問させてください。

実は、この北杜市、非常に環境、状況、整っています。県内から、清里だけでいっても、約30何校という修学旅行が入っています。1校当たり300人です。この方たちが宿泊されて、体験学習をする。これは大きな地域の産業になっています。これは、私たちの北杜の財産を精一杯生かすという部分で考えると、一清里でもそのぐらいの学校が入ってきてい

るということは、おそらく、この北杜市内の観光、またいろんな産業に影響できる、これは財産と、そういうものがある。このふれあい塾の裏にあるものは、そんなものが隠れているように思いますので、ぜひ、このふれあい塾をスタートする中で、逆という言い方は変だと思いませんけども、この市の財産を生かすような部分を、もしかすると、これは教育委員会の範囲ではないかもしれないですね。もしかすれば、別に課をつくるべきかと思いませんけども、生かして、地域社会の、これは一般に言うと宿泊業者、または各農業団体にも影響すると思います。いろんな産業に発展する可能性のある、この北杜だけに、今回のふれあい塾をスタートに、ぜひこのへんを、充実した内容を詰めて、ぜひ執行側は検討していただきたいなど。ある面という、観光の角度からも言っています。ぜひ、ここらへんの部分を、裏という言い方はおかしいですけども、その奥にあるものを教育委員会のほうではどう感じているか、その点を1点、最後にお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

山田教育次長。

○教育次長（山田栄明君）

小須田議員のご質問にお答えをいたします。

今回、教育委員会で想定しております北杜ふれあい塾とは、若干、ちょっと趣が違うかと思いませんけれども、今、お伺いしましたように、大変な人が修学旅行等を含めて来ていただいているということを含めまして、また関係課とも調整しながら、有効な活用をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで1番議員、小須田稔君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は明日、6月30日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時32分

平成 2 2 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 3 0 日

平成22年第2回北杜市議会定例会（4日目）

平成22年6月30日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議案第60号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第61号 北杜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第62号 北杜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 請願第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出を求める請願
- 日程第5 議案第63号 北杜市オオムラサキセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第59号 北杜市清里駅前広場条例の制定について
- 日程第7 議案第64号 北杜市簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第65号 訴えの提起について
- 日程第9 議案第66号 平成22年度北杜市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第67号 平成22年度北杜市病院事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第68号 平成22年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 同意第6号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第13 同意第7号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第14 同意第8号 大平外吉字恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第17 閉会中の継続審査の件

2.出席議員（22人）

1番	小須田稔	2番	中山宏樹
3番	相吉正一	4番	清水進
5番	野中真理子	6番	篠原眞清
7番	風間利子	8番	坂本静
9番	小林忠雄	10番	中嶋新
11番	保坂多枝子	12番	利根川昇
13番	千野秀一	14番	小尾直知
15番	渡邊英子	16番	内田俊彦
17番	坂本治年	18番	秋山九一
19番	中村隆一	20番	清水壽昌
21番	秋山俊和	22番	渡邊陽一

3.欠席議員（なし）

4.地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（26人）

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	進藤芳彦	企画部長	清水克巳
市民部長	比奈田善彦	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	堀内誠	産業観光部長	名取重幹
建設部長	深沢朝男	教育長	井出武男
教育次長	山田栄明	教育次長（図書館担当）	老松正樹
会計管理者	坂本正輝	監査委員事務局長・ 農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	堀内健二	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	浅川明男	長坂総合支所長	輿石君夫
大泉総合支所長	浅川正巳	小淵沢総合支所長	坂本敏二
白州総合支所長	伏見常雄	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本吉彦	総務課長	菊原忍
企画課長	大芝正和	財政課長	秋元達也



5 . 職務のため議場に出席した者の職氏名 ( 3 人 )

議会事務局長 伊藤 精二  
議 会 書 記 上村 法 広  
" 小澤 章 夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22人です。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに市長から本定例会に追加する議案として、同意1件が提出されました。

次に、6月16日に全国過疎地域自立促進連盟理事会が東京都で開催され、私が出席いたしました。

次に6月24日に議員全員が参加し、市内7カ所の現地調査を行いました。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

日程に入る前に清水企画部長から発言の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

一言、お詫びをさせていただきます。

今議会に提出いたしました議案第66号 平成22年度北杜市一般会計補正予算書(第2号)でございますけども、第2表 繰越明許費の事業名の記述が、本来でありますと市立甲陽病院療養病棟改築事業とするところを、誤って甲陽病院療養病棟建設事業と記述をしてしまいました。誠に申し訳ございませんでした。

今後このようなことのないよう細心の注意を払い、事務処理をまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（秋山俊和君）

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 議案第60号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例についてから日程第5 議案第63号 北杜市オオムラサキセンター条例の一部を改正する条例についてまでの5件を一括議題といたします。

本件につきましては、各常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長から審査の経過と結果について、報告を求めます。

はじめに総務常任委員会から議案第60号から議案第62号までについて、報告を求めます。

総務常任委員長、利根川昇君。

利根川昇君。

○総務常任委員長（利根川昇君）

平成22年6月30日

北杜市議会議長 秋山俊和様

北杜市議会総務常任委員会委員長 利根川昇

## 北杜市議会総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は、6月15日の本会議において付託されました事件の審査を、6月18日に第1委員会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過並びに結果について、ご報告いたします。

### 付託された事件

議案第60号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について

議案第61号 北杜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第62号 北杜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

以上、3件であります。

### 審査結果

この審査過程における、主な質疑を申し上げます。

まず議案第61号 北杜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

「子の看護休暇、短期の介護休暇の具体的な内容は」との質疑に対し、「子の看護休暇については、予防接種のための通院、風邪で休んでいる場合の看護など広い範囲で認められる。短期介護についても、怪我をしたり病気になり、短期の介護が必要となった場合などが該当する」との答弁がありました。

質疑終了後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第62号 北杜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

「制度上、特別休暇等が取得しやすくなったが、現状はどうか。また総務部として、心がけていることは」との質疑に対し、「現在、部分休業を2人が取得している。総務部としては、広く周知を行い、特別休暇等を取得しやすい環境づくりに今後も努めていきたい」との答弁がありました。

質疑終了後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第60号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例については、質疑・討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

### ○議長（秋山俊和君）

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務常任委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に文教厚生常任委員会から請願第3号について、報告を求めます。

文教厚生常任委員長、千野秀一君。

千野秀一君。

○文教厚生常任委員長（千野秀一君）

平成 22 年 6 月 30 日

北杜市議会議長 秋山俊和様

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長 千野秀一

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長報告

文教厚生常任委員会は、6月15日の本会議において付託されました事件の審査を、6月22日に議員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

付託された事件

請願第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出を求める請願

審査結果

請願第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出を求める請願についてであります。

紹介議員から補足説明を受け、紹介議員に対する質疑を行い、慎重な審査を行いました。

質疑終結後、「財源については、当然地方も負担すべきである。また、財政の厳しい中、事業仕分けを行っている政府を信用するべきであると思うため反対。」「政権与党政府は、公約どおり国庫負担すべきである。また、請願人の意思を最大限尊重するべきであると思うため賛成」との討論があり、起立採決により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

併せて委員会として発議し、国へ意見書を提出していくことに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に経済環境常任委員会から議案第63号について、報告を求めます。

経済環境常任委員長、渡邊英子君。

渡邊英子君。

○経済環境常任委員長（渡邊英子君）

平成 22 年 6 月 30 日

北杜市議会議長 秋山俊和様

北杜市議会経済環境常任委員会委員長 渡邊英子

北杜市議会経済環境常任委員会委員長報告書

経済環境常任委員会は、6月15日の本会議において付託されました事件の審査を、6月21日に議員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第63号 北杜市オオムラサキセンター条例の一部を改正する条例について

## 審査結果

この審査過程における、主なる質疑を申し上げます。

議案第63号 北杜市オオムラサキセンター条例の一部を改正する条例についてであります。

「現在の観覧料、施設使用料はいくらか。指定管理者が料金設定する場合、現状を引き継ぐのかとの質疑に対し、高校生以上が個人の場合400円、団体の場合300円、小中学生が個人の場合200円、団体の場合150円である。施設使用料は、有料で開催する場合は1時間につき2千円、無料の場合が500円である。指定管理者は、この範囲内で料金設定を行う」との答弁がありました。

「備品・展示物の貸し出し、観覧料の減免について明確にした方がよいのでは」との質疑に対し、「資料の貸し出し、観覧料の減免については施行規則の中で規定している」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

## ○議長（秋山俊和君）

経済環境常任委員長の報告が終わりました。

これから、経済環境常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑がないようですので、これをもって経済環境常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上で、各常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これから議案第60号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は総務常任委員長の報告のとおり、可決することに決定いたしました。

次に議案第61号 北杜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は総務常任委員長の報告のとおり、可決することに決定いたしました。

次に議案第62号 北杜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は総務常任委員長の報告のとおり、可決することに決定いたしました。

次に請願第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出を求める請願について、討論を行います。

討論はありませんか。

篠原眞清君。

#### ○6番議員(篠原眞清君)

請願第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出を求める請願に関して、委員長報告に反対の立場で討論を行います。

国の急激な市場原理の導入により、日本の社会にさまざまな格差が生まれ、国民生活に大きな影を落としています。特に雇用の流動化との美辞麗句で推し進められた労働者派遣法の改正等による働く環境の変化は、子育て世代を直撃し、教育の機会均等さえ奪いかねない状況が散見されます。

さて、本請願が対象とする子ども手当は、このような状況の中で、国のインフラとも言うべく教育や子育てを社会全体で支える仕組みであり、今こそ求められる政策であります。しかしながら、その支援のあり方は直接支給に偏っており、財源の一部を施設整備をはじめとする教育、あるいは育児環境整備にも振り向けることや支給方法も含めて、さまざまな見直しが必要です。また急激に高齢化が進む本市北杜市にとっても、学校施設の整備や保育環境整備等、少子化対策が喫緊の課題であり、国のさらなる支援が望まれております。

ところで、本請願は制度の問題点にふれることなく、全額国庫負担のみを求めるものであり、この意見書を提出することにより、国は子ども手当の運用を現状のままよしとする誤った理解に至る可能性があります。

したがって、請願は採択すべきではないと考え、委員長報告に反対をいたします。

○議長（秋山俊和君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

委員長報告に賛成の立場でいたします。

この財源については、政府は当初、全額を国庫負担にすると明言していました。そして今回の北杜市の議会の中の代表質問、一般質問の中でも財政健全化に対して、いろいろな意見が交わされています。北杜市は財政の健全化を一番の柱として打ち出している中で、本請願は国庫負担全額負担ということ意見をいうこととあり、6月支給された時期であるから、なお、よい時期として、北杜市の議員として当然なこととして、賛成をいたします。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はありませんか。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

請願第3号に対して、反対討論を行います。

今日、子育て世代の多くは所得が低く、政府の調査によっても経済支援を求める声が7割にも達しています。とりわけ、子ども7人に1人が貧困であり、日本は所得の再配分によって、逆に貧困率が高まる唯一の国であることが指摘されています。このような現状を改善することは、政治に課せられた重大な責任です。

子ども手当の満額支給に、5兆4千億円が必要です。民主党が検討する配偶者控除や青年扶養向上の見直しは本格的に行われるなら、子育て以外の世帯に増税を押し付けることになり、反対です。

子育て支援の財源は軍事費と大企業・大資産家優遇という、2つの聖域に切り込んでつくるべきです。大企業の利益優先で、子どもと家族に冷たい政治を正し、人間らしい働き方と暮らしの実現を行うこと。保育基準の規制緩和をして、子どもを詰め込むのではなく、保育園の充実。国の制度として、小学校卒業前まで子どもの医療費無料化を行うことなど、総合的な支援を強めることが必要であり、最も困っている子どもと家族への支援を充実させ、子どもの貧困をなくしていくことが必要と考えます。

以上の理由で、反対を行います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はありませんか。

清水壽昌君。

○20番議員（清水壽昌君）

私はこの請願に対し、賛成の立場で討論をいたします。

民主党は昨年総選挙の公約として、明確に児童手当の政策を否定いたしました。その代案としまして、22年度1万3千円、23年度以降、2万6千円を毎月、中学を卒業するまでの子ども1人に対し、支給すると公約いたしました。また、その財源につきましては、全額国庫負担で行うと明言してまいりました。これは、国の財政をも検討された政策であると、私は思

います。

しかし、政権にあたると、前政権で行ってきました児童手当をそのまま併給して行うということにしたため、地方自治体の負担が生じることになりました。政府の財政が厳しいことは、新聞紙上等で報じられておりますとおり、厳しいということは分かります。しかし、北杜市の議会議員として、わが北杜市の財政を見たとき、先ほどの渡邊議員も申し上げました。皆さん周知のとおり、市債は21年度末で920億円となっております。これは県下で、特出しております。このように非常に厳しい、北杜市の財政状況を見る中で、政府の公約どおり、政府に全額負担を求めるといことは、北杜市議会議員として大切なことではなかろうかというふうに思います。

以上の理由で、本請願に対し賛成をいたします。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はありませんか。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出を求める請願について、委員長報告に反対の立場で討論をいたします。

子ども手当は、子ども世代にとって経済的な支援となり、続行してほしい制度であると思っております。しかし、子ども手当には所得制限を設けるべきであるとも考えております。市の財政も厳しい状況であります。このことは十分に承知しておりますが、また請願の趣旨については理解できますが、子ども手当に対する財源も含め、国の方針も検討しているところであります。

このように不透明な部分が多いため、今回の請願については慎重に審査すべきであり、時期尚早との考えもあり、反対の立場で討論とさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はございませんか。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

紹介議員といたしましても、賛成の立場で討論をさせていただきます。

まずもって、文教厚生常任委員会の結論は、本案の採択でございます。そして文教厚生常任委員会の採決の結果、委員会としても発議し、国に意見書を提出することにつきまして、なんら異議もなく、決定をしているところでございます。まずもって、文教厚生常任委員会の結論を尊重すべきというふうに考えるところでございます。

先ほど来、国に対して全額負担を求めるといことに対して、反対の方々は難色を示されているところでございますが、今回、平成22年度の子ども手当につきましては、総額で7億2,818万円の支給額となっております。うち、北杜市の負担分は8,846万6千円。国の負担分は、これは事業主負担も含めますが、5億5,124万8千円。県の負担は、北杜市と同じく8,846万5千円というふうになっておるところでございます。

わが北杜市はすでに議員の皆さまもご承知のとおり、厳しい財政状況にあるわけでございます。3月定例議会におきましても、水道の問題におきまして、意見書が提出されました。そのときにも、より手厚い国庫補助を要望したところでございます。



地方議会として、国へ負担を求めるのは、交付税をいただき、補助金をいただき、交付金をいただき、財政運営をしている厳しい北杜市にとって、当然のことというふうに思うわけでございます。

また、政府においては、この財源の捻出について苦慮しているわけでございますが、今、6月でございます。国の骨子的な予算は、事務レベルでは今、一生懸命、シーリングをかけて調整を図っていることというふうに、私は考えております。そして、今、言わなければ、来年度の予算に反映されないというふうに、私も考えるところでございます。

制度の問題がさまざまあるように指摘されておりますが、その制度の問題については、国会が審議するべきというふうに思っておりますし、もし、その制度自体にいろいろな不備があれば、制度に対しての意見書を提出するべきというふうに、私は考えるところでございます。

今回の請願、意見書の提出におきましては、もともと国が全額国庫負担で行うという明言を破ったわけでございます。つまり信用してはならないというふうに、私は考えるわけであります。ですから、今、地方の議員として、私たち北杜市の財政を考え、8千万円以上のお金があれば、間違いなく小学校6年生、もしくは中学3年生までの医療費も無料にできるというふうに私は考えます。8,800万円あれば、私たちの自治体のほかの福祉であれ、公共投資であれ、いろいろな財源として使えるというふうに考えております。その8,800万円を国に求めて何が悪いかというふうに、私は考えるわけであります。

以上の理由によって、原案に賛成をいたします。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

これで、討論を終結します。

これから、請願第3号を採決いたします。

異議がありますので、この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 少 数 ）

起立少数です。

したがって、請願第2号は不採択とすることに決定いたしました。

次に議案第63号 北杜市オオムラサキセンター条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第6 議案第59号 北杜市清里駅前広場条例の制定についてを議題といたします。

内容説明を担当部長に求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

それでは、概要書をお開きください。

議案第59号でございます。北杜市清里駅前広場条例の制定についてであります。

最初に趣旨でございますが、観光振興及び観光客と地域住民が交流できる場として、清里の駅前に整備を進めてまいりました駅前広場の完成に伴い、当該施設の運営及び管理を適切に行うため、本条例を制定するものでございます。

制定の内容であります。北杜市清里駅前広場の設置に伴い、位置、管理、利用許可及び損害賠償等を詳細に規定するものでございます。

続きまして、議案書をお開きください。

2ページ、3ページでございますが、第1条から第8条までで構成されております。

内容でございますが、割愛をさせていただきますが、清里駅前広場の完成に伴いまして、当該施設の運営管理を適正に行うため、位置、管理、利用許可及び損害賠償等を規定いたしました。

施行予定日ではありますが、公布の日から施行するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第59号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第59号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第7 議案第64号 北杜市簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容説明を担当部長に求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長(堀内誠君)

議案第64号 北杜市簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

概要書をお開きください。

趣旨であります。平成22年第1回北杜市議会定例会にて議決されました議案第25号 北杜市簡易水道給水条例の一部を改正する条例については、議会において附帯決議がされたことに伴い、施行期日を6カ月延期するとともに、経過措置の期間を改める必要が生じたため、条例を改正するものでございます。

改正の内容でありますけれども、施行期日を6カ月延長し、平成22年7月1日を平成23年1月1日に改めます。水道料金は、平成22年9月調定分からの適用を平成23年3月調定分からの適用に改め、2年ごとに3回の経過措置を行い、新料金体系への統一を平成29年3月調定分からといたします。

また加入金の統一については、平成22年7月1日以降の申し込みについて適用を、平成23年1月1日以降の申し込みについて適用するというふうに改めるものでございます。

なお、この条例の施行については、公布の日から施行するということであります。

以上、よろしくご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第64号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

原案に反対の立場で討論をいたします。

この議案は附帯決議を付けたことによる条例の一部改正ですが、附帯決議は私どもが懸念する条例そのものが持つ問題点、つまり条例が水道会計健全化への道のりに反するものであること。また、大泉・武川地区を中心とした多くの住民の意思に応えた内容でないもの。そして、それらの問題点をなんら解決するものではありません。また、3月定例会以降も大泉地区ほか、住民の組織立った反対活動が続いております。

以上のことを鑑み、原案に反対をいたします。

○議長（秋山俊和君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

議案第64号に対して、賛成討論を行います。

本案は、平成22年度の第1回の定例会において、簡易水道条例の一部を改正する条例に附帯決議を付したことにより、施行期日の6カ月延長と経過措置の期間を定めるものでありまして、当然のことながら賛成をいたします。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

これで、討論を終結します。

これから、議案第64号を採決いたします。

異議がありますので、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第8 議案第65号 訴えの提訴についてを議題といたします。

内容説明を担当部長に求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

議案第65号 訴えの提起について、ご説明を申し上げます。

お手元の議案をご覧いただきたいと思います。

本件は市営住宅の入居者で、再三にわたる督促及び催告に応じない2名の家賃滞納者に対し、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払いを求める訴え(これは和解を含む)を提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

訴訟提起、または和解により請求する内容につきましては、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払いとし、請求の相手方及び対象物件につきましては、1件が北杜市須玉町東向2231番地、男性。市営多麻団地内の1室。それと、もう1件は北杜市高根町清里3545番地3599、男性。市営朝日ヶ丘団地内の1室でございます。

訴訟の提起及び和解に関する取り扱いにつきましては、訴訟において当該請求が認容されないときは上訴するものとし、また滞納家賃を分割納入等により完納する旨の申し出があり、その履行が見込まれるときにあっては、和解するものとしております。

以上、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第65号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第65号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第9 議案第66号 平成22年度北杜市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

内容説明を担当部長に求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

議案第66号 平成22年度北杜市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明をいたします。

1ページをお開きください。

平成22年度北杜市一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出の総額にそれぞれ3億380万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ287億341万1千円とするものでございます。

翌年度に繰り越して使用することのできる経費につきましては「第2表 繰越明許費」によるものでございます。

地方債の変更は「第3表 地方債補正」によるものであります。

5ページをお開きください。第2表の繰越明許費でございます。

4款2項、事業名 市立甲陽病院療養病棟改築事業でございます。金額2億1,738万3千円を翌年度に繰り越しをするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第3表の地方債の補正でございます。合併特例事業債、補正前の限度額24億3,240万円を9,050万円増額しまして、補正後の限度額を25億2,290万円に変更するものでございます。甲陽病院療養病棟改築事業5,640万円、市道改良工事等3,410万円の増額でございます。

過疎対策事業債、補正前の限度額1億680万円を240万円増額いたしまして、補正後の限度額を1億920万円に変更をするものでございます。市道の改良工事に充当するための増額でございます。

地方債の限度額を46億3,210万円とするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法等については、変更はございません。

2ページにお戻りください。歳入でございます。

10款1項地方交付税4,798万2千円の増額でございます。

12款1項分担金110万円の増額でございます。土地改良事業の受益者の分担金でございます。

14款2項国庫補助金4,542万5千円の増額でございます。社会資本整備交付金4,032万5千円、道路整備交付金210万円等でございます。

15款2項県支出金2億274万4千円の増額でございます。甲陽病院療養病棟改築のための公共投資臨時交付金1億3,260万3千円。緊急雇用創出事業の補助金1,672万円。地域人材育成事業補助金777万円。県単土地改良事業補助金700万円等でございます。

18款2項基金繰入金9,042万円の減額でございます。甲陽病院療養病棟改築のための基金よりの繰出金の減でございます。

20款5項雑入406万9千円の増額でございます。自治総合センターよりのコミュニティ助成事業に対する歳入でございます。

21款1項市債9,290万円の増額でございます。市道整備に充てるための合併特例事業債9,050万円、過疎対策事業債240万円でございます。

以上、歳入補正の総額を3億380万円増額しまして、歳入予算の総額を287億341万1千円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款1項総務管理費984万9千円の増額でございます。旧増富保育園の屋根の修理470万4千円。太鼓の補助250万円等でございます。

3款2項児童福祉費1,021万1千円の増額でございます。臨時職員の手当158万1千円。子育て創生事業863万円でございます。

4款1項保健衛生費1億1,626万4千円の増額でございます。甲陽病院療養棟改築工事の負担金補助金9,858万3千円。日本脳炎接種委託料750万6千円。子宮頸ガンワクチン接種補助967万5千円等でございます。

6款1項農業費5,826万3千円の増額でございます。地域おこし協力隊事業費698万4千円。ワイン特区促進人材育成事業777万円。県単土地改良事業費1,400万円。農村漁村活性化プロジェクト事業500万円等でございます。2項の林業費1,218万円の増額でございます。主なものは、松くい虫防除対策事業費1,047万8千円等でございます。

7款1項商工費280万円の増額でございます。山岳シンポジウム助成事業280万円でございます。

8款1項土木費163万6千円の増額でございます。緊急雇用創出事業、職員の賃金等でございます。2項道路橋梁費7,270万円の増額でございます。道路整備交付金事業420万円。社会資本整備総合交付金事業による市道の改良工事等6,850万円でございます。5項の都市計画費515万8千円の増額でございます。清里朝日ヶ丘ポケットパーク改修工事費でございます。

10款5項保健体育費1,459万8千円の増額でございます。朝神体育館の解体工事費でございます。

以上、歳出補正の総額を3億380万円増額しまして、歳出予算の総額を287億341万1千円とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決いただけますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第66号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第66号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第10 議案第67号 平成22年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

内容説明を担当部長に求めます。

比奈田市民部長。

○市民部長(比奈田善彦君)

議案第67号 平成22年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、甲陽病院療養病棟の建設工事に伴うものであり、療養病棟の建設位置の変更及び感染症病床の個室化、リハビリステーション施設の機能強化などに伴う建設改良費1億325万1千円の増額に伴う補正でございます。

まず1ページ、2条でありますけれども、平成22年度北杜市病院事業特別会計予算、第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであります。

収入につきましては、第1款第1項企業債でありますけれども、病院事業債1億4,800万円を3,500万円減額して、1億1,300万円にするものであります。

第2項出資金でありますけれども、合併特例債の借入分、一般会計からの繰り入れ分ではありますが、5,640万円の増額をするものでございます。

第3項補助金であります。県補助金の医療施設の耐震化臨時特例基金1,533万7千円と公共投資臨時交付金、一般会計からの歳入分でありますけれども、1,380万3千円を追加し、3億330万円を2,914万円増額し、3億3,244万円にするものでございます。

第4項他会計負担金であります。建設改良費の繰出基準により算定された金額を一般会計より繰り入れていただく金額でございます。1億1,350万1千円を2,838万円増額させていただいて、1億4,188万1千円にするものでございます。

支出につきましては、第1款第2項で建設改良費5億3,192万6千円を1億325万1千円増額し、6億3,517万7千円にするものでございます。

なお、今回の補正による資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、2,433万1千円につきましては、予算第4条、本文括弧書き中の内容で当該年度分の消費税及び地方消費税、資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金を改めることによって、補てんするものでございます。

次に第3条でありますけれども、予算第6条中、企業債の限度額等を定める条項の、起債の限度額を1億4,800万円から1億1,300万円に減額する内容でありますけれども、これは合併特例債充当額が増えたことにより、3,500万円の企業債発行額が抑えられたもの



でございます。

なお、4ページ、資本的収入及び支出の予算実施計画、それから5ページは資金計画書、それから6ページ以降は予定貸借対照表になっております。

以上で、病院事業特別会計補正予算の説明とさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第67号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第67号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は11時15分としたいと思います。

議会運営委員会を、この間に招集していただきたいと思っております。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時15分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第11 議案第68号 平成22年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

内容説明を担当部長に求めます。

明野総合支所長。

○明野総合支所長（堀内健二君）

議案第68号 平成22年度北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算(第1号)につきまして、説明をさせていただきます。

1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ212万円を追加し、歳入歳出予算の総額それぞれ3,005万6千円とするものであります。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出の補正であります。歳入であります。

4款1項の繰越金であります。212万円を追加させていただきたいと思っております。

3ページをお願いいたします。歳出であります。

2款総務費、1項総務管理費212万円の追加補正であります。けれども、財産の有効な管理を行うために国債を取得しておりますけれども、金利の下落に伴いまして、有利な国債の購入をするために補正を行うものであります。

補正後の予算の総額を3,005万6千円とするものであります。

以上、よろしくご審議をお願いいたしまして、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第68号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第68号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第12 同意第6号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第6号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては委員の辞任に伴い、新たに財産区管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理委員会条例第3条第1項の規定により、北杜市大泉町谷戸3942番地、小池邦夫、昭和10年1月26日生まれの選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第13 同意第7号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第7号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては委員の辞任に伴い、新たに財産区管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理委員会条例第3条第1項の規定により、北杜市大泉町谷戸3942番地、小池邦夫、昭和10年1月26日生まれの選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第7号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第14 同意第8号 大平外壱字恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

同意第8号 大平外壱字恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては委員の死去に伴い、新たに財産区管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、北杜市明野町小笠原3380番地、水上茂、昭和26年5月14日生まれの選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第8号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、ご説明を申し上げます。

法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期が満了となるため、新たにその後任候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、北杜市須玉町大豆生田585番地、篠原三治、昭和22年8月26日生まれ。北杜市高根町下黒澤707番地、小野幸男、昭

和22年5月30日生まれ。北杜市小淵沢町上笹尾853番地の2、中沢朝征、昭和20年12月9日生まれにつきまして、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定のほどをお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は原案のとおり推薦することに決定いたしました。

先ほど、請願第3号は不採択とすることに決定いたしました。

したがって、日程第16 発議第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出については、本日の議事日程から削除することといたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第17 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第101条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、所管事項の審査につき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、日程第17 閉会中の継続審査の件は、各委員長の申し出のとおりとすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案審査は、すべて終了いたしました。

6月15日に開会された本定例会は、議員各位並びに執行部のご協力をいただき、16日間の全日程を無事終了することができました。

衷心より感謝を申し上げ、平成22年第2回北杜市議会定例会を閉会といたします。

大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時26分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	伊藤 精二
議会書記	上村 法広